

「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」 第 8 回

日時：令和 4 年 5 月 2 4 日（火） 1 3 : 0 0 ~

場所：豊岡稽古堂 3 階 会議室、WEB 併用

議事次第

1. はじめに
2. 第 1 0 回幹事会審議内容の報告（資料－ 3）
3. 第 8 回協議会説明資料「資料－ 4」の検討
 - ・ 令和 3 年度の取り組み報告及び令和 4 年度の取り組み予定について
4. 意見交換
 - ① 10 年間のスケジュール実施の際の課題・調整事項について
 - ② メモリアル防災学習会について
 - ③ 住民ワークショップについて
 - ④ 防災啓発資料作成（住民向け）について
 - ⑤ タイムラインの更新について
 - ⑥ 円山川下流部の治水事業について
5. 各機関からの連絡事項
6. その他

配布資料

【資料】

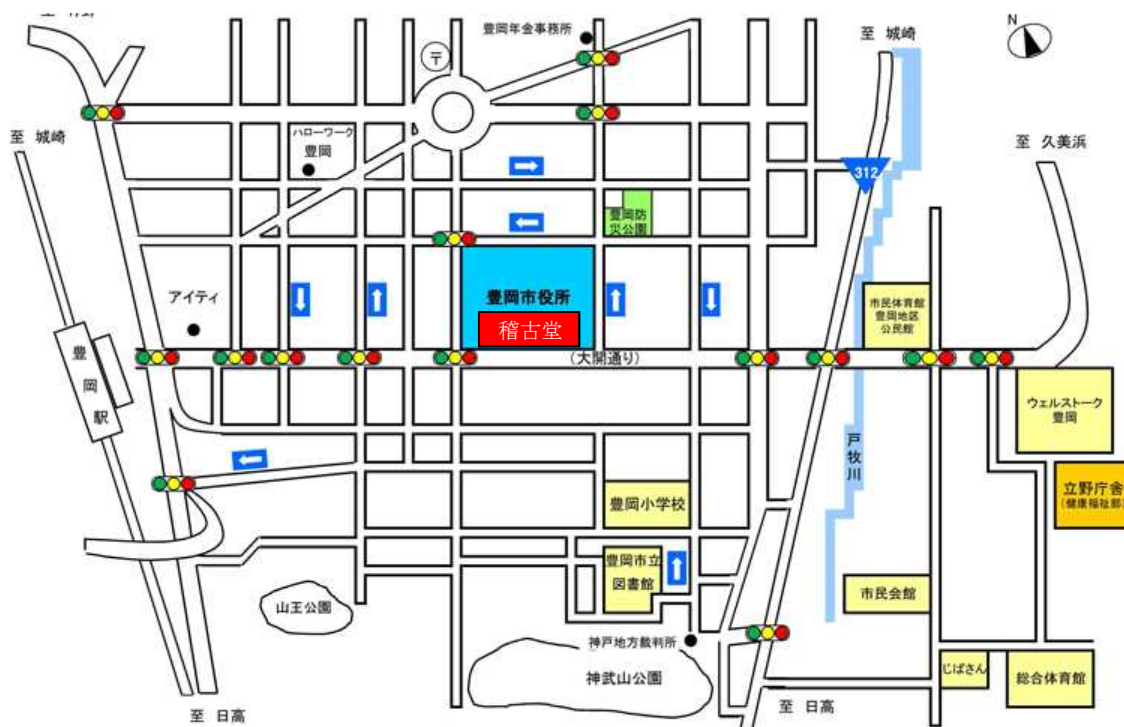
議事次第	資料－ 1
出席者名簿	資料－ 2
第 1 0 回幹事会審議内容の報告	資料－ 3
第 8 回協議会 説明資料	資料－ 4 ①～⑧
防災気象情報の改善策と取組	資料－ 5
円山川の過去の被害資料（案）	資料－ 6

【参考資料】

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約	参考資料 1
円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール	参考資料 2
令和 3 年度の取り組み報告及び令和 4 年度の取り組み予定	参考資料 3
円山川タイムライン	参考資料 4

「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」 第8回協議会

豊岡稽古堂 位置図



開催場所 豊岡稽古堂 3階 会議室

住所：〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

(JR「豊岡駅」から徒歩約8分)

電話：0796-23-1111 (代)

<出席者名簿>

豊岡市	防災監	やまもと 山本	ひさとし 尚敏
	技監	ひらい 平井	かつひさ 克尚
	防災課課長補佐	きのした 木下	よしはる 喜晴
兵庫県但馬県民局 総務企画室	室長	なかやま 中山	ともみ 友美
	総務防災課班長	はら 原	さとる 悟
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所	事務所長	やしみず 鎗水	まさかず 正和
	河川砂防課長	きのした 木下	ながしげ 長茂
気象庁 神戸地方气象台	防災管理官	やまもと 山本	たかお 高男
	水害対策気象官	くさか 日下	ひでのり 英則
西日本旅客鉄道 株式会社	安全推進室長代理	やまもと 山本	よしひこ 善彦
Willer Trains 株式会社	安全監査室長	はたやま 畑山	ゆたか 穰
	安全監査室課長補佐	こじま 児島	ともや 朋也
全但バス 株式会社	乗合事業課長	くろさき 黒崎	たかひろ 崇裕
	安全推進リク管理室	ひらい 平井	けんいち 賢一
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所	事務所長	みなみ 南	ともゆき 知之
	副所長	なおい 直井	かつみ 克己
	建設専門官	うえだ 上田	ともむね 智宗
	係員	はたの 波多野	こうた 航太
	係員	ほく 朴	ふみえ 文恵

第10回幹事会審議内容の報告

資料一3

令和 4年 2月24日

WEB開催

<審議内容>

- ・令和3年度の取り組み報告及び令和4年度の取り組み予定について
- ・第8回協議会の進め方について

<結果>

全ての内容について、参加機関から合意が得られた

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地域組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に住居することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32 ◎35 ◎38 ◎42 ○43	○ ◎36 ○ ○ ◎44	○33 ○37 ○39	◎34 ○ ○40~41 ○			
	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
	17	② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡市

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 想定最大規模を想定したタイムラインの見直し
- 災害時における避難情報の伝達に差異が生じないよう、避難情報を発令する一定の条件の検証

取組内容および結果

避難情報の発令の基準の確認

国直轄管理区間の避難情報発令基準

- (1) 緊急安全確保…基準は堤防天端
 - 【円山川】水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位、ポンプ停止水位に設定
 - 【出石川】堤防天端高に達する恐れが高い場合
 - 【奈佐川】国の基準より前倒しし、「氾濫危険水位」に設定
- (2) 避難指示…基準は氾濫危険水位
 - 【円山川・出石川】国の基準通り「氾濫危険水位」に設定
 - 【奈佐川】国の基準より前倒しし、「避難判断水位」に設定
- (3) 高齢者等避難…基準は避難判断水位
 - 【円山川・出石川・奈佐川】国の基準より前倒しし、「氾濫注意水位」に設定

兵庫県管理河川

- (1) 緊急安全確保
 - 水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位
- (2) 避難指示
 - 避難指示水位からリードタイムを60分として設定(氾濫危険水位)
- (3) 高齢者等避難
 - 避難勧告水位からリードタイムを30分として設定(避難判断水位)

出石川下流 弘原水位	円山川下流				市の避難情報	奈佐川下流 宮井水位	市の避難情報	指定河川洪水予報
	立野水位	赤崎水位	府市場水位	府市場水位				
5.27m以上	8.16m以上	8.63m以上	6.91m以上			5.09m以上		氾濫発生情報 警戒レベル5相当
(4.80m) ※1	7.16m ※2	(8.30m) ※3	(6.20m) ※3	緊急安全確保 警戒レベル5				
4.30m	6.20m	(7.00m)	(5.40m)	避難指示 警戒レベル4	4.90m	緊急安全確保 警戒レベル5 ※4		氾濫危険水位 警戒レベル4相当
3.40m	5.20m	(5.60m)	(4.40m)		4.10m	避難指示 警戒レベル4 ※4		避難判断水位 警戒レベル3相当
2.40m	4.50m	(4.60m)	(3.80m)	高齢者等避難 警戒レベル3	3.20m	高齢者等避難 警戒レベル3 ※4		氾濫注意水位 警戒レベル2相当
0.60m	2.50m	2.00m	2.00m		2.10m			水防団待機水位 警戒レベル1相当

出石川上流 矢根水位	稲葉川	八代川	六方川	奈佐川上流 野垣水位	竹野川		市の避難情報
	伊府水位	藤井水位	駄坂水位		森本水位	竹野水位	
4.30m	3.00m	—	—	3.20m	3.80m	—	緊急安全確保 警戒レベル5
3.80m	2.20m	—	—	2.60m	3.20m	—	避難指示 警戒レベル4
3.20m	1.90m	—	—	2.30m	2.80m	—	高齢者等避難 警戒レベル3
2.80m	1.80m	1.60m	2.80m	2.10m	2.20m	2.00m	
2.20m	1.50m	1.10m	1.90m	1.80m	1.30m	1.30m	

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの更新を行う ○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				
取組内容および結果				
2021年度に防災マップを更新する。(2016年以来5年ぶり)				
市民へ印刷物として配布するマップの仕様 【サイズ】 冷蔵庫等目に留まるところに貼っておけるA3版 【表面】 計画規模の降雨による洪水浸水想定と土砂災害警戒区域等を表示 【裏面】 自宅の災害リスクや避難行動の必要の有無を判断するための「避難行動判定フロー図」や重要な用語の解説等を掲載				
○想定最大規模(1,000年に1度程度)の降雨による浸水想定区域図については、小学校区単位のを区長等に配布するほか市ホームページに掲載				
○WEB版防災マップを公開し、市広報が届かない世帯や、市外居住者でも防災マップが確認できる環境を提供する。				
○防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平时に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。				

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

豊岡市

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
- 特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

2021年春季市政懇談会資料 市長が区長へ直接語り掛けたもの(抜粋)

2. 避難情報の変更について

(1)避難情報の変更 (2021年5月20日から)



- 避難指示で「危険な場
- 避難勧告は廃止

2. 避難情報の変更について

(2)避難情報の意味 (法律等に規定)



2. 避難情報の変更について

(3)発令の目安

- レベル4 避難指示**
 - ✓ 円山川立野水位 6.20m
 - ✓ 地域別土砂災害危険度が基準を超えている
- レベル3 高齢者等避難**
 - ✓ 円山川立野水位 4.50m

2. 避難情報の変更について

レベル5 緊急安全確保

- ✓ 災害発生時 (災害の発生を確実に把握できないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。)
- ✓ 大雨特別警報発表
- ✓ 円山川立野水位 7.16m → 排水ポンプ停止 内水急上昇
- ✓ 土砂災害が発生し、現場付近に残留者がいるとき

警戒レベル5

- すでに安全な避難ができず、命が危険な状態です
- 警戒レベル5の発令を待ってはいけません
- 警戒レベル4で避難を

2. 避難情報の変更について

(4)分散避難 市が指定した避難場所だけが避難先ではありません



土砂災害危険度が基準を超えると予想さ

市長が直接訴えかけることで、区長の関心、理解も格段に高くなっている

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	豊岡市
--------------	--	-----

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
---------------	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
-------------	--------	-------------	-----------

取組概要

- 過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
- 特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

市HPに各種情報、リンク先を添付し、多様な情報収集ができるようにしている。

災害・気象情報

- [田山川河川情報\(市内の雨量・水位等\)](#) (外部リンク) □
- [兵庫県の気象情報\(警報・土砂災害警戒情報等\)](#) (外部リンク) □
- [気象庁\(豊岡市の気象状況\)](#) (外部リンク) □
- [視覚障害者向け気象情報\(日本気象協会\)](#) (外部リンク) □

ライフライン情報

- [NTT西日本](#) (外部リンク) □
- [関西電力](#) (外部リンク) □
- [豊岡エネルギー](#) (外部リンク) □

交通情報

- [兵庫県道路情報\(国県道の規制・積雪等\)](#) (外部リンク) □
- [兵庫県道路公社\(播但連絡道路・遠阪トンネル\)](#) (外部リンク) □
- [NEXCO西日本](#) (外部リンク) □
- [日本道路交通情報センター](#) (外部リンク) □

災害用伝言サービス

- [災害伝言ダイヤル\(171\)](#) (外部リンク) □
- [災害用伝言板\(web171\)](#) (外部リンク) □

その他関連リンク

- [JR西日本](#) (外部リンク) □
- [京都丹後鉄道](#) (外部リンク) □
- [全但バス](#) (外部リンク) □
- [コウノトリ但馬空港](#) (外部リンク) □
- [中央省庁など](#)
- [共済・ボランティア制度](#)

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、情報提供した。

地域の災害リスクを知るためには

まず始めに、みなさんをお願いしたいことは・・・
行政区別防災マップの確認です！

自宅や隣保等の周囲にはどんな災害危険が潜んでいるのかを確認し、「自分は逃げるのか？留まれるのか？」をマップで確認してください。

【ポイント】
自宅が安全が確保できる方は、危険を冒してまで、不便で不自由な避難場所へ行く必要はありません！



風水害避難に係る地域での取り組みの流れ

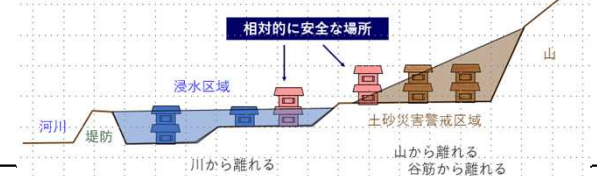
- 1 防災マップで逃げる人・留まる人を事前に区分
- 2 避難行動要援護者の個別支援計画作成
 - ➡①台風等においては、同居、別居であろうと「家族、親族」で対応
 - ➡②次に、普段利用されている介護タクシーやショートステイなどの介護サービスの活用を検討(ケアマネジャーの協力を得る)
 - ➡③次に、隣保等、隣近所の仲間たちによる支援を検討
 - ➡それでも支援が難しいようなケースは、事前に市役所に相談を。福祉専門職等と相談のうえ、検討します。
- 3 避難先までの避難路を選定、確認
 - マイ避難カードによる区民の安全行動を普及啓発してください。
- 4 避難などのタイミングを確認・上記の取組・考え方を区民で共有
- 5 市民総参加訓練の後の時間を利用して避難に取り組む

- ◎避難すべき人とは(例示)
- ① 外水氾濫で家屋倒壊の危険があるエリアの居住者
 - ・河川沿いのお宅などは区域外へ避難！
 - ② 土砂災害警戒区域に立地する住宅の居住者
 - ・急傾斜沿いのお宅などは区域外又は、それが困難な場合は1列目より2列目というように少しでも離れた建物の2階の山とは反対側に！
 - ③ 想定浸水深が3m以上の区域の2階建住宅より低い住宅の居住者
 - ・台風情報を入手し、危険な場合は区域外への早期避難！

ご近所避難(最悪、逃げ遅れた場合)

もし、安全が確保でき、安心もできるご友人宅への避難のタイミングを失った場合で、かつ集落内の全ての家屋が、「浸水区域」若しくは「土砂災害警戒区域」に立地しており、指定緊急避難場所が遠くにある場合どうするか？

その場合は、集落内などで「相対的に安全な場所の2階以上」に分散して避難する方法があります。これを実践するためには、平時に「誰が誰の家に避難するか」等を決めておくことが必要です。



具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> 2021年度に防災マップを更新する。(2016年以来5年ぶり) </div>				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>市民に配布する印刷物の防災マップ(2022年5月配布)</p> <p>【サイズ】冷蔵庫等目に留まるところに貼っておけるA3版</p> <p>【表面】計画規模の降雨による洪水浸水想定と土砂災害警戒区域等を表示</p> <p>【裏面】自宅の災害リスクや避難行動の必要の有無を判断するための「避難行動判定フロー図」や重要な用語の解説等を掲載</p> </div>				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>○想定最大規模(1,000年に1度程度)の降雨による浸水想定区域図については、小学校区単位のを区長等に配布するほか市ホームページに掲載</p> </div>				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>○WEB版防災マップを公開。市外にいても携帯電話で防災マップを確認できる。</p> </div>				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>○防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。</p> </div>				

具体的取組	NO.6 各地域、箇所におけるの災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施			豊岡市
内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。 ○市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。 ※災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。 ○ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する。 				
取組内容および結果				
避難行動要援護者対策 市では、避難行動要援護者が「いつ」、「誰が」、「誰を」、「どこに」避難させるかを定めた個別支援計画の策定を各区にお願いしている。また、個別支援計画の加入促進のため、支援いただく方には市がボランティア保険に加入。2021年11月末日時点での策定率は、48.9%(89区/182区)。				
福祉専門職との連携 区・自主防災組織が災害時要援護者の個別支援計画作成にあたり、どんな配慮が必要なのか福祉専門職にアドバイスが必要となった際に、市が福祉専門職とコンタクトを取り、福祉専門職から配慮事項などの助言が得られることでより実効性の高い個別支援計画が作成できるような仕組みづくりを構築する。				
訓練での検証 市民総参加訓練の実施にあたり、各区に対し、避難行動要援護者個別支援計画に基づく避難誘導を要請した。				
今後の取組み 災害対策基本法が改正(令和3年5月)され、個別避難計画の作成が市町村に努力義務化されたことに伴い、災害リスクと心身の状況等から緊急度が高いと判断される対象者については、市が作成の主体となり福祉専門職などの関係者と連携して、段階的に個別支援計画の作成を促進する。				

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施(H28から継続した取組)。
 防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発。

取組内容および結果

- 令和2年度までは、小学校(低・中・高学年)・中学校を対象とした水害の防災教育教材を作成。
- 令和3年度は、新たに園児(幼稚園・認定こども園・保育園)を対象とした水害の防災教育教材を作成。
- 上記に加え、小・中学校用防災教育教材の更新を行った。
- 市内小中学校及び幼稚園・認定こども園・保育園に対し、台風23号メモリアル授業(10月実施)に合わせて提供した。



○令和3年度 防災授業資料の活用実態

- 市内小学校 27校中、27校(100%)
- 市内中学校 9校中、9校(100%)
- 市内幼稚園・こども園・保育園 39園中、15園(38%)

※令和3年11月12日時点

年度	内容
2017	小学生(高学年)向け教材作成【豊岡河川国道事務所】
2018	小学生(低・中学年)向け教材作成【豊岡河川国道事務所】 平成16年台風23号の記録写真
2019	小学生向け教材の更新【豊岡河川国道事務所】
2020	中学生向け教材作成【豊岡河川国道事務所】 防災マップ 動画「これからの円山川～円山川緊急治水対策事業始まる～」【豊岡河川国道事務所】
2021	園児向け教材作成【豊岡河川国道事務所】 小・中学生向け教材の更新【豊岡河川国道事務所】

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、国、交

取組概要

○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。

取組内容および結果

ワークショップをきっかけとしたこれからの取り組み例



水害・土砂災害による犠牲者を出さないために

目指すところ・・・地域社会が一体となって、自然災害に対応できるまちづくり



◆災害時においては、「自分や家族の命は自分で守る」、いわゆる「自助」が原則です。
◆地域で助け合い、自助のサポートをするのが「共助」の役割です。

地域コミュニティ・行政区で、主に取り組むこと

- 平時
1. 自助力の向上を図る p.3
(1) 地域の水害・土砂災害の危険性を周知する
(2) 水害・土砂災害時の避難の考え方を普及する
(3) 「マイ避難カード」の作成を推進する
 2. 災害時要援護者の避難を検討する p.11
(1) 災害時要援護者における避難の考え方を共有する
(2) 災害時要援護者の個別支援計画を作成する
- 災害時
3. 地域みんなで避難する p.18
(1) 情報を収集する
(2) 避難を呼びかける(声をかけあう)
 4. 地域みんなで助け合う p.21
・指定緊急避難場所の運営を行う
 5. 取り組みを継続する p.24
(1) 地域コミュニティと行政区の役割
(2) ワorkshopをきっかけにした取り組みの継続
- 資料編 p.27
(1) グループワーク(マイ避難カードの作成)のとりまとめ
(2) グループ討議(清滝地区として取り組んでいくことを考える)のとりまとめ
(3) 他市町村での取り組み事例

具体的取組

NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画

豊岡市

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。

取組内容および結果

地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請した。

防災ワークショップでは、各区から3人の出席を依頼した際に、1人は必ず女性を、また若い年代の方にも参加いただくよう、各区に人選をお願いした。

県立日高高校で出前講座の実施(12/21)



具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	豊岡市
-------	---	-----

内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
--------	---	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
------	---------	------	---------

取組概要

○ハザードマップの更新

取組内容および結果

マップを更新。2022年5月、計画規模降雨の防災マップを配布。

WEB版防災マップを新規作成。2022年1月公開。
<https://arcg.is/n844m>

L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。
L 2 不適避難場所の対応策
 (1) L 2 での想定浸水にも対応する避難場所への早期誘導
 (2) L 2 不適の避難場所であることの住民周知
 (3)救命胴衣等の配備
 (4)避難場所の指定見直し → 避難場所廃止 飯谷公民館（城崎）

L2規模水害に対応していない避難場所(7か所)
 但馬技術大学校2階体育館、納屋区会館、五荘地区コミュニティセンター、JAたじま農業センター、竹野南地区コミュニティセンター、国府地区コミュニティセンター、福住地区コミュニティセンター

具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡市

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

- 台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。
- 地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。

取組内容および結果

10.20メモリアルデー防災・減災授業等の取組み

防災授業の内容

- (1) 幼稚園・認定こども園
 - ア 防災に関するお話、紙芝居、絵本読み聞かせなど
 - イ 防災避難訓練
- (2) 小学校・中学校
 - ア メモリアル全校集会(全校放送含む)等
 - イ 学年・学級で防災授業
 - ウ 防災避難訓練等

2021年度「10・20メモリアルデー防災・減災授業」各校園実施計画								
学校名	実施日	全校的な取組			各学年学級の取組			
		実施	開始時間	実施内容	実施	時間(校時)	実施内容	使用教材等
合橋小学校	10月19日(火)	○	9:50	避難訓練 メモリアル集会(黙祷・学校長講話)	○	3,4,5	防災授業	国交省資料、風水害危険予測ワークシート、写真等
高橋小学校	10月19日(火)	○	9:45	避難訓練	○	2	防災授業	国交省資料
資母小学校	10月14日(木)	○	8:25	台風23号メモリアル集会(学校長講話・黙祷・写真資料活用・被災体験談)	○	1, 2	防災授業	国交省資料
豊岡南中学校	10月20日(水)				○	4	防災授業	ワークシート、写真
豊岡北中学校	10月22日(金)				○	6	防災授業	国交省資料
港中学校	10月15日(金)	○	10:45	避難訓練(津波を想定)	○	3,4	防災授業	台風23号防災教育資料
城崎中学校	10月14日(木)	○	8:15	メモリアル放送集会(学校長講話・黙祷)	○	1	防災授業	台風23号防災教育資料
竹野中学校	10月8日(金)	○	12:50	集会(黙祷・講話)	○	3,4	防災授業	道徳教材、豊岡市防災マップ
日高東中学校	10月20日(水)				○	1	防災授業	台風23号防災教育資料等
日高西中学校	10月20日(水)	○	8:10	集会(学校長講話・黙祷・被災写真)	○	4	防災授業	台風23号防災教育資料
出石中学校	10月19日(火)				○	6	防災授業	国交省資料
但東中学校	10月20日(水)				○	5	防災授業	国交省資料、写真等
めぐみ幼稚園	10月20日(水)	○	10:00	防災集会(園長講話、担任講話・読み聞かせ)				記録写真
ひかり幼稚園	10月20日(水)	○	9:00	台風23号メモリアル集会(園長講話、資料写真活用等)、避難訓練	○			

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				

取組内容および結果
<p>出前講座を活用して「マイ避難カードの作成」を引き続き啓発。</p> <p>防災ワークショップや出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。 防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。 →三方地区で実施。</p> <p>2020年度に防災ワークショップを開催し、全戸にマイ避難カードを配布、作成を依頼した地区で、進捗状況の調査を行い、必要なフォローアップを実施。 →ワークショップで「各区で取り組む」とした内容を再確認し、「誰が」「いつまでに」「どのようにして」取り組みを進めるのかを改めて確認するワークショップを八条地区で実施。</p>

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				

取組内容および結果
<div data-bbox="208 676 1975 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>市広報や出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努める。</p> </div> <div data-bbox="208 810 1975 963" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>防災ワークショップを実施した三方地区を「重点地区」に位置付け、パンフレットを配布する(3月を予定)など、兵庫県とともに啓発に取り組む。</p> </div>

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>備蓄資機材の点検 →土のう袋や土のう用の土を計画的に購入。</p> <p>損傷の激しい水防倉庫の修繕を検討 →2022年度予算で移築1か所、大規模修繕1か所実施。</p> </div>

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡市
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
<p>〇〇出水期を踏まえ、豊岡消防団と自主防災組織、国・県・市の行政職員、地元高校生が一体となって水防訓練を実施する。土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上が図られたとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。</p>				

取組内容および結果
<p>「台風23号メモリアル水防訓練」の開催</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>日時 2021年6月実施予定</p> <p>場所 六方河川防災ステーション</p> <p>参加 豊岡消防団、自主防災組織、豊岡総合高校生徒、 国交省・兵庫県・豊岡市各職員 250人程度</p> </div>
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 2021年度のメモリアル水防訓練は中止した。</p>

具体的取組

NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有

豊岡市

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。

取組内容および結果

ワークショップをきっかけとしたこれからの取り組み



訓練や検討を踏まえ、毎年見直す

地域防災活動の手引き
水害・土砂災害編



2021年 11月
コミュニティ三方

三方地区から
水害・土砂災害による犠牲者を出さないために
目指すところ…地域社会が一体となって、自然災害に対応できるまちづくり



●災害時においては、「自分や家族の命は自分で守る」、いわゆる「自助」が原則です。
●地域で助け合い、自助のサポートをするのが「共助」の役割です。

地域コミュニティ・行政区で、主に取組むこと

1. 自助力の向上を図る	p.3
(1) 地域の水害・土砂災害の危険性を周知する	
(2) 水害・土砂災害時の避難の考え方を普及する	
(3) 「マイ避難カード」の作成を推進する	
2. 避難行動要援護者の避難を検討する	p.10
(1) 避難行動要援護者における避難の考え方を共有する	
(2) 避難行動要援護者の個別支援計画を作成する	
3. 地域みんなで避難する	p.17
(1) 情報を収集する	
(2) 地域みんなで助け合う(声をかけあう)	
4. 地域みんなで助け合う	p.20
(1) 避難場所の運営を行う	
5. 取り組みを継続する	p.23
(1) 地域コミュニティと行政区の役割	
(2) ワorkshopをきっかけにした取り組みの継続	
資料編	p.26
(1) グループワーク(マイ避難カードの作成)のとりまとめ	
(2) グループ対談(三方地区として取り組んでいくことを考える)のとりまとめ	
(3) 自治体紹介シート(ワークショップ事前アンケート)回答に対する市の解説	
(4) 地域町村での取り組み事例	

具体的取組	NO.13 重要水防箇所での定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>重要水防箇所を含む共同点検は実施されなかったが、堤防等の不具合箇所に関する情報を消防団から受けられるよう、消防団事務局に依頼した。</p> </div>

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○受援計画を策定し、その検証を行う。				
取組内容および結果				
<p> 災害ボランティアセンター(以下VC)開設協力に係る協定の締結 VCの運営を行う豊岡市社会福祉協議会に協力するために、豊岡青年会議所・豊岡商工会議所青年部・豊岡市商工会青年部が2021年3月に「災害時における相互協力に関する協定」を締結。 </p> <p> 【主な協定の内容】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ①被災地の状況とボランティア活動に関する支援ニーズの把握 ②VCの運営支援及び人的支援 ③物資・災害活動用資材の調達・仕分け・輸送の協力 ④避難所及び被災者への支援物資の供給 				
<p> 災害ボランティアセンター合同研修会(参加者48人) 日時 令和3年9月24日(金)18:00～19:30 目的 ボランティアセンターの活動において大切にすることや運営方法について説明し、共通認識を深める。 内容 災害ボランティアセンター運営訓練 </p>				

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認した。</p> </div>

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能 増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div data-bbox="212 654 1975 805" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>更新した防災マップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認し、必要な処置を検討する。</p> </div> <div data-bbox="212 853 1975 1077" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>L2の浸水想定では、施設自体が浸水する恐れのある避難場所の代替として、緊急時には「但馬空港ターミナルビル」が利用できるよう、毎年、施設管理者と相談・調整を行っている。</p> </div>

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
-------	------------------------	--	--	-----

内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
--------	---------------------	--	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
------	--------	------	---------	--

取組概要

○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する

取組内容および結果

更新するハザードマップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認し、必要な処置を検討する。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す 				
取組内容および結果				
<p>避難確保計画の策定状況</p> <p>策定が求められる施設 169施設</p> <p>うち避難確保計画提出済み施設 169施設 →策定率100%を達成！</p>				
<p>避難確保計画に沿った訓練について</p> <p>本年度、実施報告をおこなった施設 94施設 →訓練実施率55.6%</p> <p>来年度、確実に訓練の実施・報告をしてもらうよう全施設に依頼(2月10日付)した。</p>				
<p>避難確保計画に沿った避難訓練の実施率の向上に向けて</p> <p>訓練を実施した施設の訓練内容をホームページで紹介</p> <p>https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/bosai/bosaikunren/1017984/1017985.html</p>				
<p>今後の取組み</p> <p>訓練実施のヒントとなるよう、訓練実施方法やポイントをまとめたものをホームページに掲載し、各施設に通知予定。</p>				

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎79	◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99 ◎102 ◎105 ◎108 ○109	○ ◎103 ○ ○ ◎110	○100 ○104 ○106	◎101 ○ ○107 ○			
	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
	17	② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡市
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○想定最大規模を想定したタイムラインの見直し ○災害時における避難情報の伝達に差異が生じないように、避難情報を発令する一定の条件の検証 				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p style="font-size: 1.2em;">現行の計画規模の洪水を想定したタイムラインを参考に、想定最大規模の洪水を考慮した内容を関係機関と共に検討する。</p> </div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em;">避難情報の発令の基準の確認</p> </div>				

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				

取組内容および結果
<div data-bbox="212 735 1917 954" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>2021年度に更新した防災マップをもとに、「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。</p> </div> <div data-bbox="212 1034 1917 1182" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める</p> </div>

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	豊岡市
--------------	--	------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
-------------	--------	-------------	------------------

取組概要

- 過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
- 特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

出水期前の春季市政懇談会において、市長が区長へ直接語り掛ける。

市HPに各種情報、リンク先を添付することで、多様な情報収集ができるようにする。

外出先でも災害情報が確認できるよう、SNSによる災害情報の提供を試行する。

具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、情報提供を行う。

各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める。

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
<p>2021年度に防災マップを更新。(2016年以来5年ぶり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2022年1月にWEB版防災マップの公開を予定。 ○2022年5月に市民へ印刷物による防災マップを配布。 				
<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座や防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。 				
<ul style="list-style-type: none"> ○8月28日(日)に開催する市民総参加訓練では、防災マップを確認したうえで、適切な避難行動を行えるよう啓発を行う。 【啓発例】自宅避難でよいのか、自宅以外への避難が必要か。 自宅以外の避難場所はどこか。どのような状態になれば避難を行うのか。 訓練までにあらかじめ決めておき、訓練日には避難を実践していただく。 				

具体的取組	NO.6 各地域、箇所におけるの災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施			豊岡市
-------	---	--	--	-----

内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。			
--------	--	--	--	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
------	---------	------	-----	--

取組概要

- 避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。
- 市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。
※災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。
- ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する

取組内容および結果

区に対し、引き続き、避難行動要援護者個別支援計画に基づく避難行動の支援を要請する。

区が避難行動を支援する避難行動要援護者の数を減らすため、多様な避難についての啓発を進める。

- ・離れて暮らしていても子どもや親族による避難支援
- ・普段利用している介護サービスの利用による避難
- ・災害リスクの高い区域に居住する避難行動要援護者に対して、「ホテル避難」に係る費用の助成

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡市
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。 防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する				
取組内容および結果				
<div data-bbox="217 699 1982 850" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>学齢に応じた防災教育資料を配布し、豊岡市の災害特性を理解できる防災授業を実施する。</p> </div> <div data-bbox="217 943 1982 1031" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>避難行動を自ら判断し、行動できるようメモリアル防災授業を実施する。</p> </div>				

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。				

取組内容および結果
<div data-bbox="212 694 1982 981" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>引き続き、地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。</p> <p>これまでに、出前講座の要請のない地域コミュニティには、防災課から出前講座の開催を促す。</p> </div> <div data-bbox="212 1109 1982 1197" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果
<div data-bbox="210 676 1975 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>事業所や、PTAなど子育て世代への出前講座の実施。</p> </div> <div data-bbox="210 858 1975 944" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請する。</p> </div> <div data-bbox="210 1040 1975 1126" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>SNSによる災害情報、避難情報の発信を試行する。</p> </div>

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				

取組内容および結果
<p>更新した防災マップを活用し、自宅や地域の災害リスクを理解できるように啓発を行う。</p>
<p>WEB版防災マップでL2規模の浸水想定を公表する。</p>
<p>L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。 防災ワークショップや出前講座では、L2規模災害の襲来に備え、あらかじめ避難場所を決めておくことを啓発する。</p>

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。				

取組内容および結果
<div data-bbox="210 699 2042 912" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>防災ワークショップを継続して実施する。 地域コミュニティから区へ、区から区民へ、防災に関する情報が浸透するよう内容と進め方を検討して進める。</p> </div> <div data-bbox="210 997 2042 1145" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>地域での防災学習を支援するため、地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				
取組内容および結果				
<p>自らの避難行動を平時に考えておく、マイ避難カードの普及・啓発を出前講座行う。</p>				
<p>防災ワークショップや出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。</p>				
<p>防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。コミュニティや区役員がマイ避難カードの記入について区民に説明し、区民がマイ避難カードを作成する。作成状況については、後年度に調査を行い、必要なフォローアップも実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> →中筋地区では、全戸でマイ避難カードを作成し、2022年の市民総参加訓練にあわせ、避難行動の確認・検証を行う。 →八条地区では、2022年度の早い時期に全戸にマイ避難カードを配布。記入されたマイ避難カードを一度回収し、記載内容をコミュニティ組織でも共有する。 				

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">市広報や出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努める。</p> </div>				

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>水害対策用物資の備蓄を計画的に行う。</p> </div>

<p>具体的取組</p>	<p>NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施</p>			<p>豊岡市</p>
--------------	---	--	--	------------

<p>内容(施策)</p>	<p>実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。</p>			
---------------	-----------------------------------	--	--	--

<p>目標時期</p>	<p>H29から継続</p>	<p>取組機関</p>	<p>市、県、国、交</p>	
-------------	----------------	-------------	----------------	--

取組概要

○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。
土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。

取組内容および結果

「台風23号メモリアル水防訓練」の開催

日時 2022年6月12日(日)実施
 場所 六方河川防災ステーション
 参加 豊岡消防団、国交省、兵庫県但馬県民局、
 豊岡市各職員100人程度

訓練の効果

水防活動の知識を身に着けることができている。
 訓練により、有事の際の連携もとりやすくなっている。

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡市
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。				

取組内容および結果

引き続き、地域コミュニティでの「防災ワークショップ」に取り組む

防災ワークショップで目指すもの

- ① 地域の災害リスクを確認する。
↓
- ② 地域の問題点を知る。(避難場所、避難のタイミング、要援護者の支援方法、住民の防災意識など)
↓
- ③ 住民、区、コミュニティなどの役割を知る。(意識啓発、物資の備蓄、訓練、避難所運営等)
↓
- ④ ①、②、③を踏まえ、それぞれの組織で検討すべきことを整理し、具体的な対応について検討し、実現に向け取り組む。

地域コミュニティで取り組んでいる防災活動の支援を行う。
活動内容を市HPに掲載し、コミュニティ間での情報共有やレベルの底上げにつなげる。

「ひょうご防災リーダー講座」の参加促進(特に女性の参加を促進する)

具体的取組	NO.13 重要水防箇所での定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>重要水防箇所を含む共同点検に参加する。</p> </div>

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○受援計画を策定し、その検証を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>受援計画を策定し、訓練を通じ検証を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認する機会を設ける。</p> </div>

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能 増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px;"> <p> 本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認。 浸水時に想定されるリスクを検討する。 </p> </div>

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<p>ハザードマップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認。浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な処置を検討する。</p>

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す 				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p> 特別養護老人ホーム等で避難確保計画作成済みの施設は、計画の検証のため、あらかじめ取り決めた避難先(指定緊急避難場所や上層階への避難)への避難訓練に取り組むよう要請する。 </p> </div>				

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎8		◎7 ◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に住居することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32 ◎35 ◎38 ◎42 ○43	○ ◎36 ○ ○ ◎44	○33 ○37 ○39	◎34 ○ ○40~41 ○			
	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案 ② 水防対応の手引きの作成・周知	○60 ○61	○ ○		◎ ◎			
	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況
避難勧告等発令
避難所開設
災害報告 等

兵庫県

体制設置状況
水防指令・水防警報
県河川水位情報
県震度計情報 等

神戸地方気象台 ウェザーニュース

防災気象情報
気象注警報
地震津波情報 等

トップポータル
被害情報等/気象情報/国民保護情報等/画像管理/掲示板/管理者お知らせ

地系列⇒被害状況の切替が可能

主な機能		
災害報告機能	被害予測機能	気象情報機能
・災害速報 ・災害総括 ・要務所被害 ・体制設置状況	・地震被害予測 ・津波被害予測 ・高潮予測	・気象警報・注意報 ・土砂災害警戒情報 ・地震・津波情報 ・河川情報システム
避難発令機能	水防情報機能	映像情報システム
・避難勧告等発令 ・避難所開設・閉鎖	・水防指令 ・水防警報	・ヘリテレ ・高所カメラ ・大型マルチスクリーン ・テレビ会議
防災地図機能	業務支援機能	
・地図表示	・ポップアップ通知状況 ・タイムライン表示	

プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達



テレビ、ラジオ、インターネット、
携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報
避難所開設情報
河川水位情報 等

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国、交	

取組概要	
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p> <p>○但馬地域ひょうご防災リーダー講座 地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するための講座を実施。(但馬地域での開催は概ね3年に1回。)</p>	

取組内容および結果

<p>○但馬防災サバイバル講座</p> <p>① 開催日程 令和3年11月20日(土) ② 開催場所 豊岡市民プラザ ③ 参加者 55名 ④ 内容 (1)講座・実践 ・座学:最新の防災知識の講義、クイズ ・実践:サバイバル技能の実践・体験 (2)防災グッズ展示 ・備えて欲しい防災グッズ (非常用簡易トイレ、LEDランタン等)</p> 	<p>○但馬地域ひょうご防災リーダー講座</p> <p>① 開催日程 講座4日間 (7/10,24,8/7,10/3) 救命講習1日間 (10/16又は17) ② 開催場所 豊岡市民プラザ、豊岡市役所、県豊岡総合庁舎 ③ 参加者 54名 ④ 内容 ・学識者等による講義 ・避難行動ワークショップ (風水害版) ・普通救命講習 等 ⑤その他 修了者には日本防災士機構が認定する防災士の受検資格を付与</p> 
--	--

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県

取組概要

- フェニックス共済普及専門員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和3年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②普及専門員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④市町広報紙、県民だよりひょうご等による広報
- ⑤出前受付の実施

フェニックス共済加入状況

2022年3月末時点 ()前年比

区分	住宅再建共済加入率	うち準半壊特約加入率	家財再建共済加入率
豊岡市	15.6% (-0.1)	47.1% (+0.6)	5.5% (±0)
但馬全体	14.8% (-0.2)	44.8% (+0.7)	4.8% (-0.1)
県全体	9.6% (±0)	57.0% (+0.8)	2.9% (+0.1)



具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、**県**、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和4年3月末現在）】

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	4,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

○「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。

○防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一步」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

自主防災組織の防災・減災活動の手引き

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事務所
 - 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ③地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
 - 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
 - 対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
 - 助成額 : 上限32万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 27歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
 - 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
 - 助成額 : 上限15万円



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	○99	○	○100	◎101				
	② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	◎102	◎103	○104	○				
	③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	◎105	○	○106	○107				
	④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	◎108	○		○				
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○109	◎110							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
	② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎				
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した
情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況
避難勧告等発令
避難所開設
災害報告 等

兵庫県

体制設置状況
水防指令・水防警報
県河川水位情報
県震度計情報 等

神戸地方気象台
ウェザーニュース

防災気象情報
気象注警報
地震津波情報 等

トップポータル
被害情報等/気象情報/国民保護情報等/画像管理/掲示板/管理者お知らせ

地系列⇒被害状況の切替が可能

主な機能

災害報告機能 ・災害速報 ・災害総括 ・事務所被害 ・体制設置状況	被害予測機能 ・地震被害予測 ・津波被害予測 ・高潮予測	気象情報機能 ・気象警報・注意報 ・土砂災害警戒情報 ・地震・津波情報 ・河川情報システム
避難発令機能 ・避難勧告等発令 ・避難所開設・閉鎖	水防情報機能 ・水防指令 ・水防警報	映像情報システム ・ヘリテレ ・高所カメラ ・大型マルチスクリーン ・テレビ会議
防災地図機能 ・地図表示	業務支援機能 ・ポップアップ通知状況 ・タイムライン表示	

プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達

テレビ、ラジオ、インターネット、
携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報
避難所開設情報
河川水位情報 等

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、<u>県</u>、気、国、交	
取組概要				
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p>				

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程: 令和4年10月1日(予定)
- ② 開催場所: 豊岡市内
- ③ 対象者: 一般県民 50名程度
- ④ 内 容
 - (1)講座・実践
 - ・座学: 最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践: サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ
(非常用簡易トイレ、発電グッズ 等)



具体的取組 **NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進** **兵庫県**

内容(施策) 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、**県**

取組概要

○フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
○防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和4年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④各種媒体による広報
- ⑤イベント会場でのブース出展
- ⑥出前受付の実施

フェニックス共済加入状況 2022年3月末時点 ()前年比			
区分	住宅再建共済 加入率	うち準半壊特約 加入率	家財再建共済 加入率
豊岡市	15.6% (-0.1)	47.1% (+0.6)	5.5% (±0)
但馬全体	14.8% (-0.2)	44.8% (+0.7)	4.8% (-0.1)
県全体	9.6% (±0)	57.0% (+0.8)	2.9% (+0.1)

小さな負担で、大きな安心。

年額 **5,000円**の掛金で 

最大 **600万円**の給付!

給付金を支払った主な災害

被災年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月 8月	8月豪雨(中播磨) 台風第9号災害(西播磨・ <u>但馬</u>)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月 4月	2月雪害(<u>但馬</u>) 強風・豪雨災害(神戸・阪神南・西播磨)
平成25年 4月 9月	淡路島を震源とする地震(淡路) 台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 2月 8月	2月雪害(丹波) 8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成28年 9月	台風第16号災害(淡路)
平成29年 1月 10月	1月雪害(丹波) 台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・ <u>但馬</u>)
平成30年 6月 7月 8月 9月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北) 7月豪雨(神戸・北播磨・西播磨・ <u>但馬</u> ・丹波) 台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路) 台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、**県**、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和4年3月末現在）】

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	4,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一步」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ③地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
- 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
- 助成額 : 上限32万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
- 助成額 : 上限10万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)							
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6	
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎8		◎				
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13				
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24				
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○						
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○						
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29				
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31				
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に住居することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34				
			◎35	◎36	○37	○				
			◎38	○	○39	○40~41				
			◎42	○		○				
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48				
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50				
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50				
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53				
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55				
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○				
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59				
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎				
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎				
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68				
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎				
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎				
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70				

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供。

取組内容および結果

①CGハザードマップ〔県民・市町に発信〕

洪水・津波等5種類のハザードマップ、河川水位・監視カメラ画像等のリアルタイム情報を集約し、県ホームページで提供。スマートフォン専用サイトではGPS機能により、現在地周辺のハザードマップを表示。

②箇所別土砂災害危険度〔市町に発信〕

市町が行う避難勧告の判断等を支援するため、土砂災害警戒区域ごとに、3時間先までの危険度を表示(豊岡市では平成25年より運用)

③地域別土砂災害危険度〔県民・市町に発信〕

県と気象台が発表する「土砂災害警戒情報」の補足として、県民の避難活動を支援するため、最小1kmメッシュごとに、2時間先までの危険度を表示

④洪水浸水想定区域図〔県民・市町に発信〕

水防法改正に伴い、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図等を県管理河川で作成(令和元年8月に円山川水系、令和2年5月に竹野川水系、須井川水系公表)

⑤河川氾濫予測システム〔市町に発信〕

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信している。
 令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)
 令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)



具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	兵庫県
-------	---	-----

内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
--------	---	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国
------	---------	------	------------------

取組概要

○迅速・的確な災害危険情報の発信(県下全域)

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

①河川水位・雨量情報の発信

インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。現地には夜間でも視認しやすい「わかりやすい水位標」を70河川98箇所に設置している。

②河川監視カメラ等の配信

令和2年度まで、河川の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、134箇所のリアルタイム画像を県HP等で配信してきた。令和3年度は、新設する河川監視カメラ(165箇所)やこれまで未公表であったダム、水門等のリアルタイム画像の配信を追加する。

(令和2年度まで134箇所→令和3年度末332箇所:うち但馬地域は55箇所)

③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信

インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。

○市町等への情報の発信(県下全域)

①河川氾濫予測情報の発信

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)

具体的取組 **NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施** **兵庫県**

内容(施策) 水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数量	種 別	数量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



水防倉庫位置図

令和3年4月時点の豊岡土木事務所の水防倉庫の資機材一覧表

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			兵庫県
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、<u>県</u>、国	
取組概要				
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。				
取組内容および結果				
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、建設業協会との連携・協働体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結。(毎年更新。令和3年度構成者数36者) ・連携・協働体制の維持 毎年4月に連絡体制を確認し、出水期前の水防情報伝達演習で実際に連絡し、災害に備えている。 				

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	兵庫県
-------	------------------------------------	-----

内容(施策)	既存施設の有効活用		
--------	-----------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」に基づき、但東ダム等で事前放流を実施。
令和3年度は事前放流の実績なし。

ダム	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節可能容量 (万m3)※1	基準降雨量 (mm/24時間)
大路ダム	21	8.7	249
但東ダム	19	22.0	197
与布土ダム	35	35.8	217

※1 事前放流等により台風等の3日前から低下させて確保できる最大の容量

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供。

取組内容および結果

①CGハザードマップ〔県民・市町に発信〕

洪水・津波等5種類のハザードマップ、河川水位・監視カメラ画像等のリアルタイム情報を集約し、県ホームページで提供。スマートフォン専用サイトではGPS機能により、現在地周辺のハザードマップを表示。

②箇所別土砂災害危険度〔市町に発信〕

市町が行う避難勧告の判断等を支援するため、土砂災害警戒区域ごとに、3時間先までの危険度を表示(豊岡市では平成25年より運用)

③地域別土砂災害危険度〔県民・市町に発信〕

県と気象台が発表する「土砂災害警戒情報」の補足として、県民の避難活動を支援するため、最小1kmメッシュごとに、2時間先までの危険度を表示

④洪水浸水想定区域図〔県民・市町に発信〕

水防法改正に伴い、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図等を県管理河川で作成(令和元年8月に円山川水系、令和2年5月に竹野川水系、須井川水系公表)

⑤河川氾濫予測システム〔市町に発信〕

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信している。
 令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)
 令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)



具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	兵庫県
-------	---	-----

内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。
--------	---

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国
------	---------	------	------------------

取組概要

○迅速・的確な災害危険情報の発信(県下全域)

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

①河川水位・雨量情報の発信

インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。現地には夜間でも視認しやすい「わかりやすい水位標」を70河川98箇所に設置している。

②河川監視カメラ等の配信

令和2年度まで、河川の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、134箇所のリアルタイム画像を県HP等で配信してきた。令和3年度は、新設する河川監視カメラ(165箇所)やこれまで未公表であったダム、水門等のリアルタイム画像の配信を追加する。

(令和2年度まで134箇所→令和3年度末332箇所:うち但馬地域は55箇所)
--

③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信

インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。

○市町等への情報の発信(県下全域)

①河川氾濫予測情報の発信

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)

具体的取組 **NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施** **兵庫県**

内容(施策) 水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数量	種 別	数量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



水防倉庫位置図

令和4年4月時点の豊岡土木事務所の
水防倉庫の資機材一覧表

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			兵庫県
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、<u>県</u>、国	
取組概要				
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。				
取組内容および結果				
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、建設業協会との連携・協働体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結。(毎年更新。令和4年度構成者数36者) ・連携・協働体制の維持 毎年4月に連絡体制を確認し、出水期前の水防情報伝達演習で実際に連絡し、災害に備えている。 				

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	兵庫県
-------	------------------------------------	-----

内容(施策)	既存施設の有効活用		
--------	-----------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」に基づき、但東ダム等で事前放流を実施。

ダム	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節可能容量 (万m3) ^{※1}	基準降雨量 (mm/24時間)
大路ダム	21	8.7	249
但東ダム	19	22.0	197
与布土ダム	35	35.8	217

※1 事前放流等により台風等の3日前から低下させて確保できる最大の容量

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	◎2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎8	◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に住居することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34			
			◎35	◎36	○37	○			
			◎38	○	◎39	○40~41			
			◎42	○	○				
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11								
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

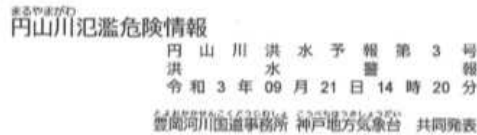
適宜実施

取組概要

(指定定河川洪水予報の予測時間延長)

令和3年(2021年)6月1日開始

演習



(見出し)

【警戒レベル4相当情報【洪水】】円山川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。円山川・奈佐川(下流)の立野水位観測所(豊岡市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。円山川・奈佐川(下流)では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、豊岡市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。

流域	19日14時00分~21日14時00分までの流域平均雨量	21日14時00分~21日17時00分までの流域平均雨量の見込み
円山川流域	135ミリ	20ミリ

(水位)

円山川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m) 又は 流量(m ³ /s)	レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
立野 水位観測所 (豊岡市)	21日14時00分の状況	6.25			
	21日15時00分の予測	6.30			
	21日16時00分の予測	6.40			
	21日17時00分の予測	6.50			
	21日18時00分の予測	6.60			
	21日19時00分の予測	6.70			
	21日20時00分の予測	6.80			

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

➤ 国管理河川の(水位)の欄を6時間先までに拡張しました。(都道府県管理河川は変更なし)

予測時間の延長により、より長いリードタイムをもって、これまでより早い段階から警戒を呼びかけることが可能になりました。

※予測時間が長いほど不確実性が高く、予測値は時間とともに変わりうるため、最新の情報をご確認ください。

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	神戸地方気象台
--------------	---	----------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	---

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

安心情報と誤解されないような情報発信を推進

- 気象台等のもつ危機感が効果的に伝わるよう、地域に密着した情報発信を引き続き強化する。
- 安心情報として誤って受け取られることのないよう、詳細な情報を住民自ら取得してもらえ
解説や、引き続き避難行動が必要とされる状況であることの解説を強化。

解説にあたって留意すること

「特別警報の可能性は小さくなりました」といった表現をする場合 (特別警報から警報への切り替え時も同様)

- 起こり得る土砂災害や洪水、高潮等の災害をしっかりと解説。
- 避難行動が必要とされる命に危険が及ぶ災害が引き続き、または今後予想されている状況を解説。

地域を絞り込んだり河川名を記述する場合

- 特定の地域や河川のみで災害が起こるかのような印象を与えないよう、各地の気象台や河川事務所等が地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を実施。
- 市町村単位の警報や河川単位の洪水予報、水害リスクラインや危険度分布といった詳細な情報に誘導し、住民自ら取得してもらえよう解説。

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

適宜実施

具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所
の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

神戸地方気象台

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、**気**、国、交

取組概要

e-ラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供  気象庁
Japan Meteorological Agency

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

e-ラーニング教材の特徴

- ・ 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・ 5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか*を学習。
- ・ 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・ 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・ できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※ 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公開資料) <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
(住民の皆さん)



音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス : <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難を行うためのポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫?
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい?
(大雨の時の避難先)
04. 避難するときどうする?
(避難にかかる時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい?
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて
・ 自宅の災害リスク
・ いつ避難すべきか
・ どこへ避難すべきか
...が学べます。



今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合(自治会)、学校など、様々な団体やグループで学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型(ワークショップ)教材を、令和2年秋に公開しました。

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続		神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

＜学校防災に関する支援の取組＞

気象台では、兵庫県及び神戸市の学校防災アドバイザーに指名されており、その年度の推進校に出向き、児童や教員に対して、防災情報の活用等に関する普及・啓発に取り組んでいます。

令和3年7月、県内小学校での構内研修では、教職員の防災意識向上と災害対策マニュアルや避難訓練の見直しに関して助言を行いました。



取組概要

「危険度分布」を住民自ら避難の判断に利活用できるよう広報を強化

- 「危険度分布」を住民自ら避難の判断に利活用できるよう、「危険度分布」の認知度・理解度を上げるための広報をさらに強化。

SNS等の活用による積極的な広報



リアリティのある動画で周知広報



具体的取組

NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

神戸地方気象台

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

水害リスクラインと洪水警報の危険度分布の表示の統合

- ▶ 地域の洪水危険度をひとめで確認できるよう、水害リスクラインと洪水警報の危険度分布を同一画面上で表示する。

荒川の例



水害リスクライン



洪水警報の危険度分布

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

＜報道機関との連携に関する取組＞

- 報道機関と勉強会を実施し、取材にも対応している。
- 今年度、新たにJ:COMとの連携を開始した。



令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	◎73	◎74	○75	◎76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、鉄	

取組概要

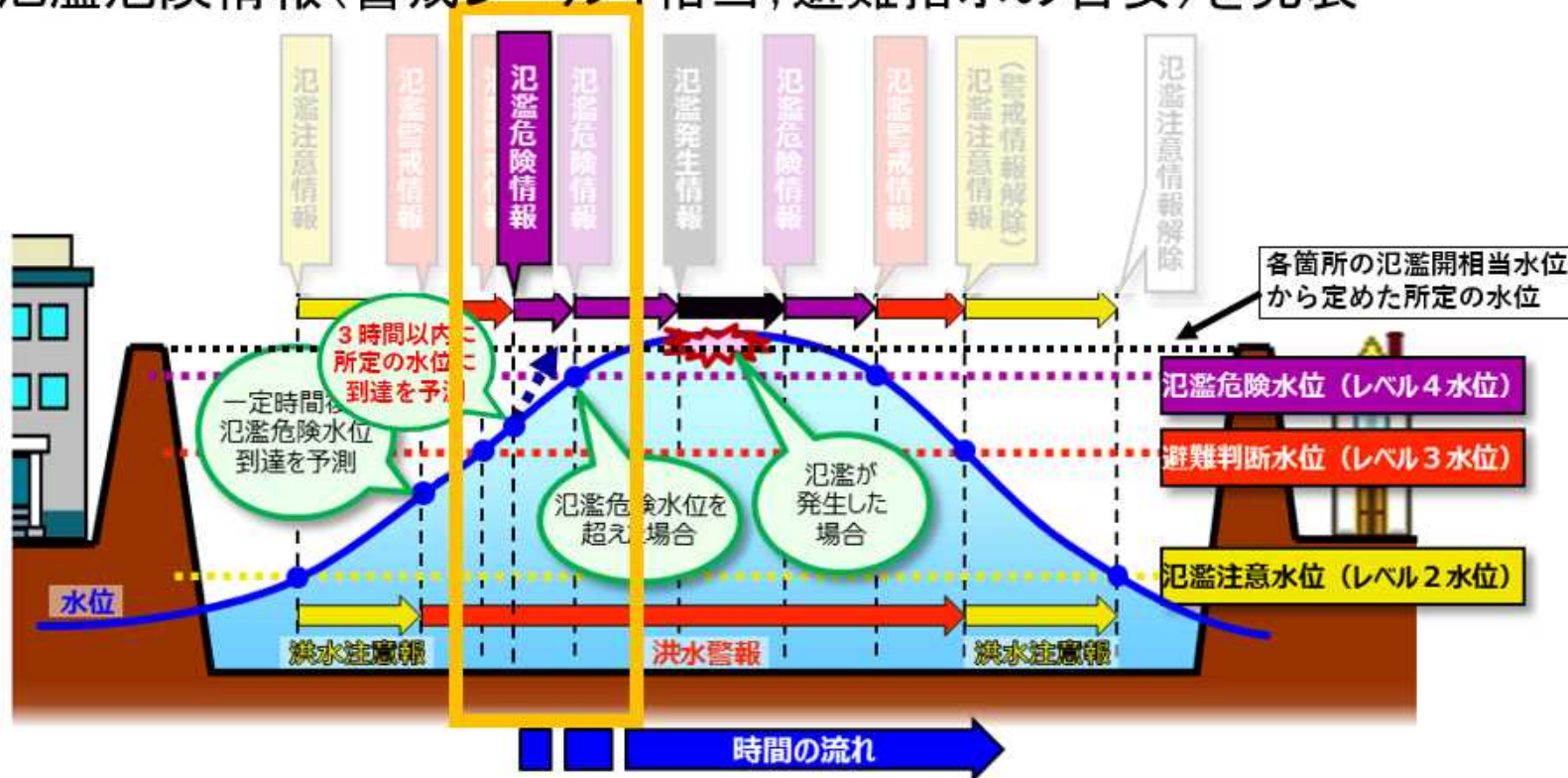
適宜実施

取組概要

R4年6月13日

従来の運用に加えて

3時間先までの予測水位が所定の水位に到達した場合に、
 氾濫危険情報(警戒レベル4相当;避難指示の目安)を発表



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	神戸地方気象台
--------------	---	----------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

市町村の避難指示等（行動指南型情報）と気象庁等の防災気象情報等（状況情報）が 住民が自主的に避難行動をとるための情報として、より一層活用されるよう、情報の伝え手となる、報道機関や気象キャスター、ネットメディア、地域防災リーダー等とも一層連携を強化し、住民に寄り添った「伝わる」呼びかけを推進する。



具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、鉄	

取組概要

適宜実施

具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所
の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

神戸地方気象台

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、**気**、国、鉄

取組概要

e-ラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供  気象庁
Japan Meteorological Agency

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

e-ラーニング教材の特徴

- ・ 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・ 5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか*を学習。
- ・ 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・ 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・ できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

* 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公開資料) <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
(住民の皆さん)



音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難を行うためのポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫？
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい？
(大雨の時の避難先)
04. 避難するときどうする？
(避難にかかる時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい？
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて
・ 自宅の災害リスク
・ いつ避難すべきか
・ どこへ避難すべきか
...が学べます。



今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合（自治会）、学校など、様々な団体やグループで
学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型（ワークショップ）教材を、令和2年秋に公開しました。

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	

取組概要

兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会と連携して、防災担当教員を対象とした研修会などにおいて、**防災気象情報の活用方法や気象及び地震災害への備えについて普及啓発を行い、防災教育を支援しています。**

また、学校防災マニュアルの見直しや地震訓練等に参加し、助言するなどの取り組みも進めています。

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	神戸地方気象台
--------------	------------------------------------	----------------

内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。
---------------	---

目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

適宜実施

具体的取組

NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

神戸地方気象台

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R3から継続

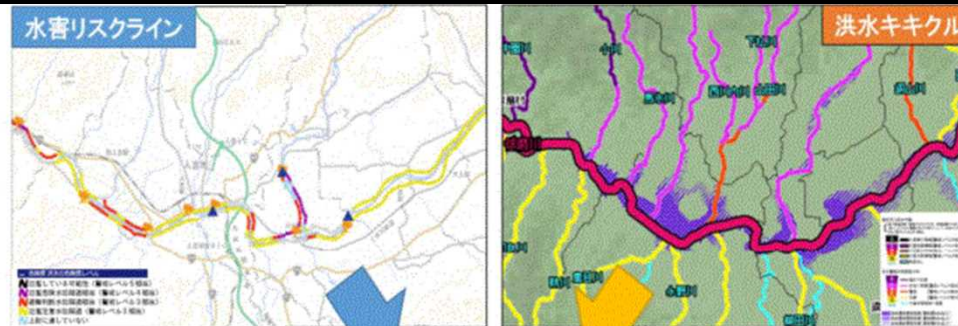
取組機関

市、県、**気**、国

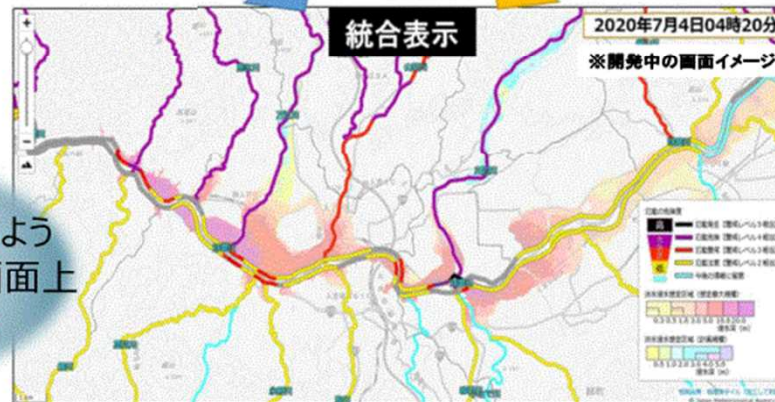
取組概要

- 大河川では、河道や水位情報が充実。国管理河川においては、きめ細かな越水・溢水リスクを伝える「国管理河川の洪水の危険度分布」(水害リスクライン)を令和2年から運用開始。
- 中小河川では、水位情報などがいないため、地形情報や気象情報(雨量予測)をもとに中小河川の洪水危険度を伝える「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)を運用中。
- 自治体、住民がリアルタイムに必要なリスク情報を把握するため、それぞれの危険度をワンストップで容易に確認できるよう、令和4年度の運用開始を目標に整備。

洪水に関する危険度情報の一体的発信



地域の危険度を
一元的に確認できるよう
気象庁ホームページ画面上
で一体的に表示



具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、<u>気</u>、国

取組概要

＜報道機関との連携に関する取組＞

- 報道機関と勉強会を実施し、さらなる連携強化を図っていきます。
- 適宜、取材にも対応していきます。



令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34			
			◎35	◎36	○37	○			
			◎38	○	○39	○40~41			
			◎42	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11								
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

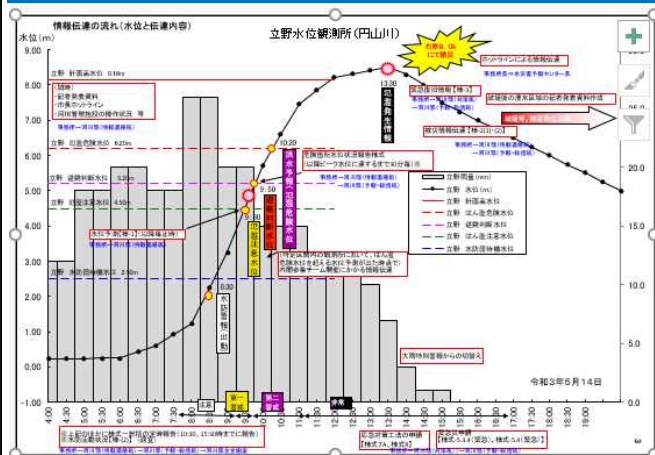
取組機関

市、県、気、**国**、交

取組概要

○タイムラインに基づいた洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から当協議会参画機関も含めた洪水対応演習を令和3年5月14日に実施。緊急事態宣言中であることから、試験的に全てリモートでの情報連絡にて実施。

取組内容および結果



豊岡市とのホットラインもリモートで同時配信

リモートでの演習状況

○取り組み

- ・体制発令、洪水予警報文、通行規制、樋門操作、被災状況報告等、各班からの報告をリモートで実施

○成果

- ・事務所内の各班、豊岡市との情報共有が図れた
- ・システムの遠隔操作の有効性が確認できた

○留意点

- ・重要性の低い情報も共有される
- ・データの共有が1画面しかできず、情報の輻輳が不可能
- ・班別サテライト会議室の活用を検討

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施

豊岡河川国道

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

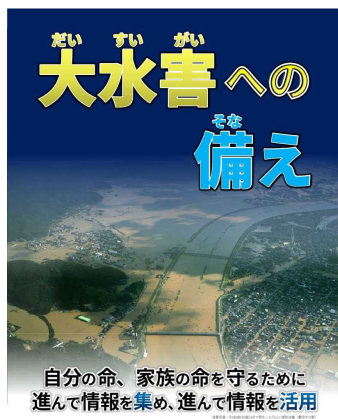
市、県、気、国

取組概要

○全国版「川の防災情報」を令和3年3月25日にリニューアル。河川情報周知のためのチラシの「川の防災情報」バージョンを作成・周知し、水位情報、映像情報により避難判断を支援し、その効果を検証する。

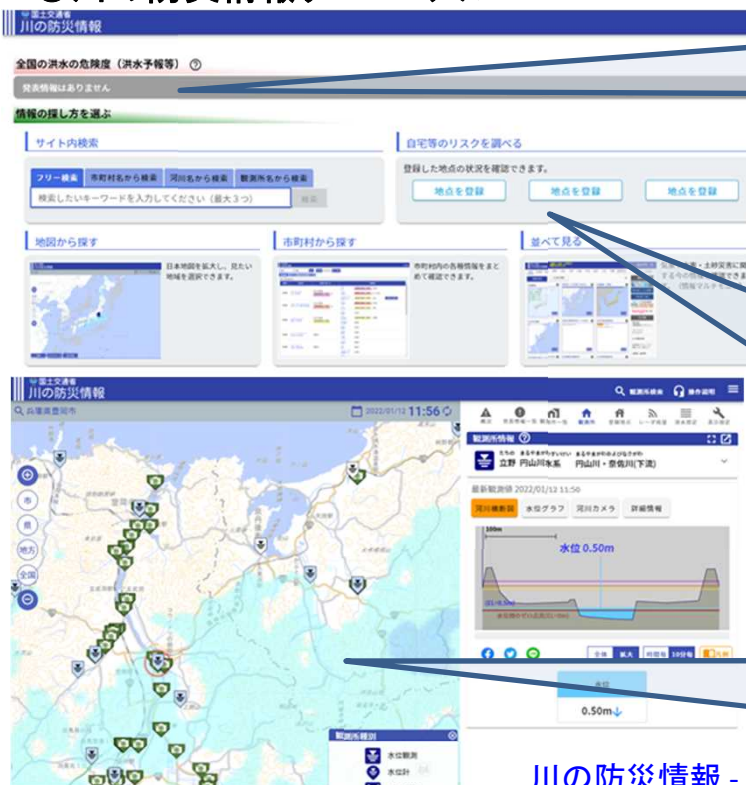
取組内容および結果

○河川情報提供ツールの周知チラシ



国土交通省が発信する雨量・水位情報、河川監視カメラ画像等が確認できるツールが記載しており、スマホ利用も考慮しQRコードも記載している

○川の防災情報リニューアル



全国で発表されている予警報が表示する

自宅などを登録することで 付近の河川情報を迅速に確認できる

避難に必要な情報を一つの地図画面に表示できる

川の防災情報 - 国土交通省 (river.go.jp)

具体的取組 NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 豊岡河川国道
 情報伝達・啓発活動の継続実施

内容(施策) 様々なツールを活用し、多方面からの情報伝達、啓発活動を行っていく。

目標時期 R2から継続 取組機関 市、県、気、国

取組概要

○市内教育機関を重点的に配布する河川情報周知のためのチラシの2種類目を作成。隔年毎に配布予定としている。
 事務所にて運用しているtwitterを活用し、水位情報に関してリアルタイムの情報発信を提供する。

取組内容および結果

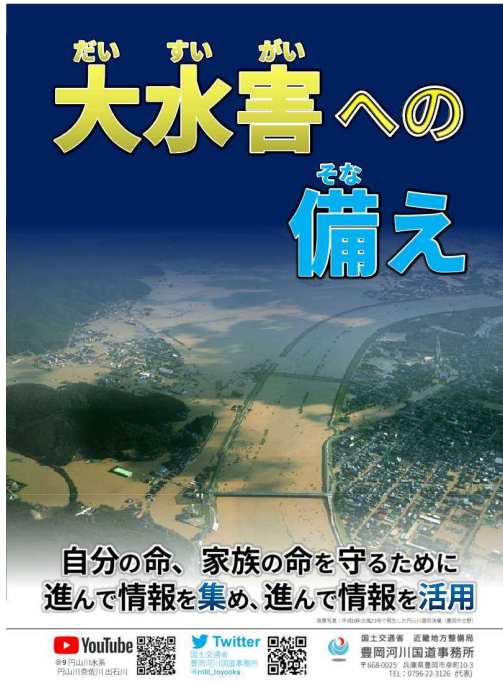
河川情報周知チラシ

Twitterによる情報伝達

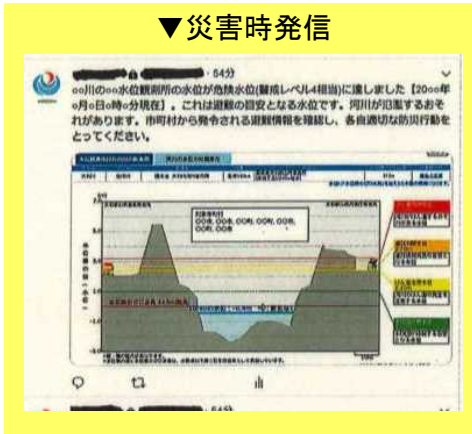
▼R2年度配布



▼R3年度配布



▼災害時発信



▼平常時発信



＜運用方法＞

- ・平常時には事務所にて取り組んだ事業について広報として発信。
- ・水位上場時には氾濫注意水位(レベル2)以上になった場合、システムと連動して発信。

具体的取組

NO.3-④複数河川の波乱を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに地域性や被害特性を勘案した舞台的な災害対応策を検証

豊岡河川国道

内容(施策)

地域性や被害特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○水害リスクラインの危険度レベル表示について、無堤地区区間では避難判断水位が低めの設定となっており、洪水予報レベルよりも早い段階で危険度が増す状況にある。今後も、雨量の状況を踏まえ適切にホットラインを豊岡市に通知することで対応する。

取組内容および結果

左岸0.8kの現況の堤防状況



左岸4.2kの現況の堤防状況



2021/8/14 12:00の水害リスクライン



具体的取組 NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

内容(施策) 円山川流域における防災力向上を図るべく、防災・減災に携わる関係者を対象に講演会を開催する。

目標時期 R3から継続 **取組機関** 市、県、気、国

取組概要

○防災担当者を対象として、気象、災害の知識、災害時の具体的行動について講演いただき、行政機関を主とした防災力向上の推進を目指した。

取組内容および結果

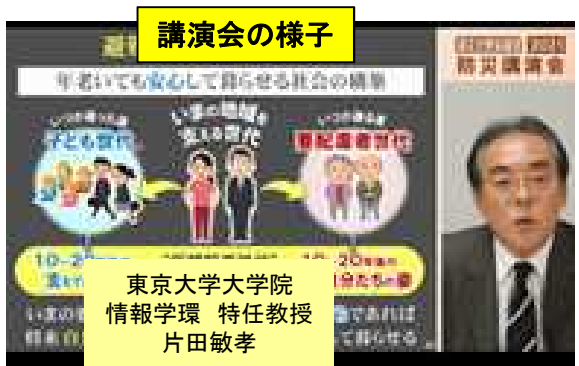
○防災関係者を対象として、昨今の豪雨災害の傾向や災害対策基本法の改定等の防災行政の潮流、ありかたについて行政の立場からの考えを講演いただくことで、関係機関における防災力の向上を推進する。

【開催概要】
 日時:令和3年11月18日(木)19:30~21:00
 主催:豊岡河川国道事務所
 会場:Web会議(zoomによるオンライン形式)
 参加者(事前申込制)80名(スタッフ除く)

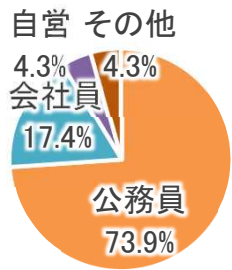
【プログラム紹介】(司会 豊岡河川国道事務所)
 ・開催挨拶(豊岡河川国道事務所長 南 知之)
 ・講演「豪雨災害の傾向と防災・減災の潮流」
 講師:片田 敏孝氏 東京大学大学院 情報学環 特任教授
 ・質疑応答

【講演内容】
 ・近年発生した災害の特徴と、策定・改定された制度の目的や意義について
 ・避難支援に関わる行政のあり方及び将来を見据えた住民の防災意識向上に向けて

※なお、本講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート配信で開催した。



▼講演会参加者の割合▼



【主な質疑応答】
 Q. 住民が主体的に行動できるよう、実際に行政は具体的にどのようなアプローチをかけるべきか。
 A. 決して個人で防災に取り組むのではなく、家族や近隣の方と一体的に取り組む(地域防災)ことで、より命のつながりを感じることができる、そのような情報を行政が中心となってアプローチしていくことが重要である。

具体的取組

NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続

豊岡河川国道

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

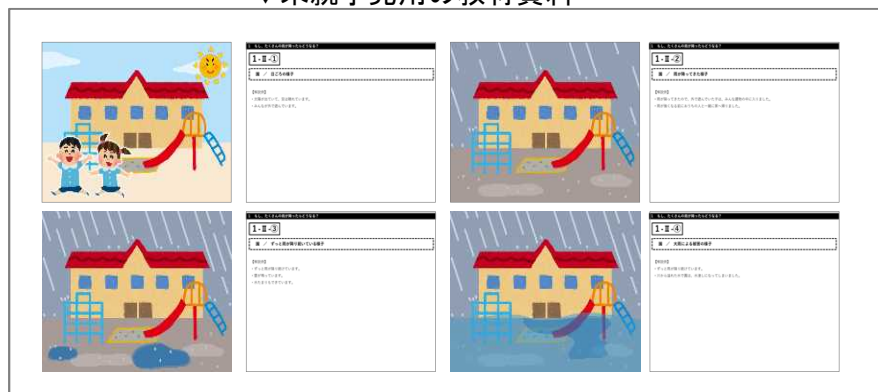
取組概要

○次世代を担う世代に向けた防災教育教材を作成し、豊岡市教育委員会を通じて水災害教育を行ってもらう。今年度も未就学児用の教育教材を作成し、幼い頃からの教育機会を増やしていく。

取組内容および結果

令和3年度は小中学校での防災教材に加え未就学児を対象とした防災授業を実施。

▼未就学児用の教材資料



▼授業風景



▼浸水想定を示したイメージ図



▼コロナ禍の避難における資料(小学校、中学校)



▼“いま”と“さいがい”が比較できる写真



具体的取組

NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映

豊岡河川国道

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

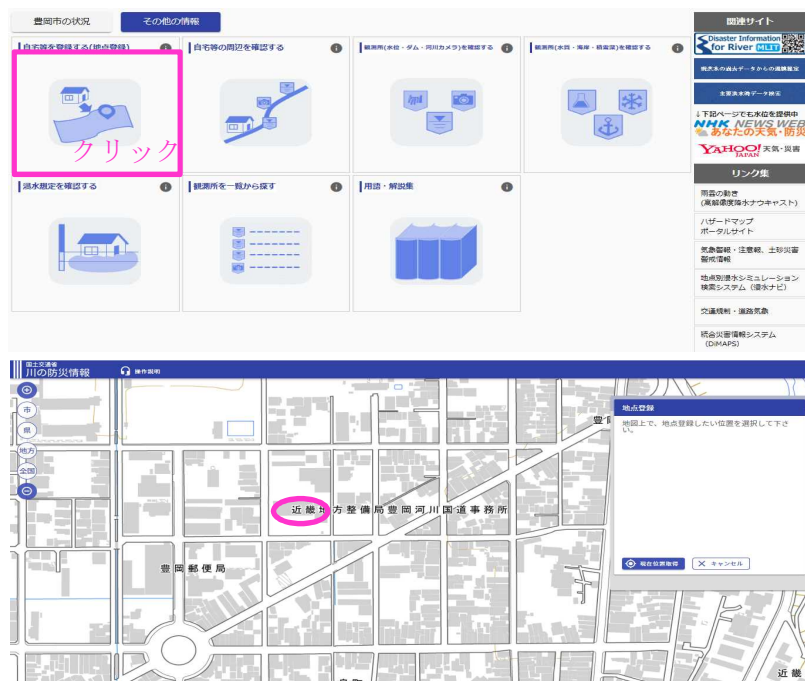
市、県、、交

取組概要

〇「川の防災情報」で自宅情報を登録することで、計画規模以上の洪水に関する内容を「水害リスクライン」で可視化することが可能となり、平素から防災意識の向上を目指す。

取組内容および結果

〇「川の防災情報」リニューアル



〇「水害リスクライン」



- ・自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、必要な情報を速やかに確認できる。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○円山川流域の若者始め住民等を対象に自治会通じて呼びかけると共に、流域外の住民に対してもHPを通じて周知。昨年度から会場参加に加えネット同時配信形式を継続し、防災意識の向上を目的とした防災学習会を実施。

取組内容および結果

- 共催者(豊岡市、兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所)の意向をふまえつつ、防災学習会のテーマ、講師等を検討し、円山川流域における地域防災力向上に資する防災学習会を開催する。

事前

- ✓ 防災学習会の企画(テーマ)・講師検討
- ✓ チラシの作成・配布 LINEのポップアップ表示
- ✓ 運営計画・進行台本の作成
- ✓ 資料、参加者アンケートの作成

当日

- ✓ 防災学習会の開催(11月4日)、ネット同時配信
 - 撮影・記録
 - 参加者アンケートの実施

事後

- ✓ 記録、アンケートとりまとめ

【第一部】地域を知り、防災を考える
～ 最近の豪雨災害事例から学ぶこと～



牛山 素行教授(静岡大学防災総合センター)による講演



YouTubeによる配信画面

【第二部】防災教育の取組紹介



保育園、小・中学校の先生方による防災教育の取組紹介



各取組紹介を踏まえ、牛山教授からのアドバイス



チラシの作成



ロビー展示



具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡河川国道

内容(施策)

中学2年生を対象とし、地域でも様々な体験活動を通じて、社会全体で子供の人間形成及び社会的自立の支援を行う「トライやる・ウィーク」において、河川、道路事業に関する様々な体験活動を実施。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒をお招きし、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。

取組内容および結果

- 兵庫県の取組として開催されているトライやる・ウィークに豊岡河川国道事務所としても、体験活動を行った。防災の分野においても体験したいただき、河川カメラの操作や、災害時に派遣されるTEC-FORCEの説明や、実際に使用される資機材に触れてもらった。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮し、開催した。



事務所災害対策室のモニター操作



避難用テントの作成体験



TEC時に使用するレーザー測量体験



防災についての基礎知識の勉強中

【感想】

細かいところにも気を配る等、仕事をやりこなしているところがかっこよかった！
仕事の内容が多く、覚えるのが大変だったが、色々体験できて、楽しかった！

内容(施策)

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等を発信・伝達する行政、メディア関係者で構成する『兵庫県域メディア連携協議会』を開催。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解を促すとともに、災害時に避難行動につなげるための取組を関係者で連携して実施することを目的とした協議会を開催。

取組内容および結果



第3回メディア連携協議会
オンライン開催の様子

7月1日から3日の東海地方・関東地方南部を中心とした大雨による土砂災害(全国の土砂災害発生状況)

- 6月末から梅雨前線が北上し、7月1日から3日にかけて西日本から東日本に停滞。
- 東海地方から関東地方南部を中心に、数日間にわたって断続的に雨が降り続き、静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となった。
- この大雨により静岡県熱海市で土石流が発生したほか、河川の増水や低地の浸水が発生した。

土砂災害発生件数: 263件

【土砂災害内訳】
 土石流等: 25件
 地すべり: 8件
 がけ崩れ: 230件

発生件数上位5県
 神奈川県 72件
 鳥取県 44件
 鳥取県 24件
 静岡県 23件
 千葉県 22件

【被害状況】
 人的被害
 死者 22名
 行方不明者 5名
 負傷者 7名
 家屋被害
 全壊 133戸
 一部損壊 26戸



位置図
出典: 令和3年7月1日から5日の大雨による土砂災害発生状況 (2021年7月3日 9:30時点) / 国土交通省形勢部



出水期の振り返り資料

今年度はオンラインで開催。
 令和3年度出水期の振り返りを行った。
 行政機関だけでなく、メディア関係各社の減災に関する取り組み事例を共有し、各機関の防災意識を向上させた。

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果

備蓄資材位置図 (令和3年4月時点)

水防資器材備蓄状況表

品名	保管場所別	単位	元町緊急備蓄庫	宮井緊急備蓄庫	下郡緊急備蓄庫	八代緊急備蓄庫	神保緊急備蓄庫	豊岡出張所	豊岡排水機庫	六方排水機庫	八条排水機庫	豊岡河川国道事務所	備考
土のう	小型	枚	23,800	11,400	7,100	27,800	8,900	92					1箱高100枚としてカウント(800×500)、密化注意
	大型	枚	25			75							1袋=10m ³
杭	大径耐圧性	枚	31	0	20								1袋50m(八代)、1袋200m(神保)
	φ120L=2.0m	本			6	20	28						
	φ100L=2.0m	本	36	44	31								
	φ100L=1.8m	本			40								
	φ100L=1.5m	本			30								
	φ100L=1.2m	本			200								
	φ100L=2.0m	本				45	0						
	φ100L=1.2m	本				2	0						
	φ45L=2.0m	本	10										
	杭	枚	10	25	25	50	50						多化注意
オイルファン	m	83			240							20m ² (2t3本)、13.5m ² 1本、9.5m ² 1本	
オイルキャッチャー	枚	400			300	100						1箱100枚	
オイルプロッター	方眼型	m	260	52	52	210	312		220	104	104	52箱52m	
オイルプロッター	方眼型	m	90	20	20	10	0	50	40	40	40	20箱20m	
オイルプロッター	狭き狭し状	枚	10	5	5							1枚3.4m×5.4	
むしろ	枚	65		20	25								
かけや	丁		4	5	14	3							
バリケード(鉄製)	基				2	2							
パイロート	巻		1									1巻200m	
サーチャイト	丁												
スコップ	丁	55	10	10	17	50							
ビニール編	巻	8	6	8	8	5						1巻200m	
かっぱ	個	0	0	1	1								
懐中電灯	本	4	5	5	10								
ツルハシ	丁	11											
じょはん	丁	4											
鍬	本	9											
トビ	丁	4											
ホープ	丁	2	2	2	4								
コマ	丁	9	2	7	8								
水防マント	枚	8	6	8	5								
脚立	個	1	1	1	2								
メガ	本	2	3	3	3								
木たこ	個	8	1	3	6	8							
クワッパ	個				3	3							
水のう	枚				200								600=300
鉄杭	本	2											
一輪車	台					5							
エンジンオイル	缶												エンジンオイル4缶
ガソリン	缶												
災害救助用毛布	枚												
ハンマー	本												

水防資器材備蓄状況表

備蓄土砂一覧表

令和3年4月現在

根固めブロック備蓄一覧表

令和3年4月現在

円山川防災ステーション 令和3年4月

名称	規格	数量	単位	備考
大型連節ブロック		539	個	
小型連節ブロック		5,409	個	
根固めブロック	2t型	150	個	
護床ブロック	2t用	103	個	
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋	
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚	

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離標(地名)補足説明
備蓄土-M1	備蓄盛土	1,000 (m ³)	円山川 右岸 7.7km(豊岡市赤石)
	備蓄土	4,560 (m ³)	
備蓄土-M2	大型土袋	330 (袋)	円山川 右岸 13.3km(豊岡市立野)防災St.
	耐候(小)	1,000 (袋)	
備蓄土-M3	耐候性大型土袋	1,296 (袋)	円山川 右岸 18.2km(豊岡市土洲)桜づつみ
	備蓄盛土	8,000 (m ³)	
備蓄土-M4	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 18.6km(豊岡市引野)
	備蓄土	400 (袋)	
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18.8km(豊岡市西芝)防災St.
	備蓄盛土	30,000 (m ³)	
備蓄土-M6	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 左岸 19.5~21.0km(豊岡市日高町野々庄~府市場)桜づつみ
	備蓄土	250 (m ³)	
備蓄土-M7	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 19.8km(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m ³)	

根固めブロック	六方河川防災ステーション(立野拠点)		円山川防災ステーション		石出川防災センター	
	規格	数量	規格	数量	規格	数量
根固めブロック	4t型(シェークブロック)	35個	2t型(ペンタゴン)	0個	2t型(ペンタゴン)	186個
	2t型(コングブロック)		2t型(アケビ)	0個	2t型(アケビ)	-
	2t型(コングブロック)		2t型(テトラ)	217個	2t型(テトラ)	150個
	2t型(アケビ)		護床ブロック	2t型	103個	護床ブロック

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid red; padding: 20px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-size: 1.2em;"> 台風23号メモリアル水防訓練を令和3年6月に 実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で 中止とした。 </p> </div>

具体的取組 **NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有** 豊岡河川国道

内容(施策) 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、県、**国**、鉄

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を1地区で実施。

取組内容および結果

- 平成29年度より地域コミュニティ単位でワークショップを実施
- 令和3年度は1地区(三方)で実施

事前

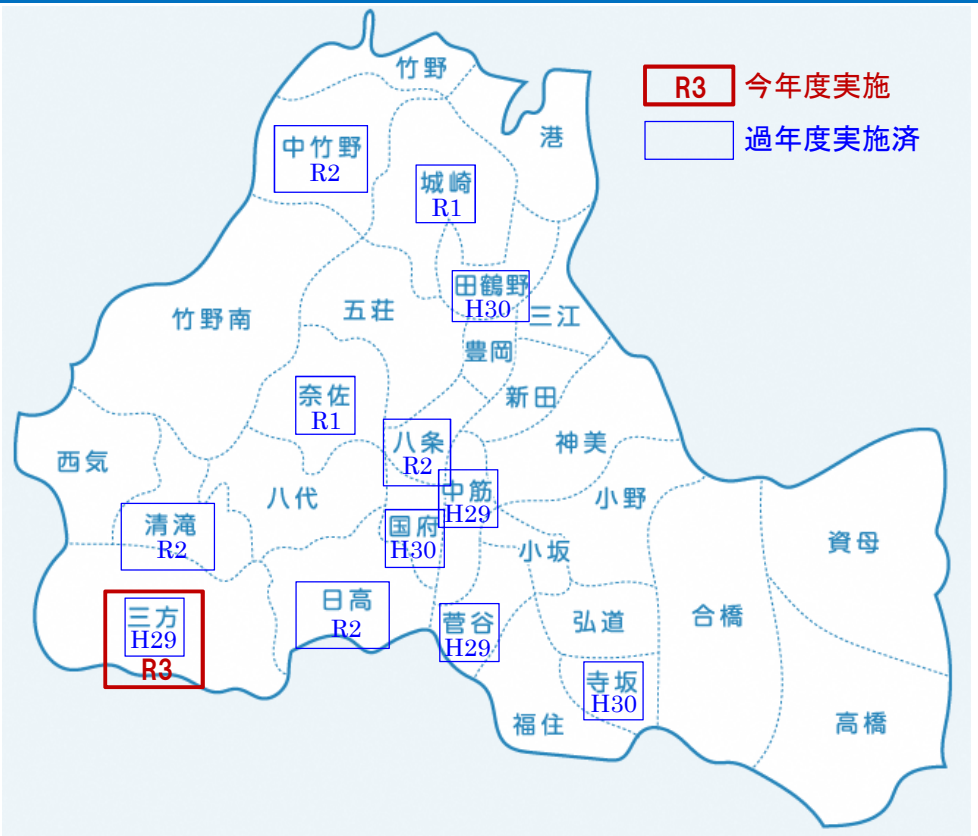
- ✓ 対象の地区コミュニティの行政区(区長)に対する事前アンケートの実施
- ……災害事象や地域防災の懸念事項・課題等の把握
- ✓ 住民WSの内容検討、資料作成
- ✓ 事前説明会の実施

当日

- ✓ ワークショップの実施
- 撮影・記録、参加者アンケートの実施

事後

- ✓ 記録、アンケートとりまとめ
- ✓ 地域防災活動の手引きの作成



令和3年度も、新型コロナウイルス蔓延防止のため、3密を回避する形態で実施。
 ・防災担当者を主に参加呼びかけ



具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡河川国道
-------	-------------------------------	--	--	--------

内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
--------	-------------------	--	--	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 <u>国</u>	
------	---------	------	---------------	--

取組概要

○現地での確認は新型コロナウイルスの関係で実施せず。

取組内容および結果

現地見学会を令和3年6月中旬までに実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。

具体的取組 NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 豊岡河川国道

内容(施策) 建設業協会との連携・協働体制を強化する。

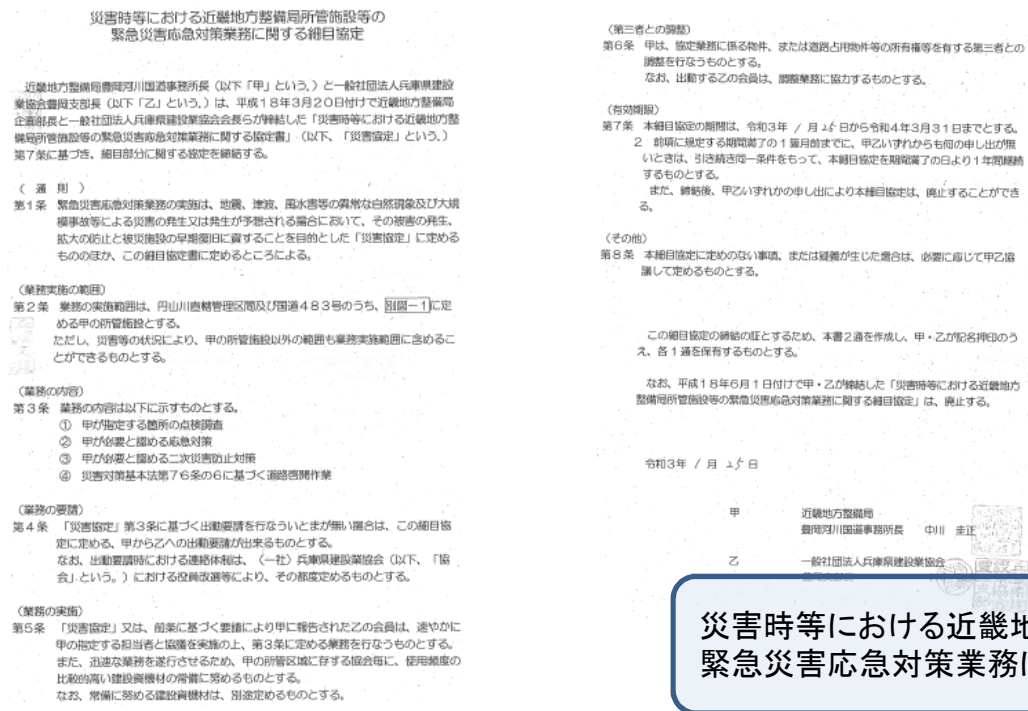
目標時期 H29から継続 取組機関 市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和3年は、大きな出水がなく、建設業協会の出動は無かった。



災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

具体的取組 NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進 豊岡河川国道

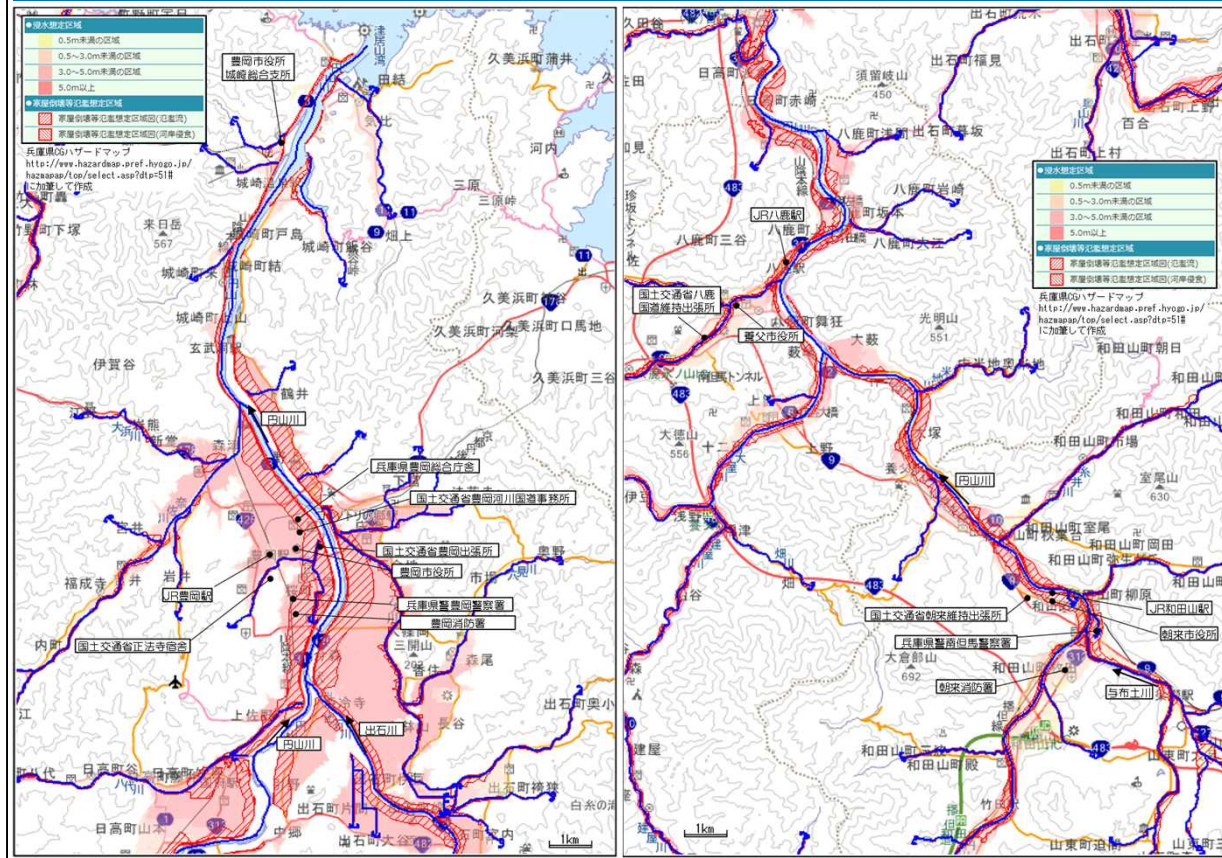
内容(施策) 各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期 H28から適宜 取組機関 市、県、**国**、鉄

取組概要

○想定最大規模までの水害を想定するBCP(事業継続計画)を策定した。

取組内容および結果



業務継続計画の概念

想定最大規模の最大浸水深図
 左(円山川中下流)
 右(円山川中上流)

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

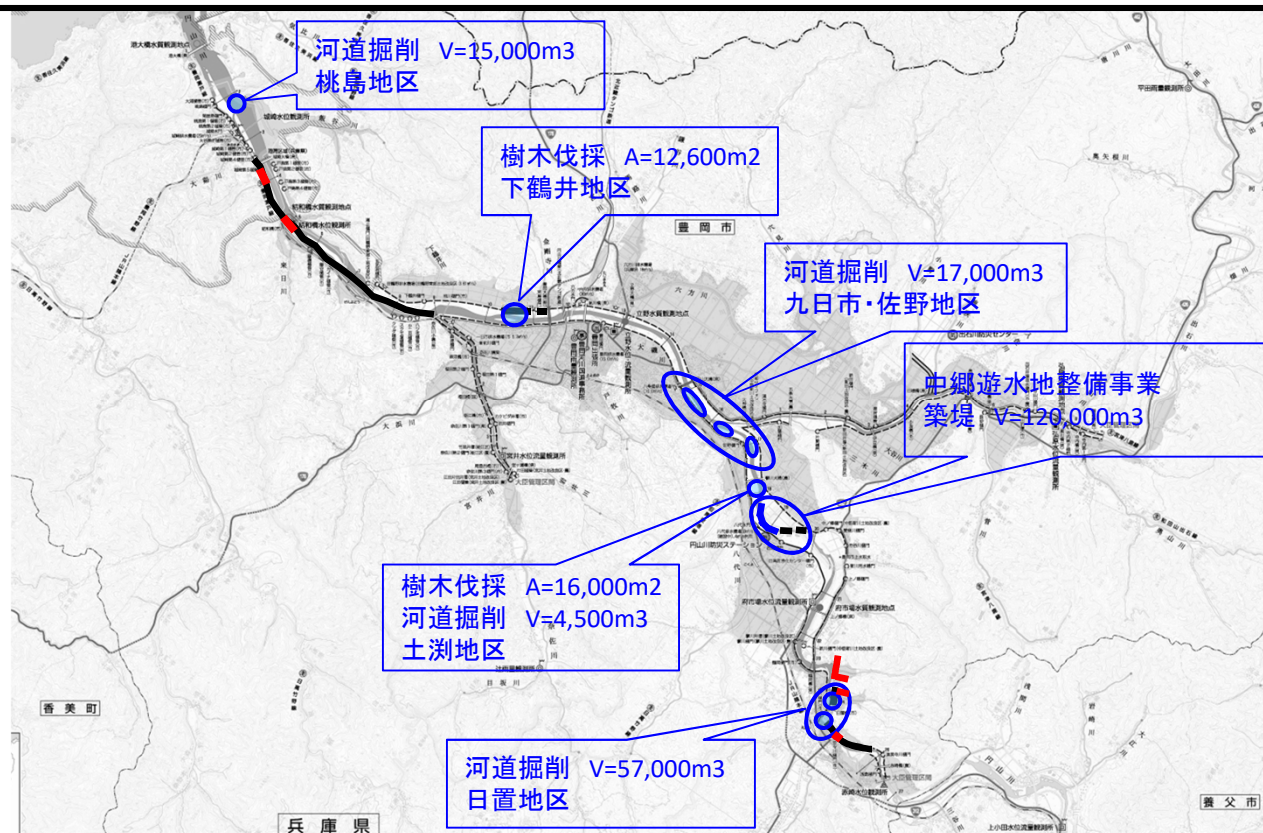


取組概要

○令和3年度、城崎町桃島、下鶴井、九日市・佐野、中郷、日置区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策 ・過年度実施済み ■ ・R3年度実施(計画) ■ ・R4年度以降計画 ■



具体的取組 NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証 豊岡河川国道

内容(施策) 既存施設の有効活用。

目標時期 R3から適宜 取組機関 県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

取組内容および結果

・令和3年は、大きな出水がなく、ダムによる事前放流は無かった。



多々良木ダム(関西電力)



大町大池(朝来市)



与布土ダム(兵庫県)



大路ダム(兵庫県)



但東ダム(兵庫県)

[与布土ダム～自然と巨大建造物の融合～ | 但馬の情報発信ポータルサイト「但馬情報特急」\(tajima.or.jp\)](http://www.tajima.or.jp)

<http://damnet.or.jp/cgi-bin/binranA/All.cgi?db4=3085>

<https://www.zenitaka.co.jp/topics/reports/tantoreport.html>

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡河川国道
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、<u>国</u>、鉄	

取組概要

○令和4年5月11日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

今年度は、円山川、出石川、奈佐川の3河川が決壊するシミュレーションで実施



今年度内に既存のタイムラインを改良更新する予定。


項目	内容	備考
1. 概要
2. 目的
3. 対象範囲
4. 関係機関
5. 実施体制
6. 実施手順
7. 連絡体制
8. 評価

- <背景>**
- 令和3年5月災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化される
 - 令和3年10月国土交通省防災業務計画を見直し始め、防災業務計画との整合を図る
- <取り組み>**
- 当協議会を通じて、参画機関のタイムラインの整合を図る。
 - 毎年、出水期前に関係機関と確認、演習・訓練に活用し、見直していく。
 - 災害後に振り返りを行う。

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施 豊岡河川国道		
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
取組概要			
○			
取組内容および結果			
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="color: blue; font-size: 1.2em;">令和4年度においても、SNS(twitter) や広報チラシを 活用し、多方面に向けて情報を伝達していく。</p> </div>			

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡河川国道
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p>令和4年度においても、引き続き幼稚園並びに小中学校に対し、令和3年度実施後のアンケート意見により修正した学習用教材を提供する。</p> </div>

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div data-bbox="257 877 2033 1056" style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p>令和4年度も計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定や対応策について、周知を図る。</p> </div>

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、 国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div data-bbox="235 877 2016 1053" style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p>令和4年度メモリアル防災学習会で 市民参加による取組事例発表として、実施予定。</p> </div>

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em; color: blue; margin: 0;">令和4年度もトライやるウィークを実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="color: blue; font-weight: bold;">■ 期間：令和4年5月30日（月）～令和4年6月3日（金）の5日間 <li style="color: blue; font-weight: bold;">■ 対象：豊岡北中学校3名、八鹿青溪中学校2名 </div>

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

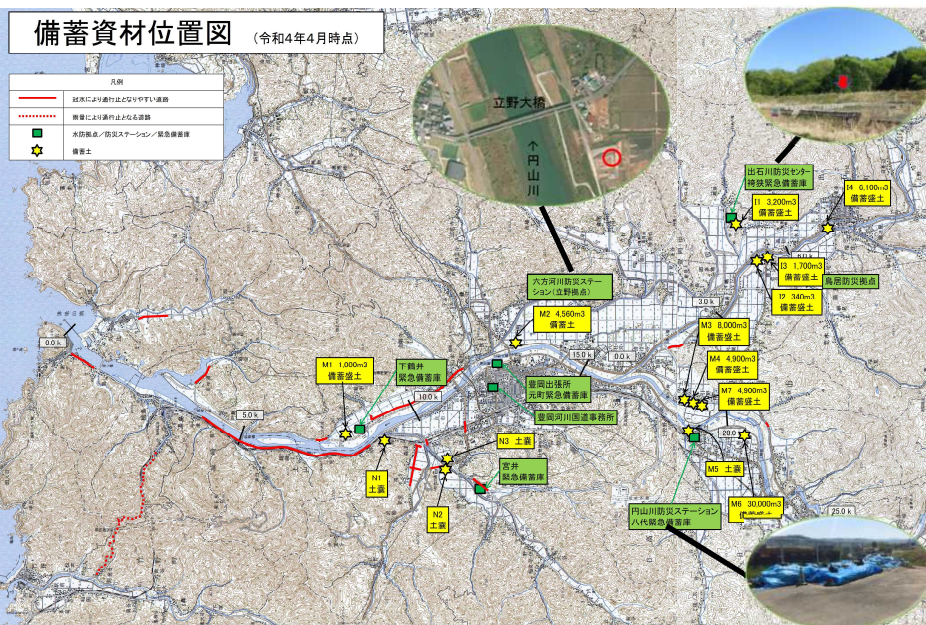
取組機関

市、県、国

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果



水防資機材備蓄状況表

品名	保管場所	単位	元貯蔵数	追加数	下貯蔵数	八代貯蔵数	特設貯蔵数	量出場所	豊岡排水機場	六方排水機場	八束排水機場	出石川防災センター	備考
土のう	小袋	枚	21,830	11,430	7,100	27,830	8,200						1層50m(八代)、1層200m(特設) 枚積
	大型	枚	29		30	79							1層50m(八代)としてカウント(800x500)、または1層200m
	大型耐水性	枚	30		30								
杭	φ120x120m	本	39	44	20	50	105						
	φ100x100m	本											
	φ100x118m	本				43							
	φ100x115m	本				30							
	φ100x112m	本				200							
	φ100x120m	本					40						
	φ100x112m	本					2	0					
	φ45Lx2.9m	本	0										
響紙	φ4	10	25	25	30	30	30						名化注意
オイルフェンス	m	83			240								20m×12×3本、13.5m×1本、3.5m×1本
オイルキックチャー	枚	400			300	100							1層10枚
オイルブロッカー	m	290	30	30	210	310	220	194	194	194	40	40	201層20m
	吹き流し杖	m	90	20	20	10	0	50	40	40			
シート	枚	10	5	3									1枚3.4m×9.4
むしろ	枚	89	4	20	25	3	2						
カキヤ	丁	4	3	14									
パッキン(耐熱)	本	1											
トラロープ	巻	1			2	2	1						1巻200m
ソーチライト	丁	55	10	10	17	30	11						
スコップ	巻	8	8	8	8	8	8						1巻200m
カッパ	巻	0	0	1	1	1	1						
懐中電灯	個	0	0	1	1	1	1						
フルハシ	本	4	5	5	10	8							
鍬	丁	4				3	1						
トビ	本	8											
ホーク	丁	4											
カマ	丁	2	2	2	4	8							
水防マット	枚	8	2	7	8								
巻立	巻	1	1	1	2	3							
シノ	本	2	3	3	3	1							
本皮	巻	8	1	3	6	8							
クワッパ	丁	1	2	3	3								
水のう	枚				200								800x300
銃銃	本	2											
一巻巻	巻					5							
エンジンオイル	巻												エンジンオイル2巻
ガソリン	巻												
災害救助用毛布	枚												
カマンマー	本							1					

水防資器材備蓄状況表

円山川防災ステーション					令和4年4月	
名称	規格	数量	単位	備考		
大型連節ブロック		539	個			
小型連節ブロック		5,409	個			
根固めブロック	2t型	150	個			
蓆床ブロック	2t用	103	個			
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋			
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8~9m	6	枚			

備蓄土砂一覧表

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離(地名)補足説明
備蓄土-M1	備蓄盛土	1,000 (m3)	円山川 右岸 7.7kp(豊岡市赤石)
	備蓄土	4,960 (m3)	
備蓄土-M2	大型土嚢	330 (袋)	円山川 右岸 13.3kp(豊岡市立野)防災St.
	耐熱性大型土嚢	1,000 (袋)	
	耐熱性大型土嚢	1,296 (袋)	
備蓄土-M3	備蓄盛土	8,000 (m3)	円山川 右岸 18.2kp(豊岡市土庫)塚づつみ
備蓄土-M4	備蓄盛土	4,900 (m3)	円山川 右岸 18.6kp(豊岡市引野)
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18.8kp(豊岡市西芝)防災St.
備蓄土-M6	備蓄盛土	30,000 (m3)	円山川 左岸 19.5~21.0kp(豊岡市日高町野々庄~府市場)塚づつみ
備蓄土-M7	備蓄盛土	4,900 (m3)	円山川 右岸 19.8kp(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m3)	

根固めブロック備蓄一覧表

根固めブロック	令和4年4月現在		
	六方河川防災ステーション (立野拠点)	円山川防災ステーション	出石川防災センター
4t型(シユックブロック)	35個		
2t型(ベンダン)		0個	186個
2t型(ユクンブロック)		0個	40個
2t型(アモン)		0個	-
2t型(テリ)	217個	150個	91個
蓆床ブロック	2t型		103個 501個

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; margin: 20px;"> <p style="color: blue; font-size: 1.2em; text-align: center;"> 台風23号メモリアル水防訓練を令和4年6月12日(日)実施予定 </p> <p style="color: blue; font-size: 1.1em;"> 主催：豊岡市、豊岡市消防団 </p> <p style="color: blue; font-size: 1.1em;"> 共催：兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所 </p> </div>

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	豊岡河川国道
-------	---	--------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。	
--------	-------------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 国
------	---------	------	--

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を2地区で実施。

取組内容および結果

- ・令和4年度では、住民ワークショップの新規開催(2地区)、実施済地区のフォローアップを予定しており、その取組の中で「地域防災の手引き」を作成予定。
- ・一般住民向けの防災啓発資料を作成予定。
- ・地域内において、自主的に防災対応能力向上を目指す。



具体的取組	NO.13 重要水防箇所 の定期的な見直しと、共通認識の促進		豊岡河川国道
--------------	---------------------------------------	--	---------------

内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。		
---------------	-------------------	--	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 国
-------------	---------	-------------	---------------

取組概要

OR2年度の進捗を踏まえ更新し、現地にて共通認識を行う。

取組内容および結果

**円山川重要水防箇所図の確認、
 令和4年5月24日(火)に堤防点検を行う。**

具体的取組 NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 豊岡河川国道

内容(施策) 建設業協会との連携・協働体制を強化する。

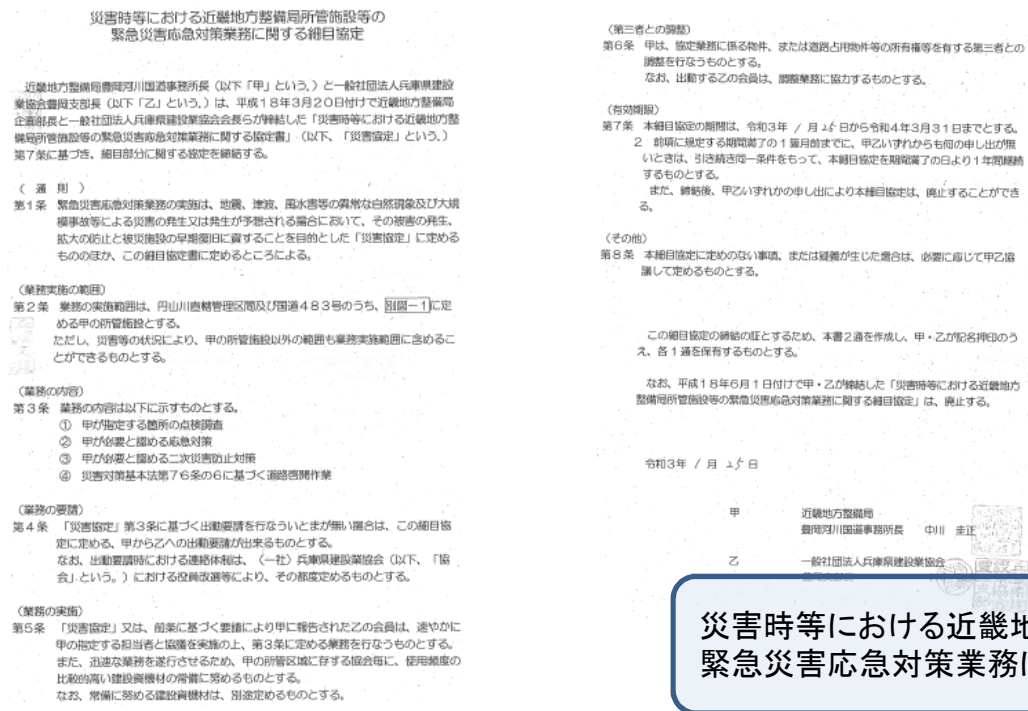
目標時期 H29から継続 取組機関 市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和4年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。



災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡河川国道
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○策定したBCPを更新				

取組内容および結果

BCPの更新があれば報告。

具体的取組

NO.18 河川整備計画に基づいた河川改修の実施

豊岡河川国道事務所

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

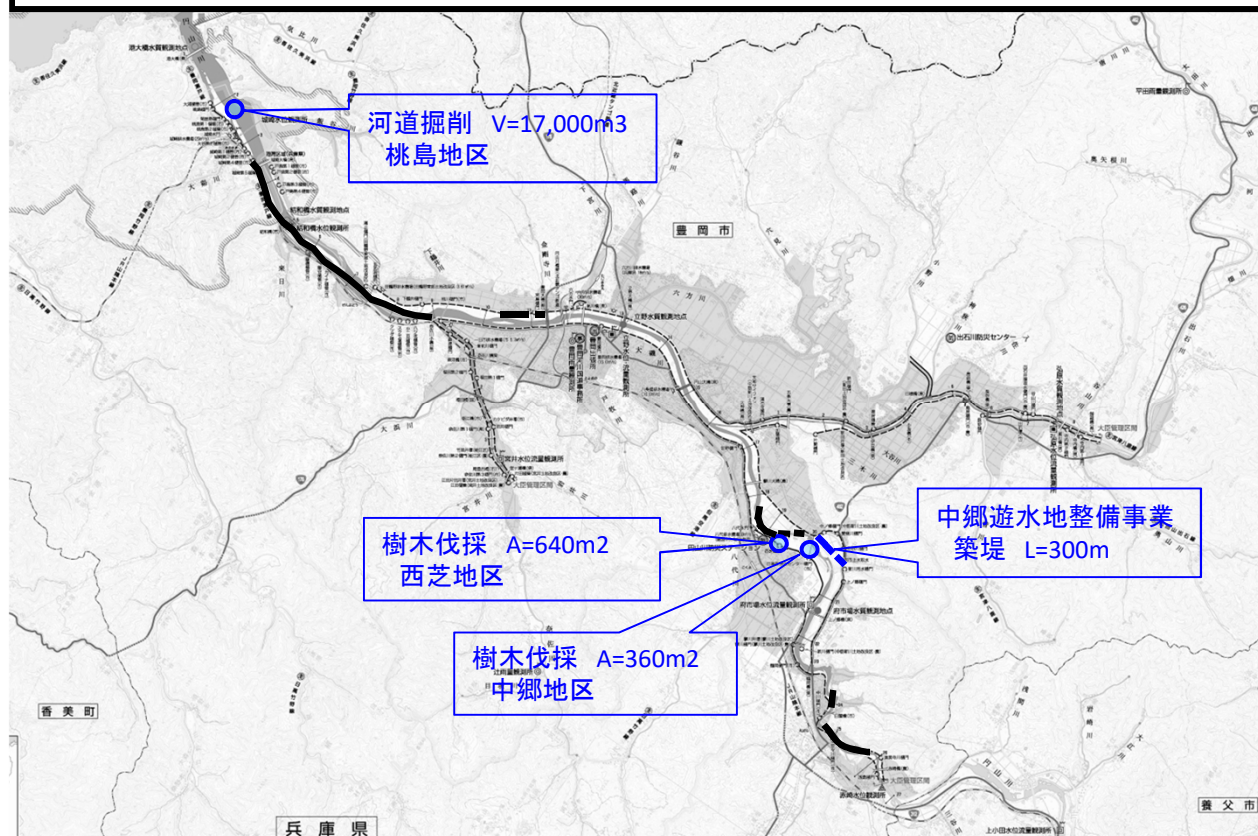


取組概要

○令和4年度、城崎町桃島、西芝、中郷区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策 ・過年度実施済み ■ R4年度実施(計画) ■



具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	豊岡河川国道
-------	------------------------------------	--------

内容(施策)	既存施設の有効活用。		
--------	------------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

取組内容および結果

毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34			
			◎35	◎36	○37	○			
			◎38	○	○39	○40~41			
			◎42	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11								
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組 NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)



内容(施策) タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、気、国、交

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和3年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施(7/7大雨、8/10台風9号、8/13大雨、9/16台風14号)
- ・車両避難判断アラートシステムの導入(日本気象協会 21.5~)
- ・HPや各種アプリ(WESTERやTWITTER等)での情報提供

○台風タイムライン(支社対策本部・情報提供関係)

		12時			0時			12時			福知山支社エリア 暴風域内時間帯 (ウェザー情報) 0H(エリア暴風域突入当日の0時~24時)	
超大型以外の台風	運転見合せ開始時刻の 2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の 前日 10:00	運転見合せ開始時刻の 前日 17:00	6時間前	3時間前	エリアピーク (風・雨)	降止み					
超大型台風	運転見合せ開始時刻の 2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の 前日 10:00	運転見合せ開始時刻の 前日 17:00	12時間前	9時間前							
支社対策本部	▽輸送対策室設置<<1700頃>> ▽連絡体制の整備 ▽支社内情報共有MT<<15:30頃>>	▽支社対策本部3種設置<<1000頃>>	▽車両避難決定(17:00頃)※必要により	▽現地情報確認	▽現地情報確認	▽現地情報確認	▽点検列車運転判断	▽線路点検進捗確認 ▽被害状況の把握	支社対策本部2種上げ▽ ※大規模災害が発生した場合			
運行 情報 提供	▽プレス(運転取り止め可能性)<<16:30目安>>	▽プレス(計画運休の実施)<<10:30頃>> ▽プレス(開引き・運転見合せ)<<13:30頃>> ▽行政へ情報配信	▽プレス(開引き)	▽プレス(運転見合せ)	▽プレス(運転再開計画) ※必要により隣接支社と発信時刻を合わせる							
広報班												

○情報提供ツール

WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ

Android版 iPhone版

TWITTER

北近畿

JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_n_kinki

具体的取組 **NO.3-④** 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証 **JR**

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期 R2から適宜 **取組機関** 市、県、気、国、交

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和3年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施(7/7大雨、8/10台風9号、8/13大雨、9/16台風14号)
- ・車両避難判断アラートシステムの導入(日本気象協会 21.5～)
- ・HPや各種アプリ(WESTERやTWITTER等)での情報提供

○台風タイムライン(支社対策本部・情報提供関係)

		12時		0時		12時		6時間前		3時間前		0H(エリア暴風域突入当日の0時～24時)	
超大型以外の台風	運転見合せ開始時刻の 2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の 前日 10:00	運転見合せ開始時刻の 前日 17:00									エリアピーク (風・雨)	降止み
超大型台風	運転見合せ開始時刻の 2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の 前日 10:00	運転見合せ開始時刻の 前日 17:00										
支社対策本部	▽輸送対策室設置<<17:00頃>> ▽連絡体制の整備 ▽支社内情報共有MT<<19:30頃>>	▽支社対策本部3種設置<<10:00頃>>	▽車両避難決定(17:00頃)※必要により	▽現地情報確認	▽現地情報確認	▽現地情報確認	▽点検列車運転判断	▽支社対策本部2種上げ▽ ※大規模災害が発生した場合	▽支社対策会議	▽支社対策会議	▽支社対策会議		
運行 情報 提供	▽プレス(運転取り止め可能性)<<16:30目安>> ▽プレス(計画運休の実施)<<10:30頃>> ▽プレス(開引き・運転見合せ)<<13:30頃>> ▽行政へ情報配信	▽プレス(開引き) ▽プレス(開引き・運転見合せ)<<16:30頃>>	▽プレス(開引き)	▽プレス(運転見合せ)	▽プレス(運転再開計画) ※必要により隣接支社と発信時刻を合わせる								
広報班													

○情報提供ツール

WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ





Android版 iPhone版

TWITTER




JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_n_kinki

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	JR
-------	--	----

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。	
--------	---------------------------------	--

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交
------	---------	------	---

取組概要

車両の水没を避けるため、車両避難計画の策定及び訓練を実施する

取組内容および結果

※福知山支社管内の列車運行に関係する主な設備は京都府福知山市に設置しており、浸水すると豊岡市周辺の列車の運行ができなくなるため、由良川BCPを検討対象とする。

令和3年度

- ・車両避難判断アラートシステムの導入(日本気象協会 21.5~)
- ・車両避難訓練の実施(7/8)
- ・由良川BCPタイムラインの作成、関係者周知

BCP検討体制

	計画規模降雨	想定最大規模降雨
対策の考え方	管内全線区の運行が停止することを防ぐ	指令機能が停止した時でも可能な限り列車運行する
対策方針	ハード対策	ソフト対策
検討メンバー	本社関係部 と 支社検討メンバー	由良川氾濫BCP WG
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆当面の対策 対策による効果：計画規模降雨時の浸水を遅らせる ※最終形の対策実施までの被害軽減化の措置 ◆最終形の対策 対策による効果：計画規模降雨でも指令機能を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ◇由良川氾濫に向けた対応 ・由良川氾濫に向けた対応タイムライン ◇指令機能停止時(由良川氾濫後)の列車運行 ・指令機能停止時の列車運行に関するチェックリスト ・バス代行輸送計画の検討

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和4年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施
- ・必要に応じてタイムラインの修正
- ・異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

TWITTER



JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_n_kinki



JR西日本列車運行情報アプリ

JR西日本の豆知識

JRで「お困りのとき」はこちらにご連絡ください!

列車の運行情報、時刻や運賃を調べたいとき

列車の時刻、運賃・料金などのお問合せは

JR西日本お客様センター

0570-00-2486 (有料*)

078-382-8686 (有料*)

6:00~23:00

*料金の一部は別途のお電話案内(お客様センター)に統一させていただきます。

お忘れ物についてのお問合せは

8:00~22:00 0570-00-4146 (有料*)

*お電話受付は受付時間内です。

スマートフォンに登録しておく便利です!

Androidは2019年10月以降のスマートフォンで利用いただけます。一部の機種では利用できない場合があります。

スマートフォンで列車の運行情報を取得できます

(画像はご参照ください)

列車運行中の運行情報の一例

列車運行情報アプリ

列車運行情報アプリ

さらに! 列車の走行位置も取得できます

(画像はご参照ください)

列車の動きがリアルタイムに分かります

列車アイコンをクリック!

*列車が遅れている場合は、列車アイコンに遅延マークが表示されます。
*列車アイコンをクリックすると、「遅延」や「停車」などの列車の最新運行状況が表示されます。
*遅延時間は15分以上の場合、列車の遅延時間が表示されます。
*列車が遅れている場合、列車の遅延時間が表示されます。

画面には「ぬりえ」があります。お子さまの夏休みの思い出にご利用ください。

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			JR
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和4年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施
- ・必要に応じてタイムラインの修正
- ・異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

TWITTER



JR西日本列車運行情報（北近畿エリア）【公式】
@jrwest_n_kinki



JR西日本列車運行情報アプリ

JR西日本の豆知識

JRで「お困りのとき」はこちらにご連絡ください！

列車の運行情報、時刻や運賃を調べたいとき

列車が遅れているけど列車は来るのかな？
〇〇に行きたいけど時刻と運賃はいくらかかるのかな？

列車の時刻、運賃・料金などのお問合せは
JR西日本お客様センター
0570-00-2486 (有料)
078-382-8686 (有料)
6:00~23:00

お忘れ物についてのお問合せは
8:00~22:00 **0570-00-4146** (有料)

スマートフォンに登録しておく便利です！

【お困りごとお問い合わせ先】

【お困りごとお問い合わせ先】

さらに！列車の走行位置も取得できます

列車の動きがリアルタイムに分かります
列車アイコンをクリック！

裏面には「ぬりえ」があります。お子さまの夏休みの思い出にご利用ください。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			JR
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ

取組内容および結果

※福知山支社管内の列車運行に関係する主な設備は京都府福知山市に設置しており、浸水すると豊岡市周辺の列車の運行ができなくなるため、由良川BCPを検討対象とする。

令和4年度

・由良川BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)							
			数字は頁 ※灰色文は適宜実施							
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6	
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎8		◎				
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13				
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24				
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○						
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○						
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29				
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31				
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34				
			◎35	◎36	○37	○				
			◎38	○	○39	○40~41				
			◎42	○		○				
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48				
	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50				
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11									
地域コミュニティの活動を支援する。	12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53				
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55				
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○				
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59				
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎				
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎				
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68				
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	具体的な排水計画の立案				◎				
排水施設の耐水化を実施する。	20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎				
既存施設の有効活用。	21	浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70				

具体的取組 NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)



内容(施策) タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期 H29から継続
取組機関 市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

令和2年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法・判断基準の検討

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 輸送対策室設置 連絡体制の周知 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休可否判断 車両避難可否判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

WILLER

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

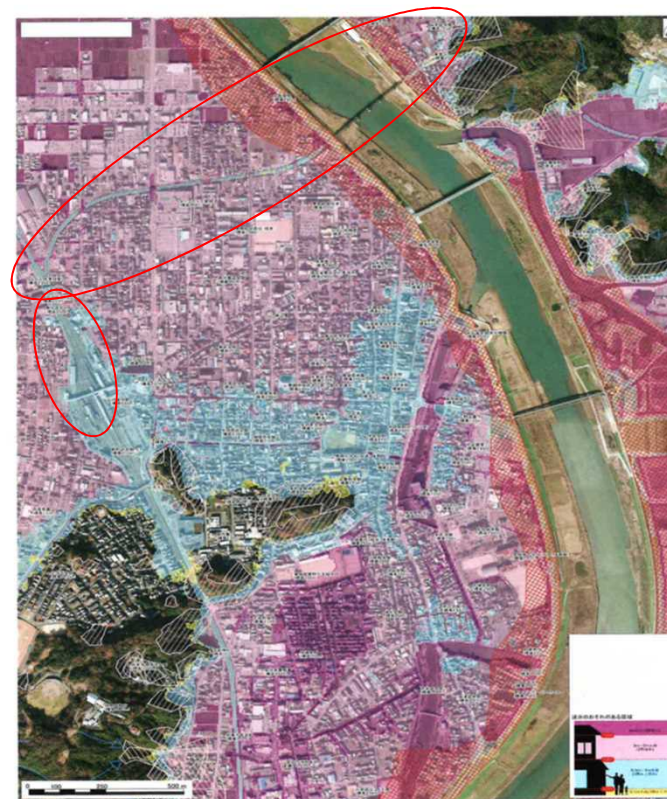
気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m) 風速 20m/s以上:10分間抑止
25m/s以上:30分間抑止
- 桁下水位 4. 5m徐行
2. 9m停止



具体的取組

NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように
水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進

内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

H28から適宜

取組機関

市、県、国、**交**

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			WILLER
--------------	---	--	--	---------------

内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
---------------	--	--	--	--

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
-------------	---------	-------------	-----------	--

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

令和4年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証⇒夜間滞泊列車令和3年度と変え割無し
--

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこたわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送対策室設置 ・連絡体制の周知 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休可否判断 ・車両避難可否判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休開始時間決定 ・車両避難開始時間決定 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両避難開始準備 ・計画運休実施に伴い減便開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画着手 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休実施 ・車両避難開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画要員配置 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況確認 ・復旧計画 ・運転再開時期判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

WILLER

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

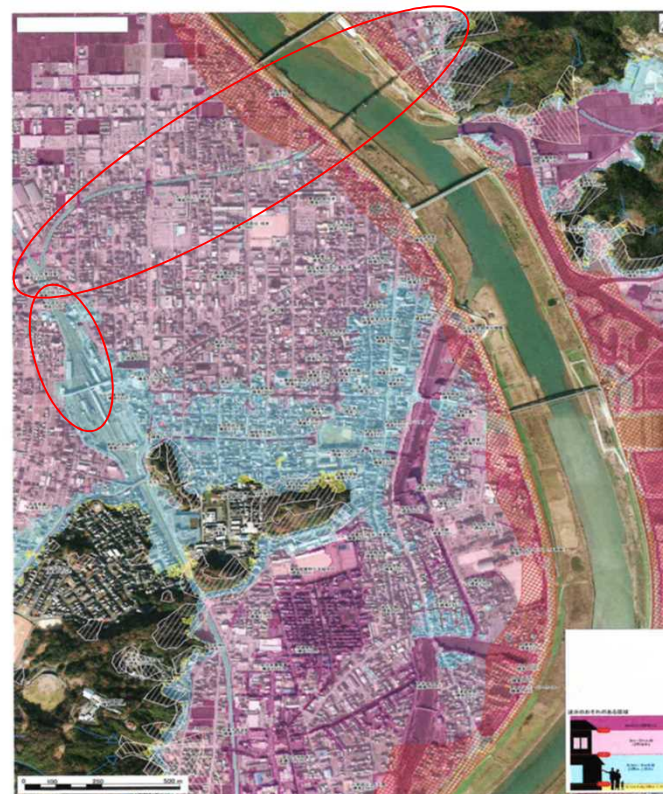
気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m) 風速 20m/s以上:10分間抑止
25m/s以上:30分間抑止
- 桁下水位 4. 5m徐行
2. 9m停止



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	WILLER
--------------	--	---------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交
-------------	---------	-------------	-----------------

取組概要

○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化 ○夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化
--

取組内容および結果

令和4年度

令和4年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時 タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の 情報提供(24時間前にこだわら ず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等落ち着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画運休開始時間決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両避難開始準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画運休実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災状況確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両避難開始時間決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画運休実施に伴い減便開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両避難開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR福知山支社へつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無人駅への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無人駅への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転再開時期判断
	<ul style="list-style-type: none"> ・ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧計画着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧計画要員配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR福知山支社へつなぎ
		<ul style="list-style-type: none"> ・ JR福知山支社へつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR福知山支社へつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ WILLER内情報共有
	<ul style="list-style-type: none"> ・ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ WILLER内情報共有 		

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						全但バス
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34			
			◎35	◎36	○37	○			
			◎38	○	○39	○40~41			
			◎42	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11								
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) <ul style="list-style-type: none"> ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	注意報発令 <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	警報発令 <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	台風による災害発生 <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う	準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施	緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機	雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立 ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内	・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施	必要に応じて行政機関へ被害等報告
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難
 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両

取組内容および結果

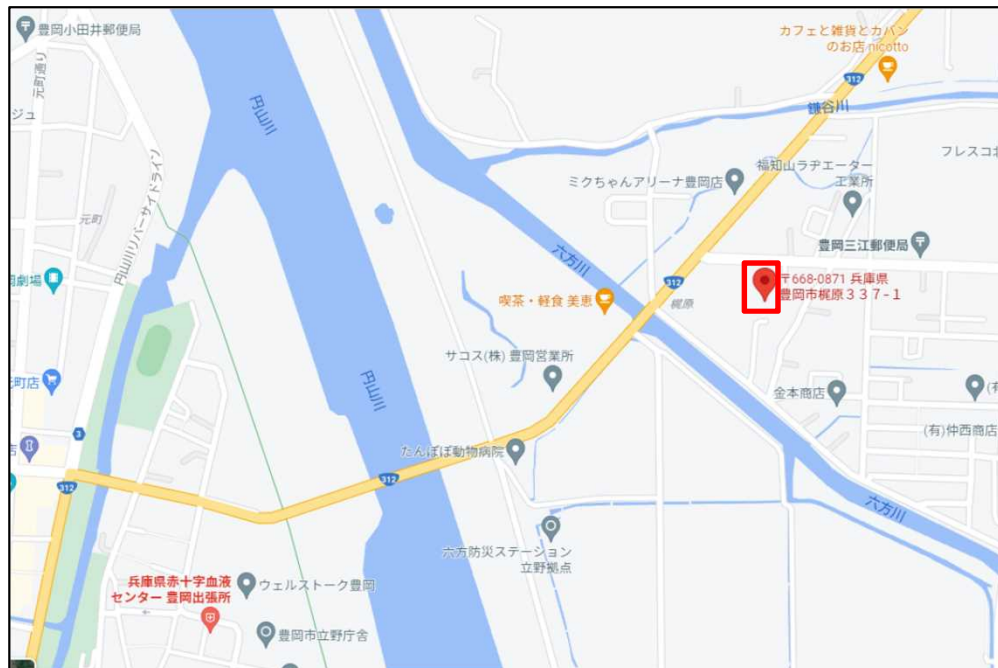
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、<u>交</u>	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果
Empty content area

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	<p>注意報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	<p>警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	<p>台風による災害発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	<p>気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う</p>	<p>準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施</p>	<p>緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機</p>	<p>雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内 	<p>・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施 	<p>必要に応じて行政機関へ被害等報告</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難
 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両

取組内容および結果

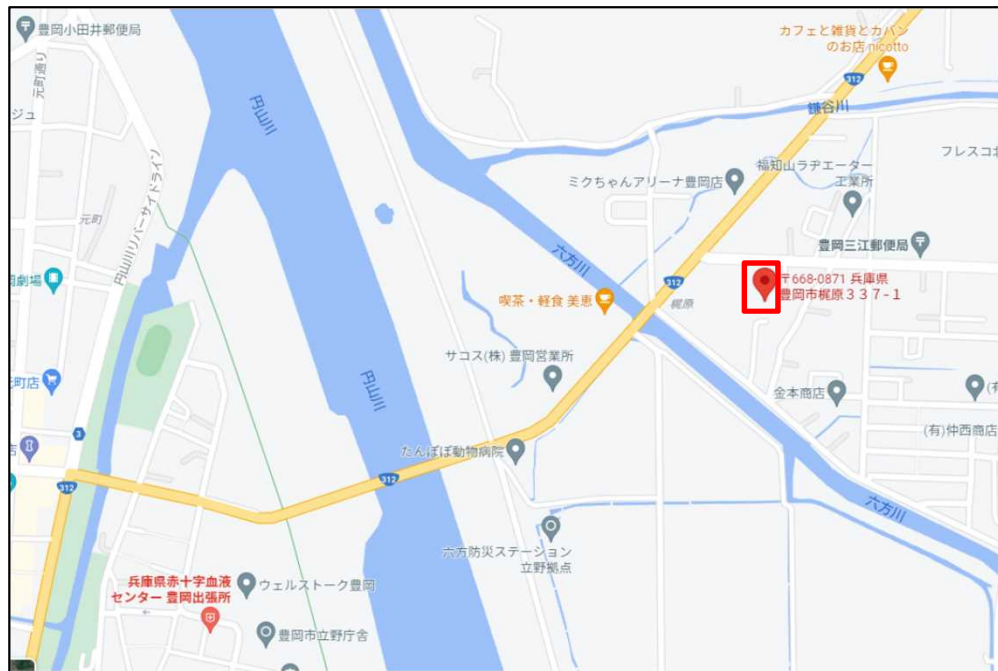
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果
Empty content area

防災気象情報の改善策と取組

2022年5月24日
神戸地方気象台

はじめに 「防災気象情報の改善策と推進すべき取組」

気象庁は、昨年度は「防災気象情報の伝え方に関する検討会」を開催し、防災気象情報の伝え方について課題を整理し、様々な改善を行ってきました。

今年度からは、シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の抜本的な見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などの検討事項を中心に議論を行うため、「防災気象情報に関する検討会」を開催しています。

今回は、気象庁が検討会での課題を受けて、令和3年度に実施した防災気象情報の改善事項と令和4年度に実施する取組についてお知らせします。

* すべての改善事項を掲載しているわけではありません。

* ここに記載している実施予定日は資料作成時のもので後日変更になることがあります。

顕著な大雨に関する情報（線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起）

顕著な大雨に関する気象情報は、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。（令和3年6月～）

顕著な大雨に関する情報

顕著な大雨に関する気象情報（神戸地方気象台）
2021年6月11日00時00分 西日本地方気象台発表

顕著な大雨（顕著な大雨）とは、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けていることです。非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況が顕著な大雨です。

顕著な大雨に関する気象情報（神戸地方気象台）
2021年6月11日00時00分 西日本地方気象台発表

顕著な大雨とは、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けていることです。非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況が顕著な大雨です。

（全国気象情報、地方情報、府県情報が同時に発表されます。）

気象庁ホームページで線状降水帯を表示

2021年6月11日00時00分まで
2021年6月11日00時00分まで

（雨雲の動きと今後の雨に傾向で線状降水帯を楕円で囲って表示します。）

記録的短時間大雨情報の改善

記録的短時間大雨情報を、当該市町村でキキクルで「非常に危険」（警戒レベル4相当）以上が出現し、記録的短時間大雨情報の基準に到達したときのみ発表することで、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることを適切に伝えられるように改善。（令和3年6月～）

令和元年11月12日の胆振地方の例

解析雨量
記録的な雨を解析。
記録的短時間大雨情報を発表。
苫小牧市
00時10分

大雨警報（土砂災害）の危険度分布
00時10分

大雨警報（浸水）の危険度分布
00時10分

洪水警報の危険度分布
00時10分

しかし、「非常に危険」は出現せず、災害も発生せず。

キキクル「危険度分布」の危険度を発表条件に加えることで、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることが伝わるように改善。

顕著な台風等が接近した際の呼びかけ方の改善

大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう、平時と緊急時で起こりうる災害の伝え方を変えるなど、状況に応じた効果的なタイミングで解説を一層強化。「特別警報級の台風」という表現を使用する場合は、大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう解説を一層強化。（令和3年出水期～）

① 主な災害時に撮影された風景と被害写真を例示

下志田町「台風21号」（海上警備隊ヘリコプター）
宇治市「台風21号」
神戸市「台風21号」

② 風速によって起こりうる災害を解説

キキクル通知サービスの細分化

住民の自主的な避難の判断によりつながるよう、キキクル「危険度分布」の通知サービスについて、政令指定都市については、よりきめ細かい区単位でも通知を開始。通知が必要な区だけがわかるようになった。（令和3年6月～）



大雨特別警報（土砂災害）指標の改善

大雨特別警報（土砂災害）の長時間指標と短時間指標を統一し、警報、土砂災害警戒情報で使用している土壌雨量数を使用するように改善。
 （令和3年6月～）

発表指標	50年に1回の値 <5 km ² メッシュ>	危険度分布の技術（指数） <1 km ² メッシュ>	
		1級 実況	2級 実況
土砂災害 長時間指標	50格子	50格子	出現
	新たな指標	—	—
浸水警報 長時間指標	50格子	50格子	出現
	新たな指標	—	—
土砂災害 短時間指標	—	—	—
	新たな指標	—	—
浸水警報 短時間指標	—	—	—
	新たな指標	—	—

令和2年
7月30日～

長時間指標と
短時間指標の統一

令和3年
6月8日～

警戒レベルと対応した高潮警報に改善

自治体や住民が高潮警報のみで避難が必要とされる警戒レベル4に相当しているかを判断できるよう、暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える可能性が高い注意報」は、高潮警報（警戒レベル4相当）として発表する。
 （令和3年6月～）

高潮からの避難が必要な状況であることがより明確に伝わるようになり、より安全なタイミングで住民が避難することが可能に。



気象庁ホームページが使いやすくなりました

表示の見やすさ、操作しやすさを重視（スマートフォン表示にも対応）。トップページの分かりやすい場所からワンクリックで、地域の防災ページに遷移。当該地域に発表中の防災情報が一目で分かるようにアイコン表示するとともに、様々な情報を1ページにまとめて表示。要素は、利用者が独自にカスタマイズ可能。



熱中症警戒アラートの運用開始

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」を運用を開始。
 （令和3年4月～）

発表の基準

WBGT (℃)	発表の基準
28.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
26.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
24.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
22.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
20.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
18.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
16.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
14.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
12.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
10.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
8.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
6.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
4.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
2.0以上	熱中症警戒アラートを発表する
0.0以上	熱中症警戒アラートを発表する

令和4年出水期における防災気象情報の改善について

主な取組の紹介

1. 高潮の早期注意情報の運用開始
2. キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
3. 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
4. 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

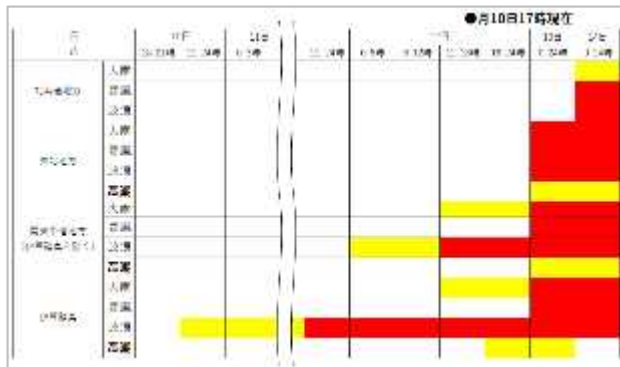
1. 高潮の早期注意情報の運用開始

令和4年8月～
改善予定

- 台風が存在する場合にのみ発表していた高潮の警報級の可能性を、早期注意情報（警報級の可能性）として毎日発表するように改善
- 気象庁ホームページの「警報・注意報」のページに各地の高潮の早期注意情報を掲載
- これらの改善を令和4年8月下旬に実施予定

現状

台風時



5日先までの高潮の警報級の可能性を、図形式の気象情報等により、バーチャートで発表。

台風時以外



(高潮の警報級の可能性発表なし)

運用開始後

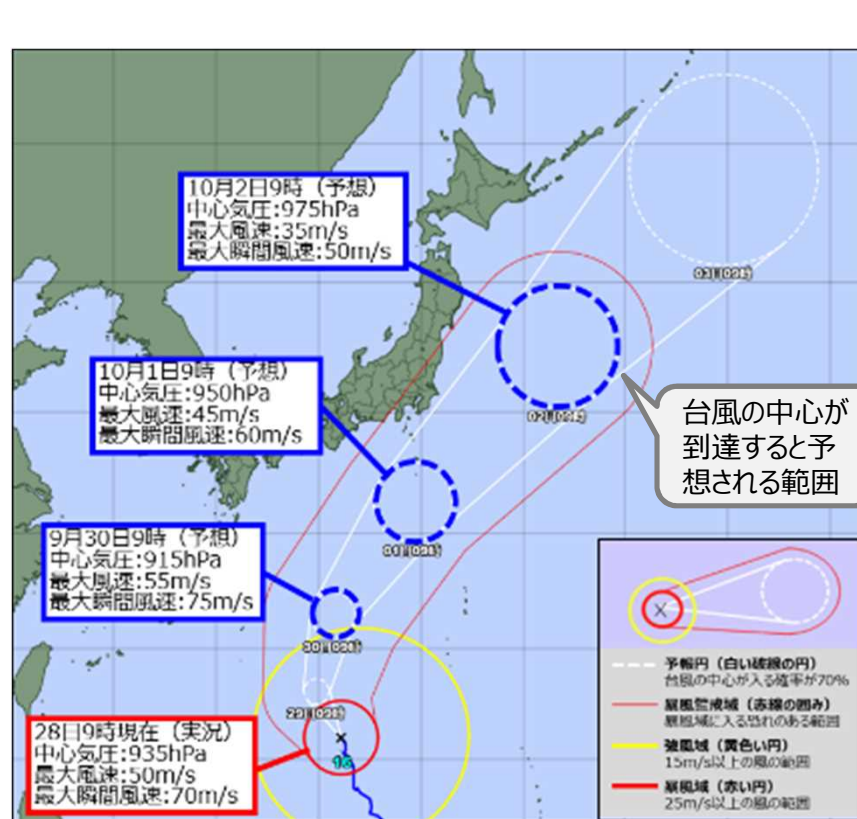
- ✓ 台風が存在するかどうかにかかわらず、毎日、高潮の早期注意情報（警報級の可能性）を発表。

東京都の早期注意情報(警報級の可能性)									
○年○月12日11時 気象庁 発表									
東京地方では、13日までの期間内に[高]及び[中]はない。今後の情報に留意。									
東京都東京地方		12日		13日		14日	15日	16日	17日
		12-18	18-24	00-06	06-12	12-24			
大雨	警報級の可能性	-	-	-	-	[中]	[高]	-	-
	1時間最大	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下			
	3時間最大	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下			
	24時間最大	50以下							
大雪	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-
	6時間最大	0	0	0	0	0			
	24時間最大	0							
暴風(雪)	警報級の可能性	-	-	-	-	[中]	[高]	-	-
	最大風速	陸上 9以下	9以下	9以下	9以下	9以下			
波浪	警報級の可能性	-	-	-	-	[中]	[高]	-	-
	波高	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5			
高潮	警報級の可能性	-	-	-	-	-	[中]	-	-

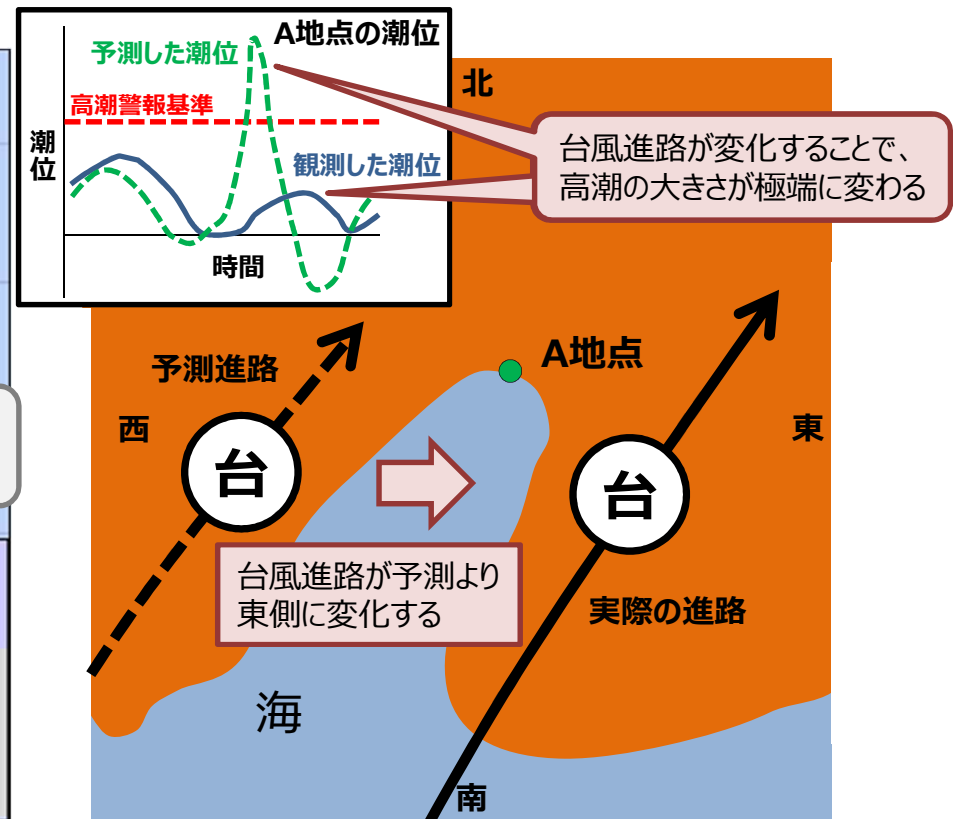
気象庁ホームページでの高潮の早期注意情報の掲載イメージ

1. 高潮の早期注意情報の運用開始

- 高潮の大きさは台風進路のわずかな変化で極端に変わり、警報級の高潮が予測されても、その後の台風進路によっては実際には警報級の高潮とならない場合があります。
- このように高潮の量的予報は不確実性が大きいことから、早期注意情報の中で、高潮の量的予報の提供は行いません。
- 高潮の量的予報は最新の警報・注意報や気象情報などで確認してください。



台風進路予報の例

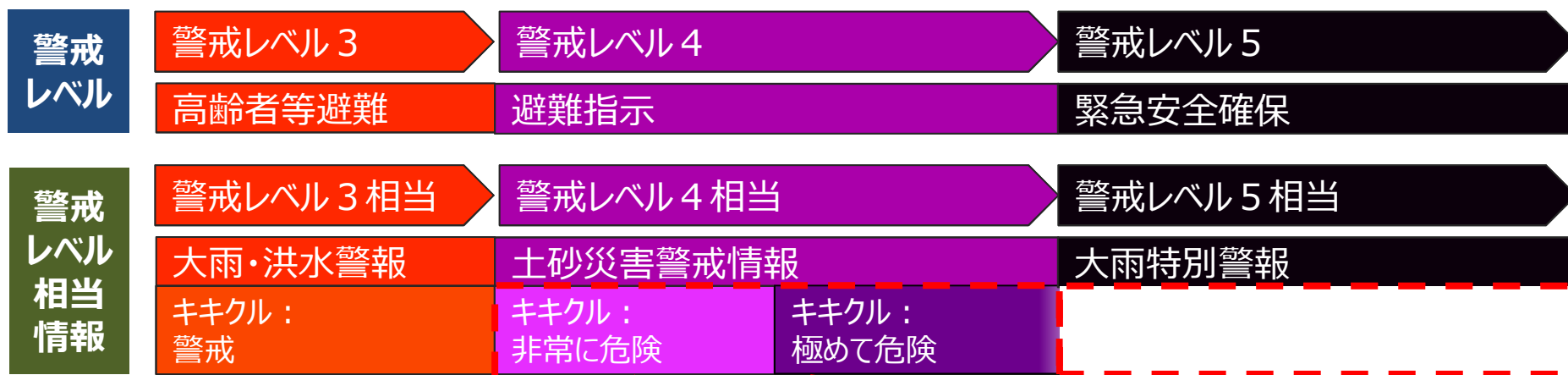


台風進路の変化による高潮の大きさの変化

2. キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年6月30日～
改善予定

- 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報が変更となったが、
 - ① 警戒レベルのカラーコードとキキクル（危険度分布）のカラーコードが一致していない。
 - ② 大雨特別警報は、市町村単位で発表されるが、市町村は警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の判断が困難。



① 警戒レベルのカラーコードと一致していない。

② キキクル「黒」が無く、市町村は警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の判断が困難。

※ 大雨特別警報（土砂災害）は、土砂キキクルの技術を活用した1kmメッシュ毎の基準値は設定済みだが、大雨特別警報（浸水害）については、まだキキクルの技術を活用した1kmメッシュ毎の基準値は未設定。

大雨・洪水警報の危険度分布について今後技術的な改善を進め、警戒レベル5に相当する危険度分布「黒」を新設するまでの間、危険度分布の「極めて危険（濃い紫）」を、大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5 緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用する。（「避難情報に関するガイドライン」（内閣府））

2. キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年6月30日～
改善予定

警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は**紫**です

キキクルの色	警戒レベル	特別警報基準値 超過を「黒」で表示
黒 災害切迫	5相当	これまでのキキクル これまでのキキクルの色 警戒レベル 濃い紫 - うす紫 4相当 赤 3相当 黄色 2相当 白(水色) -
紫 危険	4相当	
赤 警戒	3相当	
黄色 注意	2相当	
白(水色) 今後の情報等に留意	-	



**「紫」が出現した段階で
速やかに安全な場所に
避難する判断を!**



質問1) キキクル「黒」が表示されていないければ災害は発生しないの?

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

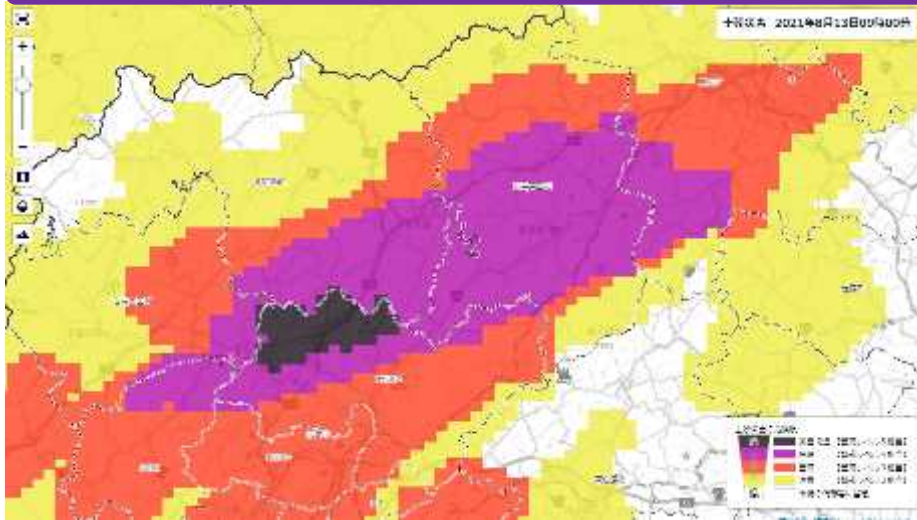
質問2) 市町村から発令される避難情報とどう違うの?

⇒市町村から避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。

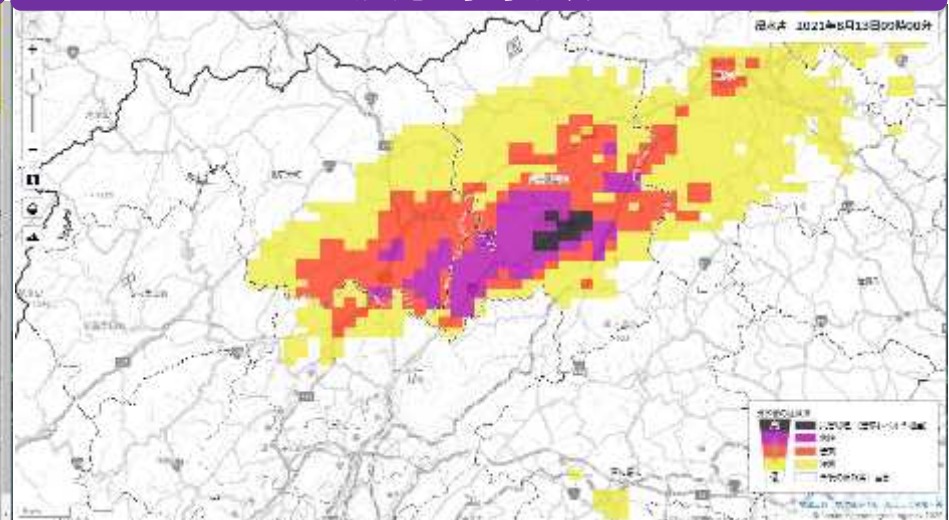
2. キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年6月30日～
改善予定

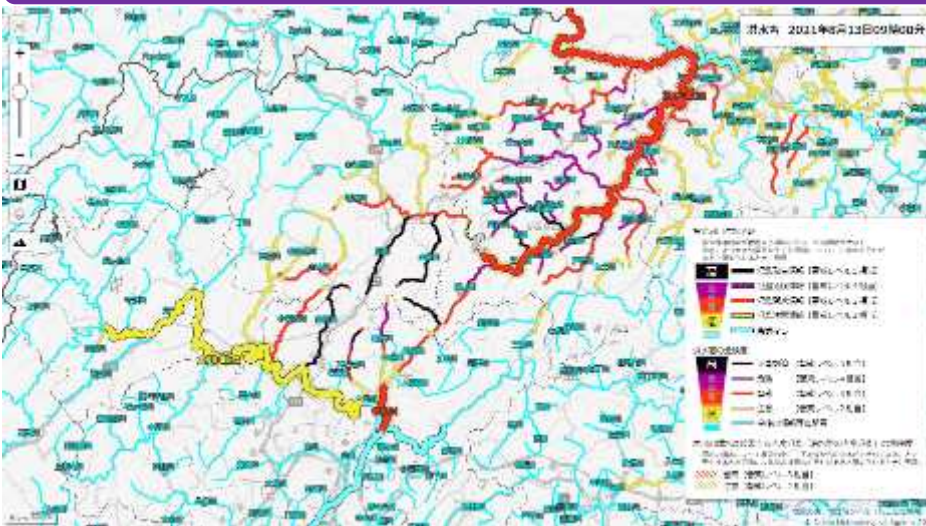
土砂キキクル



浸水キキクル



洪水キキクル



「黒」と「紫」の意味と住民等の行動例 ～土砂災害の例～

現状			改善後		
色が持つ意味	状況	住民等の行動の例	色が持つ意味	状況	住民等の行動の例
極めて危険	命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	この段階の前に避難を完了しておく。	災害切迫 【5相当】※	命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	（位置が不明な場合は） 命の危険 直ちに身の安全を確保！
非常に危険 【4相当】	命に危険が及ぶ土砂災害が、発生してもおそれない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	危険 【4相当】	命に危険が及ぶ土砂災害が、発生してもおそれない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。

※「極めて危険」から「危険」へは、警戒レベル4までに必ず避難！

「警戒」(赤)、「注意」(黄色)、「今後の警戒等に留意」(無色)については変更なし。

「災害切迫」(黒)は、土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、土砂災害が発生する前にいつも出現するとは限らない。このため、「災害切迫」(黒)を待つことなく、「危険」(紫)が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要である。

2. キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年6月30日～
改善予定

防災情報提供システムのメール通知もキキクルの変更に対応

- 大雨時の防災対応に役立てていただくために、キキクル（危険度分布）の危険度の高まりを市町村単位で通知※する防災情報提供システムのメールを実施しています。
- このメール通知についても、キキクルの危険度の変更に対応します。

受信設定可能な条件

- **災害種別**
土砂災害、浸水害、洪水又はそれらを総合した危険度のうち、受信したいものだけを選択可能。
- **危険度**
早期注意情報以上、「注意」（黄色）以上、「警戒」（赤）以上、「危険」（紫）以上のいずれか。
- **配信対象地域**
二次細分区域単位又は一次細分区域単位で設定可能。



メールのイメージ

大雨危険度通知（鹿児島県鹿児島市）
令和 3年 9月11日05時00分 鹿児島地方気象台発表

鹿児島市の危険度
上昇：土砂災害危険度「警戒レベル1（心構えを高める）」
上昇：浸水害危険度「心構えを高める」
上昇：洪水害危険度「警戒レベル1（心構えを高める）」

鹿児島県鹿児島市において、浸水害危険度が「心構えを高める」となりました。
土砂災害危険度が「警戒レベル1（心構えを高める）」となりました。
洪水害危険度が「警戒レベル1（心構えを高める）」となりました。
直ちに、各自危険度に応じた適切な防災対応をとってください。

詳しい場所は、気象庁ホームページ「危険度分布」でご確認ください。
参照URL：https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=warning_level



※ キキクル(危険度分布)の通知サービスについては、以下のリンク先の5つの事業者でも実施しています。
各社のアプリ等の仕様により通知の条件が異なる場合がありますので、詳しくは各社の説明をご覧ください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ame_push.html

3. 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善

＜改善のポイント＞ 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

＜改善前の課題＞

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。



特別警報の 指標に用いる 基準値	大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定	
	中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように <u>流域雨量指数</u> の指標、基準値を設定	内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように <u>表面雨量指数</u> の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。



- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

（参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続くと予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。

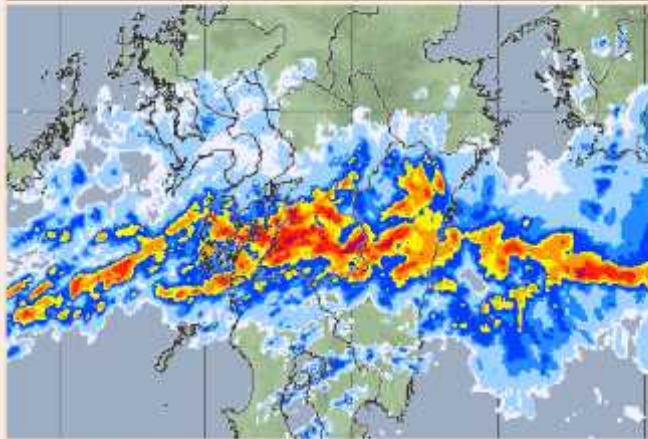
令和4年6月1日～
開始予定

4. 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

6月1日から、産学官連携で、スーパーコンピュータ「富岳」も活用し、世界最高レベルの技術を用いた線状降水帯予測を開始します。

<令和4年度の実施内容>

半日前からの予測情報の提供



線状降水帯による大雨について、
早めの避難につなげるため、たとえば、
「半日後に、九州北部で発生」といった
予測を開始。
(深夜や未明の状況を予想して、
明るいうちに避難の心構えを！)

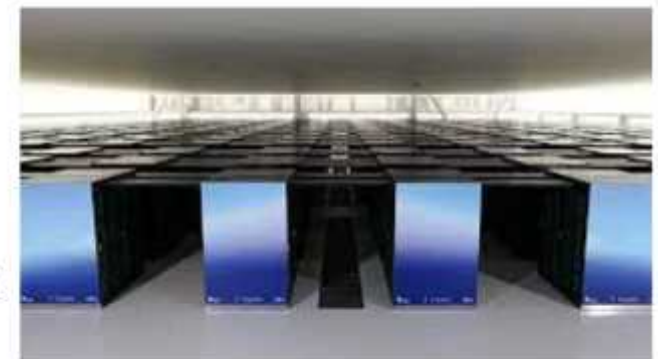
水蒸気観測の強化と 集中観測の実施

- 観測機器の整備を強化・前倒し
- 産学官連携を活用し、大学や研究機関との連携による集中観測を実施



スーパーコンピュータ「富岳」 の活用

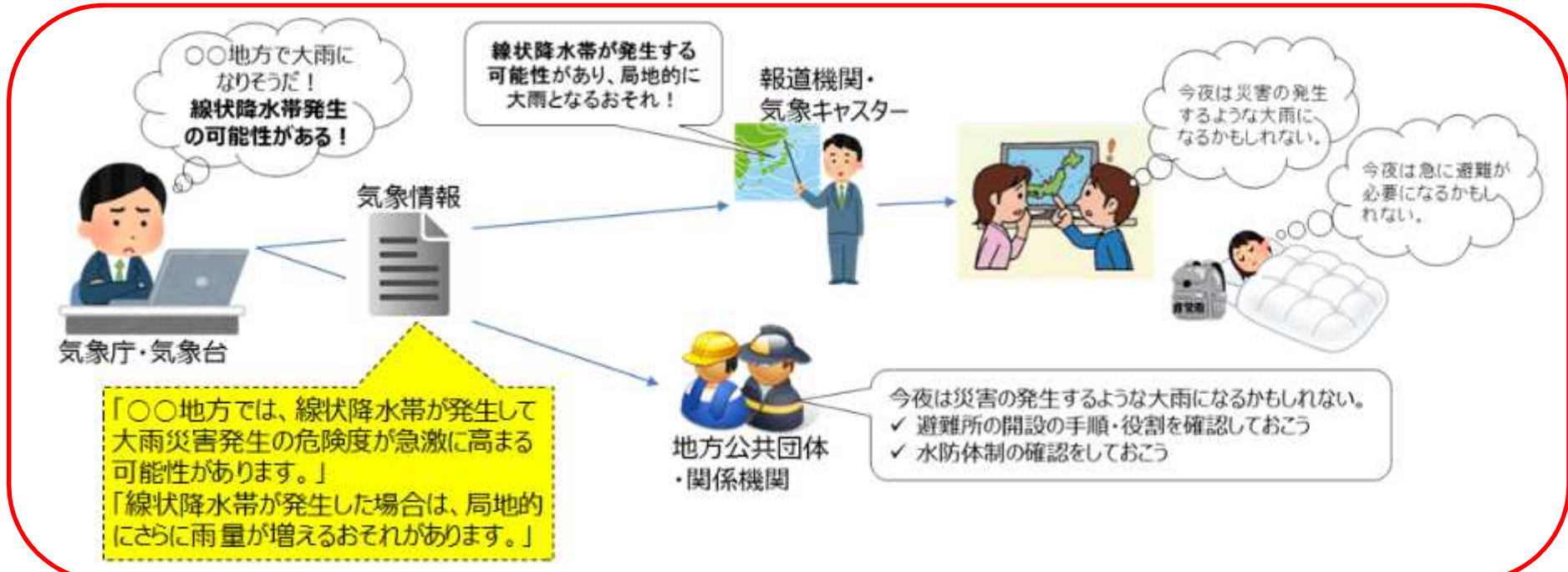
スーパーコンピュータ「富岳」を活用し、開発中の予報モデルのリアルタイムシミュレーション実験を実施



今後、引き続き技術開発等を進め、更なる予測精度向上を図っていく

4. 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

令和4年6月1日～
開始予定



豊岡河川国道事務所からの情報提供

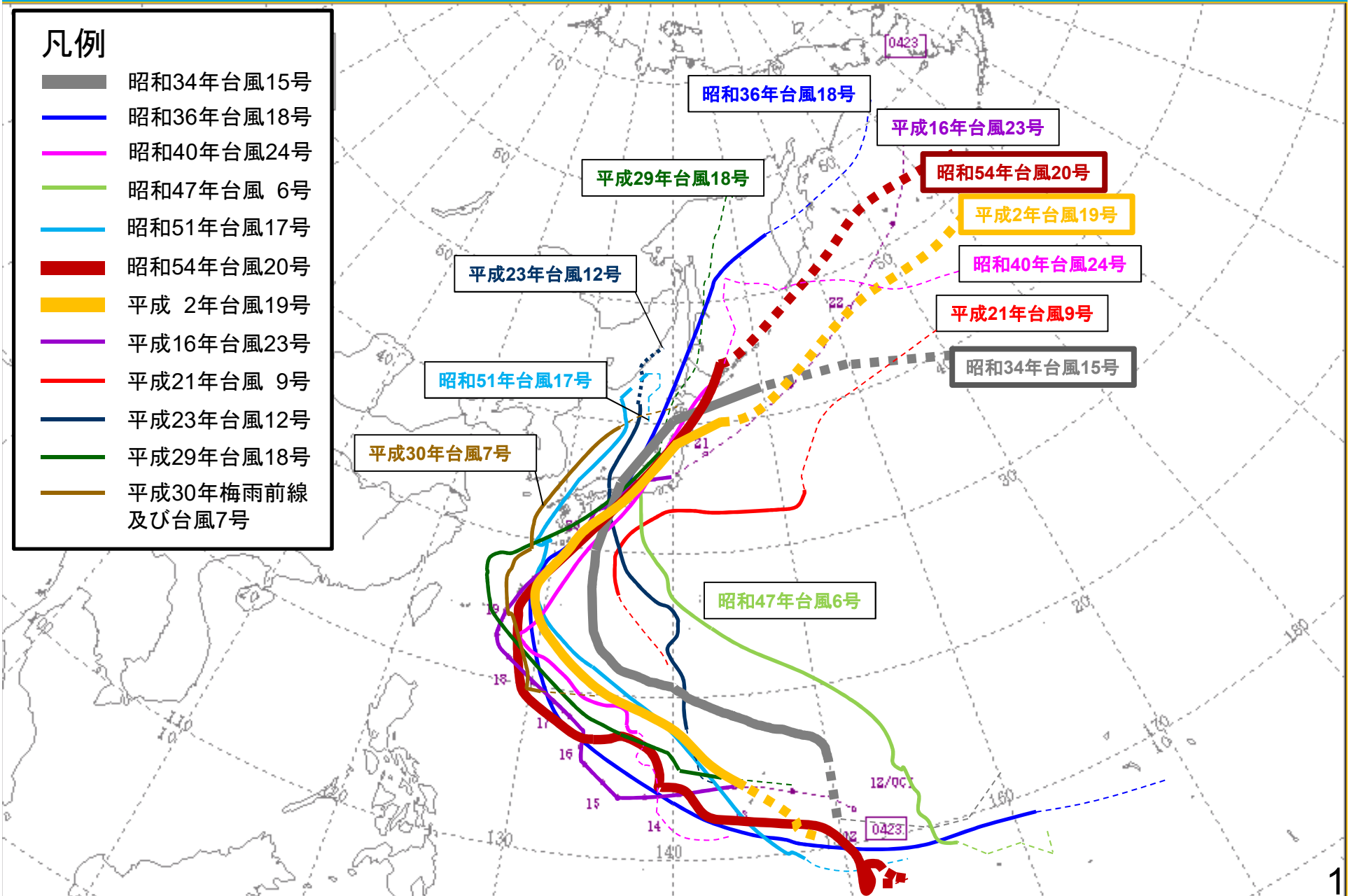
紀伊半島を通過するコース

国土交通省 近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

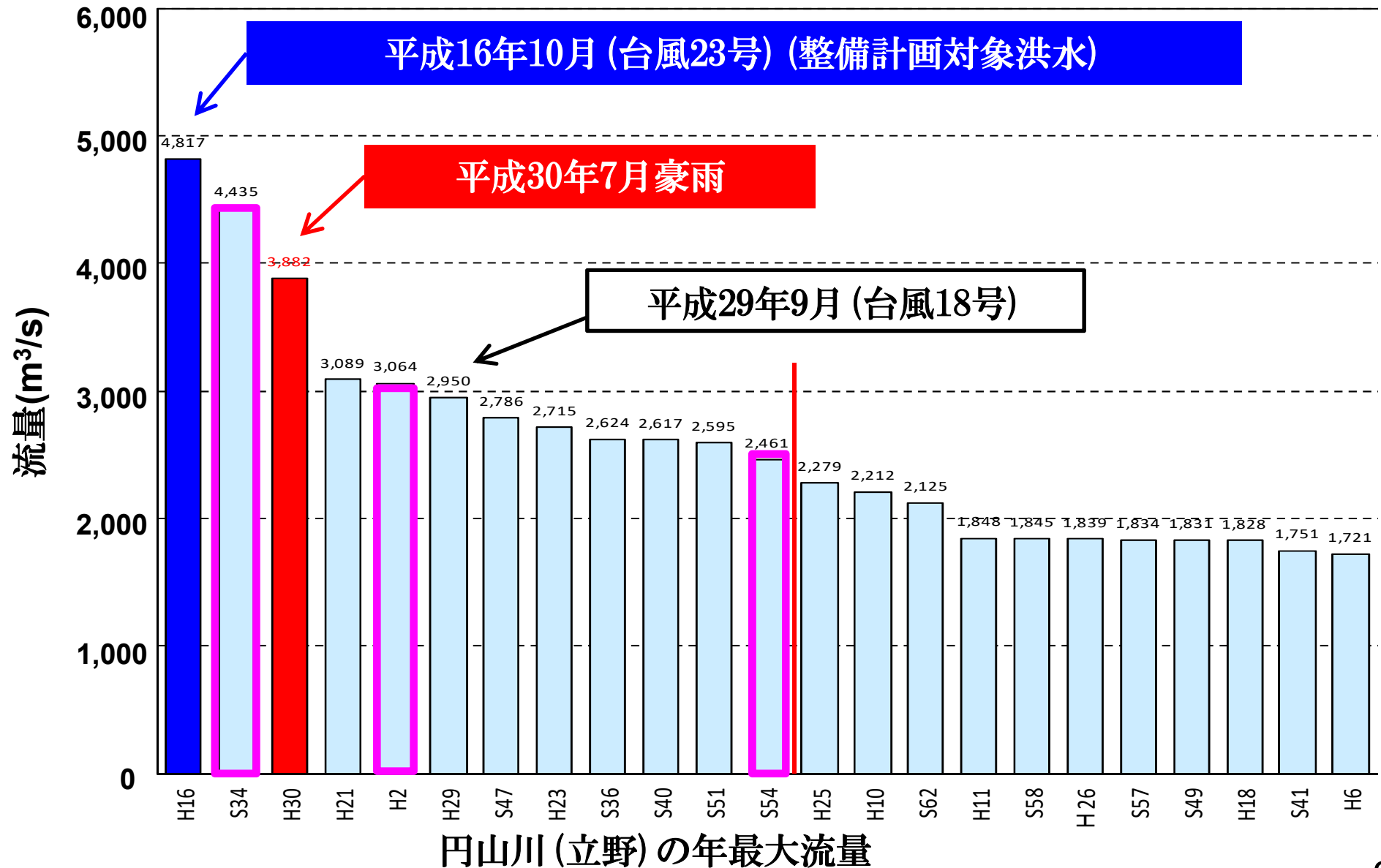
平成16年10月20日 台風23号

令和 4年 月

円山川に出水をもたらした台風進路



年間最大流量（豊岡市立野）



【流域の概要】過去の災害実情

- 昭和34年9月の伊勢湾台風では、浸水家屋16,833戸、浸水面積16,926haの甚大な被害が発生。
- 平成16年10月の台風23号により、観測史上最大の洪水(立野地点4,900m³/s)が発生し、円山川右岸13.2k(豊岡市立野地先)や出石川左岸5.3k(豊岡市出石町鳥居地先)で堤防が決壊するなど、豊岡市全体で、死者7名、浸水家屋7,944戸、浸水面積4,083ha等の甚大な被害が発生。
- 近年では、観測史上第3位の流量を記録した平成30年7月梅雨前線による出水では、豊岡市全体で152戸の家屋浸水が発生。

■既往洪水の概要

発生年月日	原因	洪水流量(m ³ /s) 立野地点	被害の状況
S34.9.26	伊勢湾台風	4,500*	浸水被害16,833戸、浸水面積16,926ha
S36.9.16	第2室戸台風	2,624	浸水被害1,933戸、浸水面積2,303ha
S40.9.11	台風24号	2,617	浸水被害7,358戸、浸水面積7,208ha
S47.7.12	梅雨前線及び台風6号	2,786	浸水被害749戸、浸水面積1,715ha
S51.9.10	台風17号	2,595	浸水被害2,855戸、浸水面積2,115ha
S54.10.19	台風20号	2,461	浸水被害610戸、浸水面積185ha
H2.9.20	台風19号	3,064	浸水被害2,212戸、浸水面積1,923ha
H16.10.20	台風23号	4,900*	浸水被害7,944戸、浸水面積4,083ha
H21.8.9	台風9号	3,090	浸水被害77戸、浸水面積346ha
H23.8.25	台風12号	2,715	浸水被害1戸、浸水面積178ha
H29.9.9	台風18号	2,950	浸水被害94戸
H30.7.5~9	梅雨前線及び台風7号	3,882	浸水被害152戸、浸水面積1,070ha

出典：円山川流域の概要(S63.3、建設省河川局)(S34.9洪水)
出水報告(S36.9洪水、H23.8洪水、H23.8洪水、H29.9洪水)
水害統計(S40.9洪水、S47.7洪水、S51.9洪水、S54.10洪水、H2.9洪水)
但馬県民局調べ(H16.10洪水(H17.3時点)、H21.8洪水)
豊岡市役所調べ(被害状況(7/19現在)H30.7洪水)

※流出計算による推定流量

昭和34年伊勢湾台風



豊岡市外地の浸水状況



奈佐川の堤防決壊



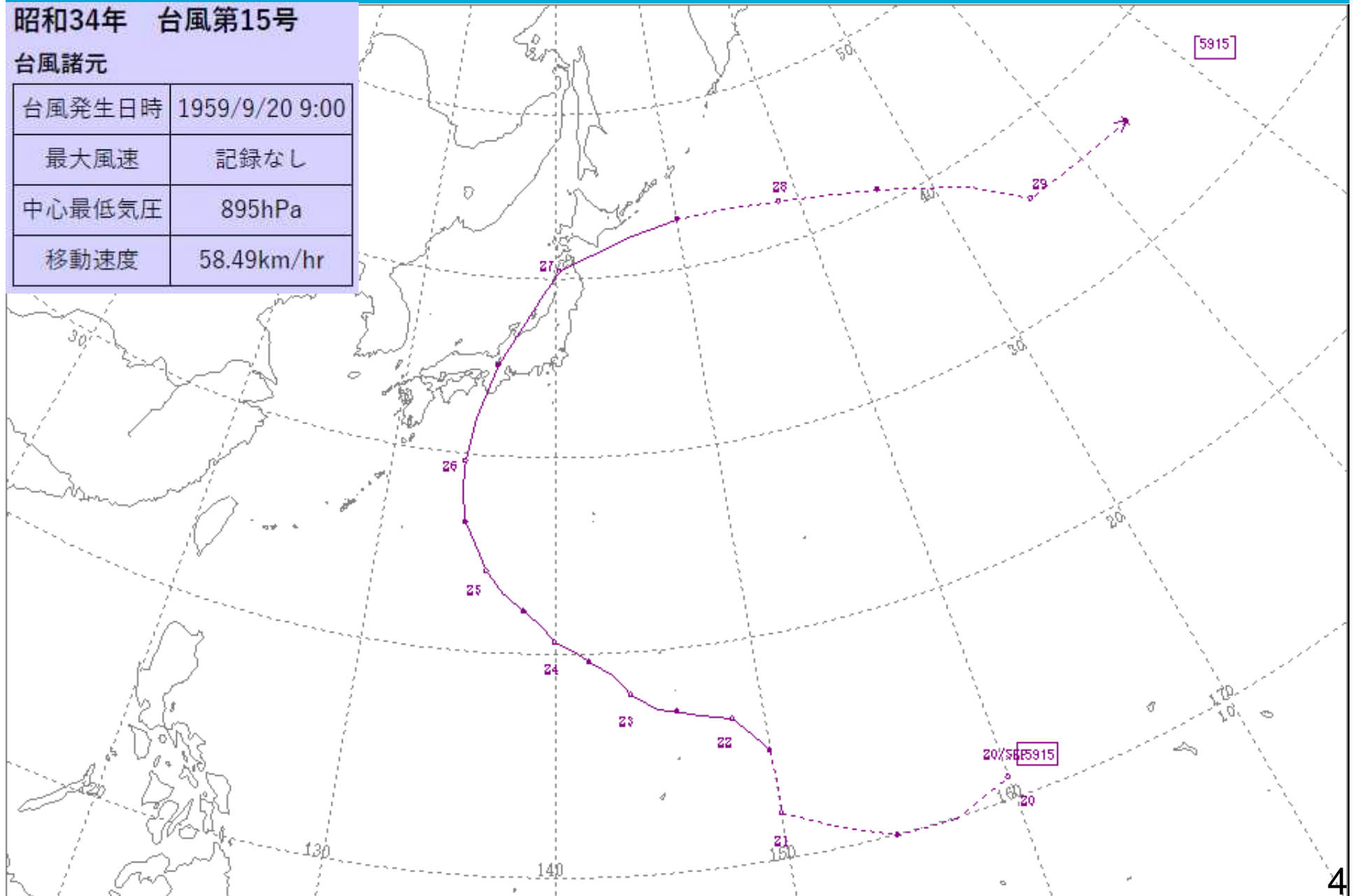
流された日置橋

昭和34年9月26日洪水(伊勢湾台風、台風15号)

昭和34年 台風第15号

台風諸元

台風発生日時	1959/9/20 9:00
最大風速	記録なし
中心最低気圧	895hPa
移動速度	58.49km/hr



円山川における雨量分布の状況

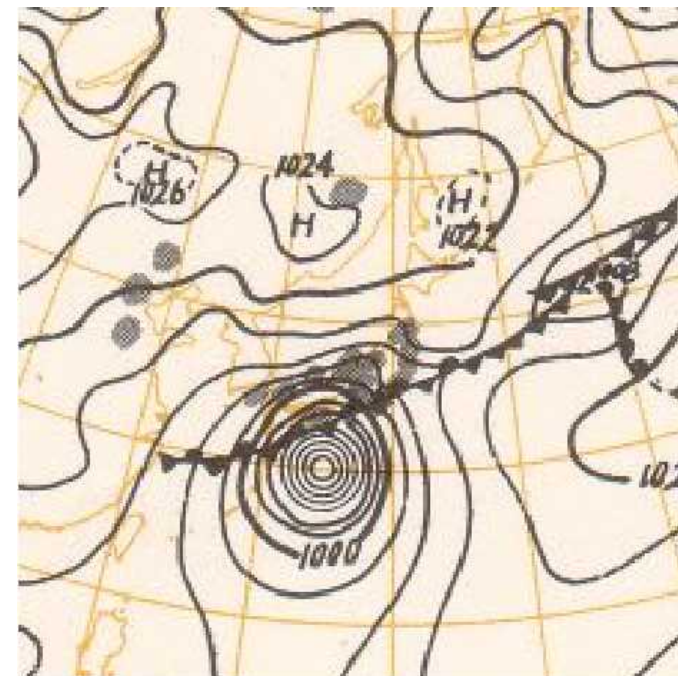
○昭和34年9月21日サイパン島北方180kmの海上に発生した弱い熱帯低気圧は北西に進み、22日12時台風15号となった。22日15時45分の飛行機観測では中心気圧970mbであった。台風はその後北西に進むとともに急速に発達し、23日15時の飛行機観測では硫黄島の南南西400kmの海上にあり中心気圧は899mb、中心付近の最大風速は40m/sec以上、暴風半径200km以上の超A級台風となった。26日11時の観測によると、中心飢渴は925mbとなったが、中心風速は60m/sec、暴風半径もほとんど変化はなかった。26日18時15分に和歌山県汐岬の西方約10km付近に上陸した。台風は上陸後急に速度を早めて紀伊半島を北北東に縦断し、27日0時に富山県を通過して日本海にでた。台風は上陸後も衰えずに各地に暴風雨を起こして通過し、27日5時秋田沖で975mb、同日6時に分裂して副低気圧を作って宮古沖に達し、その後は衰弱しながらゆっくり北北東に去った。

○台風進路は昭和28年の台風13号あるいは昭和19年10月の台風と同様な近畿にとっては典型的な北上型の雨台風のコースをとった。

①9月26日から27日までの総雨量分布図



②9月26日9時の天気図

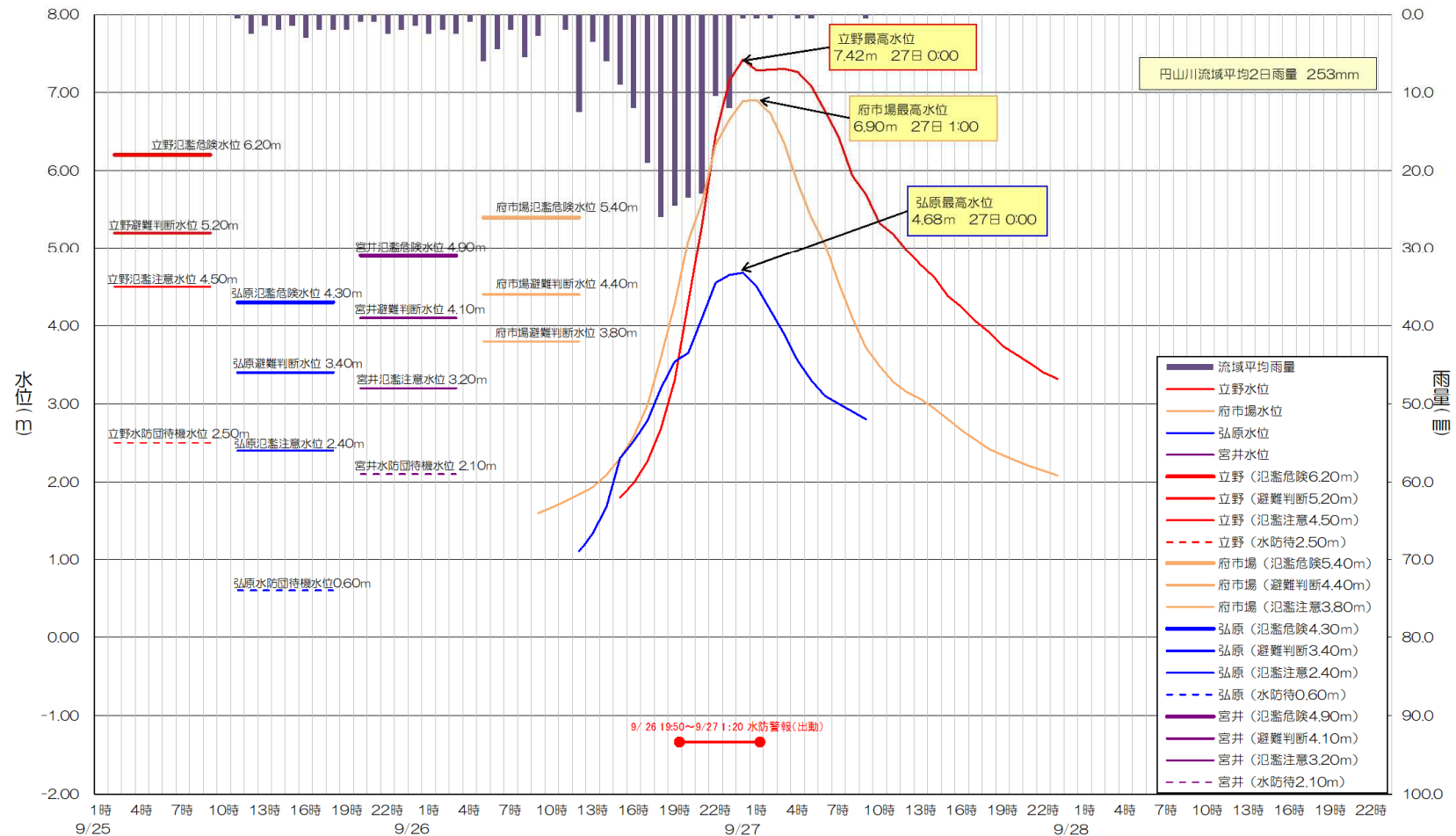


円山川における水位の状況(立野水位観測所)

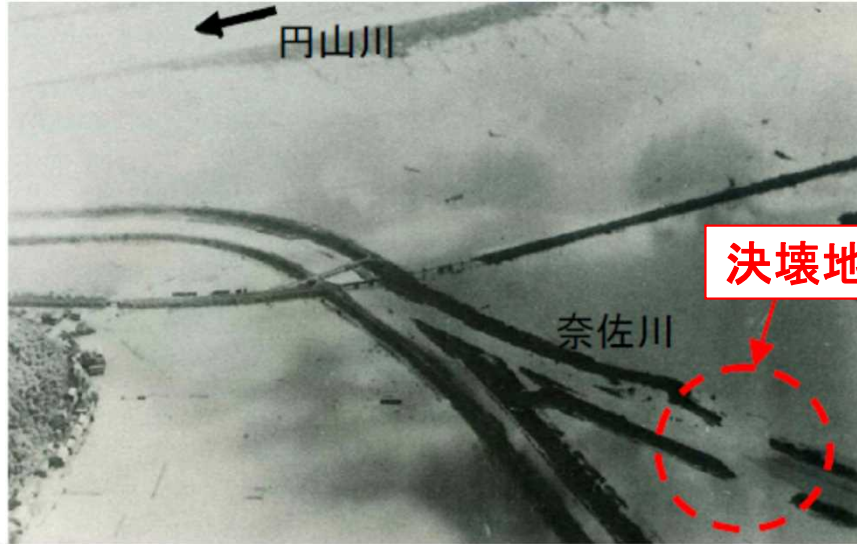
○円山川流域の浸水は特にはなはだしく、浸水家屋15,000戸、田畑の流出・冠水約10,000ha、道路破損及び橋の流出はともに500箇所という大きなものであった。

○豊岡市立野観測所では26日21時に警戒水位を超え、24時には7.42mと氾濫寸前に至った。このころ、豊岡市北西約2kmにある支川奈佐川の堤防が決壊し、氾濫した水は市街まで及び、27日午前8時には地上1.60mの浸水となった。市街の浸水域は60%に及び、市北部では二階まで達した。

昭和34年9月25日～9月28日 降雨 出水概況図 (円山川水系 S34.9.25～9.28)



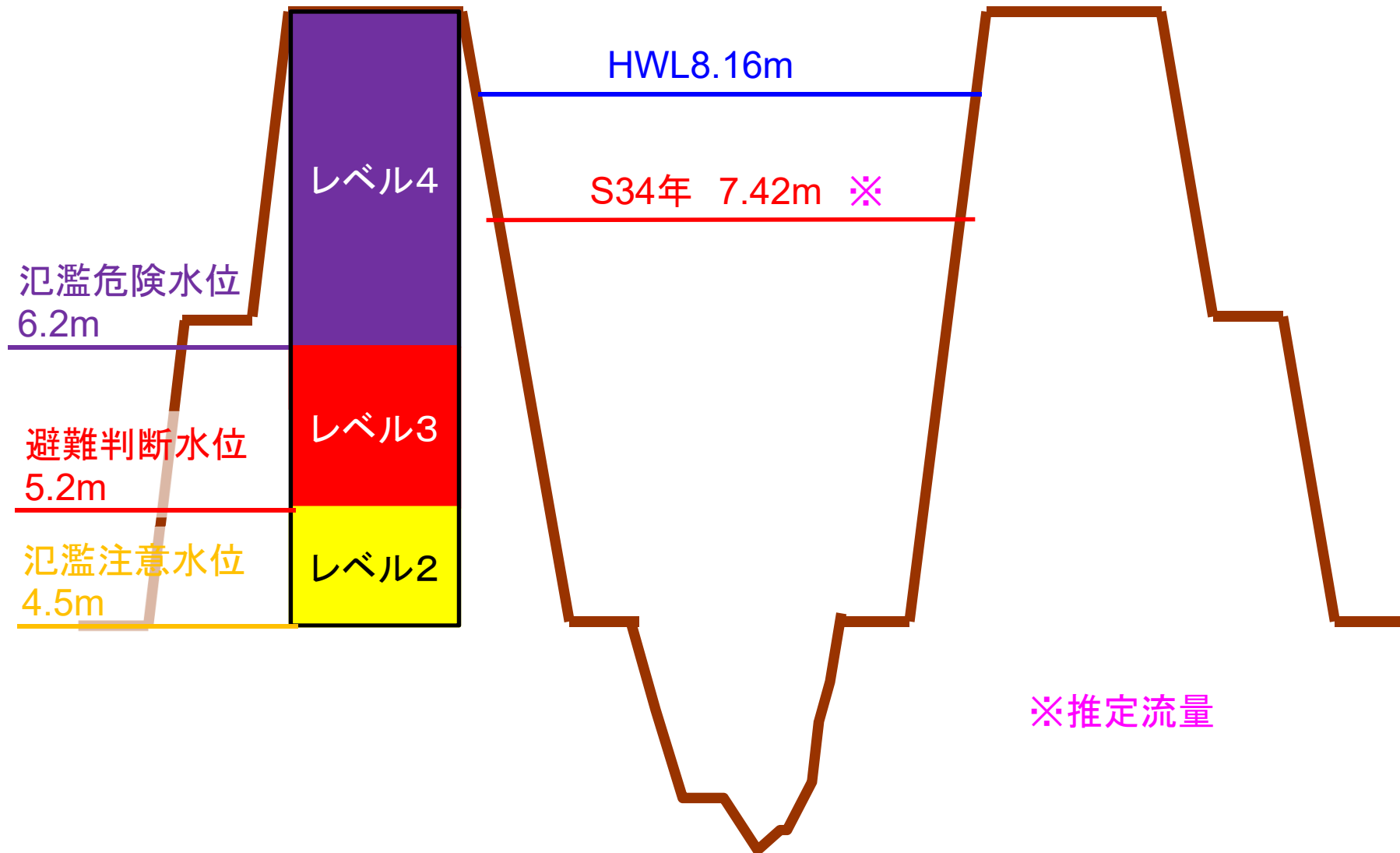
出石川左岸、奈佐川左右岸で堤防決壊



被害状況	
浸水面積	16,926ha (農地・宅地の別不明)
被災家屋	16,833戸 (床上・床下内訳不明)
立野水位	水位 7.42m
流域平均2日雨量	253mm

昭和34年9月26日洪水(伊勢湾台風、台風15号)

立野地点水位比較

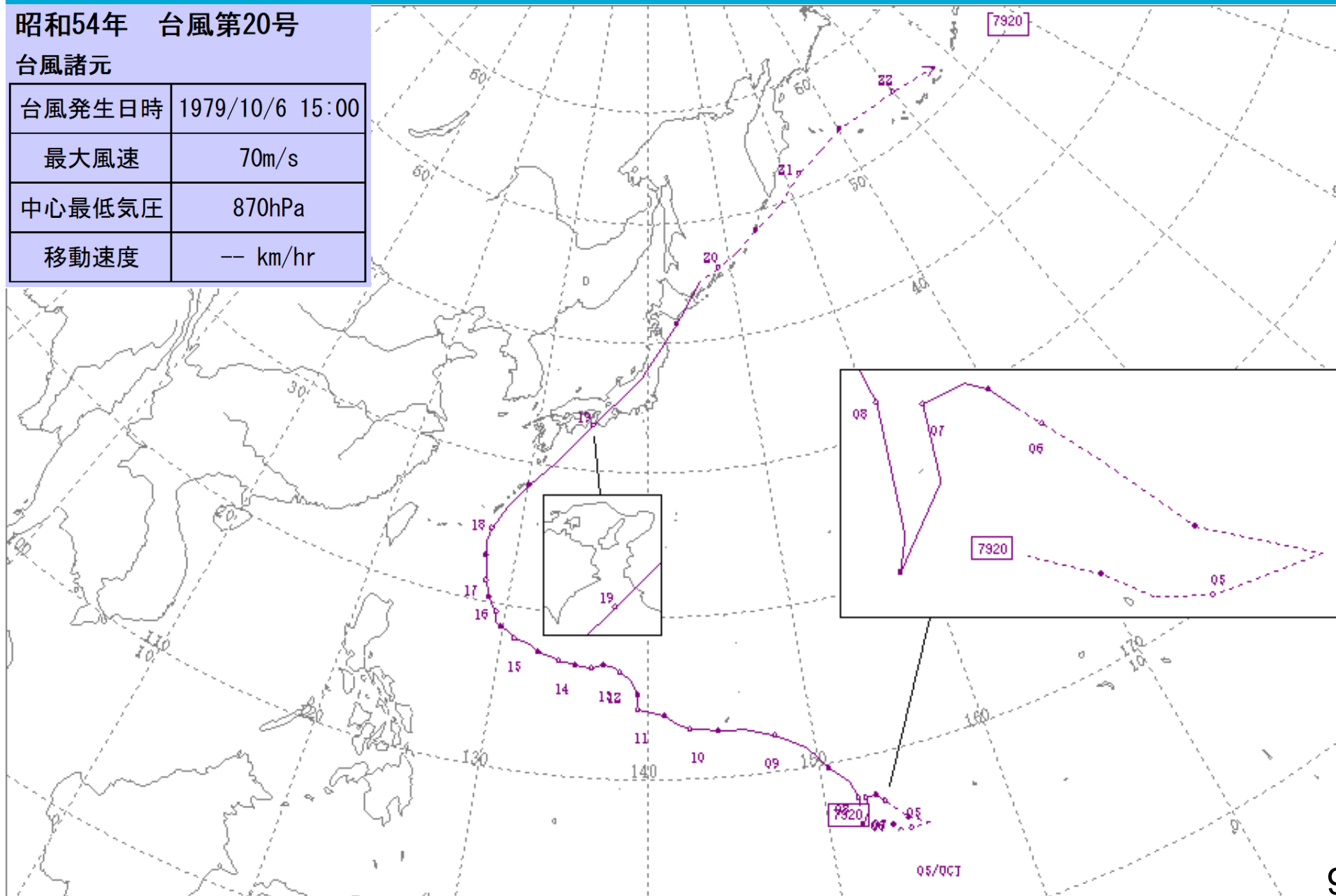


昭和54年10月洪水(台風20号)

昭和54年 台風第20号

台風諸元

台風発生日時	1979/10/6 15:00
最大風速	70m/s
中心最低気圧	870hPa
移動速度	-- km/hr

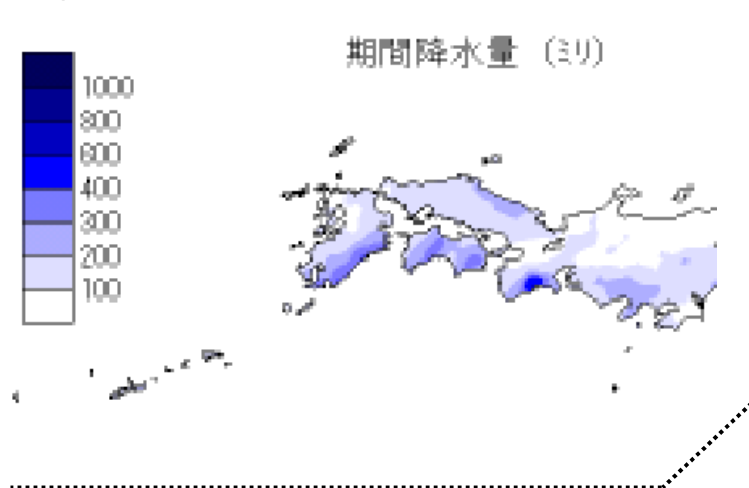


円山川における雨量分布の状況(レーダ時系列)

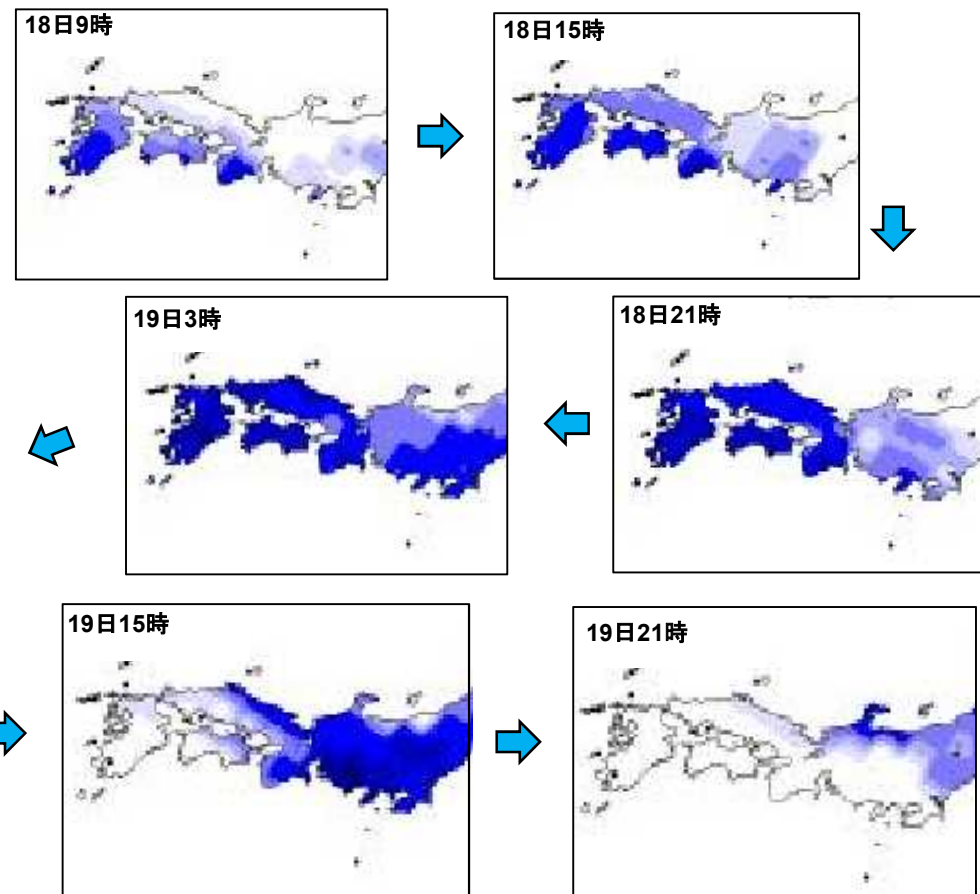
○10月7日に発生した台風20号は、次第に勢力を増し12日15時には中心示度870mbと猛烈な台風に発達し、ゆっくりとした速度で北上し続け次第に勢力は弱まったものの、速度を速めながら九州・四国の南方海上を北東に進み、19日9時半頃和歌山県白浜付近に上陸した。

○円山川流域においても停滞していた前線が刺激され各地で18日9時頃から雨が降り始め、19日3時には流域平均雨量は120.7mmに達した。その後小康状態が3時間程度続いたものの、台風接近に伴い再び強い雨が続き、流域平均雨量は202mmに達した。

①10月10日から20日までの総雨量分布図



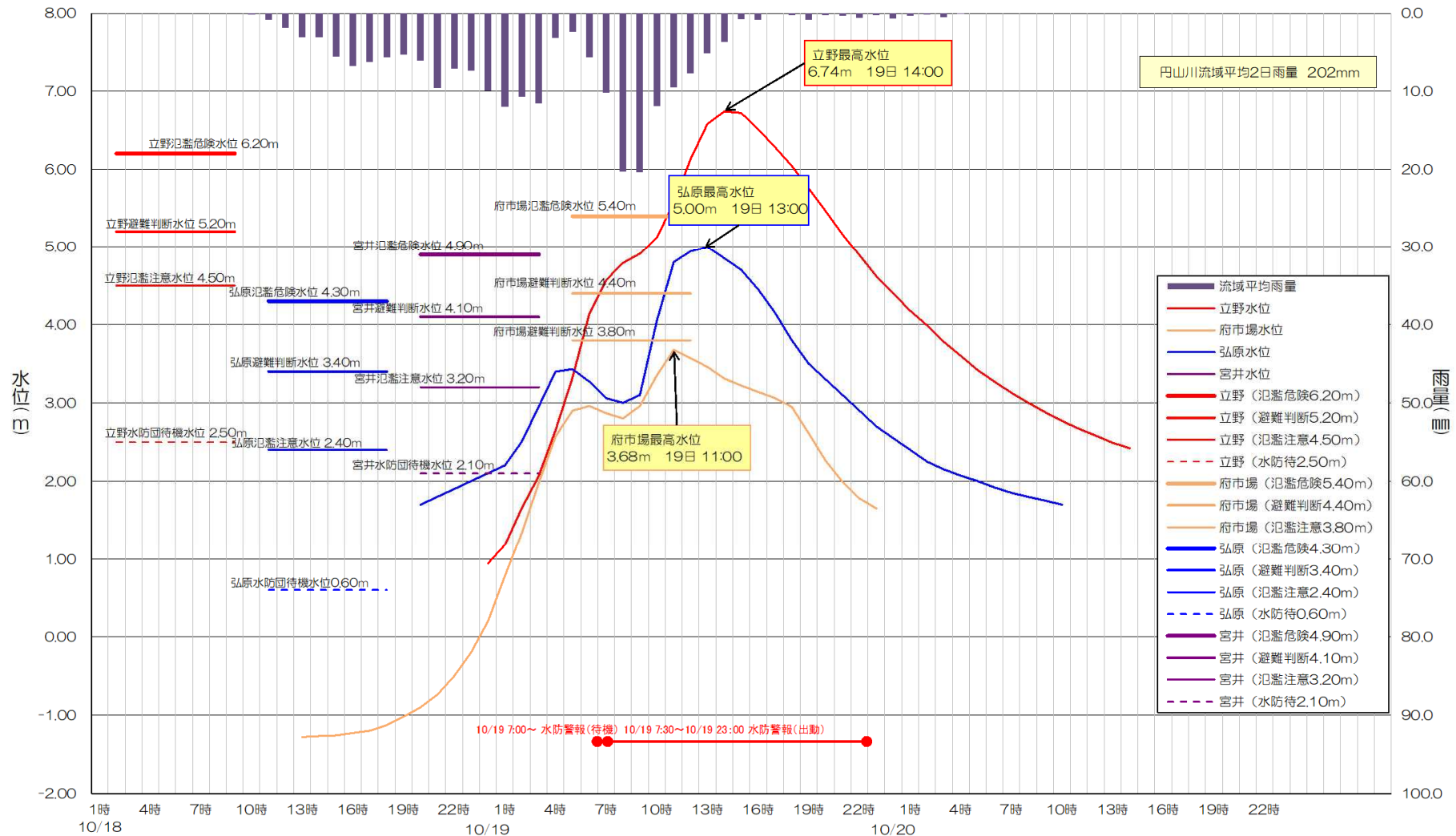
②10月18日9時から19日21時までの6時間雨量分布図



円山川における水位の状況(立野水位観測所)

○円山川流域では、18日21時頃から水位上昇の様相を示し、円山川本川基準地点立野において、19日4時に指定水位(2.50m)、7時には警戒水位(4.50m)を突破した。その後も水位は上昇を続け14時に最高水位6.75mを記録した。その後は徐々に下降し始め、20日0時に警戒水位を、13時に指定水位をそれぞれ下回った。

昭和54年10月18日～10月20日 降雨 出水概況図 (円山川水系 S54.10.18～10.20)



昭和54年10月洪水(台風20号)



豊岡市福田地区(奈佐川決壊による浸水)



豊岡市日撫地区(六方川の増水)

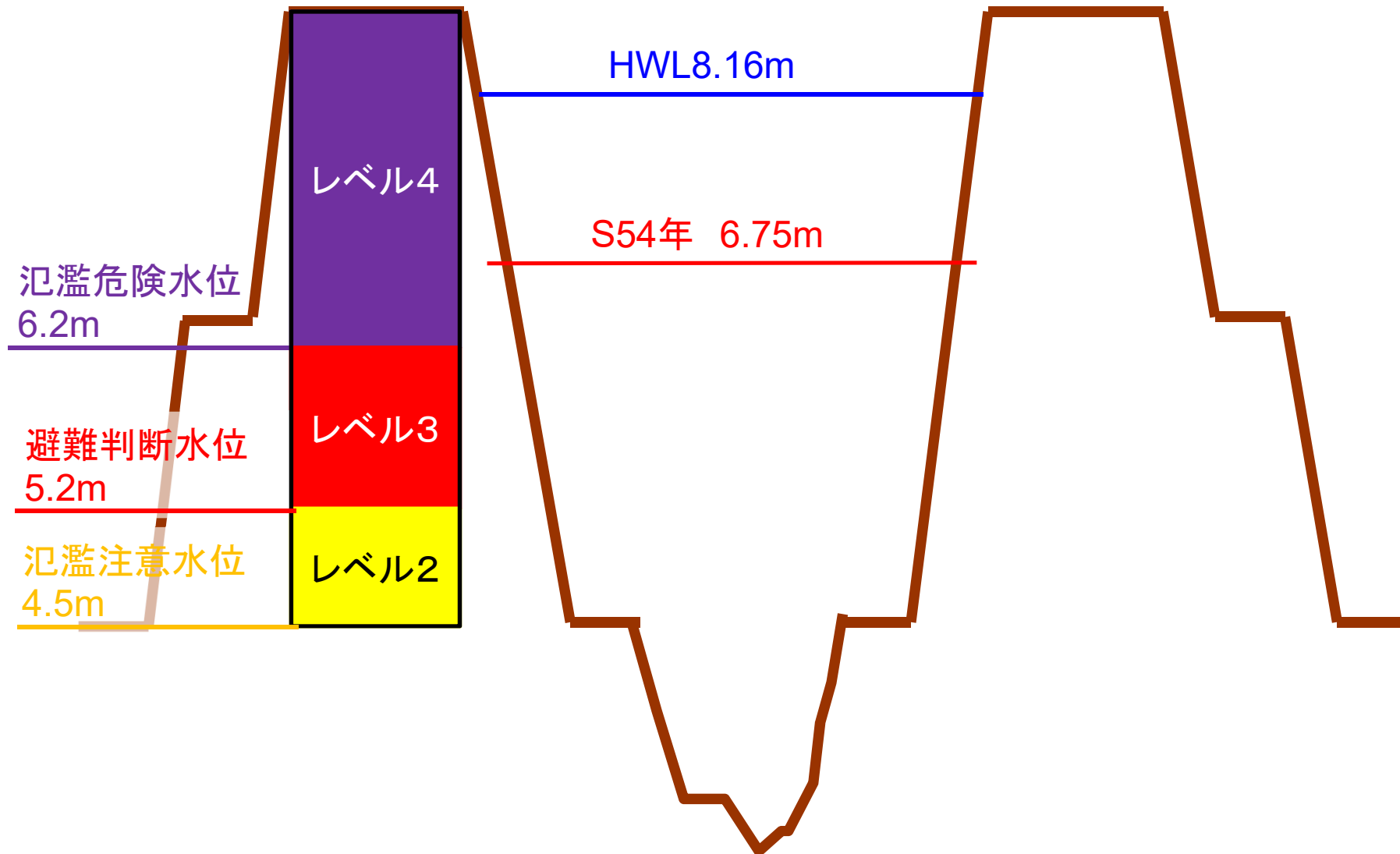


奈佐川左岸の決壊状況

被害状況	
浸水面積	185ha (農地169ha・宅地等17ha)
被災家屋	610戸 (床上98戸・床下512戸)
立野水位	水位 6.75m
流域平均2日 雨量	202mm

昭和54年10月洪水(台風20号)

立野地点水位比較

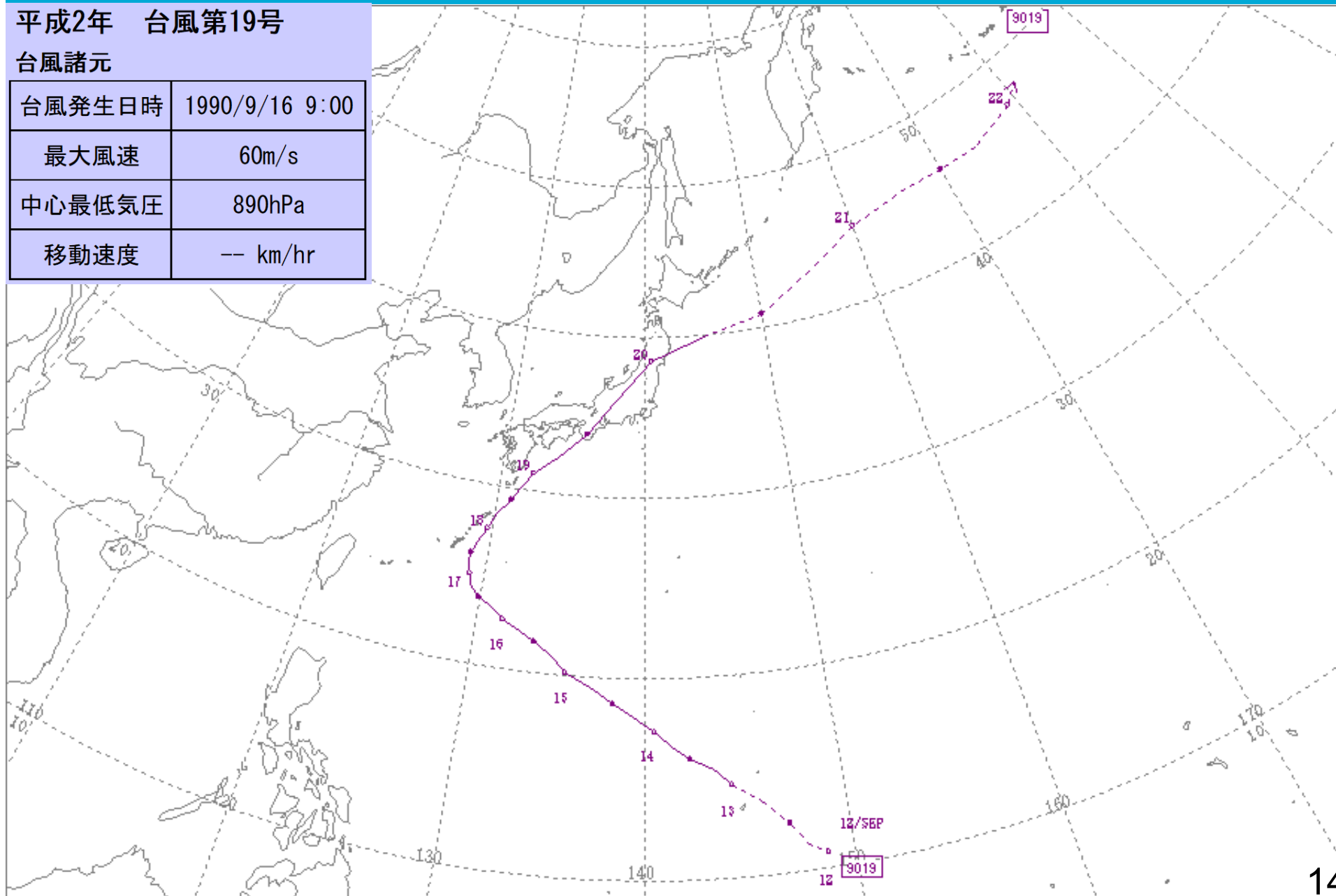


平成2年9月20日洪水(秋雨前線及び台風19号)

平成2年 台風第19号

台風諸元

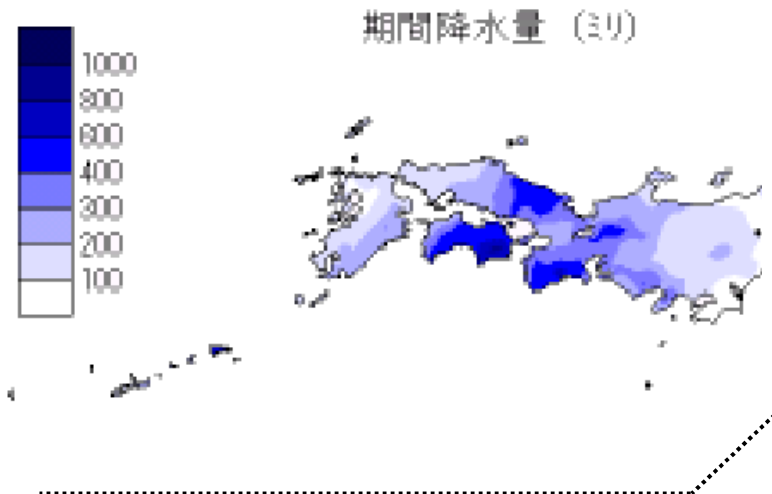
台風発生日時	1990/9/16 9:00
最大風速	60m/s
中心最低気圧	890hPa
移動速度	-- km/hr



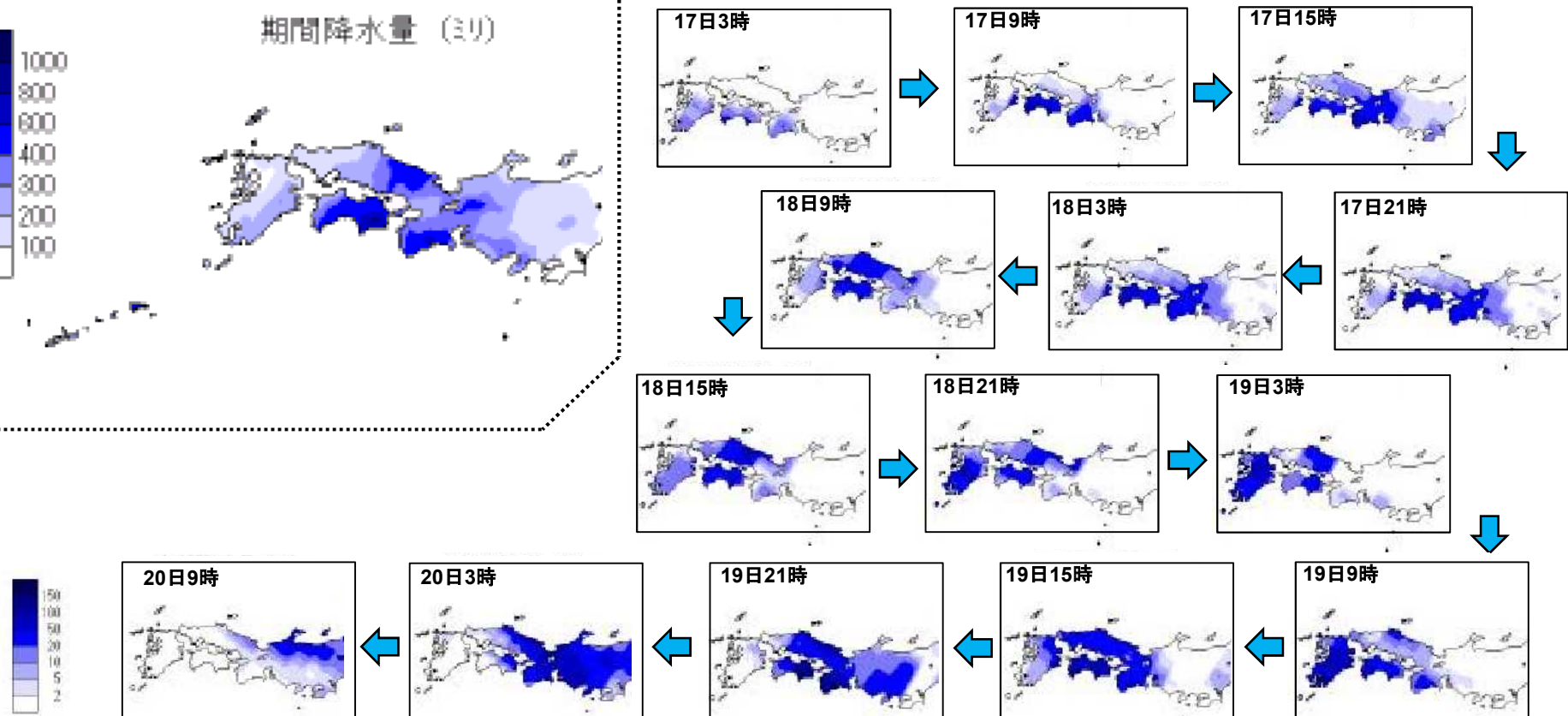
円山川における雨量分布の状況(レーダ時系列)

- 台風19号は、9月13日にグアム島の南東海上で発生して発達しながら北東に進み、16日には沖縄の南東で猛烈な強さになった。その後北東に進み、19日20時過ぎに強い勢力で和歌山県白浜町付近に上陸した。台風は北陸、東北を経て、20日12時前に岩手県宮古市付近から三陸沖を進み、温帯低気圧に変わった。
- 期間降水量は、四国、紀伊半島の山沿いの一部では900~1,100mmに達した。豊岡で515.5mmの他、四国、中国、近畿、東海地方の広い範囲で平野部でも200~400mmの雨となった。
- 本出水は日本海に停滞していた秋雨前線及び台風19号の影響による典型的な二山洪水となった。

①9月11日から20日までの総雨量分布図



②9月17日3時から20日9時までの6時間雨量分布図

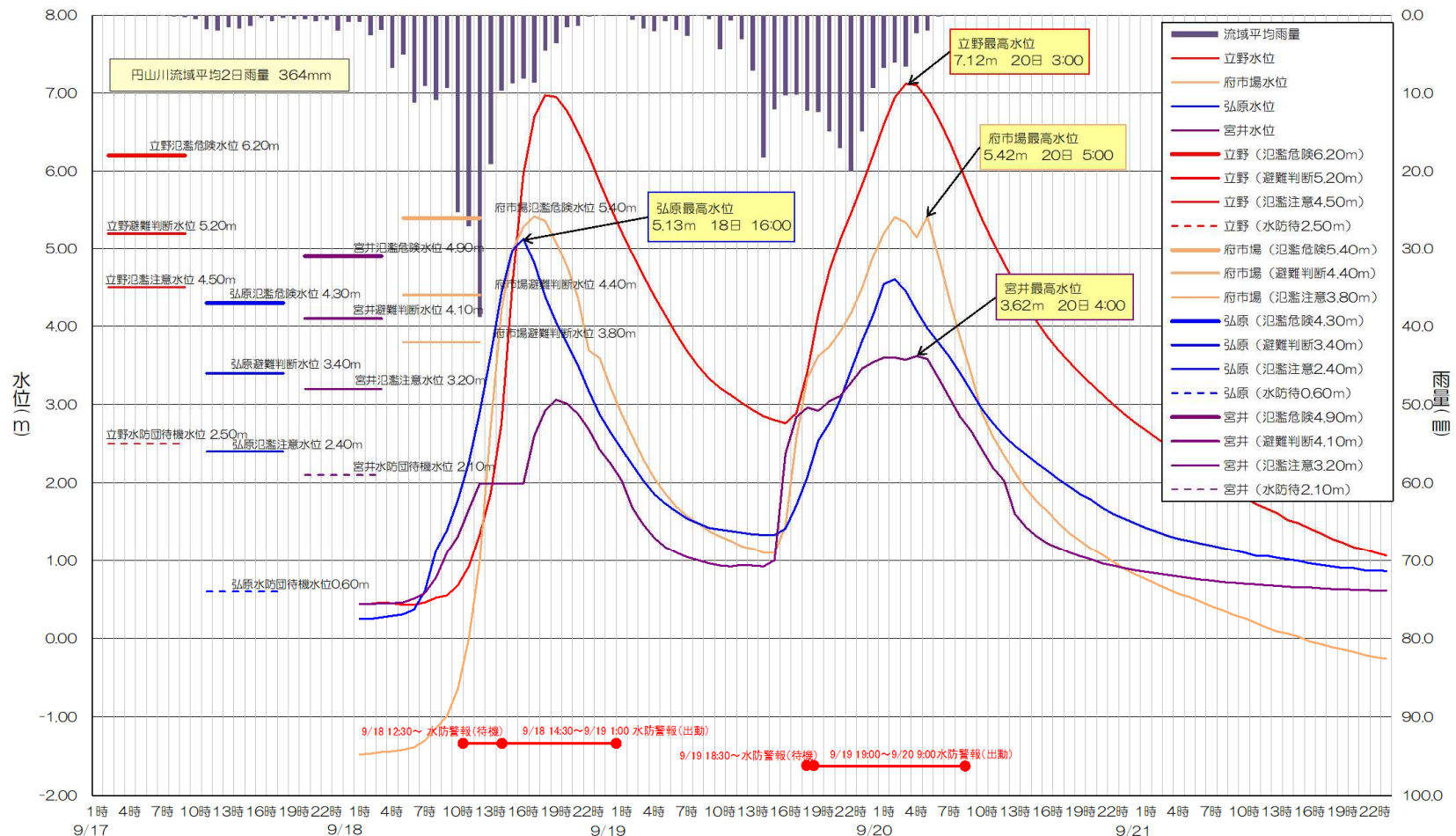


円山川における水位の状況(立野水位観測所)

○円山川流域では9月17日、南海上で発生した台風19号から日本海沿岸に北上してきた秋雨前線に向かって暖湿流が入り込んだため、同日7時頃から強い雨が降り続いた。このため13時頃から急速に水位が上昇した。18日23時には一旦降りやみ19日16時には立野水位は2.76mまで下降した。

○一方、19日夜に紀伊半島に上陸した台風19号の影響で再び強い雨となり、同日17時頃から再び水位が急速に上昇。20日3時に立野水位は7.12mに達した。本出水は台風、前線の影響による典型的な二山洪水となった。

平成2年9月17日～9月21日 降雨 出水概況図 (円山川水系 H2.9.17～9.21)



平成2年9月20日洪水(秋雨前線及び台風19号)



六方平野の浸水状況



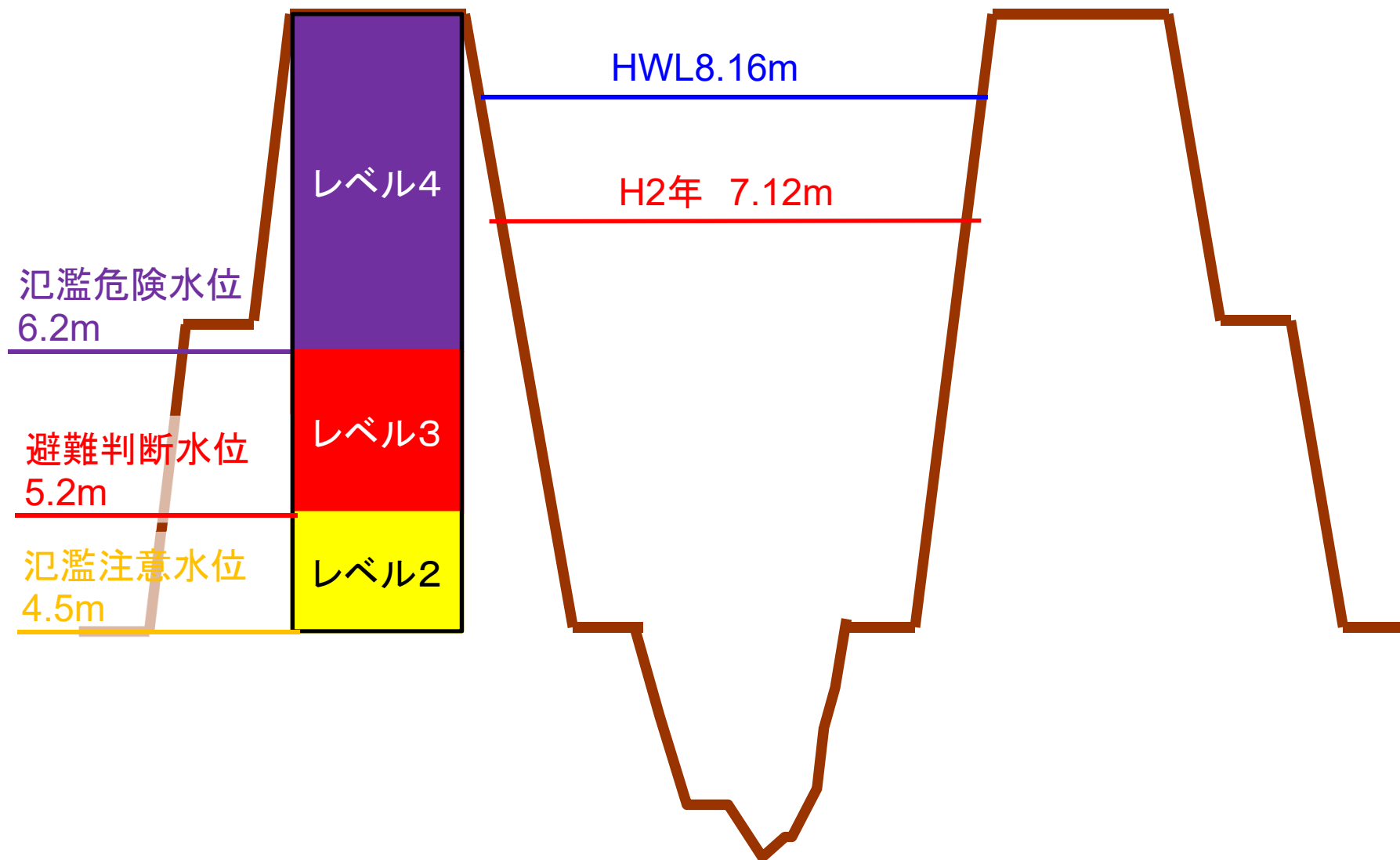
豊岡市内の浸水状況



土のう積み 円山川右岸(豊岡市江本)

被害状況	
浸水面積	1,924ha (農地1,803ha・宅地等121ha)
被災家屋	2,212戸 (床上896戸・床下1,316戸)
立野水位	水位 7.12m
流域平均2日雨量	364mm

立野地点水位比較



(名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年 6月 4日法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし、本会の名称は、円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」）とする。

(目的)

第2条 本協議会は、円山川における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1) 洪水予報河川（円山川、出石川）
- 2) 水位周知河川（奈佐川）
- 3) その他 協議会が必要と認める河川

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 事務局は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることが出来る。

(幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置く。幹事長は委員間の互選によってこれを定める。
- 4 幹事長は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 5 幹事長は、第2項によるもののほか、構成員以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることが出来る。

(事務局)

第5条 本協議会の事務局を、豊岡河川国道事務所調査課におく。

(協議会の検討内容)

第6条 協議会で行う検討内容は、以下のとおりとする。

1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速なはん濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成し、共有する。
3. 毎年、協議会を開催するなどして、「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップをする。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前に堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(附則)

本規約は、平成28年5月31日から施行する。

本規約は、平成29年6月6日から施行する。

本規約は、平成29年7月5日から施行する。

本規約は、令和元年5月13日から施行する。

本規約は、令和3年5月25日から施行する。

別表 1

(協議会)

豊岡市長

気象庁 神戸地方气象台長

兵庫県但馬県民局 総務企画室長

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所長

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長

西日本旅客鉄道 株式会社 福知山支社長

WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長

全但バス 株式会社 代表取締役社長

別表 2

(幹事会)

豊岡市 技監 / 防災監

気象庁 神戸地方气象台 防災管理官

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務防災課班長 (企画防災担当)

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 所長補佐

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長

西日本旅客鉄道株式会社 福知山支社 安全推進室長

WILLER TRAINS 株式会社 安全監査室長

全但バス 株式会社 バス事業部長

円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール 17.06.06版 (21. 5.25更新版)

【凡例】
 取り組み機関欄 ◎：主体となる機関
 取り組み機関欄 ○：協力して取り組む機関
 スケジュール欄 ※：計画規模の洪水に対するスケジュール

凡例
 毎年継続して実施
 適宜実施

参考資料-2

目標達成に向けた4つの柱		No.	具体的取り組み H28～R7年度の取り組み	取り組み機関						スケジュール (年度)										備考	
主な取り組み内容				市	県	気象台	国	交通	住民	～	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		R7
内容 (施策)										H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		R7
1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み																					備考
(1) 情報伝達・避難計画等																					
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。		1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証 (未策定機関は、策定)	○	○	○	◎	○													
		2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎		◎								適宜						
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		3	中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について (平成28年3月31日公表)」を参考に情報提供方法を見直し ② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施 ③ 防災無線の全戸設置 ④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○	○	○	◎													完了	
				◎	◎	◎	◎													完了	
				○	○	○	◎	○							適宜						
(2) 平時から住民等への周知・教育・訓練																					
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。		4	全ての地域住民が避難できるような元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎	◎	○	○														
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。		5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎	○																
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。		6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎	○				※												
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。		7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎	○	○	◎														
2) 的確な水防活動のための取り組み																					
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化																					
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○	○		◎														
			① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	○	○	○	◎														
			② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	◎	◎	○	○		※												
		9	③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	◎	○	○	○														
			④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	◎	○		○	○													
			⑤ 兵庫県住宅再建共済 (フェニックス共済) の加入促進	○	◎				○												
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。		10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○	◎		◎														
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。		11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎	◎		◎														
地域コミュニティの活動を支援する。		12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎	◎		◎														
重要水防箇所の共通認識を促進する。		13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○	○		◎														
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。		14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎	○		○														
建設業協会との連携・協働体制を強化する。		15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎	◎		◎														
(2) 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進																					
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。		16	① 想定最大規模の洪水氾濫を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案 ② 水防対応の手引きの作成・周知	○	○		◎								適宜						
各機関、事業者における水害時BCP (事業継続計画) を作成する。		17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP (事業継続計画) の策定を推進	◎	◎		◎	○							適宜						
3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み																					
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。		18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎														
4) 浸水の排水、施設運用等に関する取り組み																					
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。		19	具体的な排水計画の立案				◎								適宜						
排水施設の耐水化を実施する。		20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎								適宜					県は対象施設に対し継続検討	
既存施設の有効活用。		21	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		◎		◎								適宜					新規	

令和3年度の取組み報告

参考資料-3

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34			
			◎35	◎36	○37	○			
			◎38	○	○39	○40~41			
			◎42	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡市

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 想定最大規模を想定したタイムラインの見直し
- 災害時における避難情報の伝達に差異が生じないよう、避難情報を発令する一定の条件の検証

取組内容および結果

避難情報の発令の基準の確認

国直轄管理区間の避難情報発令基準

- (1) 緊急安全確保…基準は堤防天端
 - 【円山川】水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位、ポンプ停止水位に設定
 - 【出石川】堤防天端高に達する恐れが高い場合
 - 【奈佐川】国の基準より前倒しし、「氾濫危険水位」に設定
- (2) 避難指示…基準は氾濫危険水位
 - 【円山川・出石川】国の基準通り「氾濫危険水位」に設定
 - 【奈佐川】国の基準より前倒しし、「避難判断水位」に設定
- (3) 高齢者等避難…基準は避難判断水位
 - 【円山川・出石川・奈佐川】国の基準より前倒しし、「氾濫注意水位」に設定

兵庫県管理河川

- (1) 緊急安全確保
 - 水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位
- (2) 避難指示
 - 避難指示水位からリードタイムを60分として設定(氾濫危険水位)
- (3) 高齢者等避難
 - 避難勧告水位からリードタイムを30分として設定(避難判断水位)

出石川下流 弘原水位	円山川下流				市の避難情報	奈佐川下流 宮井水位	市の避難情報	指定河川洪水予報
	立野水位	赤崎水位	府市場水位	府市場水位				
5.27m以上	8.16m以上	8.63m以上	6.91m以上			5.09m以上		氾濫発生情報 警戒レベル5相当
(4.80m) ※1	7.16m ※2	(8.30m) ※3	(6.20m) ※3	緊急安全確保 警戒レベル5				
4.30m	6.20m	(7.00m)	(5.40m)	避難指示 警戒レベル4	4.90m	緊急安全確保 警戒レベル5 ※4		氾濫危険水位 警戒レベル4相当
3.40m	5.20m	(5.60m)	(4.40m)		4.10m	避難指示 警戒レベル4 ※4		避難判断水位 警戒レベル3相当
2.40m	4.50m	(4.60m)	(3.80m)	高齢者等避難 警戒レベル3	3.20m	高齢者等避難 警戒レベル3 ※4		氾濫注意水位 警戒レベル2相当
0.60m	2.50m	2.00m	2.00m		2.10m			水防団待機水位 警戒レベル1相当

出石川上流 矢根水位	稲葉川	八代川	六方川	奈佐川上流 野垣水位	竹野川		市の避難情報
	伊府水位	藤井水位	駄坂水位		森本水位	竹野水位	
4.30m	3.00m	—	—	3.20m	3.80m	—	緊急安全確保 警戒レベル5
3.80m	2.20m	—	—	2.60m	3.20m	—	避難指示 警戒レベル4
3.20m	1.90m	—	—	2.30m	2.80m	—	高齢者等避難 警戒レベル3
2.80m	1.80m	1.60m	2.80m	2.10m	2.20m	2.00m	
2.20m	1.50m	1.10m	1.90m	1.80m	1.30m	1.30m	

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

適宜実施

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

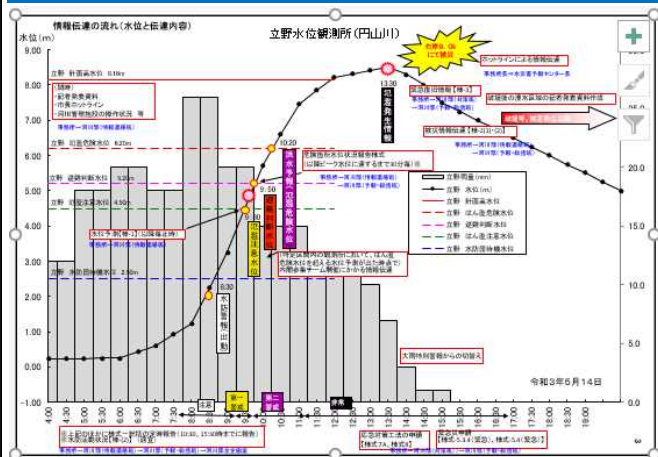
取組機関

市、県、気、**国**、交

取組概要

○タイムラインに基づいた洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から当協議会参画機関も含めた洪水対応演習を令和3年5月14日に実施。緊急事態宣言中であることから、試験的に全てリモートでの情報連絡にて実施。

取組内容および結果



○取り組み

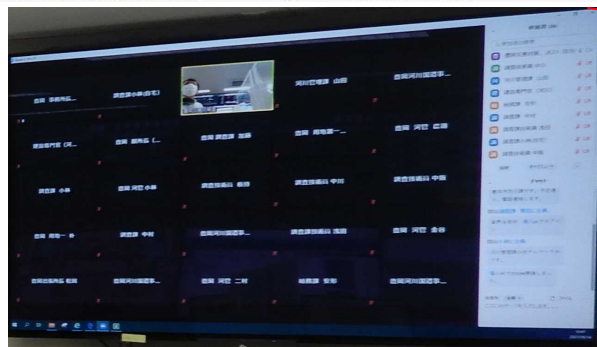
- ・体制発令、洪水予警報文、通行規制、樋門操作、被災状況報告等、各班からの報告をリモートで実施

○成果

- ・事務所内の各班、豊岡市との情報共有が図れた
- ・システムの遠隔操作の有効性が確認できた

○留意点

- ・重要性の低い情報も共有される
- ・データの共有が1画面しかできず、情報の輻輳が不可能
- ・班別サテライト会議室の活用を検討



豊岡市とのホットラインもリモートで同時配信



リモートでの演習状況

具体的取組 NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)



内容(施策) タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、気、国、交

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

- 令和3年度
- ・タイムラインに沿った対応を実施(7/7大雨、8/10台風9号、8/13大雨、9/16台風14号)
- ・車両避難判断基準のコンテンツ導入(日本気象協会 21.5~)

○台風タイムライン(支社対策本部・輸送計画関係)

	12時	0時	12時	6時間前	3時間前	0H(エリア暴風域突入当日の0時~24時) ※暴風域がない場合または暴風域が福知山エリア内を通過しないと想定される場合は強風ピーク、降雨ピークで先にピークを迎える時刻	降止み
超大型以外の台風	運転見合せ開始時刻の2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の前日 10:00	運転見合せ開始時刻の前日 17:00			福知山支社エリア暴風域内時間帯(ウェザー情報)	
超大型台風	運転見合せ開始時刻の2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の前日 10:00	運転見合せ開始時刻の前日 17:00	12時間前	9時間前	エリアピーク(風・雨)	
支社対策本部	▽輸送対策室設置<17:00頃> ▽連絡体制の整備 ▽支社内情報共有MT<15:30頃>	▽支社対策本部3種設置<10:00頃> ▽支社現場合同TV会議<11:00頃>	▽現地情報確認 ▽車両避難決定(17:00頃)※必要により ▽支社対策会議	▽現地情報確認 ▽支社対策会議	▽現地情報確認 ▽支社対策会議	▽線路点検確認 ▽被害状況の把握 支社対策本部2種引上げ ※大規模災害が発生した場合 ▽点検列車運転判断 ▽支社対策会議	① ▽設備復旧進捗確認 ▽支社対策会議 ▽支社現場合同TV会議 ※必要により ▽支社対策会議 ▽支社対策本部解散 ※輸送対策室移管 輸送対策室解散▽ ② ▽支社対策会議 ▽支社対策本部解散 ※輸送対策室移管 ▽輸送対策室解散 ③ ▽支社対策会議 ▽支社対策本部解散 ※輸送対策室移管
輸送計画班	▽輸送計画(しまい込み計画方針)<17:00頃> ▽輸送計画(各種区最終列車計画)<9:00頃> ▽車両避難の可能性の判断<17:00頃>※必要により ▽輸送計画(丹鉄・隣接支社つなぎ) ▽輸送計画(丹鉄・隣接支社つなぎ)	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽車両避難にむけた詳細な運転計画<12:00頃>※必要により ▽車両避難開始※必要により ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽車両避難にむけた詳細な運転計画<12:00頃>※必要により ▽車両避難開始※必要により ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽車両避難にむけた詳細な運転計画<12:00頃>※必要により ▽車両避難開始※必要により ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽車両避難にむけた詳細な運転計画<12:00頃>※必要により ▽車両避難開始※必要により ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽車両避難にむけた詳細な運転計画<12:00頃>※必要により ▽車両避難開始※必要により ▽無人駅放送	① ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車運転 ▽運転再開 ▽滑走防止B注意喚起 ※必要により ② ▽点検列車運転 ▽運転再開 ▽滑走防止B注意喚起 ※必要により ③ ▽運転再開 ▽滑走防止B注意喚起 ※必要により

具体的取組 NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定) WILLER

内容(施策) タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

令和2年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法・判断基準の検討

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 輸送対策室設置 連絡体制の周知 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休可否判断 車両避難可否判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

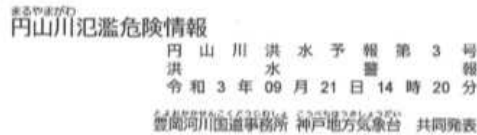
	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	<p>注意報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	<p>警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	<p>台風による災害発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	<p>気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う</p>	<p>準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施</p>	<p>緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機</p>	<p>雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施 	<p>必要に応じて行政機関へ被害等報告</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

取組概要

(指定定河川洪水予報の予測時間延長)

令和3年(2021年)6月1日開始

演習



(見出し)

【警戒レベル4相当情報【洪水】】円山川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。円山川・奈佐川(下流)の立野水位観測所(豊岡市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。円山川・奈佐川(下流)では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、豊岡市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。

流域	19日14時00分～21日14時00分までの流域平均雨量	21日14時00分～21日17時00分までの流域平均雨量の見込み
円山川流域	135ミリ	20ミリ

(水位)

円山川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m) 又は 流量(m ³ /s)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
立野 水位観測所 (豊岡市)	21日14時00分の状況	6.25			
	21日15時00分の予測	6.30			
	21日16時00分の予測	6.40			
	21日17時00分の予測	6.50			
	21日18時00分の予測	6.60			
	21日19時00分の予測	6.70			
	21日20時00分の予測	6.80			

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

➤ 国管理河川の(水位)の欄を6時間先までに拡張しました。(都道府県管理河川は変更なし)

予測時間の延長により、より長いリードタイムをもって、これまでより早い段階から警戒を呼びかけることが可能になりました。

※予測時間が長いほど不確実性が高く、予測値は時間とともに変わりうるため、最新の情報をご確認ください。

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供。

取組内容および結果

①CGハザードマップ〔県民・市町に発信〕

洪水・津波等5種類のハザードマップ、河川水位・監視カメラ画像等のリアルタイム情報を集約し、県ホームページで提供。スマートフォン専用サイトではGPS機能により、現在地周辺のハザードマップを表示。

②箇所別土砂災害危険度〔市町に発信〕

市町が行う避難勧告の判断等を支援するため、土砂災害警戒区域ごとに、3時間先までの危険度を表示(豊岡市では平成25年より運用)

③地域別土砂災害危険度〔県民・市町に発信〕

県と気象台が発表する「土砂災害警戒情報」の補足として、県民の避難活動を支援するため、最小1kmメッシュごとに、2時間先までの危険度を表示

④洪水浸水想定区域図〔県民・市町に発信〕

水防法改正に伴い、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図等を県管理河川で作成(令和元年8月に円山川水系、令和2年5月に竹野川水系、須井川水系公表)

⑤河川氾濫予測システム〔市町に発信〕

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信している。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの更新を行う ○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				
取組内容および結果				
2021年度に防災マップを更新する。(2016年以来5年ぶり)				
市民へ印刷物として配布するマップの仕様 【サイズ】 冷蔵庫等目に留まるところに貼っておけるA3版 【表面】 計画規模の降雨による洪水浸水想定と土砂災害警戒区域等を表示 【裏面】 自宅の災害リスクや避難行動の必要の有無を判断するための「避難行動判定フロー図」や重要な用語の解説等を掲載				
○想定最大規模(1,000年に1度程度)の降雨による浸水想定区域図については、小学校区単位のを区長等に配布するほか市ホームページに掲載				
○WEB版防災マップを公開し、市広報が届かない世帯や、市外居住者でも防災マップが確認できる環境を提供する。				
○防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平时に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。				

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した
情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況
避難勧告等発令
避難所開設
災害報告 等

兵庫県

体制設置状況
水防指令・水防警報
県河川水位情報
県震度計情報 等

神戸地方気象台
ウェザーニュース

防災気象情報
気象注警報
地震津波情報 等

トップポータル
被害情報等/気象情報/国民保護情報等/画像管理/掲示板/管理者お知らせ

地系列⇒被害状況の切替が可能

主な機能

災害報告機能 ・災害速報 ・災害総括 ・事務所被害 ・体制設置状況	被害予測機能 ・地震被害予測 ・津波被害予測 ・高潮予測	気象情報機能 ・気象警報・注意報 ・土砂災害警戒情報 ・地震・津波情報 ・河川情報システム
避難発令機能 ・避難勧告等発令 ・避難所開設・閉鎖	水防情報機能 ・水防指令 ・水防警報	映像情報システム ・ヘリテレ ・高所カメラ ・大型マルチスクリーン ・テレビ会議
防災地図機能 ・地図表示	業務支援機能 ・ポップアップ通知状況 ・タイムライン表示	

プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達

テレビ、ラジオ、インターネット、
携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報
避難所開設情報
河川水位情報 等



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	神戸地方気象台
--------------	---	----------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	---

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

安心情報と誤解されないような情報発信を推進

- 気象台等のもつ危機感が効果的に伝わるよう、地域に密着した情報発信を引き続き強化する。
- 安心情報として誤って受け取られることのないよう、詳細な情報を住民自ら取得してもらえ
解説や、引き続き避難行動が必要とされる状況であることの解説を強化。

解説にあたって留意すること

**「特別警報の可能性は小さくなりました」といった表現をする場合
(特別警報から警報への切り替え時も同様)**

- 起こり得る土砂災害や洪水、高潮等の災害をしっかりと解説。
- 避難行動が必要とされる命に危険が及ぶ災害が引き続き、または今後予想されている状況を解説。

地域を絞り込んだり河川名を記述する場合

- 特定の地域や河川のみで災害が起こるかのような印象を与えないよう、各地の気象台や河川事務所等が地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を実施。
- 市町村単位の警報や河川単位の洪水予報、水害リスクラインや危険度分布といった詳細な情報に誘導し、住民自ら取得してもらえよう解説。

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施

豊岡河川国道

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

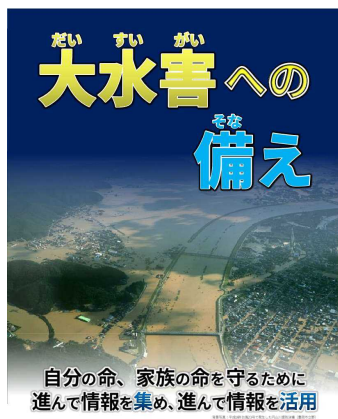
市、県、気、国

取組概要

○全国版「川の防災情報」を令和3年3月25日にリニューアル。河川情報周知のためのチラシの「川の防災情報」バージョンを作成・周知し、水位情報、映像情報により避難判断を支援し、その効果を検証する。

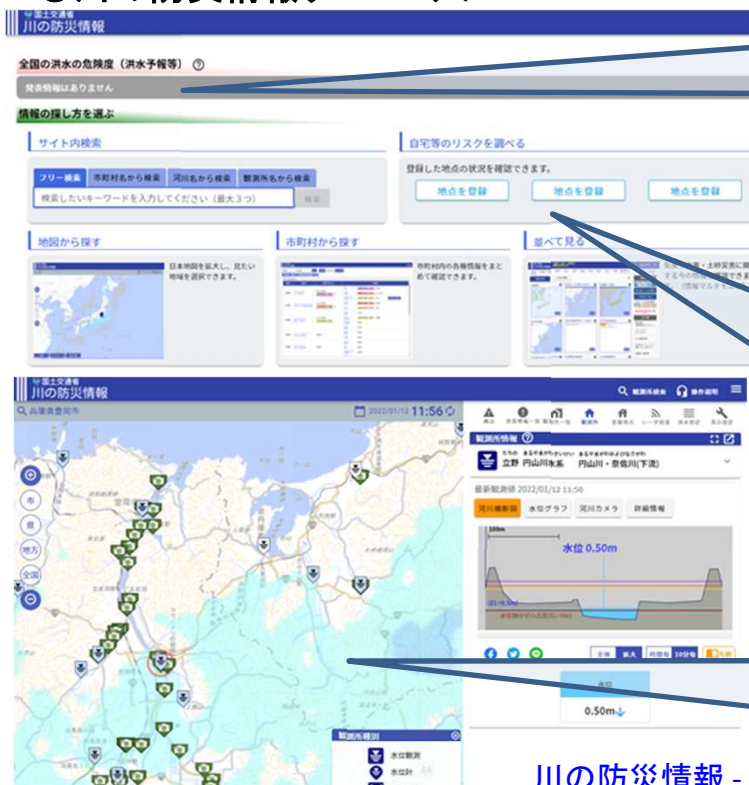
取組内容および結果

○河川情報提供ツールの周知チラシ



国土交通省が発信する雨量・水位情報、河川監視カメラ画像等が確認できるツールが記載しており、スマホ利用も考慮しQRコードも記載している

○川の防災情報リニューアル



全国で発表されている予警報が表示する

自宅などを登録することで付近の河川情報を迅速に確認できる

避難に必要な情報を一つの地図画面に表示できる

川の防災情報 - 国土交通省 (river.go.jp)

具体的取組 NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 豊岡河川国道
 情報伝達・啓発活動の継続実施

内容(施策) 様々なツールを活用し、多方面からの情報伝達、啓発活動を行っていく。

目標時期 R2から継続 取組機関 市、県、気、国

取組概要

〇市内教育機関を重点的に配布する河川情報周知のためのチラシの2種類目を作成。隔年毎に配布予定としている。
 事務所にて運用しているtwitterを活用し、水位情報に関してリアルタイムの情報発信を提供する。

取組内容および結果

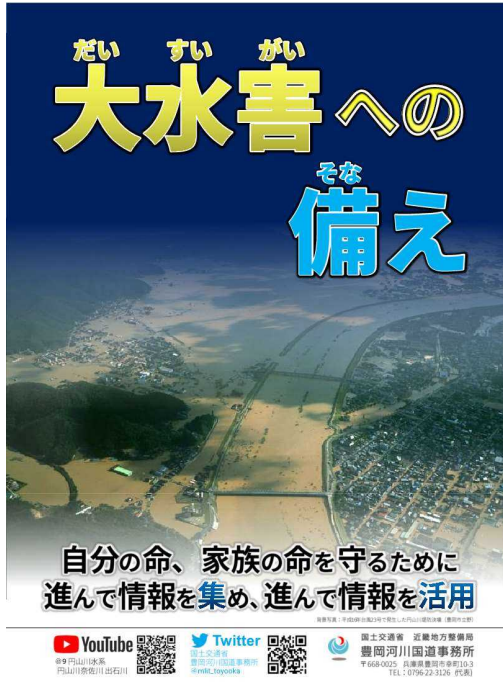
河川情報周知チラシ

Twitterによる情報伝達

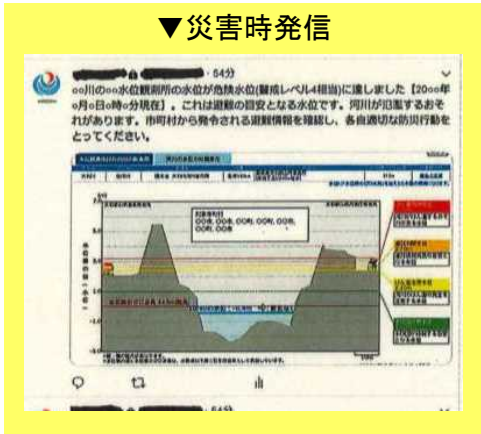
▼R2年度配布



▼R3年度配布



▼災害時発信



▼平常時発信



- ＜運用方法＞
- ・平常時には事務所にて取り組んだ事業について広報として発信。
 - ・水位上場時には氾濫注意水位(レベル2)以上になった場合、システムと連動して発信。

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

豊岡市

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
- 特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

2021年春季市政懇談会資料 市長が区長へ直接語り掛けたもの(抜粋)

2. 避難情報の変更について

(1)避難情報の変更 (2021年5月20日から)



- 避難指示で「危険な場
- 避難勧告は廃止

2. 避難情報の変更について

(2)避難情報の意味 (法律等に規定)



避難指示以上の情報が不安な方を対象に早

2. 避難情報の変更について

(3)発令の目安

- レベル4 避難指示
 - ✓ 円山川立野水位 6.20m
 - ✓ 地域別土砂災害危険度が基準を超えている
- レベル3 高齢者等避難
 - ✓ 円山川立野水位 4.50m

2. 避難情報の変更について

(4)分散避難 市が指定した避難場所だけが避難先ではありません



土砂災害危険度が基準を超えると予想さ

市長が直接訴えかけることで、区長の関心、理解も格段に高くなっている

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	豊岡市
--------------	--	------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
---------------	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
-------------	--------	-------------	-----------

取組概要

○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
 ○特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

市HPに各種情報、リンク先を添付し、多様な情報収集ができるようにしている。

災害・気象情報

- [田山川河川情報\(市内の雨量・水位等\)](#) (外部リンク) □
- [兵庫県の気象情報\(警報・土砂災害警戒情報等\)](#) (外部リンク) □
- [気象庁\(豊岡市の気象状況\)](#) (外部リンク) □
- [視覚障害者向け気象情報\(日本気象協会\)](#) (外部リンク) □

ライフライン情報

- [NTT西日本](#) (外部リンク) □
- [関西電力](#) (外部リンク) □
- [豊岡エネルギー](#) (外部リンク) □

交通情報

- [兵庫県道路情報\(国県道の規制・積雪等\)](#) (外部リンク) □
- [兵庫県道路公社\(播但連絡道路・遠阪トンネル\)](#) (外部リンク) □
- [NEXCO西日本](#) (外部リンク) □
- [日本道路交通情報センター](#) (外部リンク) □

災害用伝言サービス

- [災害伝言ダイヤル\(171\)](#) (外部リンク) □
- [災害用伝言板\(web171\)](#) (外部リンク) □

その他関連リンク

- [JR西日本](#) (外部リンク) □
- [京都丹後鉄道](#) (外部リンク) □

その他関連リンク

- [中央省庁など](#)
- [共済・ボランティア制度](#)

その他関連リンク

- [全但バス](#) (外部リンク) □

その他関連リンク

- [コウノトリ但馬空港](#) (外部リンク) □

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

適宜実施

具体的取組

NO.3-④複数河川の波乱を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに地域性や被害特性を勘案した舞台的な災害対応策を検証

豊岡河川国道

内容(施策)

地域性や被害特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○水害リスクラインの危険度レベル表示について、無堤地区区間では避難判断水位が低めの設定となっており、洪水予報レベルよりも早い段階で危険度が増す状況にある。今後も、雨量の状況を踏まえ適切にホットラインを豊岡市に通知することで対応する。

取組内容および結果

左岸0.8kの現況の堤防状況



左岸4.2kの現況の堤防状況



2021/8/14 12:00の水害リスクライン



具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

JR

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和3年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施(7/7大雨、8/10台風9号、8/13大雨、9/16台風14号)
- ・車両避難判断基準のコンテンツ導入(日本気象協会 21.5~)

○台風タイムライン(支社対策本部・輸送計画関係)

	12時	0時	12時	6時間前	3時間前	エリアピーク(風・雨)	降止み
超大型以外の台風	運転見合せ開始時刻の2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の前日 10:00	運転見合せ開始時刻の前日 17:00				
超大型台風	運転見合せ開始時刻の2日前 17:00	運転見合せ開始時刻の前日 10:00	運転見合せ開始時刻の前日 17:00	12時間前	9時間前		
支社対策本部	▽輸送対策設置<17:00頃> ▽連絡体制の整備 ▽支社内情報共有MT<15:30頃>	▽支社対策本部3種設置<10:00頃> ▽支社現場合同TV会議<11:00頃>	▽現地情報確認 ▽車両避難決定(17:00頃)※必要により ▽支社対策会議	▽現地情報確認 ▽支社対策会議	▽現地情報確認 ▽支社対策会議	▽線路点検確認 ▽被害状況の把握 支社対策本部2種引上げ ※大規模災害が発生した場合 ▽点検列車運転判断 ▽支社対策会議	① ② ③
輸送計画班	▽輸送計画(しまい込み計画方針)<17:00頃> ▽輸送計画(各種区間終列車計画)<9:00頃> ▽車両避難の可能性の判断<17:00頃>※必要により ▽輸送計画(丹鉄・隣接支社つなぎ) ▽輸送計画(丹鉄・隣接支社つなぎ)	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽車両避難にむけた詳細な運転計画<12:00頃>※必要により ▽車両避難開始※必要により ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽無人駅放送	▽輸送計画(立上り計画) ▽輸送計画(点検列車計画・営業初列車計画) ▽点検列車・立上り乗務員確認 ▽無人駅放送	① ② ③

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

WILLER

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m) 風速 20m/s以上:10分間抑止
25m/s以上:30分間抑止
- 桁下水位 4. 5m徐行
2. 9m停止



具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難
 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両

取組内容および結果

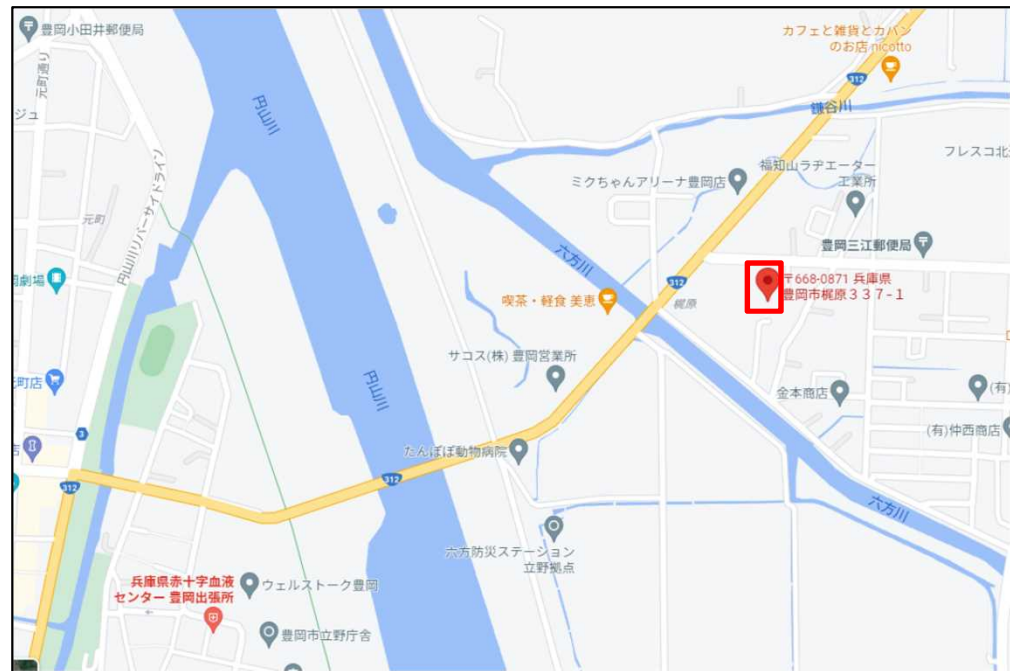
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

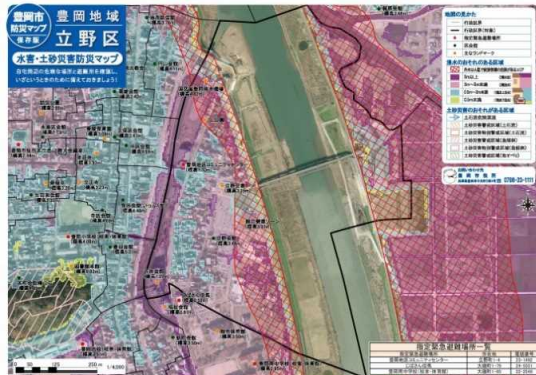
出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、情報提供した。

地域の災害リスクを知るためには

まず始めに、
みなさんをお願いしたいことは・・・
行政区別防災マップの確認です！

自宅や隣保等の周囲にはどんな災害危険が潜んでいるのかを確認し、「自分は逃げるのか？留まれるのか？」をマップで確認してください。

【ポイント】
自宅が安全が確保できる方は、危険を冒してまで、不便で不自由な避難場所へ行く必要はありません！



避難すべき人① 水害や土砂災害により、直接的に被害を受ける危険がある人

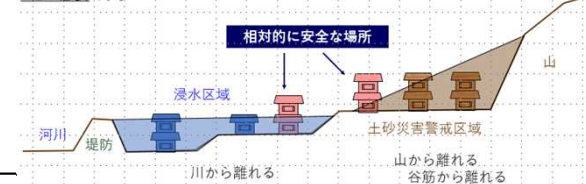
<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域(土石流) 土砂災害特別警戒区域(土石流) 土砂災害警戒区域(急傾斜) 土砂災害特別警戒区域(急傾斜) 土砂災害警戒区域(地すべり) 	土砂災害警戒区域	<p>区域外への早めの避難が必要</p> <p>※移動するのにかえって危険な場合は、自宅2階以上(ガケから離れた場所)で命を守る</p>
<ul style="list-style-type: none"> 外水氾濫で家屋倒壊の危険があるエリア 	家屋倒壊危険区域	
<ul style="list-style-type: none"> 5m以上(2階水没) 	浸水深5m以上の区域	<p>建物の高さと同様に浸水深を比較し、浸水深が深い場合は区域外への避難が必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> 3m~5m未満(2階浸水) 	浸水深3m~5m未満の区域	
<ul style="list-style-type: none"> 0.5m~3m未満(1階床上浸水) 	浸水深0.5m~3m未満の区域	
<ul style="list-style-type: none"> 0.5m未満(1階床下浸水) 	浸水深0.5m未満の区域	

- ◎避難すべき人とは(例示)
- ① 外水氾濫で家屋倒壊の危険があるエリアの居住者
 - ・河川沿いのお宅などは区域外へ避難！
 - ② 土砂災害警戒区域に立地する住宅の居住者
 - ・急傾斜沿いのお宅などは区域外又は、それが困難な場合は1列目より2列目というように少しでも離れた建物の2階の山とは反対側に！
 - ③ 想定浸水深が3m以上の区域の2階建住宅より低い住宅の居住者
 - ・台風情報を入手し、危険な場合は区域外への早期避難！

ご近所避難(最悪、逃げ遅れた場合)

もし、安全が確保でき、安心もできるご友人宅への避難のタイミングを失った場合で、かつ集落内の全ての家屋が、「浸水区域」若しくは「土砂災害警戒区域」に立地しており、指定緊急避難場所が遠くにある場合どうするか？

その場合は、集落内などで「相対的に安全な場所の2階以上」に分散して避難する方法があります。これを実践するためには、平時に「誰が誰の家に避難するか」等を決めておくことが必要です。



- ◆風水害避難に係る地域での取り組みの流れ
- 1 防災マップで逃げる人・留まる人を事前に区分
 - 2 避難行動要援護者の個別支援計画作成
 - ➡①台風等においては、同居、別居であろうと「家族、親族」で対応
 - ➡②次に、普段利用されている介護タクシーやショートステイなどの介護サービスの活用を検討(ケアマネジャーの協力を得る)
 - ➡③次に、隣保等、隣近所の仲間たちによる支援を検討
 - ➡それでも支援が難しいようなケースは、事前に市役所に相談を。福祉専門職等と相談のうえ、検討します。
 - 3 避難先までの避難路を選定、確認
 - ➡マイ避難カードによる区民の安全行動を普及啓発してください。
 - 4 避難などのタイミングを確認・上記の取組・考え方を区民で共有
 - 5 市民総参加訓練の後の時間を利用して避難に取り組む

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	兵庫県
--------------	---	-----

内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。
---------------	---

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国、交
-------------	---------	-------------	--------------------

取組概要

- 但馬防災サバイバル講座
「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。
- 但馬地域ひょうご防災リーダー講座
地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するための講座を実施。(但馬地域での開催は概ね3年に1回。)

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程 令和3年11月20日(土)
- ② 開催場所 豊岡市民プラザ
- ③ 参加者 55名
- ④ 内容
 - (1)講座・実践
 - ・座学:最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践:サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ(非常用簡易トイレ、LEDランタン等)



○但馬地域ひょうご防災リーダー講座

- ① 開催日程
講座4日間 (7/10,24,8/7,10/3)
救命講習1日間 (10/16又は17)
- ② 開催場所 豊岡市民プラザ、豊岡市役所、県豊岡総合庁舎
- ③ 参加者 54名
- ④ 内容
 - ・学識者等による講義
 - ・避難行動ワークショップ(風水害版)
 - ・普通救命講習 等
- ⑤その他
修了者には日本防災士機構が認定する防災士の受検資格を付与



具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所
の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

神戸地方気象台

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、**気**、国、交

取組概要

e-ラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供  気象庁
Japan Meteorological Agency

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

e-ラーニング教材の特徴

- ・ 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・ 5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか※を学習。
- ・ 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・ 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・ できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※ 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公開資料) <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
(住民の皆さん)



音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス : <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難を行うためのポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫?
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい?
(大雨の時の避難先)
04. 避難するときどうする?
(避難にかかる時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい?
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて
・ 自宅の災害リスク
・ いつ避難すべきか
・ どこへ避難すべきか
...が学べます。



今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合(自治会)、学校など、様々な団体やグループで
学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型(ワークショップ)教材を、令和2年秋に公開しました。

具体的取組 NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

内容(施策) 円山川流域における防災力向上を図るべく、防災・減災に携わる関係者を対象に講演会を開催する。

目標時期 R3から継続 **取組機関** 市、県、気、国

取組概要

○防災担当者を対象として、気象、災害の知識、災害時の具体的行動について講演いただき、行政機関を主とした防災力向上の推進を目指した。

取組内容および結果

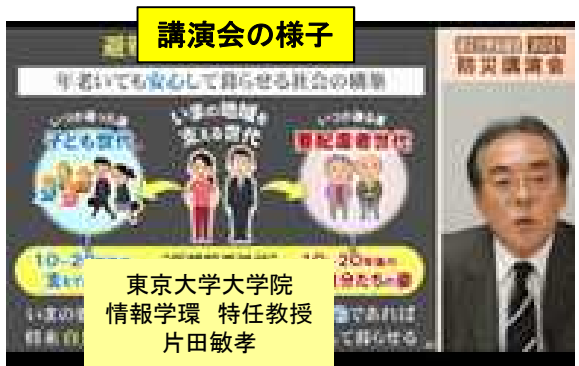
○防災関係者を対象として、昨今の豪雨災害の傾向や災害対策基本法の改定等の防災行政の潮流、ありかたについて行政の立場からの考えを講演いただくことで、関係機関における防災力の向上を推進する。

【開催概要】
 日時:令和3年11月18日(木)19:30~21:00
 主催:豊岡河川国道事務所
 会場:Web会議(zoomによるオンライン形式)
 参加者(事前申込制)80名(スタッフ除く)

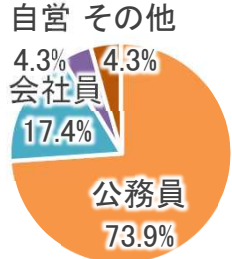
【プログラム紹介】(司会 豊岡河川国道事務所)
 ・開催挨拶(豊岡河川国道事務所長 南 知之)
 ・講演「豪雨災害の傾向と防災・減災の潮流」
 講師:片田 敏孝氏 東京大学大学院 情報学環 特任教授
 ・質疑応答

【講演内容】
 ・近年発生した災害の特徴と、策定・改定された制度の目的や意義について
 ・避難支援に関わる行政のあり方及び将来を見据えた住民の防災意識向上に向けて

※なお、本講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート配信で開催した。



▼講演会参加者の割合▼



【主な質疑応答】
 Q. 住民が主体的に行動できるよう、実際に行政は具体的にどのようなアプローチをかけるべきか。
 A. 決して個人で防災に取り組むのではなく、家族や近隣の方と一体的に取り組む(地域防災)ことで、より命のつながりを感じることができる、そのような情報を行政が中心となってアプローチしていくことが重要である。

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
2021年度に防災マップを更新する。(2016年以来5年ぶり)				
市民に配布する印刷物の防災マップ(2022年5月配布) 【サイズ】 冷蔵庫等目に留まるところに貼っておけるA3版 【表面】 計画規模の降雨による洪水浸水想定と土砂災害警戒区域等を表示 【裏面】 自宅の災害リスクや避難行動の必要の有無を判断するための「避難行動判定フロー図」や重要な用語の解説等を掲載				
○想定最大規模(1,000年に1度程度)の降雨による浸水想定区域図については、小学校区単位のを区長等に配布するほか市ホームページに掲載				
○WEB版防災マップを公開。市外にいても携帯電話で防災マップを確認できる。				
○防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。				

具体的取組	NO.6 各地域、箇所におけるの災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施			豊岡市
内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。 ○市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。 ※災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。 ○ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する。 				
取組内容および結果				
避難行動要援護者対策 市では、避難行動要援護者が「いつ」、「誰が」、「誰を」、「どこに」避難させるかを定めた個別支援計画の策定を各区にお願いしている。また、個別支援計画の加入促進のため、支援いただく方には市がボランティア保険に加入。2021年11月末日時点での策定率は、48.9%(89区/182区)。				
福祉専門職との連携 区・自主防災組織が災害時要援護者の個別支援計画作成にあたり、どんな配慮が必要なのか福祉専門職にアドバイスが必要となった際に、市が福祉専門職とコンタクトを取り、福祉専門職から配慮事項などの助言が得られることでより実効性の高い個別支援計画が作成できるような仕組みづくりを構築する。				
訓練での検証 市民総参加訓練の実施にあたり、各区に対し、避難行動要援護者個別支援計画に基づく避難誘導を要請した。				
今後の取組み 災害対策基本法が改正(令和3年5月)され、個別避難計画の作成が市町村に努力義務化されたことに伴い、災害リスクと心身の状況等から緊急度が高いと判断される対象者については、市が作成の主体となり福祉専門職などの関係者と連携して、段階的に個別支援計画の作成を促進する。				

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施(H28から継続した取組)。
防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発。

取組内容および結果

- 令和2年度までは、小学校(低・中・高学年)・中学校を対象とした水害の防災教育教材を作成。
- 令和3年度は、新たに園児(幼稚園・認定こども園・保育園)を対象とした水害の防災教育教材を作成。
- 上記に加え、小・中学校用防災教育教材の更新を行った。
- 市内小中学校及び幼稚園・認定こども園・保育園に対し、台風23号メモリアル授業(10月実施)に合わせて提供した。



○令和3年度 防災授業資料の活用実態

- 市内小学校 27校中、27校(100%)
- 市内中学校 9校中、9校(100%)
- 市内幼稚園・こども園・保育園 39園中、15園(38%)

※令和3年11月12日時点

年度	内容
2017	小学生(高学年)向け教材作成【豊岡河川国道事務所】
2018	小学生(低・中学年)向け教材作成【豊岡河川国道事務所】 平成16年台風23号の記録写真
2019	小学生向け教材の更新【豊岡河川国道事務所】
2020	中学生向け教材作成【豊岡河川国道事務所】 防災マップ 動画「これからの円山川～円山川緊急治水対策事業始まる～」【豊岡河川国道事務所】
2021	園児向け教材作成【豊岡河川国道事務所】 小・中学生向け教材の更新【豊岡河川国道事務所】

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続		神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

＜学校防災に関する支援の取組＞

気象台では、兵庫県及び神戸市の学校防災アドバイザーに指名されており、その年度の推進校に出向き、児童や教員に対して、防災情報の活用等に関する普及・啓発に取り組んでいます。

令和3年7月、県内小学校での構内研修では、教職員の防災意識向上と災害対策マニュアルや避難訓練の見直しに関して助言を行いました。



具体的取組

NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続

豊岡河川国道

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

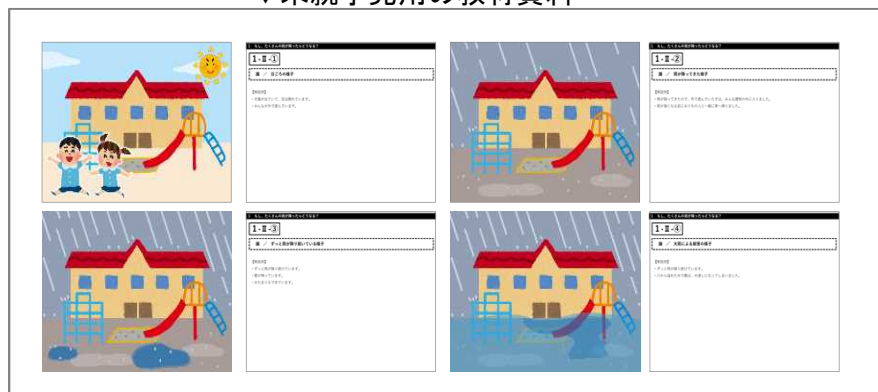
取組概要

○次世代を担う世代に向けた防災教育教材を作成し、豊岡市教育委員会を通じて水災害教育を行ってもらう。今年度も未就学児用の教育教材を作成し、幼い頃からの教育機会を増やしていく。

取組内容および結果

令和3年度は小中学校での防災教材に加え未就学児を対象とした防災授業を実施。

▼未就学児用の教材資料



▼コロナ禍の避難における資料(小学校、中学校)



▼授業風景



▼浸水想定を示したイメージ図



▼“いま”と“さいがい”が比較できる写真



内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、国、交

取組概要

○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。

取組内容および結果

ワークショップをきっかけとしたこれからの取り組み例



水害・土砂災害による犠牲者を出さないために

目指すところ…地域社会が一体となって、自然災害に対応できるまちづくり



◆災害時においては、「自分や家族の命は自分で守る」、いわゆる「自助」が原則です。
◆地域で助け合い、自助のサポートをするのが「共助」の役割です。

地域コミュニティ・行政区で、主に取り組むこと

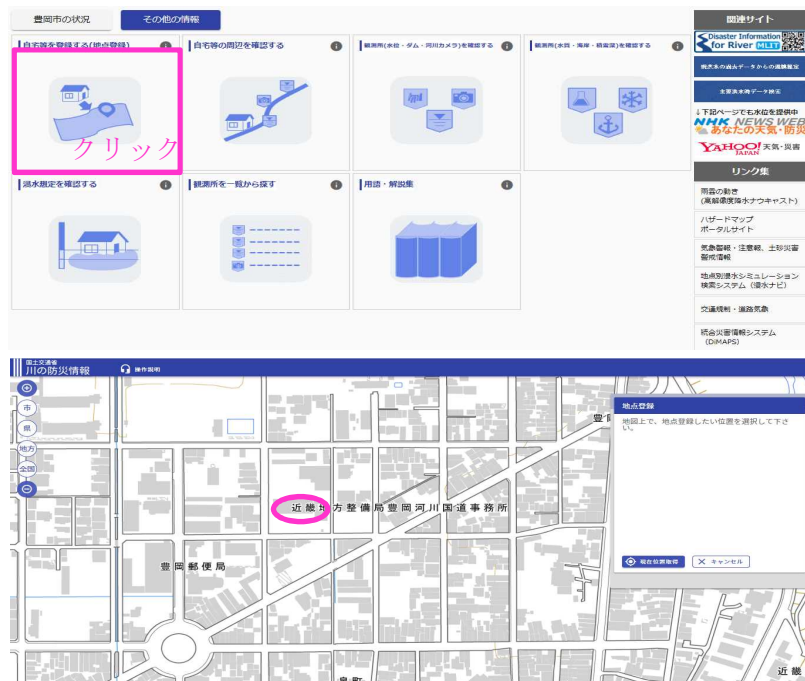
- 平時
1. 自助力の向上を図る p.3
(1) 地域の水害・土砂災害の危険性を周知する
(2) 水害・土砂災害時の避難の考え方を普及する
(3) 「マイ避難カード」の作成を推進する
 2. 災害時要援護者の避難を検討する p.11
(1) 災害時要援護者における避難の考え方を共有する
(2) 災害時要援護者の個別支援計画を作成する
- 災害時
3. 地域みんなで避難する p.18
(1) 情報を収集する
(2) 避難を呼びかける(声をかけあう)
 4. 地域みんなで助け合う p.21
・指定緊急避難場所の運営を行う
 5. 取り組みを継続する p.24
(1) 地域コミュニティと行政区の役割
(2) ワークショップをきっかけにした取り組みの継続
- 資料編 p.27
(1) グループワーク(マイ避難カードの作成)のとりまとめ
(2) グループ討議(清滝地区として取り組んでいくことを考える)のとりまとめ
(3) 他市町村での取り組み事例

取組概要

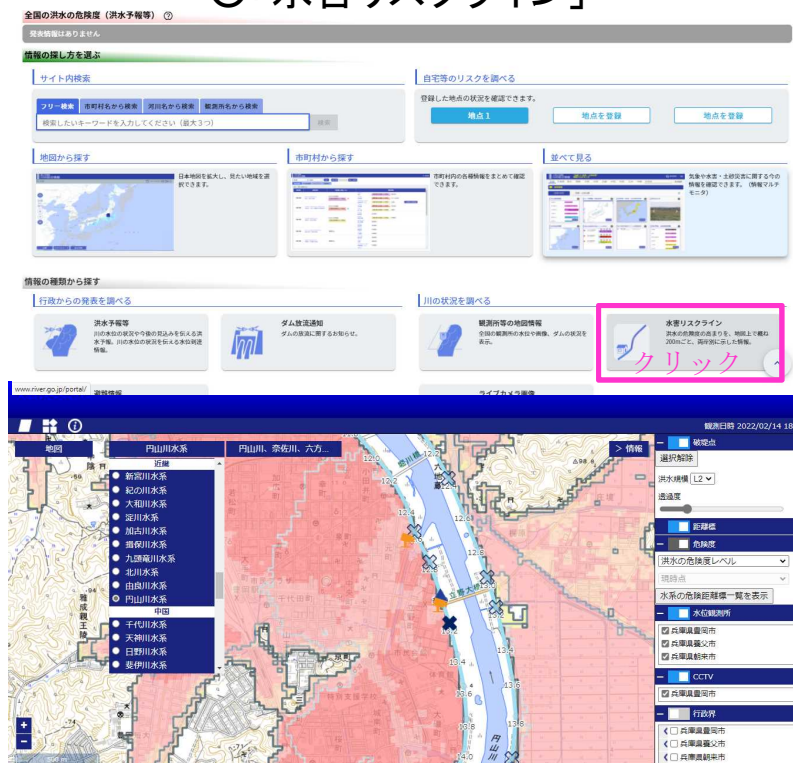
○「川の防災情報」で自宅情報を登録することで、計画規模以上の洪水に関する内容を「水害リスクライン」で可視化することが可能となり、平素から防災意識の向上を目指す。

取組内容および結果

○「川の防災情報」リニューアル



○「水害リスクライン」



- ・自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、必要な情報を速やかに確認できる。

具体的取組

NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画

豊岡市

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。

取組内容および結果

地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請した。

防災ワークショップでは、各区から3人の出席を依頼した際に、1人は必ず女性を、また若い年代の方にも参加いただくよう、各区に人選をお願いした。

県立日高高校で出前講座の実施(12/21)



取組概要

「危険度分布」を住民自ら避難の判断に利活用できるよう広報を強化

- 「危険度分布」を住民自ら避難の判断に利活用できるよう、「危険度分布」の認知度・理解度を上げるための広報をさらに強化。

SNS等の活用による積極的な広報



リアリティのある動画で周知広報



内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○円山川流域の若者始め住民等を対象に自治会通じて呼びかけると共に、流域外の住民に対してもHPを通じて周知。昨年度から会場参加に加えネット同時配信形式を継続し、防災意識の向上を目的とした防災学習会を実施。

取組内容および結果

- 共催者(豊岡市、兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所)の意向をふまえつつ、防災学習会のテーマ、講師等を検討し、円山川流域における地域防災力向上に資する防災学習会を開催する。

事前

- ✓ 防災学習会の企画(テーマ)・講師検討
- ✓ チラシの作成・配布 LINEのポップアップ表示
- ✓ 運営計画・進行台本の作成
- ✓ 資料、参加者アンケートの作成

当日

- ✓ 防災学習会の開催(11月4日)、ネット同時配信
 - 撮影・記録
 - 参加者アンケートの実施

事後

- ✓ 記録、アンケートとりまとめ

【第一部】地域を知り、防災を考える
～ 最近の豪雨災害事例から学ぶこと～



牛山 素行教授(静岡大学防災総合センター)による講演



YouTubeによる配信画面

【第二部】防災教育の取組紹介



保育園、小・中学校の先生方による防災教育の取組紹介



各取組紹介を踏まえ、牛山教授からのアドバイス



チラシの作成



ロビー展示



具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○ハザードマップの更新				
取組内容および結果				
マップを更新。2022年5月、計画規模降雨の防災マップを配布。				
WEB版防災マップを新規作成。2022年1月公開。 https://arcg.is/n844m				
L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。 L 2 不適避難場所の対応策 <ol style="list-style-type: none"> (1) L 2 での想定浸水にも対応する避難場所への早期誘導 (2) L 2 不適の避難場所であることの住民周知 (3)救命胴衣等の配備 (4)避難場所の指定見直し → 避難場所廃止 飯谷公民館（城崎） 				
L2規模水害に対応していない避難場所(7か所) 但馬技術大学校2階体育館、納屋区会館、五荘地区コミュニティセンター、JAたじま農業センター、竹野南地区コミュニティセンター、国府地区コミュニティセンター、福住地区コミュニティセンター				

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			兵庫県
-------	---	--	--	-----

内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
--------	---	--	--	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国	
------	---------	------	------------------	--

取組概要

○迅速・的確な災害危険情報の発信(県下全域)

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

①河川水位・雨量情報の発信

インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。現地には夜間でも視認しやすい「わかりやすい水位標」を70河川98箇所に設置している。

②河川監視カメラ等の配信

令和2年度まで、河川の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、134箇所のリアルタイム画像を県HP等で配信してきた。令和3年度は、新設する河川監視カメラ(165箇所)やこれまで未公表であったダム、水門等のリアルタイム画像の配信を追加する。

(令和2年度まで134箇所→令和3年度末332箇所:うち但馬地域は55箇所)

③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信

インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。

○市町等への情報の発信(県下全域)

①河川氾濫予測情報の発信

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)

具体的取組

NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

神戸地方気象台

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

水害リスクラインと洪水警報の危険度分布の表示の統合

- ▶ 地域の洪水危険度をひとめで確認できるよう、水害リスクラインと洪水警報の危険度分布を同一画面上で表示する。

荒川の例



水害リスクライン



洪水警報の危険度分布

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

- 台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。
- 地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。

取組内容および結果

10.20メモリアルデー防災・減災授業等の取組み

防災授業の内容

- (1) 幼稚園・認定こども園
 - ア 防災に関するお話、紙芝居、絵本読み聞かせなど
 - イ 防災避難訓練
- (2) 小学校・中学校
 - ア メモリアル全校集会(全校放送含む)等
 - イ 学年・学級で防災授業
 - ウ 防災避難訓練等

2021年度「10・20メモリアルデー防災・減災授業」各校園実施計画								
学校名	実施日	全校的な取組			各学年学級の取組			
		実施	開始時間	実施内容	実施	時間(校時)	実施内容	使用教材等
合橋小学校	10月19日(火)	○	9:50	避難訓練 メモリアル集会(黙祷・学校長講話)	○	3,4,5	防災授業	国交省資料、風水害危険予測ワークシート、写真等
高橋小学校	10月19日(火)	○	9:45	避難訓練	○	2	防災授業	国交省資料
資母小学校	10月14日(木)	○	8:25	台風23号メモリアル集会(学校長講話・黙祷・写真資料活用・被災体験談)	○	1,2	防災授業	国交省資料
豊岡南中学校	10月20日(水)				○	4	防災授業	ワークシート、写真
豊岡北中学校	10月22日(金)				○	6	防災授業	国交省資料
港中学校	10月15日(金)	○	10:45	避難訓練(津波を想定)	○	3,4	防災授業	台風23号防災教育資料
城崎中学校	10月14日(木)	○	8:15	メモリアル放送集会(学校長講話・黙祷)	○	1	防災授業	台風23号防災教育資料
竹野中学校	10月8日(金)	○	12:50	集会(黙祷・講話)	○	3,4	防災授業	道徳教材、豊岡市防災マップ
日高東中学校	10月20日(水)				○	1	防災授業	台風23号防災教育資料等
日高西中学校	10月20日(水)	○	8:10	集会(学校長講話・黙祷・被災写真)	○	4	防災授業	台風23号防災教育資料
出石中学校	10月19日(火)				○	6	防災授業	国交省資料
但東中学校	10月20日(水)				○	5	防災授業	国交省資料、写真等
めぐみ幼稚園	10月20日(水)	○	10:00	防災集会(園長講話、担任講話・読み聞かせ)				記録写真
ひかり幼稚園	10月20日(水)	○	9:00	台風23号メモリアル集会(園長講話、資料写真活用等)、避難訓練	○			

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

＜報道機関との連携に関する取組＞

- ・報道機関と勉強会を実施し、取材にも対応している。
- ・今年度、新たにJ:COMとの連携を開始した。



具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡河川国道

内容(施策)

中学2年生を対象とし、地域でも様々な体験活動を通じて、社会全体で子供の人間形成及び社会的自立の支援を行う「トライやる・ウィーク」において、河川、道路事業に関する様々な体験活動を実施。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒をお招きし、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。

取組内容および結果

- ・兵庫県の取組として開催されているトライやる・ウィークに豊岡河川国道事務所としても、体験活動を行った。防災の分野においても体験したいただき、河川カメラの操作や、災害時に派遣されるTEC-FORCEの説明や、実際に使用される資機材に触れてもらった。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮し、開催した。



事務所災害対策室のモニター操作



避難用テントの作成体験



TEC時に使用するレーザー測量体験



防災についての基礎知識の勉強中

【感想】

細かいところにも気を配る等、仕事をやりこなしているところがかっこよかった！
仕事の内容が多く、覚えるのが大変だったが、色々体験できて、楽しかった！

具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡河川国道

内容(施策)

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等を発信・伝達する行政、メディア関係者で構成する『兵庫県域メディア連携協議会』を開催。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解を促すとともに、災害時に避難行動につなげるための取組を関係者で連携して実施することを目的とした協議会を開催。

取組内容および結果



第3回メディア連携協議会
オンライン開催の様子

7月1日から3日の東海地方・関東地方南部を中心とした大雨による土砂災害(全国の土砂災害発生状況)

- 6月末から梅雨前線が北上し、7月1日から3日にかけて西日本から東日本に停滞。
- 東海地方から関東地方南部を中心に、数日間にわたって断続的に雨が降り続き、静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となった。
- この大雨により静岡県熱海市で土石流が発生したほか、河川の増水や低地の浸水が発生した。

土砂災害発生件数: 263件

【土砂災害内訳】
土石流等: 25件
地すべり: 8件
がけ崩れ: 230件

発生件数上位5県

神奈川県	72件
鳥取県	44件
鳥取県	24件
静岡県	23件
千葉県	22件

【被害状況】
人的被害
死者 22名
行方不明者 5名
負傷者 7名
家屋被害
全壊 133戸
一部損壊 26戸



位置図
出典: 令和3年7月1日から5日の大雨による土砂災害発生状況 (2021年7月3日 9:30時点) / 国土交通省形勢部



出水期の振り返り資料

今年度はオンラインで開催。
令和3年度出水期の振り返りを行った。
行政機関だけでなく、メディア関係各社の減災に関する取り組み事例を共有し、各機関の防災意識を向上させた。

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				

取組内容および結果
<p>出前講座を活用して「マイ避難カードの作成」を引き続き啓発。</p> <p>防災ワークショップや出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。 防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。 →三方地区で実施。</p> <p>2020年度に防災ワークショップを開催し、全戸にマイ避難カードを配布、作成を依頼した地区で、進捗状況の調査を行い、必要なフォローアップを実施。 →ワークショップで「各区で取り組む」とした内容を再確認し、「誰が」「いつまでに」「どのようにして」取り組みを進めるのかを改めて確認するワークショップを八条地区で実施。</p>

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				

取組内容および結果
<div data-bbox="210 676 1975 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>市広報や出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努める。</p> </div> <div data-bbox="210 810 1975 963" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>防災ワークショップを実施した三方地区を「重点地区」に位置付け、パンフレットを配布する(3月を予定)など、兵庫県とともに啓発に取り組む。</p> </div>

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県

取組概要

- フェニックス共済普及専門員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和3年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②普及専門員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④市町広報紙、県民だよりひょうご等による広報
- ⑤出前受付の実施

フェニックス共済加入状況

2022年3月末時点 ()前年比

区分	住宅再建共済加入率	うち準半壊特約加入率	家財再建共済加入率
豊岡市	15.6% (-0.1)	47.1% (+0.6)	5.5% (±0)
但馬全体	14.8% (-0.2)	44.8% (+0.7)	4.8% (-0.1)
県全体	9.6% (±0)	57.0% (+0.8)	2.9% (+0.1)



具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>備蓄資機材の点検 →土のう袋や土のう用の土を計画的に購入。</p> <p>損傷の激しい水防倉庫の修繕を検討 →2022年度予算で移築1か所、大規模修繕1か所実施。</p> </div>

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和4年3月末現在）】

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	4,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組 **NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施** **兵庫県**

内容(施策) 水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数量	種 別	数量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



水防倉庫位置図

令和3年4月時点の豊岡土木事務所の水防倉庫の資機材一覧表

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果

備蓄資材位置図 (令和3年4月時点)

水防資器材備蓄状況表

品名	保管場所別	単位	元町緊急備蓄庫	宮井緊急備蓄庫	下野緊急備蓄庫	八代緊急備蓄庫	特殊緊急備蓄庫	豊岡出張所	豊岡排水機場	六方排水機場	八条排水機場	豊岡河川国道事務所	備考
土のう	小号	枚	23,800	11,400	7,100	27,800	8,900	92					1箱高100枚としてカウント(800x500)、密化注意
	大形	枚	25			75							1袋=10m ³
杭	大形耐油性	枚	31	0	20								1袋50m(八代)、1袋200m(特殊)
	φ120L=2.0m	本			6	20	28						
	φ100L=1.8m	本	36	44	31								
	φ100L=1.5m	本				40							
	φ100L=1.2m	本				30							
	φ100L=2.0m	本				200							
	φ100L=1.2m	本					45						
	φ100L=1.2m	本					2	0					
	φ45L=2.0m	本	10										
	杭	枚	10	25	25	50	50						多化注意
オイルファン	m	83			240							20m ² (2t3本)、13.5m ² 本、9.5m ² 本	
オイルキャッチャー	枚	400			300	100						1箱100枚	
オイルプロッター	方眼型	m	260	52	52	210	312					52箱52m	
オイルプロッター	方眼型	m	90	20	20	10	0	220	104	104	104	52箱20m	
オイルプロッター	狭き狭し枚	枚	10	5	5			40	40	40	40	20箱20m	
むしろ	枚	65		20	25							1枚3.4m ² ×4	
かけや	丁		4	5	14	3							
バリケード(鉄製)	基												
バリケード	基		1		2	2						1箱200m	
スクリーン	枚												
スコップ	丁	55	10	10	17	50							
ビニール編	巻	8	6	8	8	5						1巻200m	
かさば	個	0	0	1	1								
懐中電灯	本	4	5	5	10								
ツルハシ	丁	11											
じよん	丁	4						5					
鍬	本	9											
トビ	丁	4											
ホープ	丁	2	2	2	4								
コマ	丁	9	2	7	8								
水防マント	枚	8	6	8	5								
脚立	個	1	1	1	2								
スコ	本	2	2	3	3								
木たこ	個	8	1	3	6	8							
クワ	個												
水のう	枚				200	3	3						600=300
鉄杭	本												
網	巻	2						5					
エンジンオイル	缶												エンジンオイル4缶
ガソリン	缶												
災害救助用毛布	枚												
ハンマー	本												

水防資器材備蓄状況表

備蓄土砂一覧表

令和3年4月現在

根固めブロック備蓄一覧表

令和3年4月現在

円山川防災ステーション 令和3年4月

名称	規格	数量	単位	備考
大型連節ブロック		539	個	
小型連節ブロック		5,409	個	
根固めブロック	2t型	150	個	
護床ブロック	2t用	103	個	
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋	
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚	

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離標(地名)補足説明
備蓄土-M1	備蓄盛土	1,000 (m ³)	円山川 右岸 7.7km(豊岡市赤石)
	備蓄土	4,560 (m ³)	
備蓄土-M2	大型土袋	330 (袋)	円山川 右岸 13.3km(豊岡市立野)防災St.
	耐候(小)	1,000 (袋)	
備蓄土-M3	耐候性大型土袋	1,296 (袋)	円山川 右岸 18.2km(豊岡市土洲)桜づつみ
	備蓄盛土	8,000 (m ³)	
備蓄土-M4	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 18.6km(豊岡市引野)
	備蓄土	400 (袋)	
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18.8km(豊岡市西芝)防災St.
	備蓄盛土	30,000 (m ³)	
備蓄土-M6	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 左岸 19.5~21.0km(豊岡市日高町野々庄~府市場)桜づつみ
	備蓄土	250 (m ³)	
備蓄土-M7	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 19.8km(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m ³)	

根固めブロック	六方河川防災ステーション(立野拠点)		円山川防災ステーション		石出川防災センター	
	4t型(シェークブロック)	35個	2t型(ペンタゴン)	0個	2t型(ペンタゴン)	186個
根固めブロック	2t型(コングブロック)		2t型(アケビ)	0個	2t型(テトラ)	91個
	2t型(アケビ)		2t型(コングブロック)	0個	2t型(アケビ)	91個
	2t型(コングブロック)		2t型(コングブロック)	0個	2t型(コングブロック)	40個
護床ブロック	2t型	217個	2t型	103個	2t型	501個

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡市
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
<p>〇〇出水期を踏まえ、豊岡消防団と自主防災組織、国・県・市の行政職員、地元高校生が一体となって水防訓練を実施する。土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上が図られたとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。</p>				

取組内容および結果
<p>「台風23号メモリアル水防訓練」の開催</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>日時 2021年6月実施予定</p> <p>場所 六方河川防災ステーション</p> <p>参加 豊岡消防団、自主防災組織、豊岡総合高校生徒、 国交省・兵庫県・豊岡市各職員 250人程度</p> </div>
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 2021年度のメモリアル水防訓練は中止した。</p>

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○				

取組内容および結果

台風23号メモリアル水防訓練を令和3年6月に
 実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で
 中止とした。

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。

取組内容および結果

ワークショップをきっかけとしたこれからの取り組み



訓練や検討を踏まえ、毎年見直す

地域コミュニティ・行政区
地域防災活動の手引き
水害・土砂災害編



2021年 11月
コミュニティ三方

三方地区から
水害・土砂災害による犠牲者を出さないために
目指すところ…地域社会が一体となって、自然災害に対応できるまちづくり



●災害時においては、「自分や家族の命は自分で守る」、いわゆる「自助」が原則です。
●地域で助け合い、自助をサポートするのが「共助」の役割です。

地域コミュニティ・行政区で、主に取組むこと

平時	1. 自助力の向上を図る	p.3
災害時	2. 避難行動要援護者の避難を検討する	p.10
	3. 地域みんなで避難する	p.17
災害時	4. 地域みんなで助け合う	p.20
	5. 取り組みを継続する	p.23
資料編	資料編	p.26

●(1)グループワーク(マイ避難カードの作成)のとりまとめ
●(2)グループ対談(三方地区として取り組んでいくことを考える)のとりまとめ
●(3)自治体紹介シート(ワークショップ事前アンケート)回答に対する市の解説
●(4)地域町村での取り組み事例

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一步」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事務所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ③地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
- 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
- 助成額 : 上限32万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 27歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
- 助成額 : 上限15万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組 **NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有** 豊岡河川国道

内容(施策) 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、県、**国**、鉄

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を1地区で実施。

取組内容および結果

- 平成29年度より地域コミュニティ単位でワークショップを実施
- 令和3年度は1地区(三方)で実施

事前

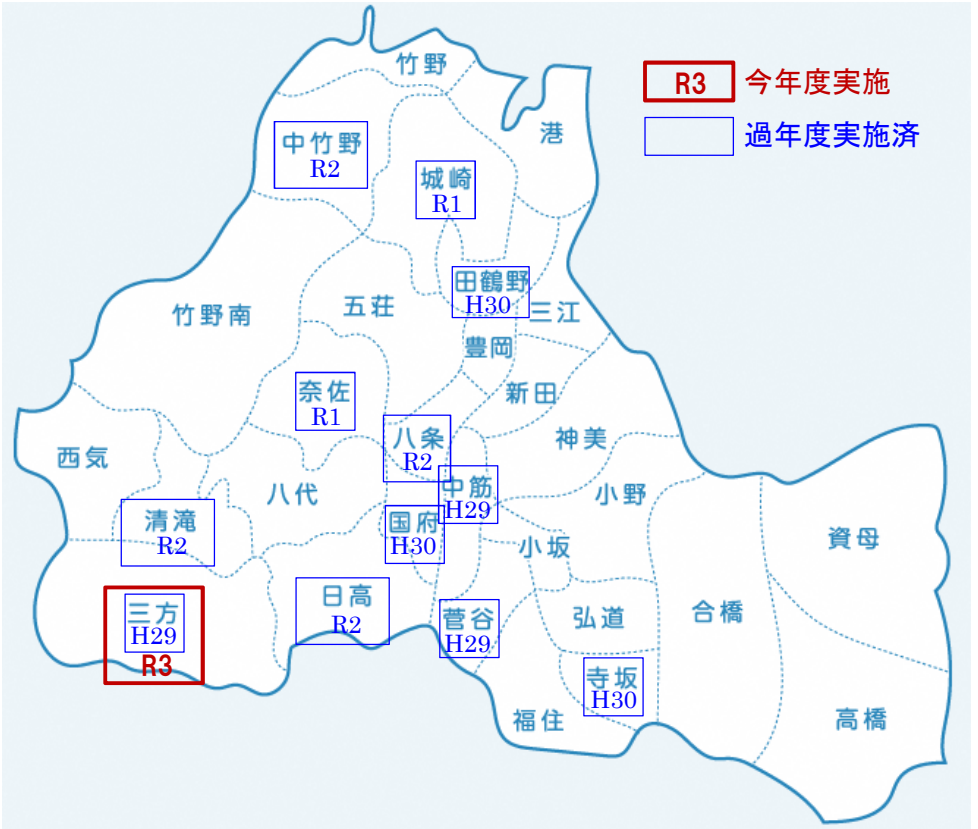
- ✓ 対象の地区コミュニティの行政区(区長)に対する事前アンケートの実施
- ……災害事象や地域防災の懸念事項・課題等の把握
- ✓ 住民WSの内容検討、資料作成
- ✓ 事前説明会の実施

当日

- ✓ ワークショップの実施
- 撮影・記録、参加者アンケートの実施

事後

- ✓ 記録、アンケートとりまとめ
- ✓ 地域防災活動の手引きの作成



令和3年度も、新型コロナウイルス蔓延防止のため、3密を回避する形態で実施。
 防災担当者を主に参加呼びかけ



具体的取組	NO.13 重要水防箇所での定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>重要水防箇所を含む共同点検は実施されなかったが、堤防等の不具合箇所に関する情報を消防団から受けられるよう、消防団事務局に依頼した。</p> </div>

具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	豊岡河川国道
-------	-------------------------------	--------

内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。	
--------	-------------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 <u>国</u>
------	---------	------	---------------

取組概要

○現地での確認は新型コロナウイルスの関係で実施せず。

取組内容および結果

現地見学会を令和3年6月中旬までに実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○受援計画を策定し、その検証を行う。				
取組内容および結果				
<p> 災害ボランティアセンター(以下VC)開設協力に係る協定の締結 VCの運営を行う豊岡市社会福祉協議会に協力するために、豊岡青年会議所・豊岡商工会議所青年部・豊岡市商工会青年部が2021年3月に「災害時における相互協力に関する協定」を締結。 </p> <p> 【主な協定の内容】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ①被災地の状況とボランティア活動に関する支援ニーズの把握 ②VCの運営支援及び人的支援 ③物資・災害活動用資材の調達・仕分け・輸送の協力 ④避難所及び被災者への支援物資の供給 				
<p> 災害ボランティアセンター合同研修会(参加者48人) 日時 令和3年9月24日(金)18:00～19:30 目的 ボランティアセンターの活動において大切にすることや運営方法について説明し、共通認識を深める。 内容 災害ボランティアセンター運営訓練 </p>				

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認した。</p> </div>

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			兵庫県
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、<u>県</u>、国	
取組概要				
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。				
取組内容および結果				
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、建設業協会との連携・協働体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結。(毎年更新。令和3年度構成者数36者) ・連携・協働体制の維持 毎年4月に連絡体制を確認し、出水期前の水防情報伝達演習で実際に連絡し、災害に備えている。 				

具体的取組 NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 豊岡河川国道

内容(施策) 建設業協会との連携・協働体制を強化する。

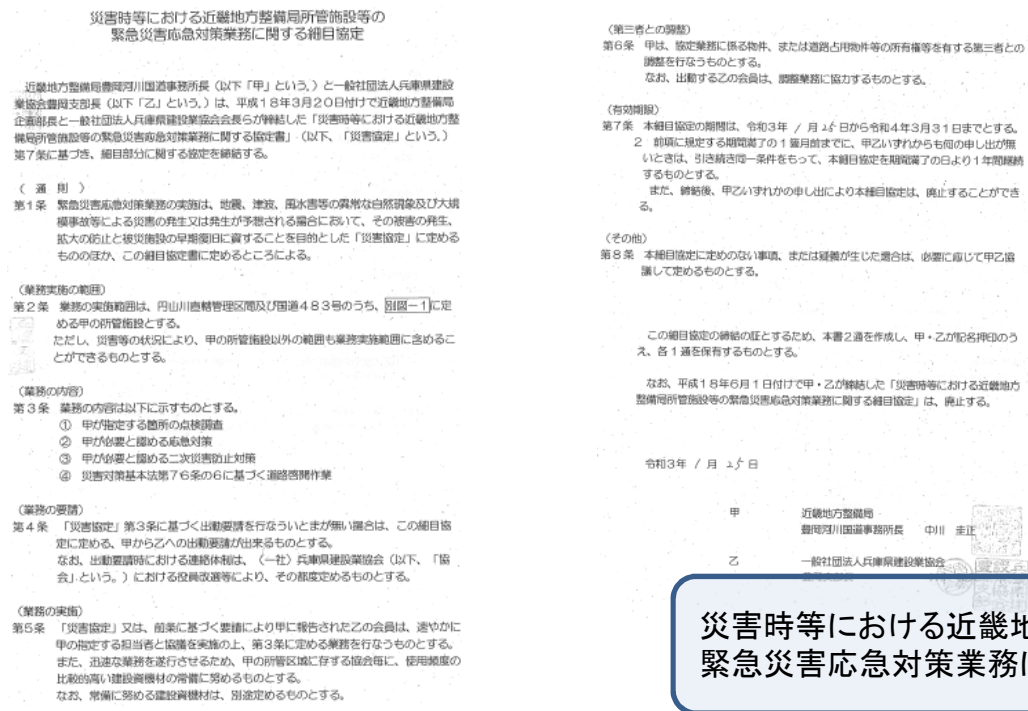
目標時期 H29から継続 取組機関 市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和3年は、大きな出水がなく、建設業協会の出動は無かった。



災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能 増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div data-bbox="212 654 1971 805" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>更新した防災マップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認し、必要な処置を検討する。</p> </div> <div data-bbox="212 853 1971 1069" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>L2の浸水想定では、施設自体が浸水する恐れのある避難場所の代替として、緊急時には「但馬空港ターミナルビル」が利用できるよう、毎年、施設管理者と相談・調整を行っている。</p> </div>

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知	豊岡市
-------	------------------------	-----

内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。
--------	---------------------

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交
------	--------	------	---------

取組概要

○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する

取組内容および結果

更新するハザードマップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認し、必要な処置を検討する。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す				
取組内容および結果				
避難確保計画の策定状況 策定が求められる施設 169施設 うち避難確保計画提出済み施設 169施設 →策定率100%を達成！				
避難確保計画に沿った訓練について 本年度、実施報告をおこなった施設 94施設 →訓練実施率55.6% 来年度、確実に訓練の実施・報告をしてもらうよう全施設に依頼(2月10日付)した。				
避難確保計画に沿った避難訓練の実施率の向上に向けて 訓練を実施した施設の訓練内容をホームページで紹介 https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/bosai/bosaikunren/1017984/1017985.html				
今後の取組み 訓練実施のヒントとなるよう、訓練実施方法やポイントをまとめたものをホームページに掲載し、各施設に通知予定。				

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

具体的取組 **NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進** 豊岡河川国道

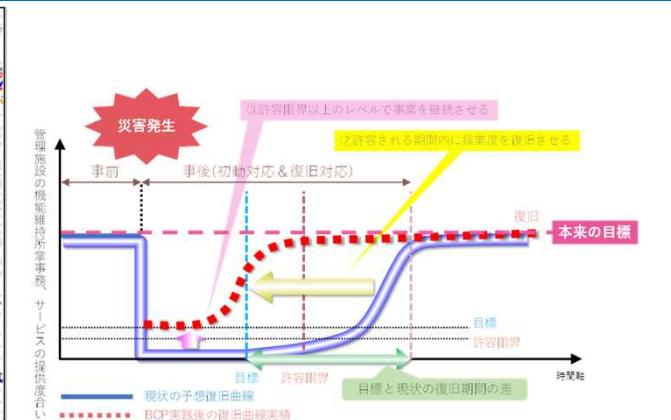
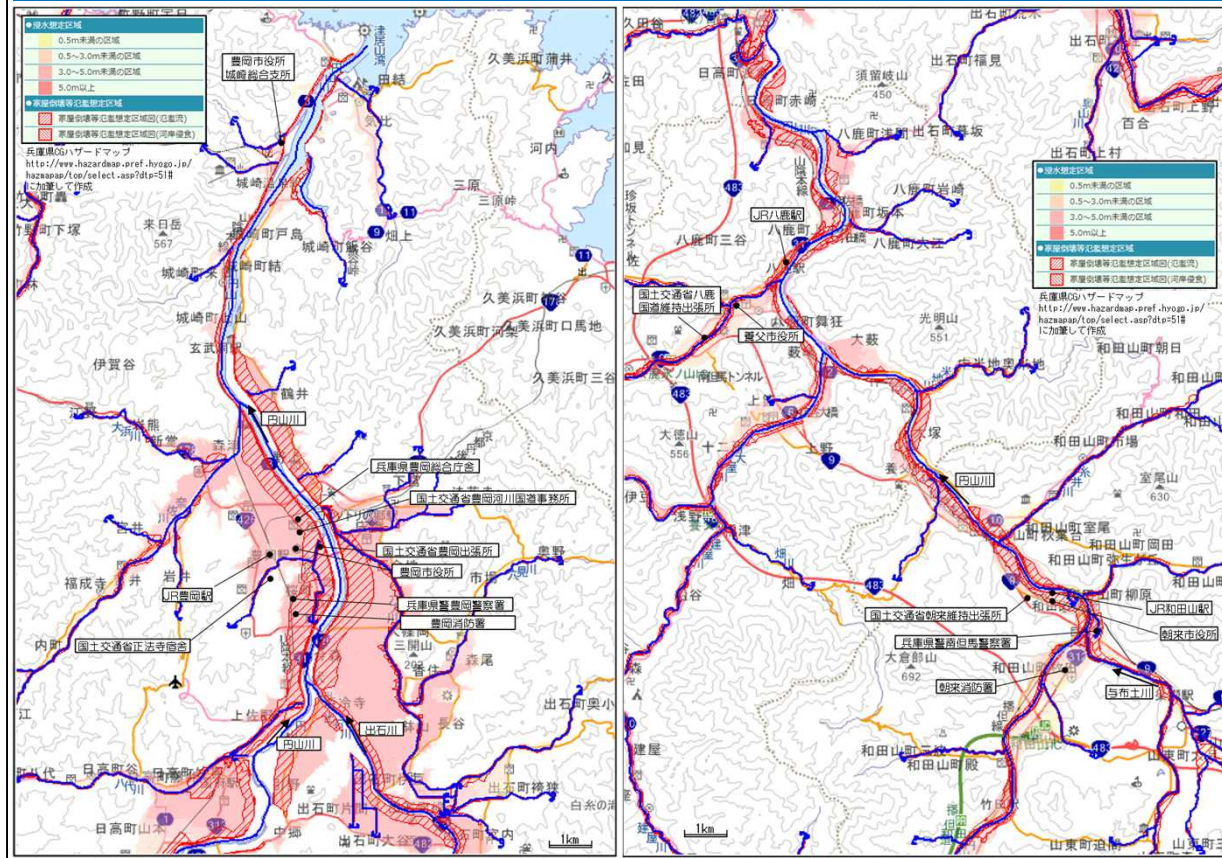
内容(施策) 各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期 H28から適宜 取組機関 市、県、**国**、鉄

取組概要

○想定最大規模までの水害を想定するBCP(事業継続計画)を策定した。

取組内容および結果



業務継続計画の概念

想定最大規模の最大浸水深図
 左(円山川中下流)
 右(円山川中上流)

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	JR
-------	--	----

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。	
--------	---------------------------------	--

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交
------	---------	------	---

取組概要

車両の水没を避けるため、車両避難計画の策定及び訓練を実施する

取組内容および結果

※福知山支社管内の列車運行に関係する主な設備は京都府福知山市に設置しており、浸水すると豊岡市周辺の列車の運行ができなくなるため、由良川BCPを検討対象とする。

令和3年度

- ・車両避難訓練の実施(7/8)
- ・由良川BCPタイムラインの作成、関係者周知

BCP検討体制

	計画規模降雨	想定最大規模降雨
対策の考え方	管内全線区の運行が停止することを防ぐ	指令機能が停止した時でも可能な限り列車運行する
対策方針	ハード対策	ソフト対策
検討メンバー	本社関係部 と 支社検討メンバー	由良川氾濫BCP WG
検討事項	◆当面の対策 対策による効果：計画規模降雨時の浸水を遅らせる ※最終形の対策実施までの被害軽減化の措置	◇由良川氾濫に向けた対応 ・由良川氾濫に向けた対応タイムライン
	◆最終形の対策 対策による効果：計画規模降雨でも指令機能を維持	◇指令機能停止時(由良川氾濫後)の列車運行 ・指令機能停止時の列車運行に関するチェックリスト ・バス代行輸送計画の検討

具体的取組

NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように
水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進



内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

H28から適宜

取組機関

市、県、国、**交**

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化。
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化。

取組内容および結果

令和3年度

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果
Empty content area

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

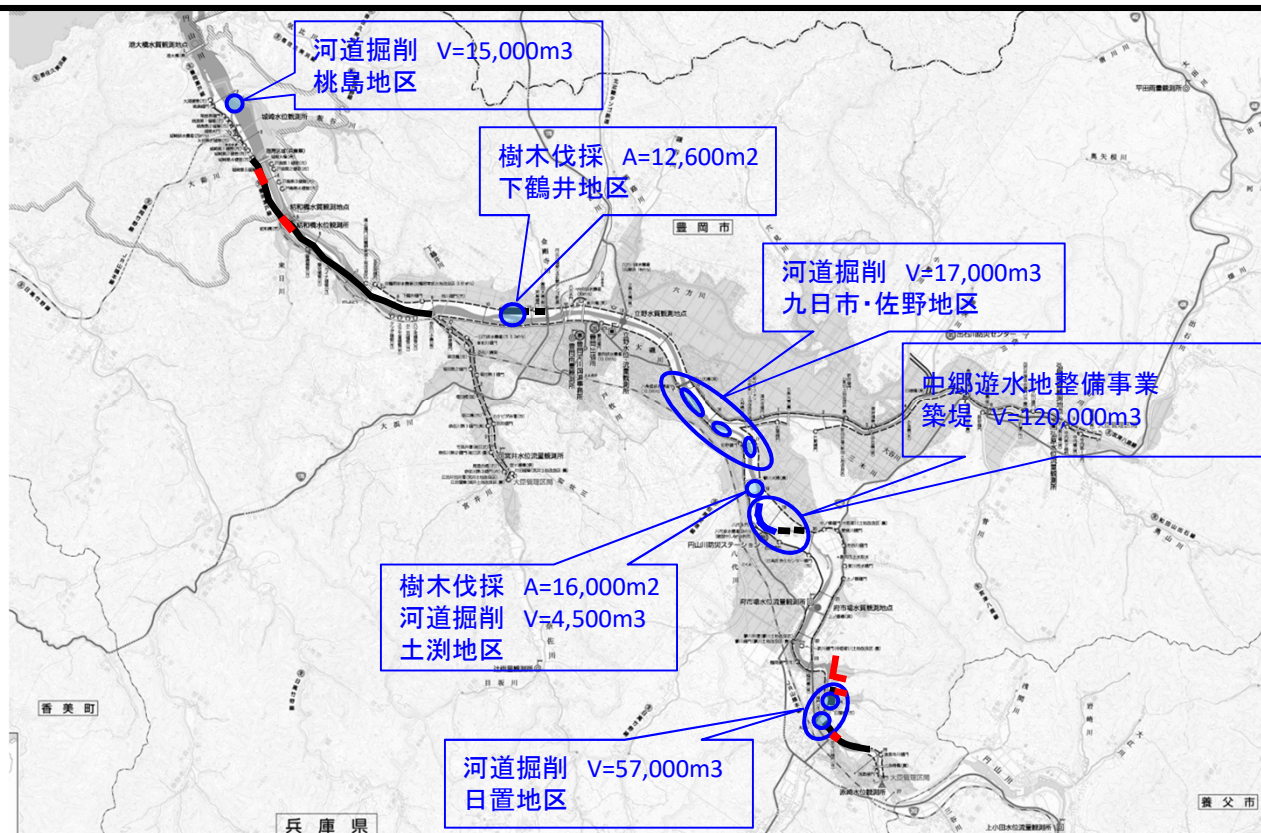


取組概要

○令和3年度、城崎町桃島、下鶴井、九日市・佐野、中郷、日置区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策 ・過年度実施済み ■ ・R3年度実施(計画) ■ ・R4年度以降計画 ■



具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	兵庫県
-------	------------------------------------	-----

内容(施策)	既存施設の有効活用		
--------	-----------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」に基づき、但東ダム等で事前放流を実施。
令和3年度は事前放流の実績なし。

ダム	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節可能容量 (万m3)※1	基準降雨量 (mm/24時間)
大路ダム	21	8.7	249
但東ダム	19	22.0	197
与布土ダム	35	35.8	217

※1 事前放流等により台風等の3日前から低下させて確保できる最大の容量

具体的取組 NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証 豊岡河川国道

内容(施策) 既存施設の有効活用。

目標時期 R3から適宜 取組機関 県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

取組内容および結果

・令和3年は、大きな出水がなく、ダムによる事前放流は無かった。



多々良木ダム(関西電力)



大町大池(朝来市)



与布土ダム(兵庫県)



大路ダム(兵庫県)



但東ダム(兵庫県)

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡市
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○想定最大規模を想定したタイムラインの見直し ○災害時における避難情報の伝達に差異が生じないように、避難情報を発令する一定の条件の検証 				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p style="font-size: 1.2em;">現行の計画規模の洪水を想定したタイムラインを参考に、想定最大規模の洪水を考慮した内容を関係機関と共に検討する。</p> </div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em;">避難情報の発令の基準の確認</p> </div>				

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、鉄	

取組概要

適宜実施

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)		豊岡河川国道
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。		
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、<u>国</u>、鉄

取組概要

○令和4年5月11日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

今年度は、円山川、出石川、奈佐川の3河川が決壊するシミュレーションで実施



今年度内に既存のタイムラインを改良更新する予定。

--

- <背景>**
- ・令和3年5月災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化される
 - ・令和3年10月国土交通省防災業務計画を見直し始め、防災業務計画との整合を図る
- <取り組み>**
- ・当協議会を通じて、参画機関のタイムラインの整合を図る。
 - ・毎年、出水期前に関係機関と確認、演習・訓練に活用し、見直していく。
 - ・災害後に振り返りを行う。

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに沿った対応を実施 ・必要に応じてタイムラインの修正
--------------	--

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			WILLER
--------------	--	--	--	---------------

内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
---------------	--	--	--	--

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	
-------------	---------	-------------	-------------------	--

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

令和3年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法の検証

令和4年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証⇒夜間滞泊列車令和3年度と変え割無し
--

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこたわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送対策室設置 ・連絡体制の周知 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休可否判断 ・車両避難可否判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休開始時間決定 ・車両避難開始時間決定 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両避難開始準備 ・計画運休実施に伴い減便開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画着手 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休実施 ・車両避難開始 ・無人駅への情報提供 ・復旧計画要員配置 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況確認 ・復旧計画 ・運転再開時期判断 ・JR福知山支社へつなぎ ・WILLER内情報共有

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

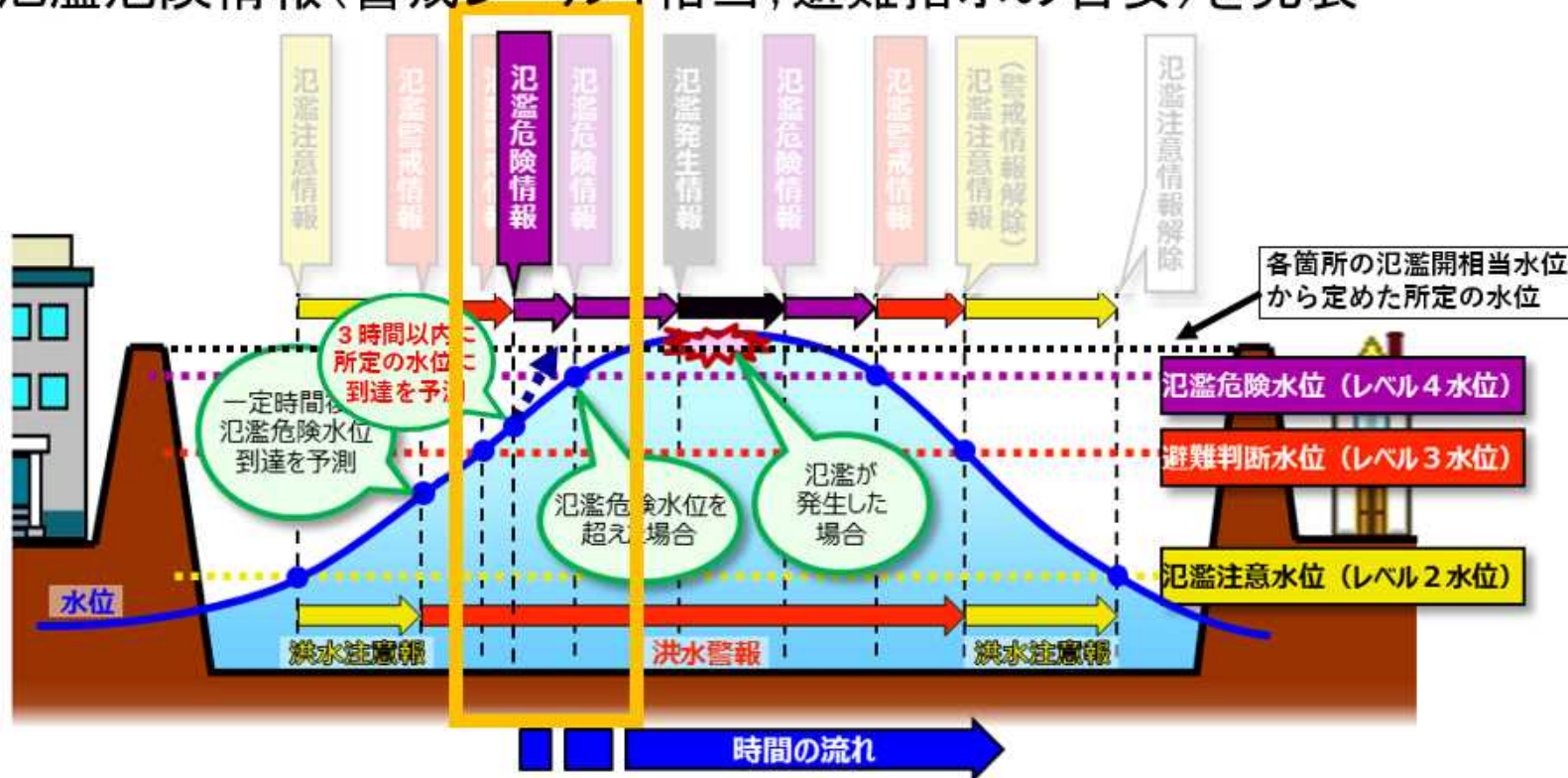
	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	<p>注意報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	<p>警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	<p>台風による災害発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	<p>気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う</p>	<p>準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施</p>	<p>緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機</p>	<p>雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内 	<p>・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施 	<p>必要に応じて行政機関へ被害等報告</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

取組概要

R4年6月13日

従来の運用に加えて

3時間先までの予測水位が所定の水位に到達した場合に、
 氾濫危険情報(警戒レベル4相当;避難指示の目安)を発表



内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供。

取組内容および結果

①CGハザードマップ〔県民・市町に発信〕

洪水・津波等5種類のハザードマップ、河川水位・監視カメラ画像等のリアルタイム情報を集約し、県ホームページで提供。スマートフォン専用サイトではGPS機能により、現在地周辺のハザードマップを表示。

②箇所別土砂災害危険度〔市町に発信〕

市町が行う避難勧告の判断等を支援するため、土砂災害警戒区域ごとに、3時間先までの危険度を表示(豊岡市では平成25年より運用)

③地域別土砂災害危険度〔県民・市町に発信〕

県と気象台が発表する「土砂災害警戒情報」の補足として、県民の避難活動を支援するため、最小1kmメッシュごとに、2時間先までの危険度を表示

④洪水浸水想定区域図〔県民・市町に発信〕

水防法改正に伴い、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図等を県管理河川で作成(令和元年8月に円山川水系、令和2年5月に竹野川水系、須井川水系公表)

⑤河川氾濫予測システム〔市町に発信〕

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信している。
 令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)
 令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				

取組内容および結果				
<div data-bbox="212 734 1915 949" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>2021年度に更新した防災マップをもとに、「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。</p> </div> <div data-bbox="212 1029 1915 1181" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める</p> </div>				

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況
避難勧告等発令
避難所開設
災害報告 等

兵庫県

体制設置状況
水防指令・水防警報
県河川水位情報
県震度計情報 等

神戸地方気象台
ウェザーニュース

防災気象情報
気象注警報
地震津波情報 等



プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達

テレビ、ラジオ、インターネット、
携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報
避難所開設情報
河川水位情報 等



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	神戸地方気象台
--------------	---	----------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

市町村の避難指示等（行動指南型情報）と気象庁等の防災気象情報等（状況情報）が 住民が自主的に避難行動をとるための情報として、より一層活用されるよう、情報の伝え手となる、報道機関や気象キャスター、ネットメディア、地域防災リーダー等とも一層連携を強化し、住民に寄り添った「伝わる」呼びかけを推進する。



具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施 豊岡河川国道		
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 国
取組概要			
○			
取組内容および結果			
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="color: blue; font-size: 1.2em;">令和4年度においても、SNS(twitter) や広報チラシを 活用し、多方面に向けて情報を伝達していく。</p> </div>			

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。 ○特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。				
取組内容および結果				
<div data-bbox="219 676 1973 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>出水期前の春季市政懇談会において、市長が区長へ直接語り掛ける。</p> </div> <div data-bbox="219 836 1973 986" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>市HPに各種情報、リンク先を添付することで、多様な情報収集ができるようにする。</p> </div> <div data-bbox="219 1075 1973 1225" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>外出先でも災害情報が確認できるよう、SNSによる災害情報の提供を試行する。</p> </div>				

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、鉄	
取組概要				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <h1 style="color: blue; margin: 0;">適宜実施</h1> </div>				

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	JR
--------------	--	-----------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、 交
-------------	--------	-------------	-------------------

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和4年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施
- ・必要に応じてタイムラインの修正

具体的取組 NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
------	--------	------	-----------

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

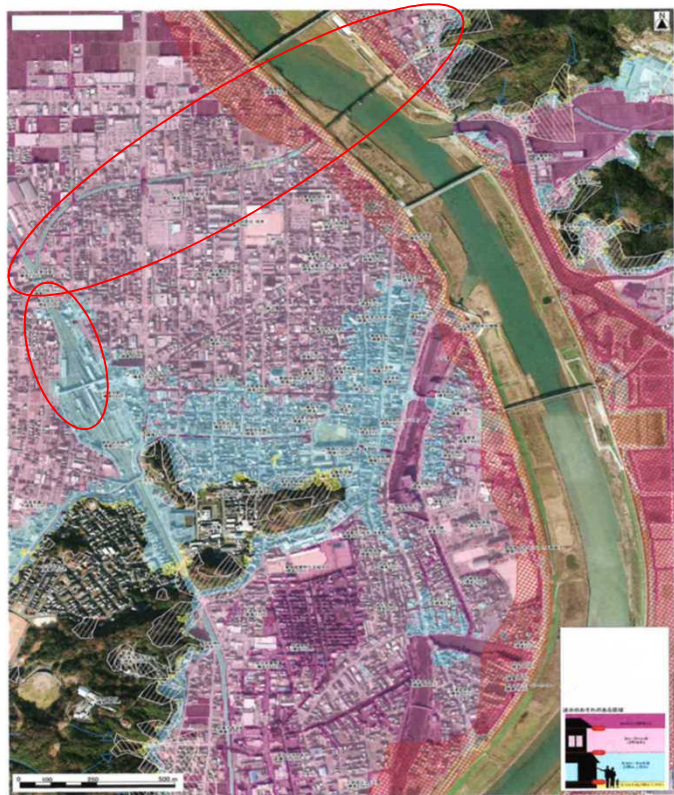
豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m)

風速	20m/s以上:10分間抑止
	25m/s以上:30分間抑止
桁下水位	4.5m徐行
	2.9m停止



具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

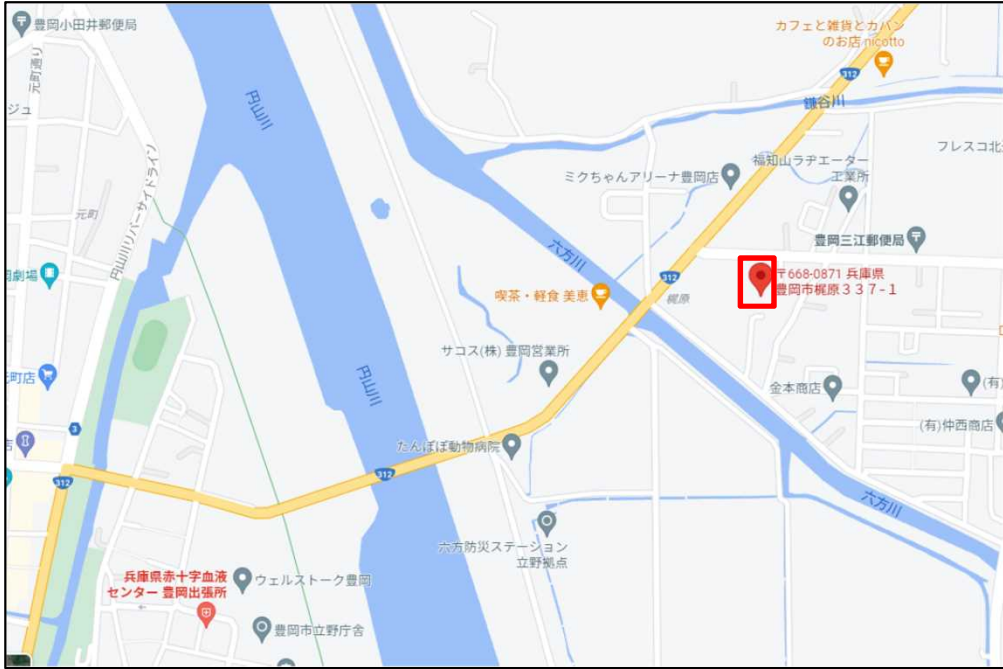
取組概要	
○豊岡営業所(梶原)の車両避難 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両	

取組内容および結果

円山川立野水位情報を注視



- 水位が3.8mに達した場合
- バス車両の避難開始
- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
 - ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、情報提供を行う。

各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める。

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、<u>県</u>、気、国、交	
取組概要				
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p>				

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程: 令和4年10月1日(予定)
- ② 開催場所: 豊岡市内
- ③ 対象者: 一般県民 50名程度
- ④ 内 容
 - (1)講座・実践
 - ・座学: 最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践: サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ
(非常用簡易トイレ、発電グッズ 等)



具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所
の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

神戸地方気象台

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、**気**、国、鉄

取組概要

e-ラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供  気象庁
Japan Meteorological Agency

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

e-ラーニング教材の特徴

- ・ 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・ 5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか*を学習。
- ・ 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・ 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・ できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

* 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公開資料) <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
(住民の皆さん)



音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難を行うためのポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫？
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい？
(大雨の時の避難先)
04. 避難するときどうする？
(避難にかかる時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい？
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて
・ 自宅の災害リスク
・ いつ避難すべきか
・ どこへ避難すべきか
...が学べます。



今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合（自治会）、学校など、様々な団体やグループで
学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型（ワークショップ）教材を、令和2年秋に公開しました。

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
<p>2021年度に防災マップを更新。(2016年以来5年ぶり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2022年1月にWEB版防災マップの公開を予定。 ○2022年5月に市民へ印刷物による防災マップを配布。 				
<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座や防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。 				
<ul style="list-style-type: none"> ○8月28日(日)に開催する市民総参加訓練では、防災マップを確認したうえで、適切な避難行動を行えるよう啓発を行う。 【啓発例】自宅避難でよいのか、自宅以外への避難が必要か。 自宅以外の避難場所はどこか。どのような状態になれば避難を行うのか。 訓練までにあらかじめ決めておき、訓練日には避難を実践していただく。 				

具体的取組	NO.6 各地域、箇所におけるの災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施			豊岡市
-------	---	--	--	-----

内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。			
--------	--	--	--	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
------	---------	------	-----	--

取組概要

- 避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。
- 市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。
※災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。
- ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する

取組内容および結果

区に対し、引き続き、避難行動要援護者個別支援計画に基づく避難行動の支援を要請する。

区が避難行動を支援する避難行動要援護者の数を減らすため、多様な避難についての啓発を進める。

- ・離れて暮らしていても子どもや親族による避難支援
- ・普段利用している介護サービスの利用による避難
- ・災害リスクの高い区域に居住する避難行動要援護者に対して、「ホテル避難」に係る費用の助成

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡市
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。 防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する				
取組内容および結果				
<div data-bbox="217 699 1982 850" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>学齢に応じた防災教育資料を配布し、豊岡市の災害特性を理解できる防災授業を実施する。</p> </div> <div data-bbox="217 943 1982 1031" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>避難行動を自ら判断し、行動できるようメモリアル防災授業を実施する。</p> </div>				

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	

取組概要

兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会と連携して、防災担当教員を対象とした研修会などにおいて、**防災気象情報の活用方法や気象及び地震災害への備えについて普及啓発を行い、防災教育を支援しています。**


また、学校防災マニュアルの見直しや地震訓練等に参加し、助言するなどの取り組みも進めています。

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡河川国道
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p>令和4年度においても、引き続き幼稚園並びに小中学校に対し、令和3年度実施後のアンケート意見により修正した学習用教材を提供する。</p> </div>

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。				

取組内容および結果
<div data-bbox="215 699 1977 978" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>引き続き、地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。</p> <p>これまでに、出前講座の要請のない地域コミュニティには、防災課から出前講座の開催を促す。</p> </div> <div data-bbox="215 1114 1977 1198" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p>令和4年度も計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定や対応策について、周知を図る。</p> </div>

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果
<div data-bbox="210 676 1975 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>事業所や、PTAなど子育て世代への出前講座の実施。</p> </div> <div data-bbox="210 855 1975 941" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請する。</p> </div> <div data-bbox="210 1034 1975 1120" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>SNSによる災害情報、避難情報の発信を試行する。</p> </div>

<p>具体的取組</p>	<p>NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画</p>		<p>神戸地方気象台</p>
--------------	------------------------------------	--	----------------

<p>内容(施策)</p>	<p>啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。</p>		
---------------	--	--	--

<p>目標時期</p>	<p>H30から継続</p>	<p>取組機関</p>	<p>市、県、気、国</p>
-------------	----------------	-------------	-----------------------

取組概要

適宜実施

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>令和4年度メモリアル防災学習会で 市民参加による取組事例発表として、実施予定。</p> </div>

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				

取組内容および結果
<p>更新した防災マップを活用し、自宅や地域の災害リスクを理解できるように啓発を行う。</p>
<p>WEB版防災マップでL2規模の浸水想定を公表する。</p>
<p>L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。 防災ワークショップや出前講座では、L2規模災害の襲来に備え、あらかじめ避難場所を決めておくことを啓発する。</p>

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			兵庫県
-------	---	--	--	-----

内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
--------	---	--	--	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国	
------	---------	------	------------------	--

取組概要

○迅速・的確な災害危険情報の発信(県下全域)

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

①河川水位・雨量情報の発信

インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。現地には夜間でも視認しやすい「わかりやすい水位標」を70河川98箇所に設置している。

②河川監視カメラ等の配信

令和2年度まで、河川の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、134箇所のリアルタイム画像を県HP等で配信してきた。令和3年度は、新設する河川監視カメラ(165箇所)やこれまで未公表であったダム、水門等のリアルタイム画像の配信を追加する。

(令和2年度まで134箇所→令和3年度末332箇所:うち但馬地域は55箇所)

③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信

インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。

○市町等への情報の発信(県下全域)

①河川氾濫予測情報の発信

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)

具体的取組

NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示

神戸地方気象台

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R3から継続

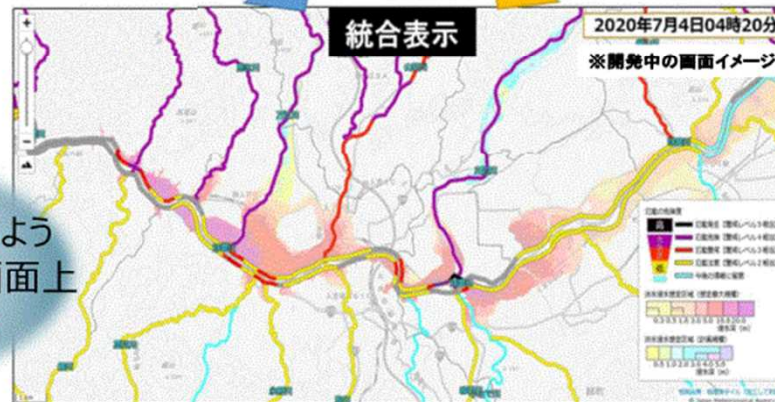
取組機関

市、県、気、国

取組概要

- 大河川では、河道や水位情報が充実。国管理河川においては、きめ細かな越水・溢水リスクを伝える「国管理河川の洪水の危険度分布」(水害リスクライン)を令和2年から運用開始。
- 中小河川では、水位情報などがいないため、地形情報や気象情報(雨量予測)をもとに中小河川の洪水危険度を伝える「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)を運用中。
- 自治体、住民がリアルタイムに必要なリスク情報を把握するため、それぞれの危険度をワンストップで容易に確認できるよう、令和4年度の運用開始を目標に整備。

洪水に関する危険度情報の一体的発信



地域の危険度を一元的に確認できるよう気象庁ホームページ画面上で一体的に表示

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。				

取組内容および結果
<div data-bbox="212 699 2042 912" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>防災ワークショップを継続して実施する。 地域コミュニティから区へ、区から区民へ、防災に関する情報が浸透するよう内容と進め方を検討して進める。</p> </div> <div data-bbox="212 997 2042 1145" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>地域での防災学習を支援するため、地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

＜報道機関との連携に関する取組＞

- 報道機関と勉強会を実施し、さらなる連携強化を図っていきます。
- 適宜、取材にも対応していきます。



具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em; color: blue; margin: 0;">令和4年度もトライやるウィークを実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="color: blue; font-weight: bold;">■ 期間：令和4年5月30日（月）～令和4年6月3日（金）の5日間 <li style="color: blue; font-weight: bold;">■ 対象：豊岡北中学校3名、八鹿青溪中学校2名 </div>

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				
取組内容および結果				
<p>自らの避難行動を平時に考えておく、マイ避難カードの普及・啓発を出前講座行う。</p>				
<p>防災ワークショップや出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。</p>				
<p>防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。コミュニティや区役員がマイ避難カードの記入について区民に説明し、区民がマイ避難カードを作成する。作成状況については、後年度に調査を行い、必要なフォローアップも実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> →中筋地区では、全戸でマイ避難カードを作成し、2022年の市民総参加訓練にあわせ、避難行動の確認・検証を行う。 →八条地区では、2022年度の早い時期に全戸にマイ避難カードを配布。記入されたマイ避難カードを一度回収し、記載内容をコミュニティ組織でも共有する。 				

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>市広報や出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努める。</p> </div>				

具体的取組 **NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進** **兵庫県**

内容(施策) 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、**県**

取組概要

○フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
○防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和4年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④各種媒体による広報
- ⑤イベント会場でのブース出展
- ⑥出前受付の実施

フェニックス共済加入状況 2022年3月末時点 ()前年比			
区分	住宅再建共済 加入率	うち準半壊特約 加入率	家財再建共済 加入率
豊岡市	15.6% (-0.1)	47.1% (+0.6)	5.5% (±0)
但馬全体	14.8% (-0.2)	44.8% (+0.7)	4.8% (-0.1)
県全体	9.6% (±0)	57.0% (+0.8)	2.9% (+0.1)

小さな負担で、大きな安心。

年額 **5,000円**の掛金で 

最大 **600万円**の給付!

給付金を支払った主な災害

被災年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月 8月	8月豪雨(中播磨) 台風第9号災害(西播磨・ <u>但馬</u>)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月 4月	2月雪害(<u>但馬</u>) 強風・豪雨災害(神戸・阪神南・西播磨)
平成25年 4月 9月	淡路島を震源とする地震(淡路) 台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 2月 8月	2月雪害(丹波) 8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成28年 9月	台風第16号災害(淡路)
平成29年 1月 10月	1月雪害(丹波) 台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・ <u>但馬</u>)
平成30年 6月 7月 8月 9月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北) 7月豪雨(神戸・北播磨・西播磨・ <u>但馬</u> ・丹波) 台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路) 台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>水害対策用物資の備蓄を計画的に行う。</p> </div>

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和4年3月末現在）】

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	4,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組 **NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施** **兵庫県**

内容(施策) 水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数 量	種 別	数 量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



水防倉庫位置図

令和4年4月時点の豊岡土木事務所の
水防倉庫の資機材一覧表

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

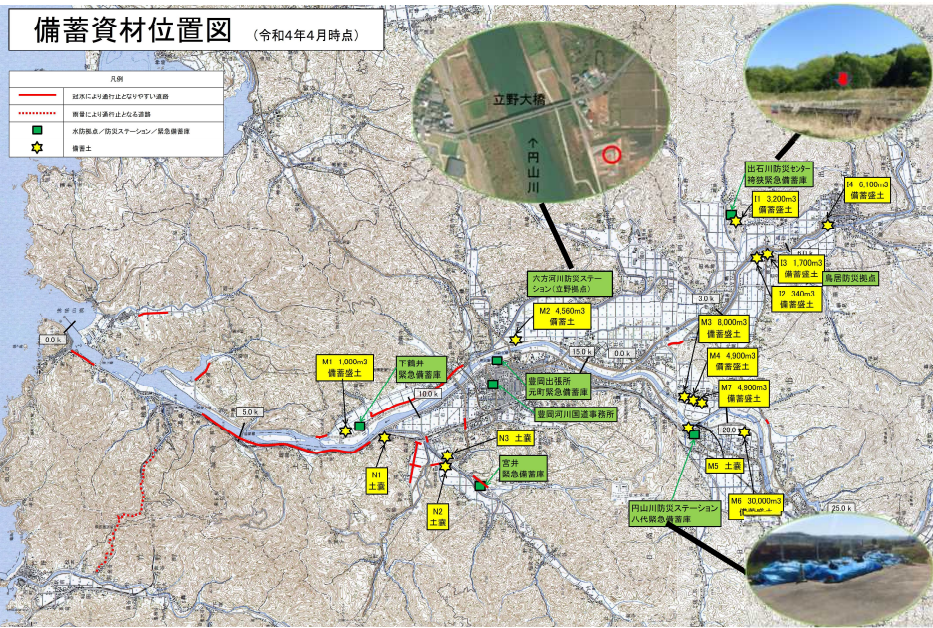
取組機関

市、県、**国**

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果



品名	保管場所	単位	元防犯緊急備蓄庫	富井緊急備蓄庫	下郡緊急備蓄庫	八代緊急備蓄庫	特設緊急備蓄庫	豊岡出張所	豊岡排水機場	六方排水機場	八束排水機場	出石川防災ステーション	備考
土のう	小袋	枚	21,800	11,400	7,100	27,800	8,800						1個袋10枚としてカウント(800×450)、変化管理(1袋10m)
大袋	枚	29			30	75							
大袋耐水性	枚	30			30								
縄	巻	31	0	5	20	28							1巻50m(八代)、1巻200m(特設)
杭	φ120×120m	本	39	44	31	50	105						杭
	φ100×120m	本											
	φ100×14m	本											
	φ100×12m	本			200								
	φ100×120m	本				40							
	φ100×12m	本				2	0						
	φ45×120m	本	0										
管線	φ4	10	25	25	30	30	30						変化管理
オイルフェンス	m	83			240								20m×12×3本、13.5m×1本、3.5m×1本
オイルキックチャー	枚	400			300	100							1層10枚
オイルブロッカー	m	290	50	50	210	310	220	194	194	194			201層20m
オイルブロッカー	枚	90	20	20	10	0	50	40	40	40			1枚3.4m×9.4
シート	枚	10	5	9									
むしろ	枚	89	4	20	25	3	2						
かき	枚	4	3	14									
パッキン	枚	10	5	9									
トラロープ	巻	1	2	2	2	1							1巻200m
アークライト	丁	55	10	10	17	50	11						
スコップ	巻	8	8	8	8	8							1巻200m
カッター	巻	0	0	1	1	1							
懐中電灯	個	0	0	1	1	1							
フルハート	本	4	5	5	10	8							
旗	丁	4				3	1						
トビ	本	8											
ホーク	丁	4											
カマ	丁	2	2	2	4	8							
水防マット	枚	8	8	8	8	8							
標立	個	1	1	1	2	3							
シノ	本	2	3	3	3	1							
本て	巻	8	1	3	6	8							
クワ	丁	2	3	3	3	1							
水のう	枚				200								800×900
網	本					2							
一巻	巻	2				5							
エンクオイル	巻					2							エンクオイル2巻
カワイ	巻					2							
災害救助用毛布	枚												
カマンマー	本					1							

水防資器材備蓄状況表

名称	規格	数量	単位	備考
大型連節ブロック		539	個	
小型連節ブロック		5,409	個	
根固めブロック	2t型	150	個	
護床ブロック	2t用	103	個	
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋	
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚	

備蓄土砂一覧表

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離(地名)補足説明
備蓄土-M1	備蓄盛土	1,000 (m ³)	円山川 右岸 7.7kp(豊岡市赤石)
	備蓄土	4,560 (m ³)	
備蓄土-M2	大型土庫	330 (袋)	円山川 右岸 13.3kp(豊岡市立野)防災St.
	耐水性大型土庫	1,000 (袋)	
	耐水性大型土庫	1,296 (袋)	
備蓄土-M3	備蓄盛土	8,000 (m ³)	円山川 右岸 18.2kp(豊岡市土庫)塚づつみ
備蓄土-M4	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 18.6kp(豊岡市引野)
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18.8kp(豊岡市西芝)防災St.
備蓄土-M6	備蓄盛土	30,000 (m ³)	円山川 左岸 19.5~21.0kp(豊岡市日高町野々庄~府市場)塚づつみ
備蓄土-M7	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 19.8kp(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m ³)	

根固めブロック備蓄一覧表

	六方河川防災ステーション(立野拠点)	円山川防災ステーション	出石川防災センター	
根固めブロック	4t型(シェークブロック)	35個		
	2t型(ベンチ)		186個	
	2t型(ユークンブロック)		40個	
	2t型(アメン)		-	
	2t型(テリ)	217個	150個	91個
護床ブロック	2t型		103個	501個

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施	豊岡市
--------------	---	------------

内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。
---------------	----------------------------

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。
土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。

取組内容および結果

「台風23号メモリアル水防訓練」の開催

日時 2022年6月12日(日)実施
場所 六方河川防災ステーション
参加 豊岡消防団、国交省、兵庫県但馬県民局、
 豊岡市各職員100人程度

訓練の効果

水防活動の知識を身に着けることができている。
 訓練により、有事の際の連携もとりやすくなっている。

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; margin: 20px;"> <p style="color: blue; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">台風23号メモリアル水防訓練を令和4年6月12日(日)実施予定</p> <p style="color: blue; font-size: 1.1em; font-weight: bold;">主催：豊岡市、豊岡市消防団</p> <p style="color: blue; font-size: 1.1em; font-weight: bold;">共催：兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所</p> </div>

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡市
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。				

取組内容および結果

引き続き、地域コミュニティでの「防災ワークショップ」に取り組む

防災ワークショップで目指すもの

- ① 地域の災害リスクを確認する。
↓
- ② 地域の問題点を知る。(避難場所、避難のタイミング、要援護者の支援方法、住民の防災意識など)
↓
- ③ 住民、区、コミュニティなどの役割を知る。(意識啓発、物資の備蓄、訓練、避難所運営等)
↓
- ④ ①、②、③を踏まえ、それぞれの組織で検討すべきことを整理し、具体的な対応について検討し、実現に向け取り組む。

地域コミュニティで取り組んでいる防災活動の支援を行う。
活動内容を市HPに掲載し、コミュニティ間での情報共有やレベルの底上げにつなげる。

「ひょうご防災リーダー講座」の参加促進(特に女性の参加を促進する)

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一步」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ③地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
- 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
- 助成額 : 上限32万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
- 助成額 : 上限10万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	豊岡河川国道
-------	---	--------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。	
--------	-------------------	--

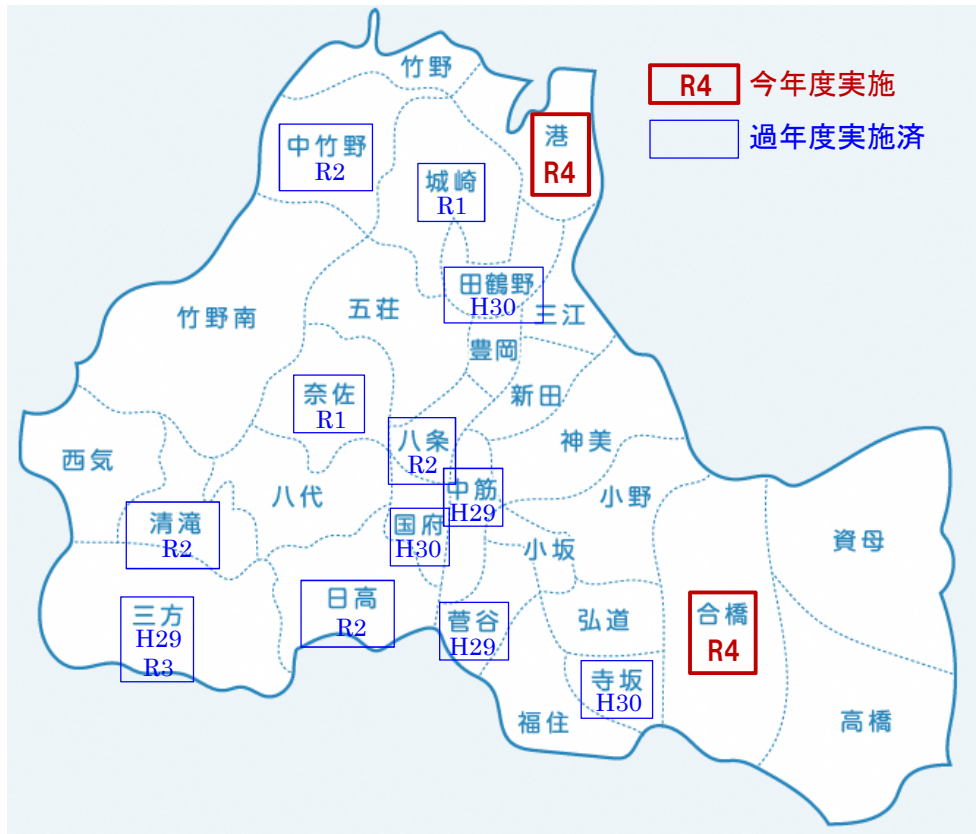
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 国
------	---------	------	--

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を2地区で実施。

取組内容および結果

- ・令和4年度では、住民ワークショップの新規開催(2地区)、実施済地区のフォローアップを予定しており、その取組の中で「地域防災の手引き」を作成予定。
- ・一般住民向けの防災啓発資料を作成予定。
- ・地域内において、自主的に防災対応能力向上を目指す。



具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>重要水防箇所を含む共同点検に参加する。</p> </div>

具体的取組	NO.13 重要水防箇所 豊岡河川国道 の定期的な見直しと、共通認識の促進
-------	--

内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。
--------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 国
------	---------	------	--

取組概要

OR2年度の進捗を踏まえ更新し、現地にて共通認識を行う。

取組内容および結果

円山川重要水防箇所図の確認、
令和4年5月24日(火)に堤防点検を行う。

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○受援計画を策定し、その検証を行う。				

取組内容および結果
<div data-bbox="210 676 1973 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 20px;"> <p>受援計画を策定し、訓練を通じ検証を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認する機会を設ける。</p> </div>

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			兵庫県
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、<u>県</u>、国	
取組概要				
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。				
取組内容および結果				
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、建設業協会との連携・協働体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結。(毎年更新。令和4年度構成者数36者) ・連携・協働体制の維持 毎年4月に連絡体制を確認し、出水期前の水防情報伝達演習で実際に連絡し、災害に備えている。 				

具体的取組 NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 豊岡河川国道

内容(施策) 建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期 H29から継続 取組機関 市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和4年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長（以下「甲」という。）と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長（以下「乙」という。）は、平成18年3月20日付けで近畿地方整備局企業部長と一般社団法人兵庫県建設業協会会長らが締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」（以下、「災害協定」という。）第7条に基づき、細目部分に関する協定を締結する。

（通 用）

第1条 緊急災害対応策業務の実施は、地震、津波、風水害等の異常な自然現象及び大規模事故等による災害の発生又は発生が予想される場合において、その被害の発生、拡大の防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とした「災害協定」に定めるもののほか、この細目協定に定めるところによる。

（業務実施の範囲）

第2条 業務の実施範囲は、丹山川山村管理区間及び国道483号のうち、別図-1に定める甲の所管施設とする。

ただし、災害等の状況により、甲の所管施設以外の範囲も業務実施範囲に含めることができるものとする。

（業務の内容及び実施の要請）

第3条 業務の内容及び実施の要請は、以下に示すものとする。

- ① 甲が指定する箇所の点検調査
- ② 甲が必要と認める応急対策
- ③ 甲が必要と認める二次災害防止対策
- ④ 災害対策基本法第76条の6に基づく道路啓開作業

第4条 「災害協定」第3条に基づき出動要請を行なういし甲が認める場合は、この細目協定に定める。甲から乙への出動要請が出来るものとする。

なお、出動要請時における連絡体制は、（一社）兵庫県建設業協会（以下、「協会」という。）における役員改選等により、その都度定めるものとする。

（業務の実施）

第5条 「災害協定」又は、前条に基づく要請により甲に報告された乙の会員は、速やかに甲の指定する担当者との協働を実施の上、第3条に定める業務を行なうものとする。

また、迅速な業務を遂行させるため、甲の所管区域に存する協会毎に、使用頻度の比較的高い建設資機材の常備に努めるものとする。

なお、常備に努める建設資機材は、別途定めるものとする。

（第三者との調整）

第6条 甲は、協定業務に係る物件、または道路占有物件等の所有権等を有する第三者との調整を行なうものとする。

なお、出動する乙の会員は、調整業務に協力するものとする。

（有効期間）

第7条 本細目協定の期間は、令和3年 / 月 日 から令和4年3月31日までとする。

2 前項に規定する期間満了の1箇月前までに、甲乙いずれからも申し出が無いときは、引続き同一条件をもって、本細目協定を期間満了の日より1年間継続するものとする。

また、締結後、甲乙いずれかの申し出により本細目協定は、廃止することができる。

（その他）

第8条 本細目協定に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この細目協定の締結の証とするため、本書2通を作成し、甲・乙が記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

なお、平成18年6月1日付けで甲・乙が締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定」は、廃止する。

令和3年 / 月 日

甲 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 中川 圭正

乙 一般社団法人兵庫県建設業協会

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能 増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px;"> <p>本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認。 浸水時に想定されるリスクを検討する。</p> </div>

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<p>ハザードマップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認。浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な処置を検討する。</p>

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す 				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p> 特別養護老人ホーム等で避難確保計画作成済みの施設は、計画の検証のため、あらかじめ取り決めた避難先(指定緊急避難場所や上層階への避難)への避難訓練に取り組むよう要請する。 </p> </div>				

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡河川国道
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○策定したBCPを更新				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="font-size: 1.2em; color: blue;">BCPの更新があれば報告。</p> </div>

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			JR
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ

取組内容および結果

※福知山支社管内の列車運行に関係する主な設備は京都府福知山市に設置しており、浸水すると豊岡市周辺の列車の運行ができなくなるため、由良川BCPを検討対象とする。

令和4年度

・由良川BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	WILLER
--------------	--	---------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交
-------------	---------	-------------	-----------------

取組概要

○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化 ○夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化
--

取組内容および結果

令和4年度

令和4年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時 タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の 情報提供(24時間前にこだわらず、 決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等落ち着き確認
輸送対策会議	・計画運休開始時間決定	・車両避難開始準備	・計画運休実施	・被災状況確認
	・車両避難開始時間決定	・計画運休実施に伴い減便開始	・車両避難開始	・復旧計画
	・JR福知山支社へつなぎ	・無人駅への情報提供	・無人駅への情報提供	・運転再開時期判断
	・WILLER内情報共有	・復旧計画着手	・復旧計画要員配置	・JR福知山支社へつなぎ
		・JR福知山支社へつなぎ	・JR福知山支社へつなぎ	・WILLER内情報共有
	・WILLER内情報共有	・WILLER内情報共有		

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果				
Empty content area				

具体的取組

NO.18 河川整備計画に基づいた河川改修の実施

豊岡河川国道事務所

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

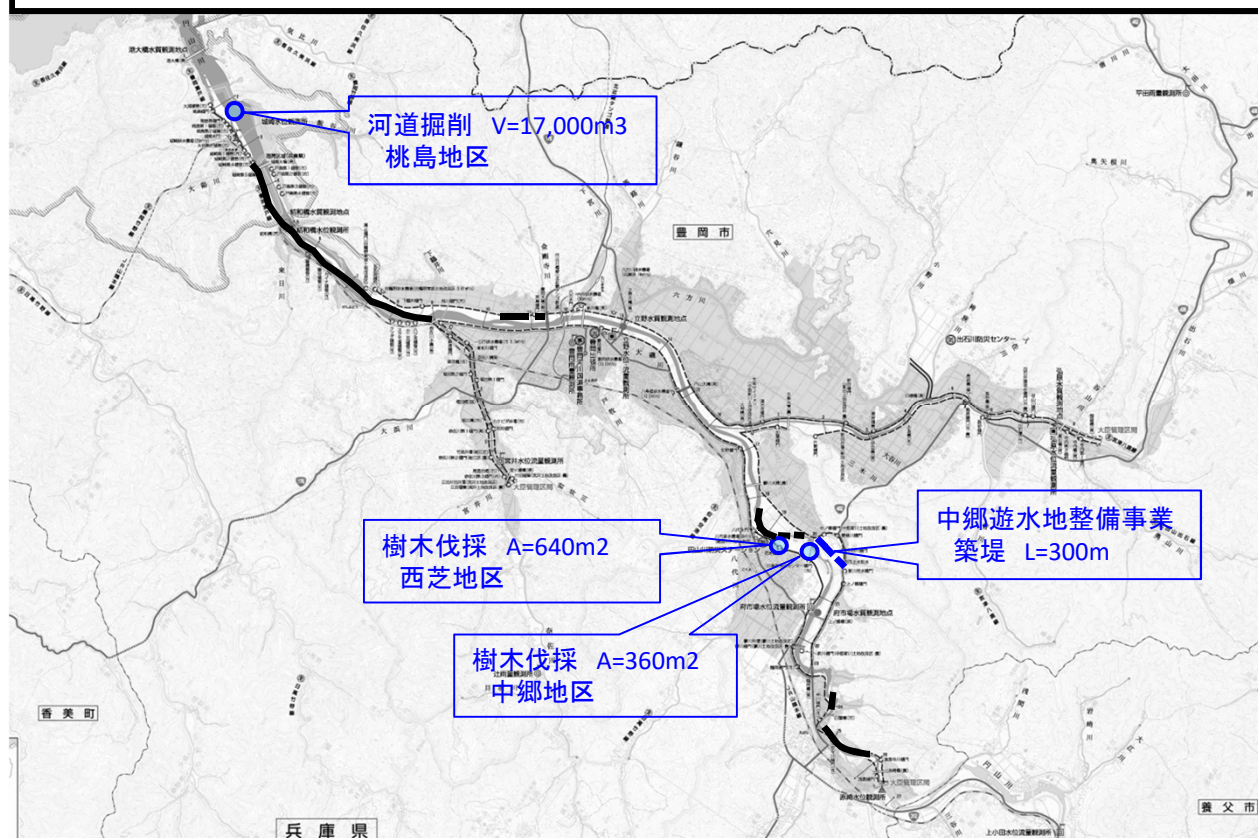


取組概要

○令和4年度、城崎町桃島、西芝、中郷区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策 ・過年度実施済み ■ R4年度実施(計画) ■



具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	兵庫県
-------	------------------------------------	-----

内容(施策)	既存施設の有効活用		
--------	-----------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○県民への情報発信(県下全域)

令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」に基づき、但東ダム等で事前放流を実施。

ダム	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節可能容量 (万m3) ^{※1}	基準降雨量 (mm/24時間)
大路ダム	21	8.7	249
但東ダム	19	22.0	197
与布土ダム	35	35.8	217

※1 事前放流等により台風等の3日前から低下させて確保できる最大の容量

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	豊岡河川国道
-------	------------------------------------	--------

内容(施策)	既存施設の有効活用。		
--------	------------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、 
------	--------	------	--

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

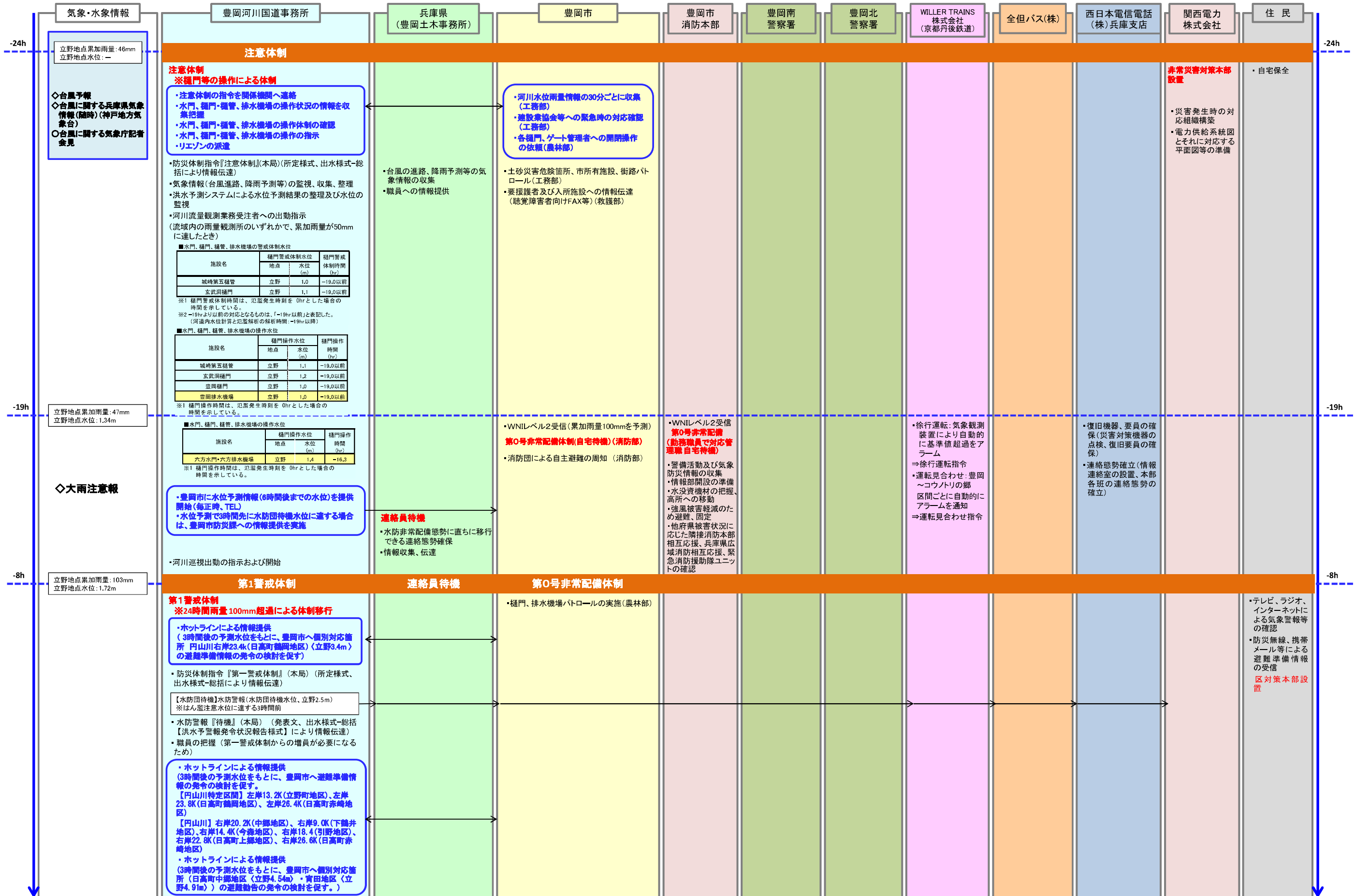
取組内容および結果

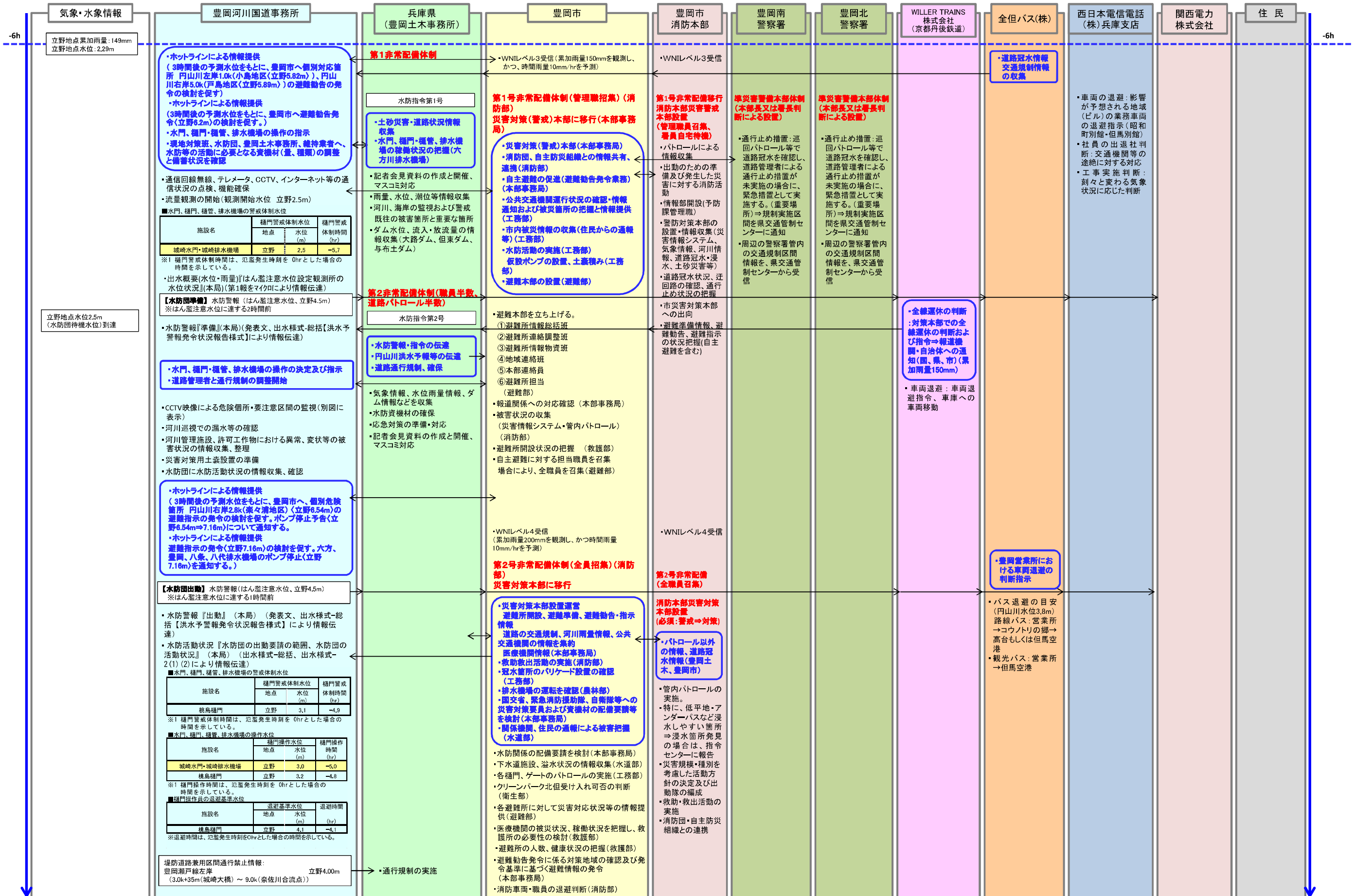
毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

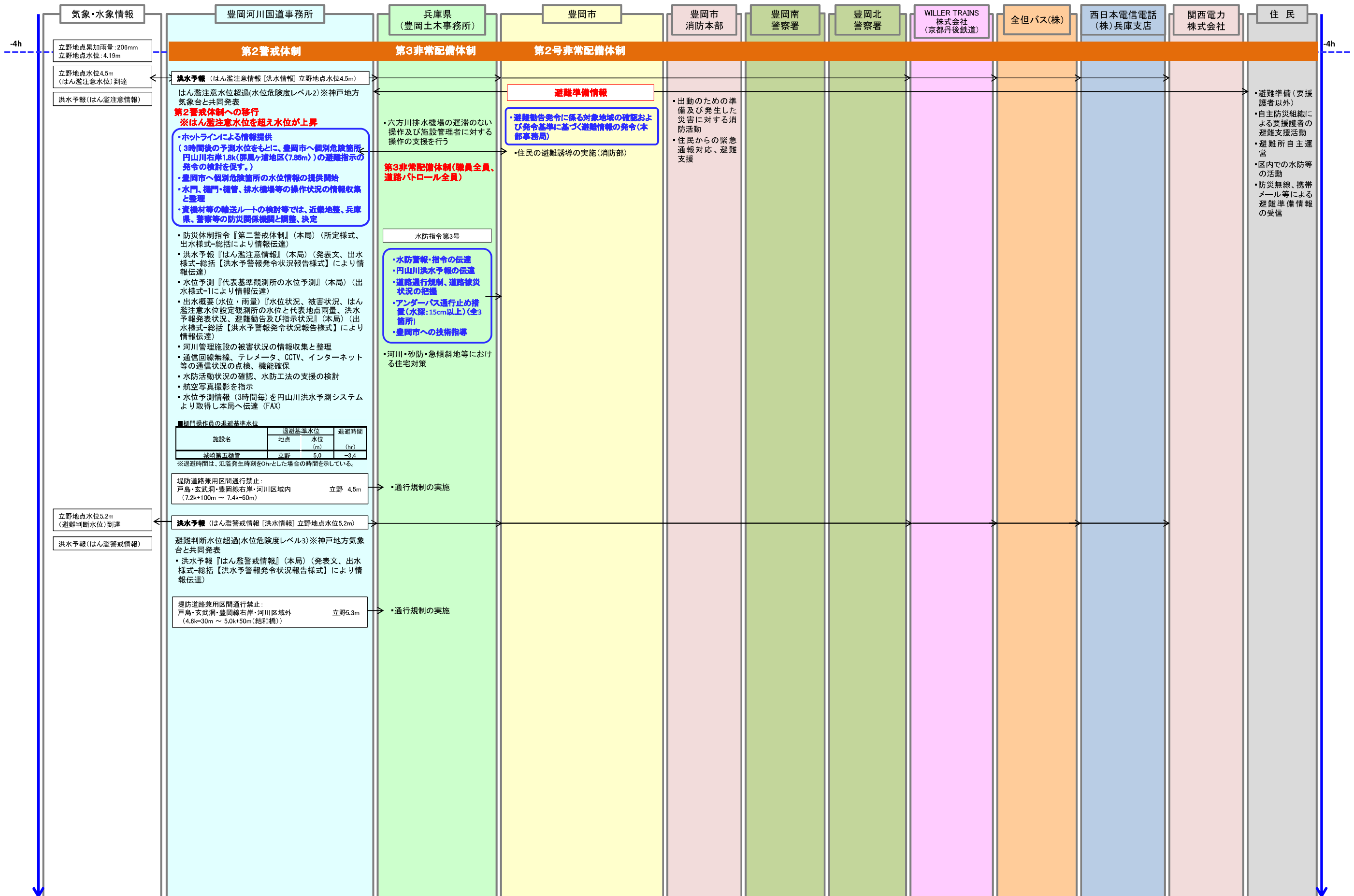
円山川タイムライン

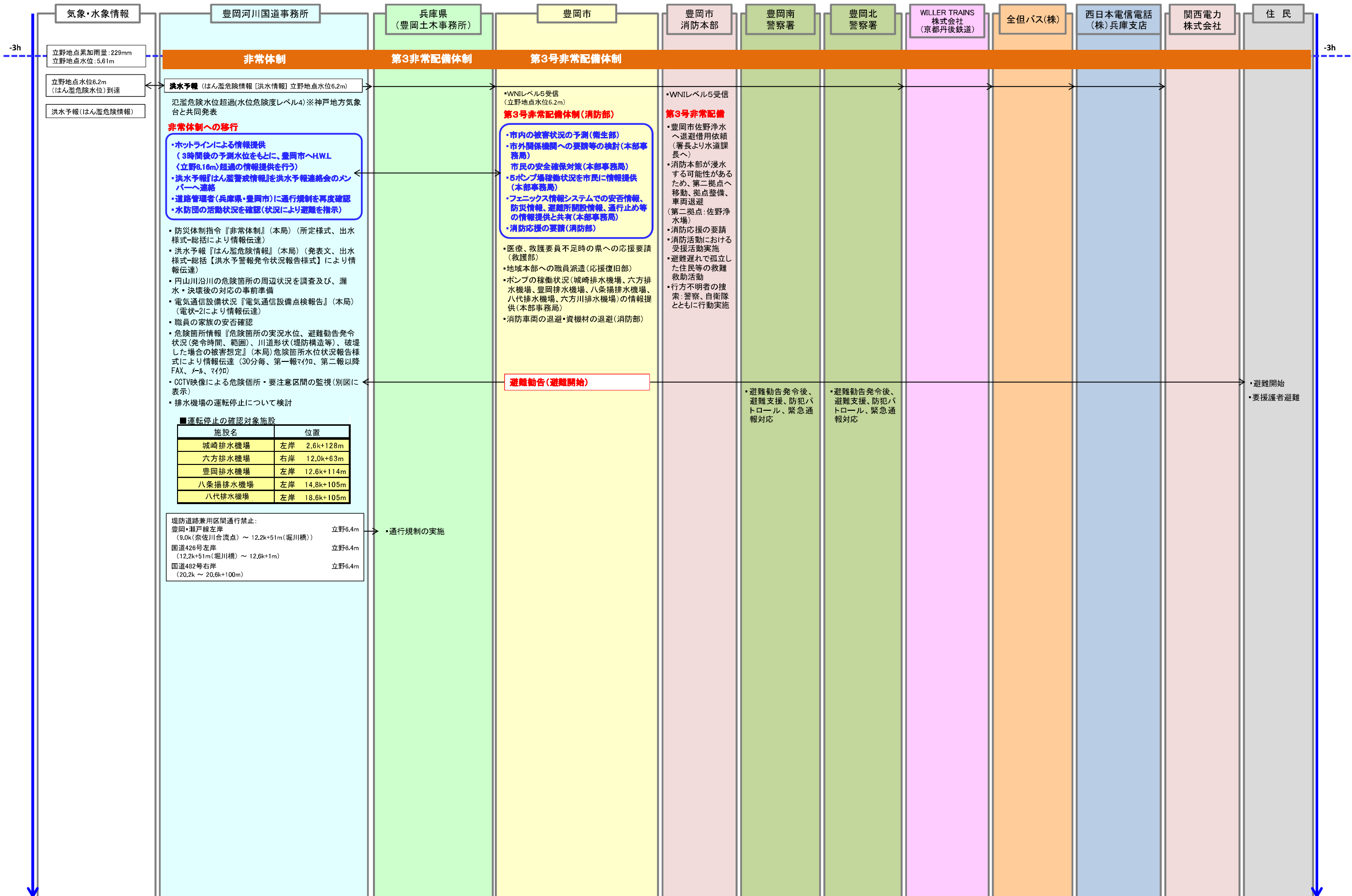
平成 29 年 2 月

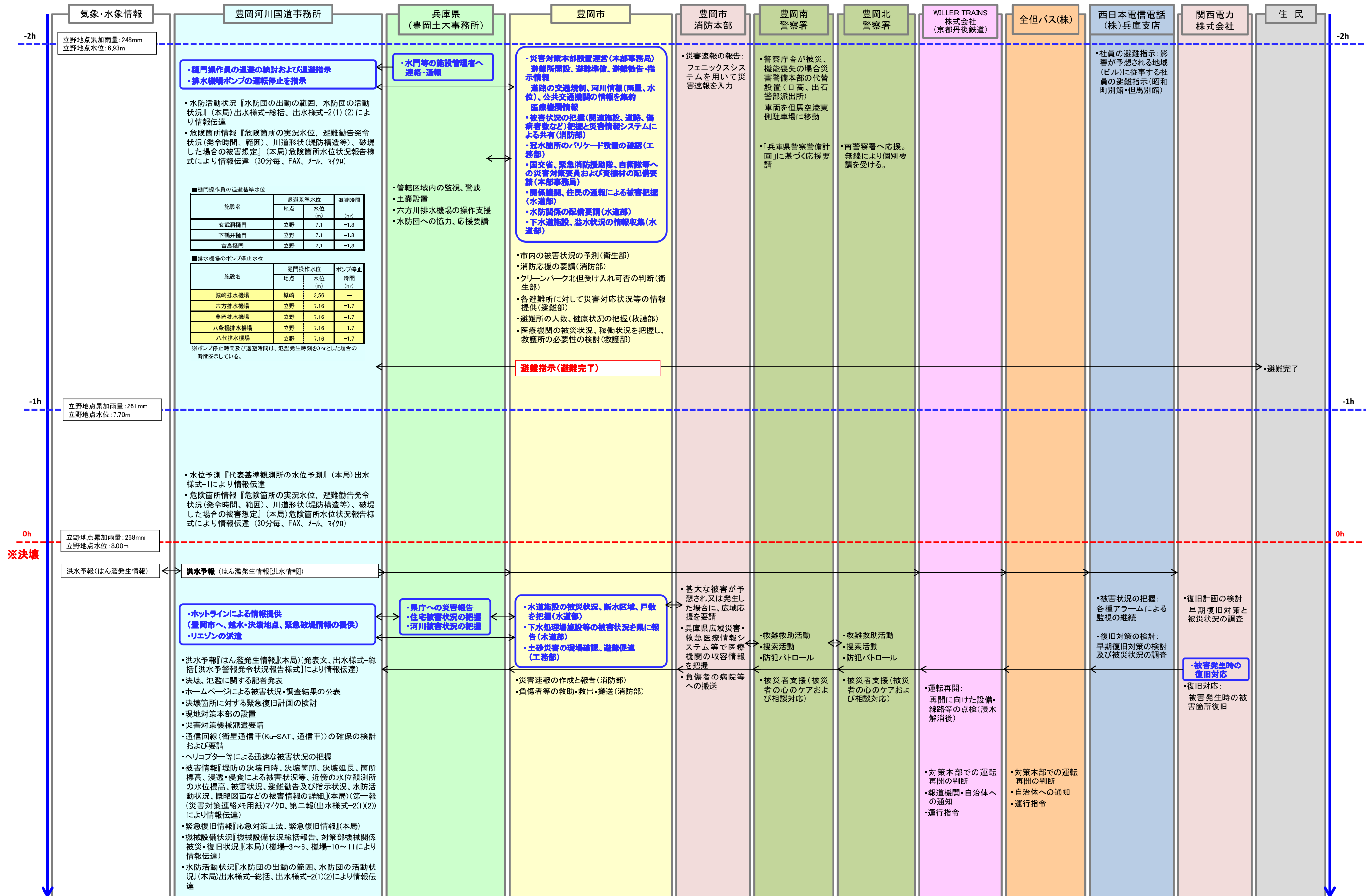
関係機関名	豊岡河川国道事務所	兵庫県 (豊岡土木事務所)	豊岡市	豊岡市 消防本部	豊岡南 警察署	豊岡北 警察署	WILLER TRAINS 株式会社 (京都丹後鉄道)	全但バス(株)	西日本電信電話 (株)兵庫支店	関西電力 株式会社	住民																																									
<p>主な動き</p> <p>主な情報発信</p>	<p>円山川等の水位の状況・予測の提供</p> <p>水門、樋管、排水機場等の操作状況の把握</p> <p>関係機関との協力体制の調整</p> <p>河川・道路巡視</p> <p>【洪水予報】</p> <p>河川の増水や氾濫などに対する「水防活動の判断」や「住民の避難行動の目安」となるような水位情報等を提供</p>	<p>水防警報・指令の伝達</p> <p>道路状況情報等の把握</p> <p>関連機関への報告</p> <p>【道路通行規制】</p> <p>道路の冠水情報などを踏まえて通行禁止となる路線範囲を提供</p>	<p>災害対策本部の設置</p> <p>避難情報の発令、避難所開設</p> <p>水防活動の実施</p> <p>住民の避難誘導の実施</p> <p>【避難情報】</p> <p>避難準備情報は「避難準備開始、要配慮者は避難開始」、避難勧告は「避難開始」、避難指示は「避難を完了させる」等</p>	<p>防災情報の収集</p> <p>ハットロールの実施</p> <p>救助活動の実施</p> <p>【救助・救出】</p> <p>孤立者の救助・救出に関する情報</p>	<p>ハットロール、緊急通報への対応</p> <p>通行止め措置</p> <p>避難支援の実施</p> <p>【避難支援・救助・救出】</p> <p>避難勧告・指示後の避難支援情報、孤立者の救助・救出に関する情報</p>	<p>設備の点検</p> <p>運休の検討</p> <p>【運行情報】</p> <p>運休の情報</p>	<p>規制情報の収集</p> <p>運休の検討</p> <p>【運行情報】</p> <p>運休の情報</p>	<p>水防板の設置</p> <p>早期復旧対策</p> <p>【通信不通情報】</p> <p>停電等による通信不通の情報</p> <p>【停電情報】</p> <p>氾濫による停電に関する情報</p>	<p>設備の浸水対策</p> <p>計画停電の実施</p> <p>【災害警戒本部設置】</p> <p>気象情報を収集</p> <p>配電・変電・送電・通信設備の巡視による脆弱箇所の確認と保全</p> <p>資機材点検・確認</p> <p>工事工程の管理</p>	<p>行政区、自主防災組織による事前水防対策(危険箇所への土嚢配置、資機材確認)</p> <p>テレビ、ラジオ、インターネットによる気象情報等の確認</p> <p>自宅保全</p> <p>防災グッズの準備</p>																																										
<p>気象・水象情報</p> <p>◇台風予報</p> <p>立野地点累加雨量: -</p> <p>立野地点水位: -</p> <p>◇台風予報</p> <p>◇台風に関する兵庫県気象情報(随時)(神戸地方気象台)</p> <p>◇台風に関する気象庁記者会見</p> <p>◇神戸地方気象台による台風説明会</p>	<p>台風の進路、台風情報、降雨予測、注意報・警報の気象情報の収集</p> <p>・リエゾン体制の確認</p> <p>樋門・排水機場の施設操作要員への台風情報提供</p> <p>・災害対策用資機材・復旧資機材等の確認</p> <p>・許可樋門管理者への体制確認</p> <p>・災害協定に基づく協力機関(建設業協会豊岡支部)の体制確認および備蓄資材等の確認</p> <p>・河川巡視事前点検の開始</p> <p>・過去の洪水データ等の整理</p> <p>・気象情報(台風進路、降雨予測等)の監視、収集、整理</p> <p>・洪水予報の準備(洪水予報様式)</p> <p>・電気通信機器・予備電源・燃料備蓄の情報収集と整理</p> <p>・水門・樋門・排水機場におけるCCTV自体の動作確認</p> <p>■操作状況等の確認対象施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>熊島樋門</td><td>左岸 2.0k+120m</td></tr> <tr><td>城崎水門・城崎排水機場</td><td>左岸 2.8k+128m</td></tr> <tr><td>城崎第五樋管</td><td>左岸 3.4k+185m</td></tr> <tr><td>玄武御樋門</td><td>右岸 7.2k+198m</td></tr> <tr><td>下藤井樋門</td><td>右岸 8.8k+36m</td></tr> <tr><td>宮島樋門</td><td>右岸 11.2k</td></tr> <tr><td>六方水門・六方排水機場</td><td>右岸 12.0k+83m</td></tr> <tr><td>豊岡樋門</td><td>左岸 12.6k+34m</td></tr> <tr><td>豊岡排水機場</td><td>左岸 12.8k+114m</td></tr> <tr><td>八条橋排水機場</td><td>左岸 14.8k+105m</td></tr> </tbody> </table> <p>※立野地点水位を踏まえて行動する施設</p> <p>【河川管理施設】</p> <p>・水門、樋門、樋管、排水機場の操作状況の情報を収集把握</p> <p>・水門、樋門、樋管、排水機場の操作体制の確認</p> <p>・水門、樋門、樋管、排水機場の操作の指示</p> <p>・CCTV映像による水門・樋門・排水機場の操作の監視</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>樋門監視体制水位</th> <th>樋門警戒体制時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>下藤井樋門</td><td>立野 0.6</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>宮島樋門</td><td>立野 0.6</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>六方水門・六方排水機場</td><td>立野 0.6</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>豊岡樋門</td><td>立野 0.4</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>豊岡排水機場</td><td>立野 0.4</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>八条橋排水機場</td><td>立野 0.3</td><td>-19.0以前</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 樋門警戒体制時間は、氾濫発生時刻を 0hrとした場合の時間を示している。 ※2 -19hrより以前の対応となるものは、「-19hr以前」と表記した。(河道内水位計算と氾濫解除の概算時間: -19hr以降)</p>	施設名	位置	熊島樋門	左岸 2.0k+120m	城崎水門・城崎排水機場	左岸 2.8k+128m	城崎第五樋管	左岸 3.4k+185m	玄武御樋門	右岸 7.2k+198m	下藤井樋門	右岸 8.8k+36m	宮島樋門	右岸 11.2k	六方水門・六方排水機場	右岸 12.0k+83m	豊岡樋門	左岸 12.6k+34m	豊岡排水機場	左岸 12.8k+114m	八条橋排水機場	左岸 14.8k+105m	施設名	樋門監視体制水位	樋門警戒体制時間	下藤井樋門	立野 0.6	-19.0以前	宮島樋門	立野 0.6	-19.0以前	六方水門・六方排水機場	立野 0.6	-19.0以前	豊岡樋門	立野 0.4	-19.0以前	豊岡排水機場	立野 0.4	-19.0以前	八条橋排水機場	立野 0.3	-19.0以前	<p>洪水予報、水防警報発令時に向けての準備</p> <p>災害協定業者への緊急時の対応の確認</p> <p>水防に必要な資機材の点検整備を行う。</p> <p>不足する資機材の補充を依頼する。</p> <p>・関係機関との緊急時の対応確認(豊岡河川国道、県庁、豊岡市)</p> <p>・洪水予報、水防警報発令時に向けての準備</p> <p>・災害協定業者への緊急時の対応の確認</p> <p>・水防に必要な資機材の点検整備を行う。</p> <p>・不足する資機材の補充を依頼する。</p>	<p>排水機場の運転管理について、運転委託業者等へ連絡調整(一日市、上庄塚、田鶴野東部、荒原)(農林部)</p> <p>・各種門、ゲート管理者へ開閉操作の依頼(夢川用水樋門、中筋新川樋門、鳥居樋門、出石総合樋門、新田井堰樋門)(農林部)</p> <p>・市ホームページ、報道機関、FMIにより台風に関する情報を住民に提供(広報物資部(広報))</p> <p>・地域別土砂災害危険度の雨量監視(本部事務局)</p> <p>・防災行政無線、bis-FAXなどで市民への事前の注意喚起(本部事務局)</p> <p>・避難所開設、福祉避難所の準備(避難部)</p> <p>・水防資機材の点検(土嚢、バリケード)(農林部、工務部)</p> <p>・台風説明会資料に基づく職員への情報提供(本部事務局)</p> <p>・災害対策(警戒)本部設置運営(本部事務局)</p> <p>・河川水位雨量情報の収集(国土省)(本部事務局)</p> <p>・建設業協会等への緊急時の対応確認(工務部)</p> <p>・とよおか防災ネット、bis-FAXの放送内容の確認(本部事務局)</p> <p>・避難所、想定被害、道路交通規制等の資料作成(本部事務局)</p> <p>・地域別土砂災害危険度の雨量監視(本部事務局)</p> <p>・表流水水溜の取水施設事前浸水対策(水道部)</p> <p>・救助用ボートの協定締結先機関への連絡、指定場所への搬送調整(本部事務局 支援部)</p>	<p>台風の進路、降雨等の気象情報の収集</p> <p>・台風の進路、降雨等の気象情報の収集</p>	<p>通常業務での気象情報の収集(フェニックス)</p> <p>巡回ハットロール</p> <p>・災害モニターからの情報</p> <p>通常業務での気象情報の収集(フェニックス)</p> <p>巡回ハットロール</p> <p>・災害モニターからの情報</p>	<p>防災情報の収集: 日常業務の範囲で気象水象情報を確認</p> <p>・資機材点検: 日常業務の範囲で資機材を点検</p>	<p>情報の収集: 気象情報、雨量情報、道路冠水情報、交通規制情報等の収集</p>	<p>防災気象情報、フェニックス防災システムより河川情報を入力</p> <p>情報連絡室の設置</p>	<p>復旧資機材の在庫状況の確認、冠水しない高台への移動など</p> <p>・事業所の風水害対策: 浸水、飛散防止措置</p> <p>・電力供給系統の切替作業</p> <p>・ハザードマップ等による避難所、避難ルートの確認</p>
施設名	位置																																																			
熊島樋門	左岸 2.0k+120m																																																			
城崎水門・城崎排水機場	左岸 2.8k+128m																																																			
城崎第五樋管	左岸 3.4k+185m																																																			
玄武御樋門	右岸 7.2k+198m																																																			
下藤井樋門	右岸 8.8k+36m																																																			
宮島樋門	右岸 11.2k																																																			
六方水門・六方排水機場	右岸 12.0k+83m																																																			
豊岡樋門	左岸 12.6k+34m																																																			
豊岡排水機場	左岸 12.8k+114m																																																			
八条橋排水機場	左岸 14.8k+105m																																																			
施設名	樋門監視体制水位	樋門警戒体制時間																																																		
下藤井樋門	立野 0.6	-19.0以前																																																		
宮島樋門	立野 0.6	-19.0以前																																																		
六方水門・六方排水機場	立野 0.6	-19.0以前																																																		
豊岡樋門	立野 0.4	-19.0以前																																																		
豊岡排水機場	立野 0.4	-19.0以前																																																		
八条橋排水機場	立野 0.3	-19.0以前																																																		
<p>◇台風予報</p> <p>立野地点累加雨量: -</p> <p>立野地点水位: -</p> <p>◇台風予報</p> <p>◇台風に関する兵庫県気象情報(随時)(神戸地方気象台)</p> <p>◇台風に関する気象庁記者会見</p> <p>◇神戸地方気象台による台風説明会</p>	<p>・許可樋門管理者への体制確認</p> <p>・災害協定に基づく協力機関(建設業協会豊岡支部)の体制確認および備蓄資材等の確認</p> <p>・河川巡視事前点検の開始</p> <p>・過去の洪水データ等の整理</p> <p>・気象情報(台風進路、降雨予測等)の監視、収集、整理</p> <p>・洪水予報の準備(洪水予報様式)</p> <p>・電気通信機器・予備電源・燃料備蓄の情報収集と整理</p> <p>・水門・樋門・排水機場におけるCCTV自体の動作確認</p> <p>■操作状況等の確認対象施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>熊島樋門</td><td>左岸 2.0k+120m</td></tr> <tr><td>城崎水門・城崎排水機場</td><td>左岸 2.8k+128m</td></tr> <tr><td>城崎第五樋管</td><td>左岸 3.4k+185m</td></tr> <tr><td>玄武御樋門</td><td>右岸 7.2k+198m</td></tr> <tr><td>下藤井樋門</td><td>右岸 8.8k+36m</td></tr> <tr><td>宮島樋門</td><td>右岸 11.2k</td></tr> <tr><td>六方水門・六方排水機場</td><td>右岸 12.0k+83m</td></tr> <tr><td>豊岡樋門</td><td>左岸 12.6k+34m</td></tr> <tr><td>豊岡排水機場</td><td>左岸 12.8k+114m</td></tr> <tr><td>八条橋排水機場</td><td>左岸 14.8k+105m</td></tr> </tbody> </table> <p>※立野地点水位を踏まえて行動する施設</p> <p>【河川管理施設】</p> <p>・水門、樋門、樋管、排水機場の操作状況の情報を収集把握</p> <p>・水門、樋門、樋管、排水機場の操作体制の確認</p> <p>・水門、樋門、樋管、排水機場の操作の指示</p> <p>・CCTV映像による水門・樋門・排水機場の操作の監視</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>樋門監視体制水位</th> <th>樋門警戒体制時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>下藤井樋門</td><td>立野 0.6</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>宮島樋門</td><td>立野 0.6</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>六方水門・六方排水機場</td><td>立野 0.6</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>豊岡樋門</td><td>立野 0.4</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>豊岡排水機場</td><td>立野 0.4</td><td>-19.0以前</td></tr> <tr><td>八条橋排水機場</td><td>立野 0.3</td><td>-19.0以前</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 樋門警戒体制時間は、氾濫発生時刻を 0hrとした場合の時間を示している。 ※2 -19hrより以前の対応となるものは、「-19hr以前」と表記した。(河道内水位計算と氾濫解除の概算時間: -19hr以降)</p>	施設名	位置	熊島樋門	左岸 2.0k+120m	城崎水門・城崎排水機場	左岸 2.8k+128m	城崎第五樋管	左岸 3.4k+185m	玄武御樋門	右岸 7.2k+198m	下藤井樋門	右岸 8.8k+36m	宮島樋門	右岸 11.2k	六方水門・六方排水機場	右岸 12.0k+83m	豊岡樋門	左岸 12.6k+34m	豊岡排水機場	左岸 12.8k+114m	八条橋排水機場	左岸 14.8k+105m	施設名	樋門監視体制水位	樋門警戒体制時間	下藤井樋門	立野 0.6	-19.0以前	宮島樋門	立野 0.6	-19.0以前	六方水門・六方排水機場	立野 0.6	-19.0以前	豊岡樋門	立野 0.4	-19.0以前	豊岡排水機場	立野 0.4	-19.0以前	八条橋排水機場	立野 0.3	-19.0以前	<p>洪水予報、水防警報発令時に向けての準備</p> <p>災害協定業者への緊急時の対応の確認</p> <p>水防に必要な資機材の点検整備を行う。</p> <p>不足する資機材の補充を依頼する。</p> <p>・関係機関との緊急時の対応確認(豊岡河川国道、県庁、豊岡市)</p> <p>・洪水予報、水防警報発令時に向けての準備</p> <p>・災害協定業者への緊急時の対応の確認</p> <p>・水防に必要な資機材の点検整備を行う。</p> <p>・不足する資機材の補充を依頼する。</p>	<p>排水機場の運転管理について、運転委託業者等へ連絡調整(一日市、上庄塚、田鶴野東部、荒原)(農林部)</p> <p>・各種門、ゲート管理者へ開閉操作の依頼(夢川用水樋門、中筋新川樋門、鳥居樋門、出石総合樋門、新田井堰樋門)(農林部)</p> <p>・市ホームページ、報道機関、FMIにより台風に関する情報を住民に提供(広報物資部(広報))</p> <p>・地域別土砂災害危険度の雨量監視(本部事務局)</p> <p>・防災行政無線、bis-FAXなどで市民への事前の注意喚起(本部事務局)</p> <p>・避難所開設、福祉避難所の準備(避難部)</p> <p>・水防資機材の点検(土嚢、バリケード)(農林部、工務部)</p> <p>・台風説明会資料に基づく職員への情報提供(本部事務局)</p> <p>・災害対策(警戒)本部設置運営(本部事務局)</p> <p>・河川水位雨量情報の収集(国土省)(本部事務局)</p> <p>・建設業協会等への緊急時の対応確認(工務部)</p> <p>・とよおか防災ネット、bis-FAXの放送内容の確認(本部事務局)</p> <p>・避難所、想定被害、道路交通規制等の資料作成(本部事務局)</p> <p>・地域別土砂災害危険度の雨量監視(本部事務局)</p> <p>・表流水水溜の取水施設事前浸水対策(水道部)</p> <p>・救助用ボートの協定締結先機関への連絡、指定場所への搬送調整(本部事務局 支援部)</p>	<p>台風の進路、降雨等の気象情報の収集</p> <p>・台風の進路、降雨等の気象情報の収集</p>	<p>通常業務での気象情報の収集(フェニックス)</p> <p>巡回ハットロール</p> <p>・災害モニターからの情報</p> <p>通常業務での気象情報の収集(フェニックス)</p> <p>巡回ハットロール</p> <p>・災害モニターからの情報</p>	<p>防災情報の収集: 日常業務の範囲で気象水象情報を確認</p> <p>・資機材点検: 日常業務の範囲で資機材を点検</p>	<p>情報の収集: 気象情報、雨量情報、道路冠水情報、交通規制情報等の収集</p>	<p>防災気象情報、フェニックス防災システムより河川情報を入力</p> <p>情報連絡室の設置</p>	<p>復旧資機材の在庫状況の確認、冠水しない高台への移動など</p> <p>・事業所の風水害対策: 浸水、飛散防止措置</p> <p>・電力供給系統の切替作業</p> <p>・ハザードマップ等による避難所、避難ルートの確認</p>
施設名	位置																																																			
熊島樋門	左岸 2.0k+120m																																																			
城崎水門・城崎排水機場	左岸 2.8k+128m																																																			
城崎第五樋管	左岸 3.4k+185m																																																			
玄武御樋門	右岸 7.2k+198m																																																			
下藤井樋門	右岸 8.8k+36m																																																			
宮島樋門	右岸 11.2k																																																			
六方水門・六方排水機場	右岸 12.0k+83m																																																			
豊岡樋門	左岸 12.6k+34m																																																			
豊岡排水機場	左岸 12.8k+114m																																																			
八条橋排水機場	左岸 14.8k+105m																																																			
施設名	樋門監視体制水位	樋門警戒体制時間																																																		
下藤井樋門	立野 0.6	-19.0以前																																																		
宮島樋門	立野 0.6	-19.0以前																																																		
六方水門・六方排水機場	立野 0.6	-19.0以前																																																		
豊岡樋門	立野 0.4	-19.0以前																																																		
豊岡排水機場	立野 0.4	-19.0以前																																																		
八条橋排水機場	立野 0.3	-19.0以前																																																		











豊岡河川国道事務所

・専門操作員の避難の検討および避難指示
・排水機場ポンプの運転停止を指示

・水防活動状況『水防団の出動の範囲、水防団の活動状況』(本局)出水様式-総括、出水様式-2(1)(2)により情報伝達
・危険箇所情報『危険箇所の実況水位、避難勧告発令状況(発令時間、範囲)、川道形状(堤防構造等)、破堤した場合の被害想定』(本局)危険箇所水位状況報告様式により情報伝達(30分毎、FAX、メール、マイク)

■専門操作員の避難基準水位

施設名	避難基準水位		避難時間
	地点	水位(m)	
玄武洞橋門	立野	7.1	-1.8
下藤井橋門	立野	7.1	-1.8
宮島橋門	立野	7.1	-1.8

■排水機場のポンプ停止水位

施設名	地点	ポンプ停止	
		水位(m)	時間(hr)
城崎排水機場	城崎	3.56	-
六方排水機場	立野	7.16	-1.7
豊岡排水機場	立野	7.16	-1.7
八条排水機場	立野	7.16	-1.7
八代排水機場	立野	7.16	-1.7

※ポンプ停止時間及び避難時間は、氾濫発生時刻を0hrとした場合の時間を示している。

兵庫県 (豊岡土木事務所)

・水門等の施設管理者へ連絡・通報

・管轄区域内の監視、警戒
・土壌設置
・六方川排水機場の操作支援
・水防団への協力、応援要請

豊岡市

・災害対策本部設置運営(本部事務局)
・避難所開設、避難準備、避難勧告・指示情報
・道路の交通規制、河川情報(雨量、水位)、公共交通機関の情報を集約
・医療機関情報
・被害状況の把握(関連施設、道路、傷病者数など)把握と災害情報システムによる共有(消防部)
・冠水箇所のバリケード設置の確認(工務部)
・国交省、緊急消防援助隊、自衛隊等への災害対策要員および資機材の配備要請(本部事務局)
・関係機関、住民の通報による被害把握(水道部)
・水防関係の配備要請(水道部)
・下水道施設、溢水状況の情報収集(水道部)

・市内の被害状況の予測(衛生部)
・消防応援の要請(消防部)
・クリーンパーク北但受け入れ可否の判断(衛生部)
・各避難所に対して災害対応状況等の情報提供(避難部)
・避難所の人数、健康状況の把握(救護部)
・医療機関の被災状況、稼働状況を把握し、救護所の必要性の検討(救護部)

避難指示(避難完了)

豊岡市 消防本部

・災害速報の報告: フェニックスシステムを用いて災害速報を入力

・甚大な被害が予想され又は発生した場合に、広域応援を要請
・兵庫県広域災害・救急医療情報システム等で医療機関の収容情報を把握
・負傷者の病院等への搬送

豊岡南 警察署

・警察庁舎が被災、機能喪失の場合災害警備本部の代替設置(日高、出石警部派出所)
・車両を但馬空港東側駐車場に移動

・避難救助活動
・捜索活動
・防犯パトロール

豊岡北 警察署

・南警察署へ応援。無線により個別要請を受ける。

・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

WILLER TRAINS 株式会社 (京都丹後鉄道)

・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

全但バス(株)

・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

西日本電信電話(株)兵庫支店

・社員の避難指示: 影響が予想される地域(ビル)に従事する社員の避難指示(昭和町別館・但馬別館)

・被災状況の把握: 各種アラームによる監視の継続
・復旧対策の検討: 早期復旧対策の検討及び被災状況の調査

関西電力 株式会社

・復旧計画の検討: 早期復旧対策と被災状況の調査

住民

・被災発生時の復旧対応
・復旧対応: 被災発生時の被害箇所復旧

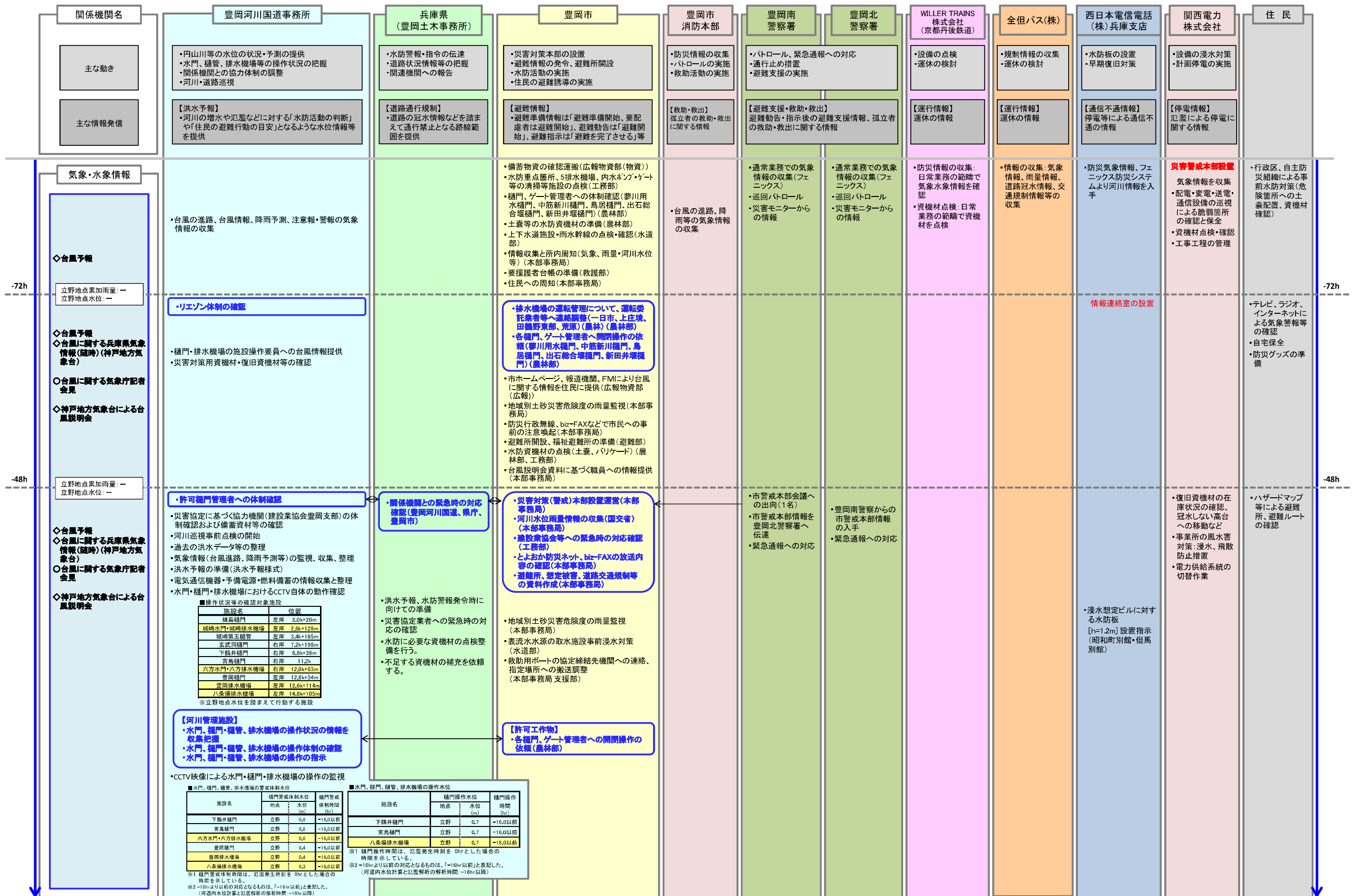
※決壊

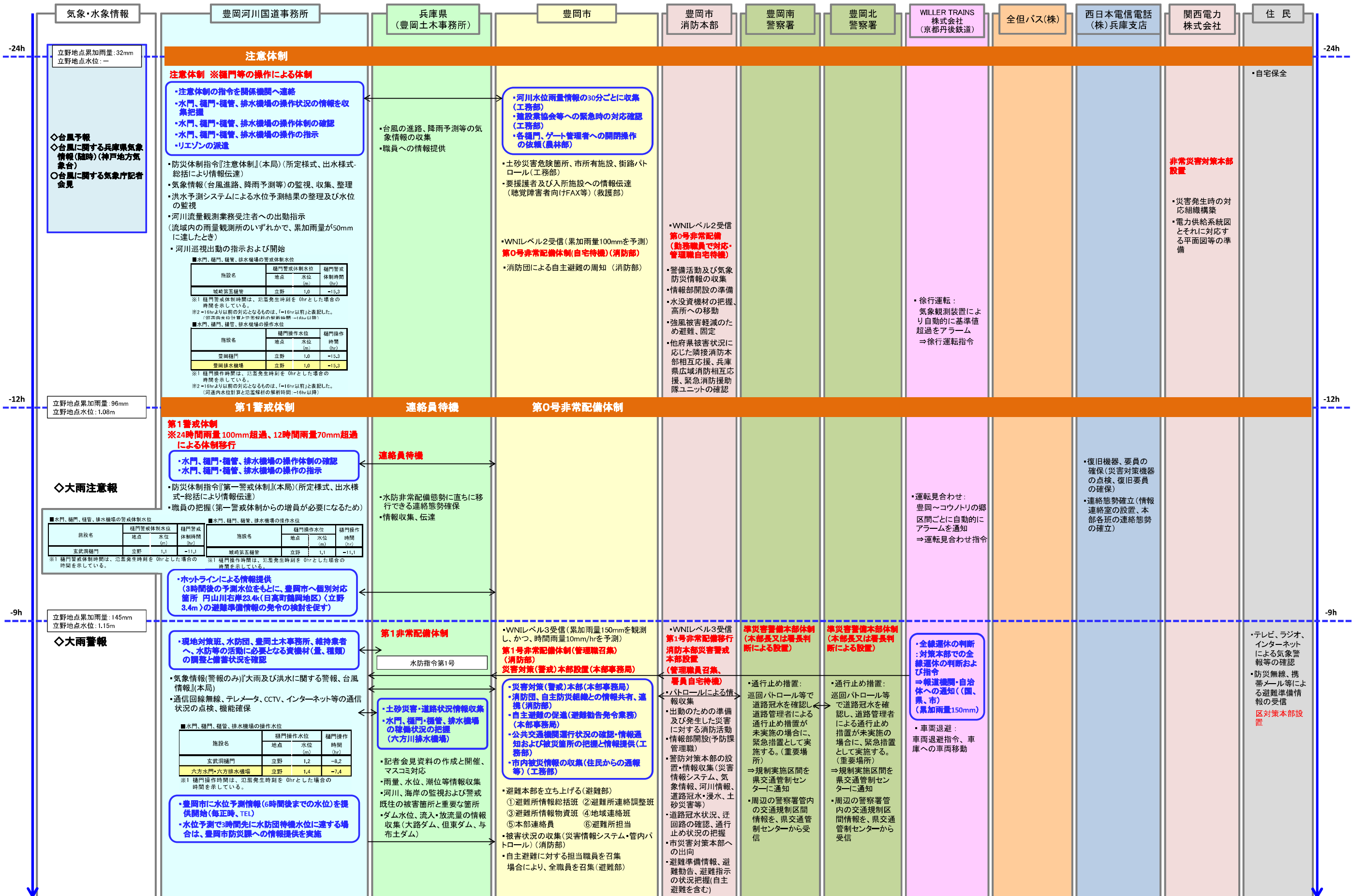
避難完了

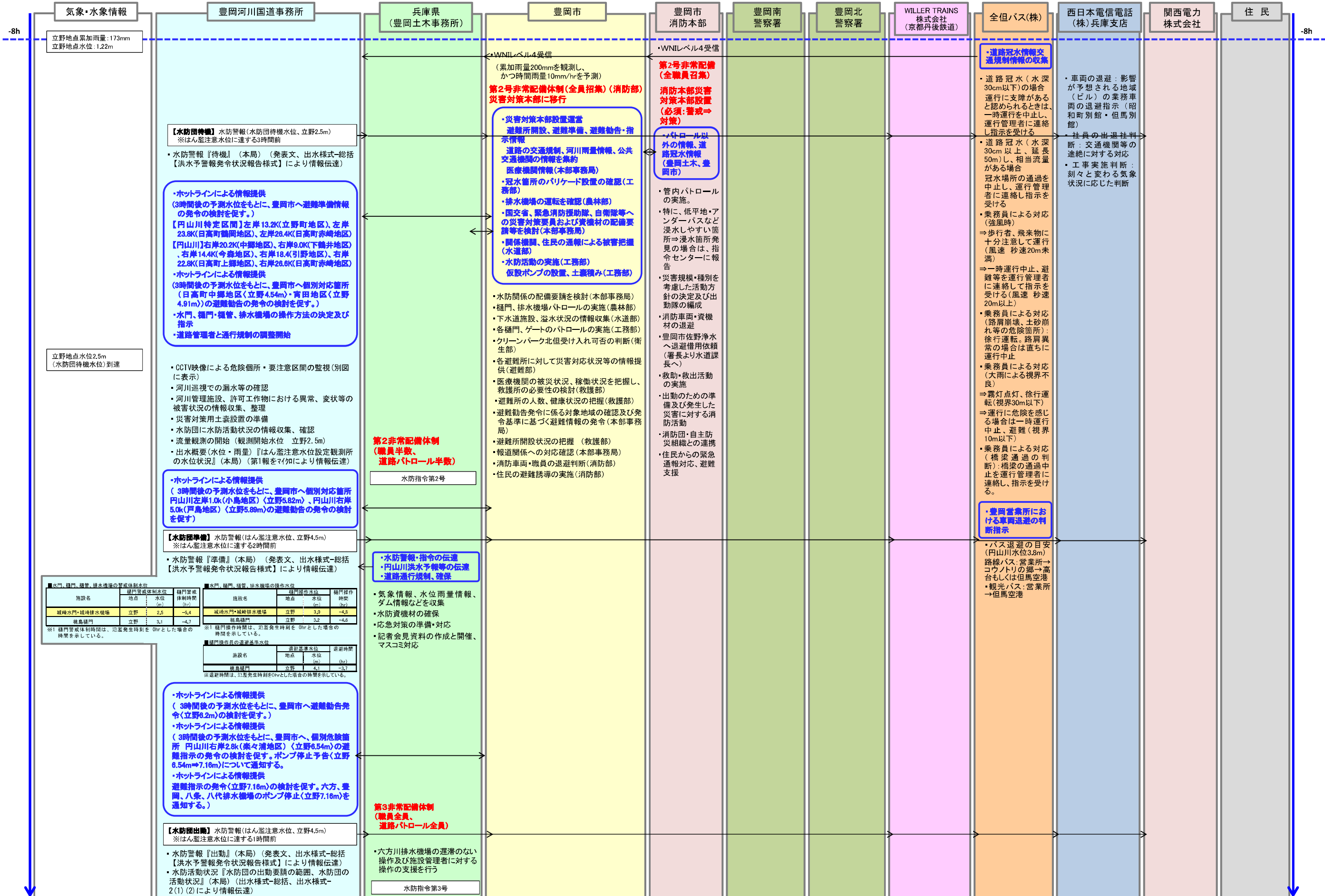
被災発生時の復旧対応

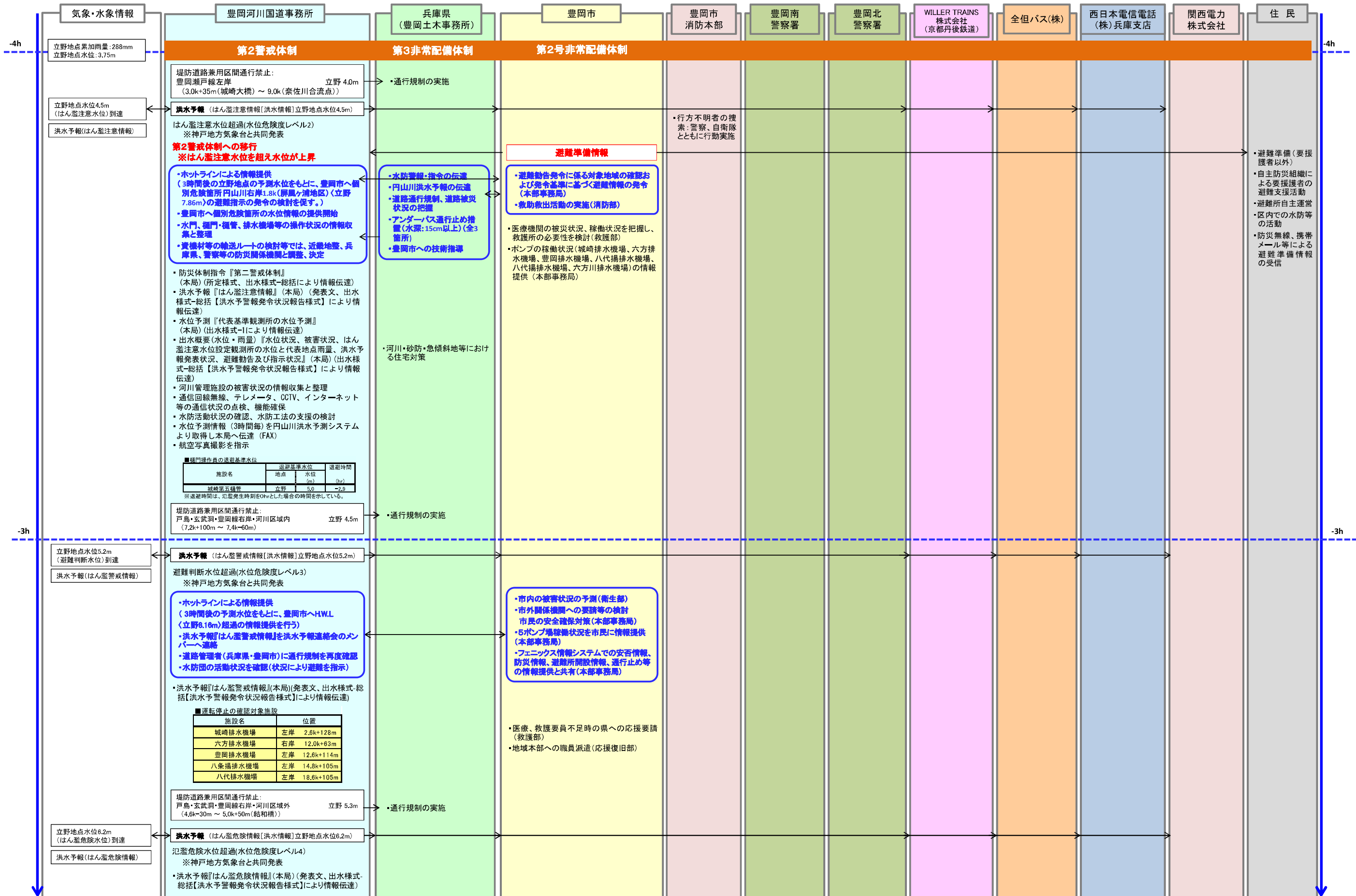
円山川タイムライン

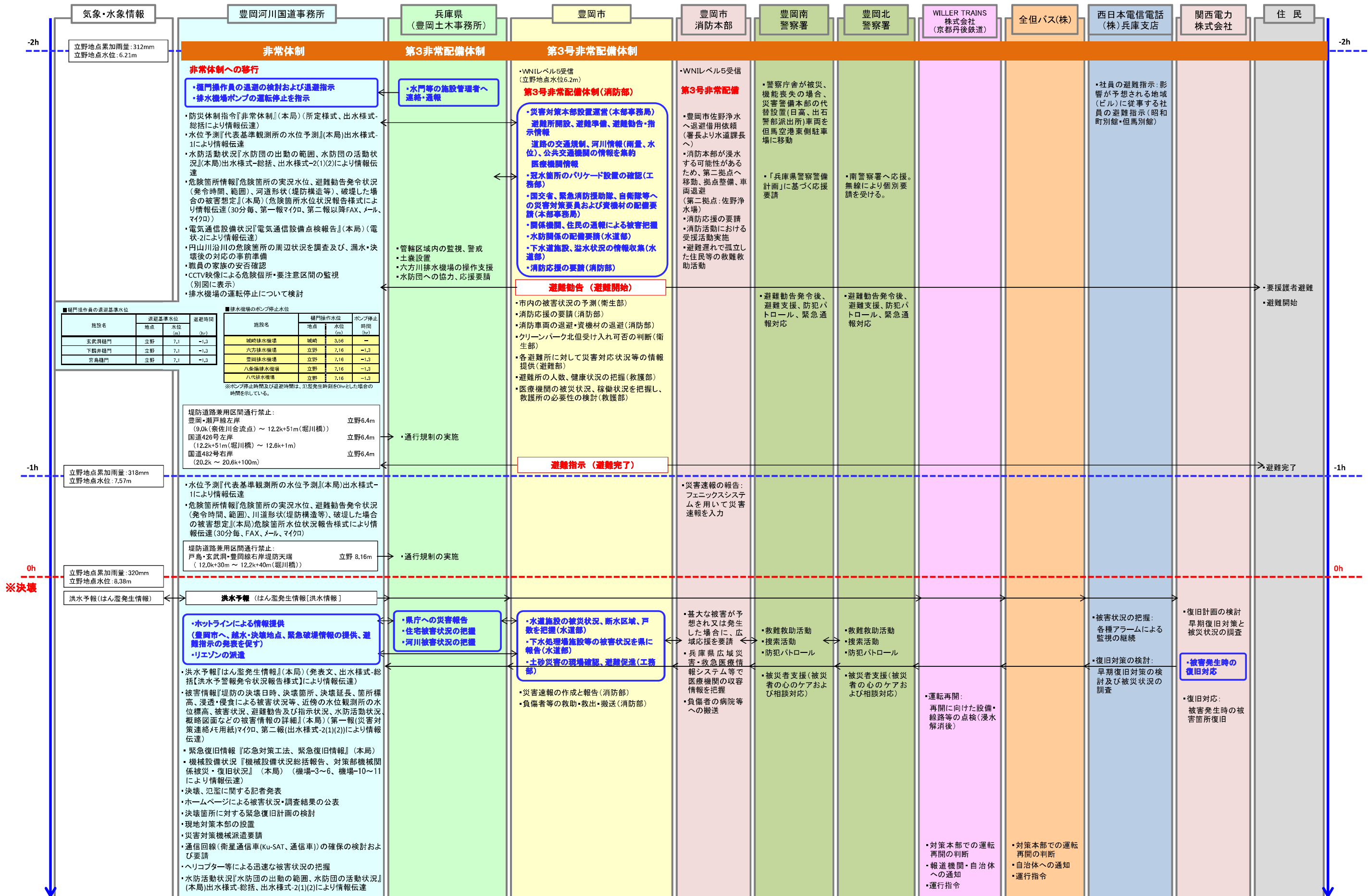
平成 29 年 2 月











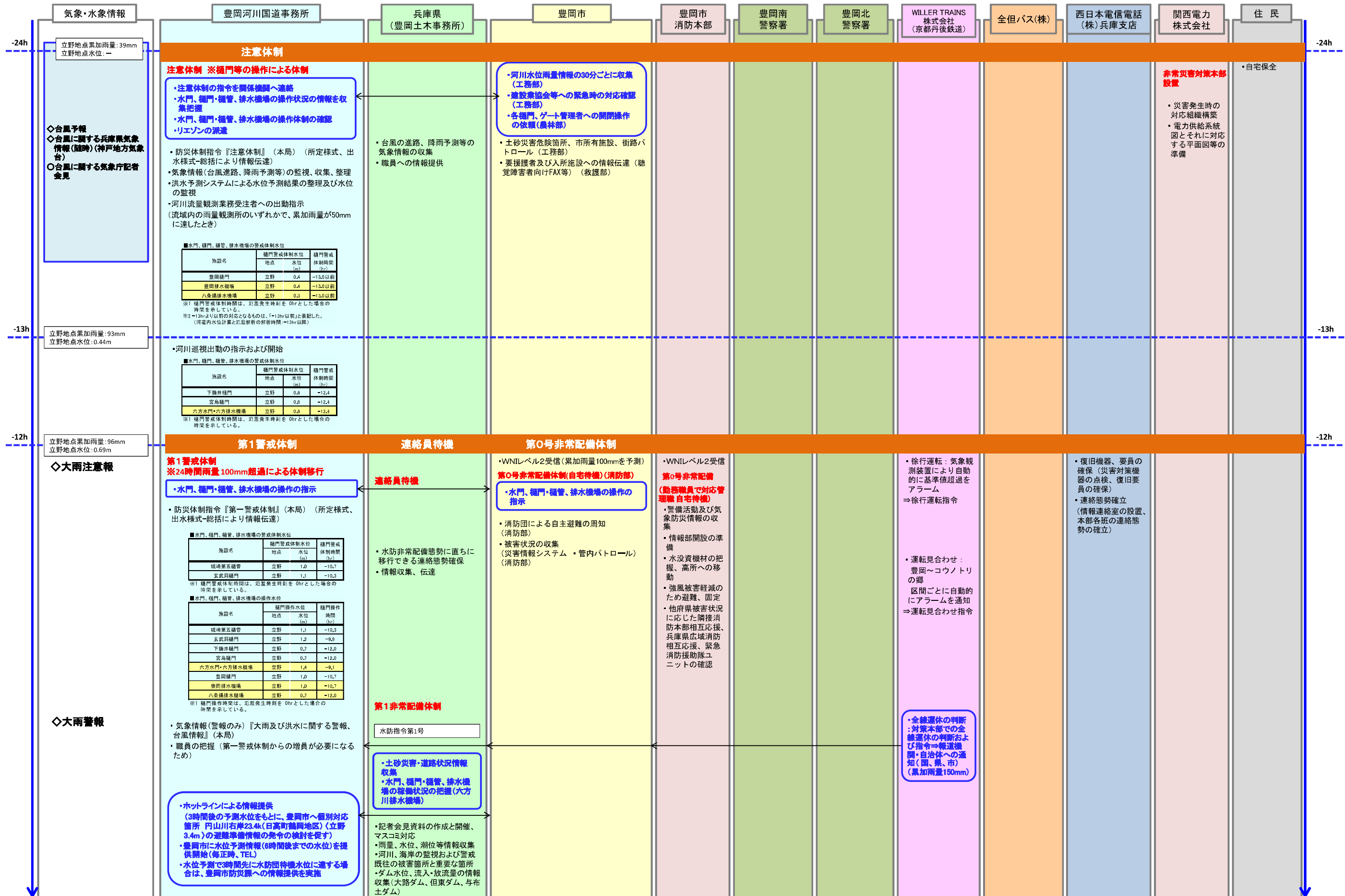
参考資料扱い

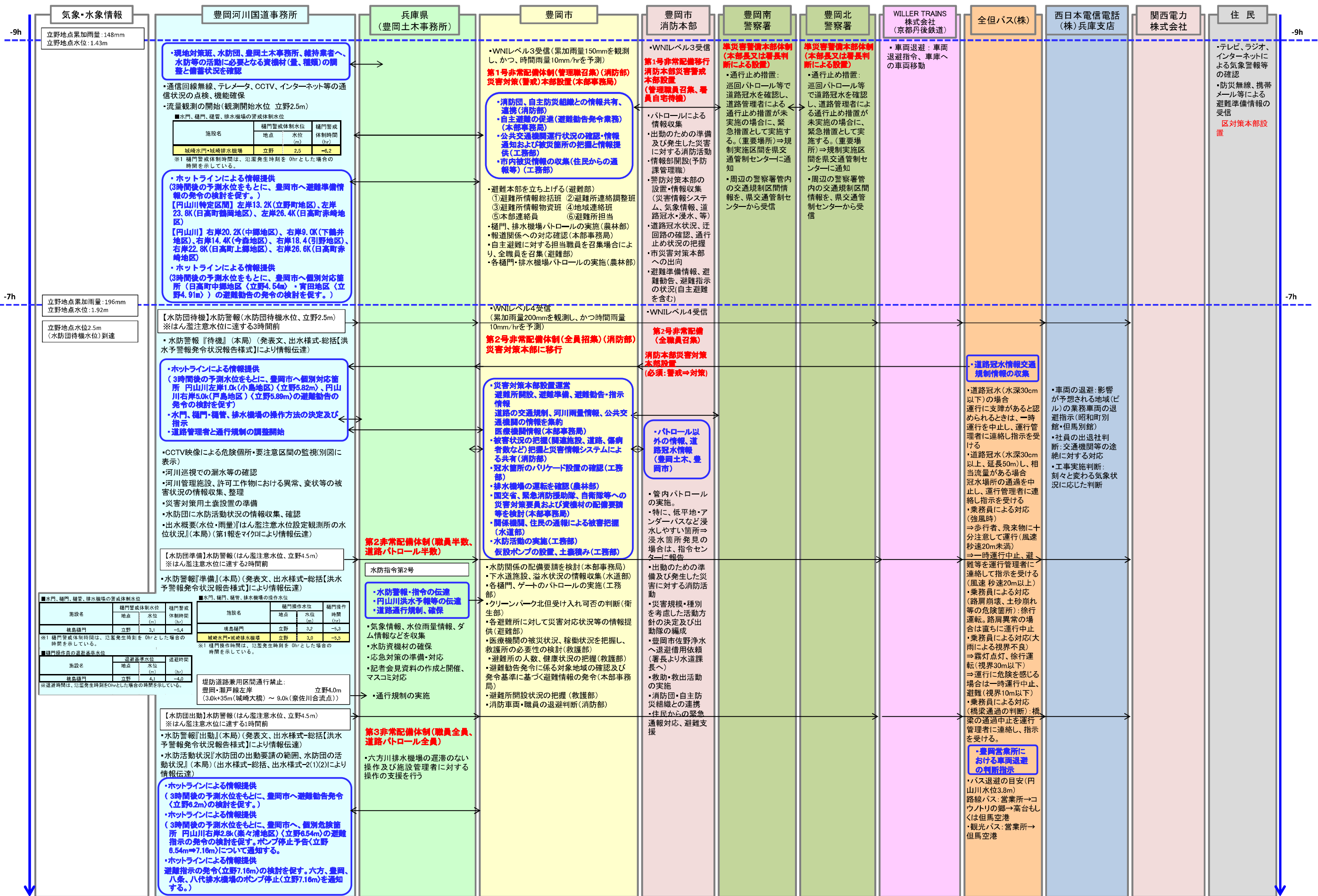
資料-2

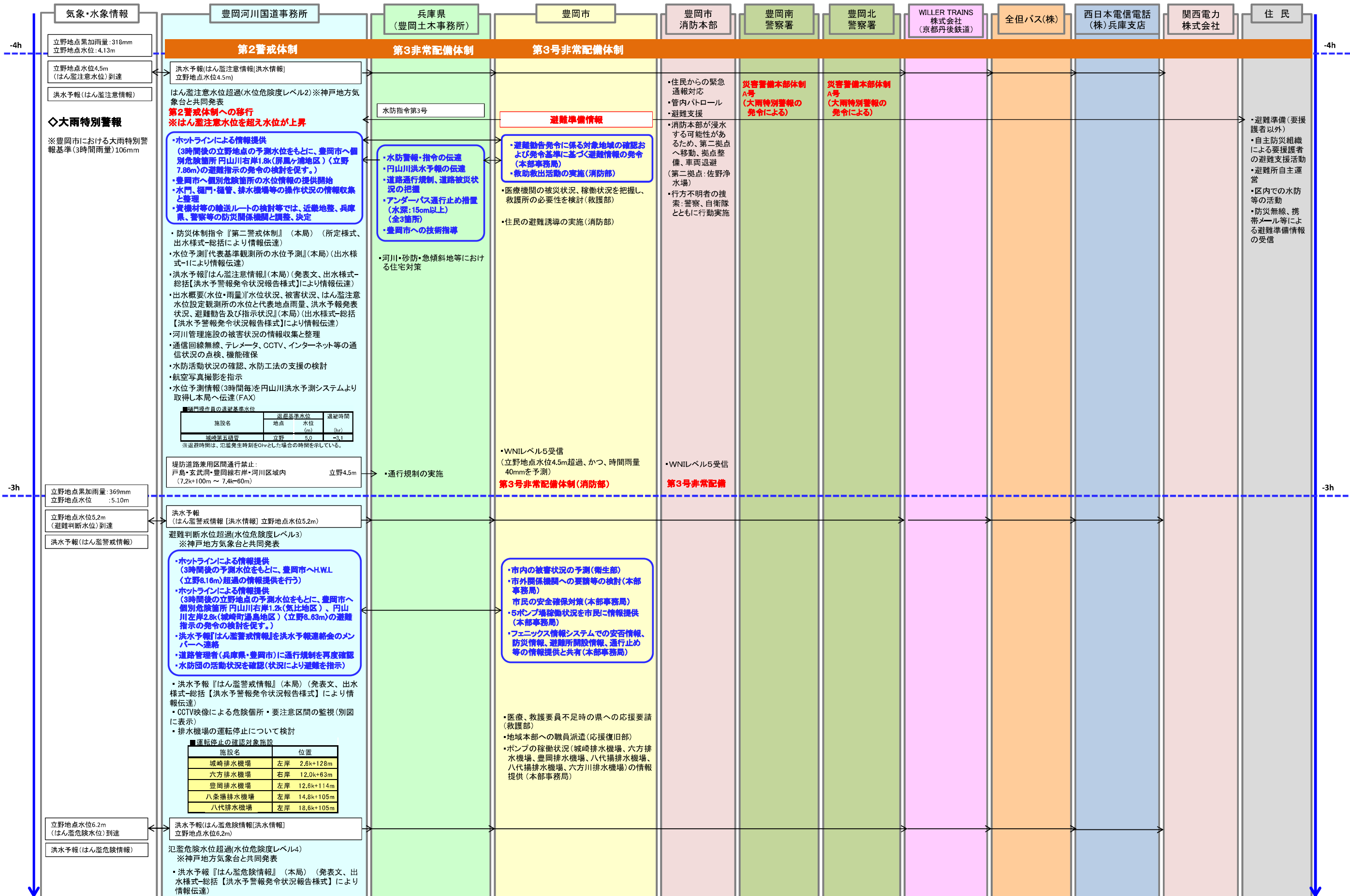
想定最大規模

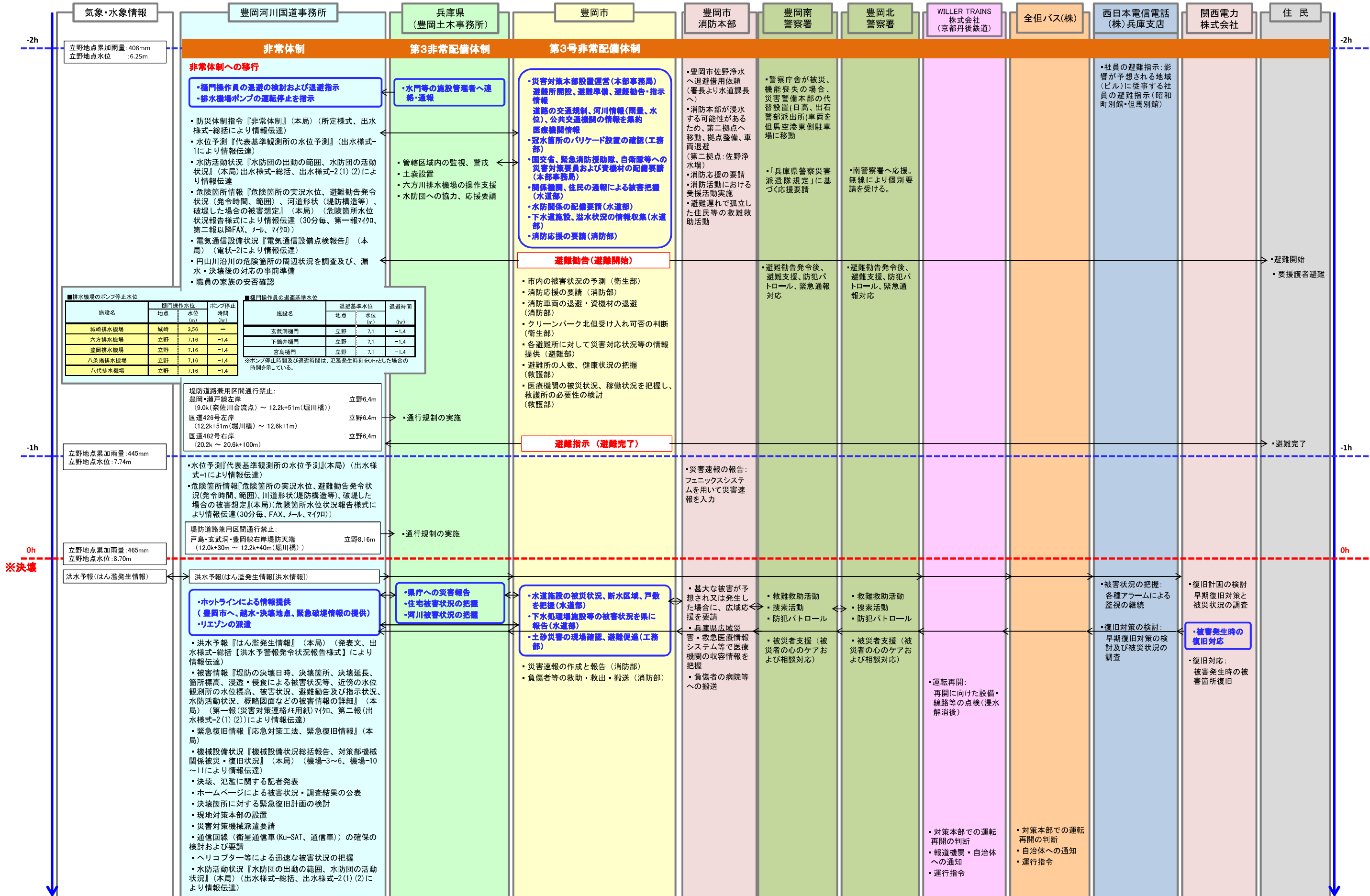
円山川タイムライン

平成 29 年 2 月









気象・水象情報

豊岡河川国道事務所

兵庫県(豊岡土木事務所)

豊岡市

豊岡市消防本部

豊岡南警察署

豊岡北警察署

WILLER TRAINS株式会社(京都丹後鉄道)

全但バス(株)

西日本電信電話(株)兵庫支店

関西電力株式会社

住民

非常体制

第3非常配備体制

第3号非常配備体制

非常体制への移行

- ・種門操作員の退避の検討および退避指示
- ・排水機場ポンプの運転停止を指示

- ・防災体制指令『非常体制』(本局)(所定様式、出水様式-総括により情報伝達)
- ・水位予測『代表基準観測所の水位予測』(出水様式-1により情報伝達)
- ・水防活動状況『水防団の出動の範囲、水防団の活動状況』(本局)出水様式-総括、出水様式-2(1)(2)により情報伝達
- ・危険箇所情報『危険箇所の実況水位、避難勧告発令状況(発令時間、範囲)、河道形状(堤防構造等)、破堤した場合の被害想定』(本局)(危険箇所水位状況報告様式により情報伝達(30分毎、第一報マイク、第二報以降FAX、メール、マイク))
- ・電気通信設備状況『電気通信設備点検報告』(本局)(電状-2により情報伝達)
- ・円山川沿川の危険箇所の周辺状況を調査及び、漏水・決壊後の対応の事前準備
- ・職員の家族の安否確認

- ・水門等の施設管理者へ連絡・通報
- ・管轄区域内の監視、警戒
- ・土壌設置
- ・六方川排水機場の操作支援
- ・水防団への協力、応援要請

- ・災害対策本部設置運営(本部事務局)
- ・避難所開設、避難準備、避難勧告・指示情報
- ・道路の交通規制、河川情報(雨量、水位)、公共交通機関の情報を集約
- ・医療機関情報
- ・冠水箇所のバリアード設置の確認(工務部)
- ・国土省、緊急消防援助隊、自衛隊等への災害対策要員および資機材の配備要請(本部事務局)
- ・関係機関、住民の通報による被害把握(水道部)
- ・水防関係の配備要請(水道部)
- ・下水道施設、溢水状況の情報収集(水道部)
- ・消防応援の要請(消防部)

- ・豊岡市佐野浄水へ退避借用依頼(署長より水道課長へ)
- ・消防本部が浸水する可能性があるため、第二拠点へ移動、拠点整備、車両退避(第二拠点:佐野浄水場)
- ・消防応援の要請
- ・消防活動における受援活動実施
- ・避難遅れで孤立した住民等の救難救助活動

- ・警察庁舎が被災、機能喪失の場合、災害警備本部の代替設置(日高、出石警部派出所)車両を但馬空港東側駐車場に移動
- ・「兵庫県警察災害派遣隊規定」に基づく応援要請

- ・南警察署へ応援。無難により個別要請を受ける。

- ・社員の避難指示:影響が予想される地域(ビル)に従事する社員の避難指示(昭和町別館・但馬別館)

■排水機場のポンプ停止水位

施設名	地点	水位(m)	ポンプ停止時間(hr)
城崎排水機場	城崎	3.50	-
六方排水機場	立野	7.16	-1.4
豊岡排水機場	立野	7.16	-1.4
八条場排水機場	立野	7.16	-1.4
八代排水機場	立野	7.16	-1.4

■種門操作員の退避基準水位

施設名	地点	水位(m)	退避時間(hr)
玄武洞水門	立野	7.1	-1.4
下橋井水門	立野	7.1	-1.4
宮島水門	立野	7.1	-1.4

※ポンプ停止時間及び退避時間は、冠水発生時刻を0hrとした場合の時間を示している。

堤防道路兼用区間通行禁止:

- 豊岡・瀬戸線左岸(9.0k(奈佐川合流点)~12.2k+51m(堀川橋)) 立野6.4m
- 国道426号左岸(12.2k+51m(堀川橋)~12.6k+1m) 立野6.4m
- 国道482号右岸(20.2k~20.6k+100m) 立野6.4m

- ・通行規制の実施

避難勧告(避難開始)

- ・市内の被害状況の予測(衛生部)
- ・消防応援の要請(消防部)
- ・消防車両の退避・資機材の退避(消防部)
- ・クリーンパーク北但受け入れ可否の判断(衛生部)
- ・各避難所に対して災害対応状況等の情報提供(避難部)
- ・避難所の人数、健康状況の把握(救護部)
- ・医療機関の被災状況、稼働状況を把握し、救護所の必要性の検討(救護部)

- ・避難勧告発令後、避難支援、防犯パトロール、緊急通報対応

- ・避難勧告発令後、避難支援、防犯パトロール、緊急通報対応

避難開始

要援護者避難

- ・水位予測『代表基準観測所の水位予測』(本局)(出水様式-1により情報伝達)
- ・危険箇所情報『危険箇所の実況水位、避難勧告発令状況(発令時間、範囲)、河道形状(堤防構造等)、破堤した場合の被害想定』(本局)(危険箇所水位状況報告様式により情報伝達(30分毎、FAX、メール、マイク))

- ・通行規制の実施

避難指示(避難完了)

- ・災害速報の報告:フェニックスシステムを用いて災害速報を入力

- ・基本的被害が予想され又は発生した場合に、広域応援を要請
- ・兵庫県広域災害・救急医療情報システム等で医療機関の収容情報を把握
- ・負傷者の病院等への搬送

- ・救難救助活動
- ・捜索活動
- ・防犯パトロール

- ・救難救助活動
- ・防犯パトロール

- ・被害状況の把握:各種アラームによる監視の継続

- ・復旧計画の検討:早期復旧対策と被災状況の調査

決壊

立野地点累加雨量:465mm
立野地点水位:8.70m

- ・通行規制の実施

- ・県庁への災害報告
- ・住宅被害状況の把握
- ・河川被害状況の把握

- ・水道施設の被災状況、断水区域、戸数を把握(水道部)
- ・下水道処理場施設等の被害状況を果に報告(水道部)
- ・土砂災害の現場確認、避難促進(工務部)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被害状況の把握:各種アラームによる監視の継続

- ・復旧計画の検討:早期復旧対策の検討及び被災状況の調査

- ・被害発生時の復旧対応

- ・復旧対応:被害発生時の被害箇所復旧

堤防道路兼用区間通行禁止:

- 戸島・玄武洞・豊岡線右岸堤防天端(12.0k+30m~12.2k+40m(堀川橋)) 立野8.16m

- ・通行規制の実施

- ・災害速報の作成と報告(消防部)
- ・負傷者等の救助・救出・搬送(消防部)

- ・救難救助活動
- ・捜索活動
- ・防犯パトロール

- ・救難救助活動
- ・防犯パトロール

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被害状況の把握:各種アラームによる監視の継続

- ・復旧計画の検討:早期復旧対策の検討及び被災状況の調査

- ・被害発生時の復旧対応

- ・復旧対応:被害発生時の被害箇所復旧

洪水予報(はん濫発生情報)

- ・ホットラインによる情報提供(豊岡市へ、越水・決壊地点、緊急破堤情報の提供)
- ・リエゾンの派遣

- ・水害速報の現場確認、避難促進(工務部)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被災者支援(被災者の心のケアおよび相談対応)

- ・被害状況の把握:各種アラームによる監視の継続

- ・復旧計画の検討:早期復旧対策の検討及び被災状況の調査

- ・被害発生時の復旧対応

- ・復旧対応:被害発生時の被害箇所復旧

- ・洪水予報『はん濫発生情報』(本局)(発表文、出水様式-総括【洪水予報発令状況報告様式】により情報伝達)
- ・被害情報『堤防の決壊日時、決壊箇所、決壊延長、箇所標高、浸透・侵食による被害状況等、近傍の水位観測所の水位標高、被害状況、避難勧告及び指示状況、水防活動状況、概略図面などの被害情報の詳細』(本局)(第一報(災害対策連絡用紙)マイク、第二報(出水様式-2(1)(2))により情報伝達)
- ・緊急復旧情報『応急対策工法、緊急復旧情報』(本局)
- ・機械設備状況『機械設備状況総括報告、対策部機械関係被災・復旧状況』(本局)(機場-3~6、機場-10~11により情報伝達)
- ・決壊、氾濫に関する記者発表
- ・ホームページによる被害状況・調査結果の公表
- ・決壊箇所に対する緊急復旧計画の検討
- ・現地対策本部の設置
- ・災害対策機械派遣要請
- ・通信回線(衛星通信車(Ku-SAT、通信車))の確保の検討および要請
- ・ヘリコプター等による迅速な被害状況の把握
- ・水防活動状況『水防団の出動の範囲、水防団の活動状況』(本局)(出水様式-総括、出水様式-2(1)(2)により情報伝達)

- ・運転再開:再開に向けた設備・線路等の点検(浸水解消後)

- ・対策本部での運転再開の判断
- ・報道機関・自治体への通知
- ・運行指令

- ・対策本部での運転再開の判断
- ・報道機関・自治体への通知
- ・運行指令

- ・対策本部での運転再開の判断
- ・報道機関・自治体への通知
- ・運行指令

- ・対策本部での運転再開の判断
- ・報道機関・自治体への通知
- ・運行指令

- ・対策本部での運転再開の判断
- ・報道機関・自治体への通知
- ・運行指令

- ・被害状況の把握:各種アラームによる監視の継続

- ・復旧計画の検討:早期復旧対策の検討及び被災状況の調査

- ・被害発生時の復旧対応

- ・復旧対応:被害発生時の被害箇所復旧